信濃の巻

山間の傳説

布引山觀音堂（上圖）

『牛に引かれて善光寺詣り。』といふ俚諺の主人公であつた無信仰の嫗は、布引山觀音〔上圖〕の麓に住んでゐた。（宗教的緣起傳說・布引山觀音參照）「古今集」の歌に附會された「大和物語」の傳說地である姨捨山〔中圖〕は、更級の田每の月の名所として、世に鳴り響いてゐる。（姨捨傳說・姨捨山參照）水の江の浦島が、うたたねの夢から覺めた處といはれる寢覺の床〔下圖〕は、木曾山中の絕景である。（浦島傳說・寢覺の床參照）

木曾山中寢覺の床（下圖）　姨捨山觀月堂（中圖）

古城の傳說

上田城又尼ヶ淵城或は伊勢崎城（上圖）

松本城又深志城（中圖）小諸舊城跡三ノ門（下圖）

上田地方七不思議の第一眞田石は、獅子踊、小松姫の傳說と共に、六文錢の旗なつかしい上田城〔上圖〕の珍である。（城跡傳說・上田城參照）義民多田嘉助に、睨み傾けられた古城の天主閣は、松本城〔中圖〕の珍である。（呪咀傳說・松本城參照）佐久の草笛歌哀しき千曲河畔、小諸なる古城〔下圖〕は、堅固なる地形穴の如くなるを以て、古く、穴城或は鍋蓋城と呼ばれてゐた。（城跡傳說・小諸城參照）

序・山嶽傳說に多幸なる信濃國

美篶苅る信濃國は、地學者の所謂崑崙・樺太兩山脈の會合するところで、日本本島の背梁と稱へられる。加ふるに、富士火山帶の南北に走るあつて、地貌極めて紛錯、四境・國內共に峻嶺の屹つに任して、山岳は、一國の殆ど三分の二を占め、國の形狀まで、自ら山といふ字に似てゐる(第二・三頁地圖參照)と言はれてゐる。

山脈の主なるものは、國の西南部に相並する木曾・赤石の二つで、木曾は天龍・木曾二川の分水嶺をなし、赤石は、天龍・大井の流域を分つてゐる。

木曾山脈は、駒ケ嶽(一・二八〇四尺)を主峯とし、北に走るものは鹽尻に盡き、南に至るものは美濃國界の惠那山(七九二〇尺)に續いてゐる。此西に連亙するものが所謂飛驒山系で、こゝに御嶽(一・〇五一〇尺)・乘鞍嶽(一・〇四四八尺)・燒岳(六七〇九尺)・等の火山を交へて、槍ケ嶽(一・〇二〇四尺)その他の越中境の山を曳きつれ、終に北海にと落ちて行く。

國の形状も自から山といふ字に似てゐ

山嶽傳説に多幸なる信濃國

ると行はれる信濃國（一）國郡全圖　信濃國縮寫

昔、昔、那須國造は、八溝山の八狹大蛇を退治しなければならなかつたが、それには、どうしても、駒ケ嶽の天津速駒に打乘り、乘鞍嶽から天安鞍を、槍が嶽から天日矛を、立山から天廣楯を借り受けなければならないと、はるばる科野國に旅して、先づ此山脈に天津速駒を尋ねて步いた。

速駒は武甕槌神の神去りました時、その御魂から生れ出たといふ勇敢なる白馬で、双の肩には銀色の翼を生やし、常に空中を翔け廻り、夜になると、此山脈中の高山である駒ケ嶽の絕頂で寢むといふ、不老不死の神馬で、一度でも此速駒に逢つた人は、どんなに心身の弱い人でも、きつと全身に淸い活氣を漲らすと言ひ傳へ、誰も誰も、天津速駒と崇めてゐた。

那須國造は、とある日、漸く媛ケ泉（あるお若いお媛樣が、ふと速駒の魔の手綱に觸れて、此泉のほとりに來た時、渴を覺えたので、駒の脊からお降りになつた。すると、速駒は忽ち逃げ去つたきり歸つて來ず、媛は持ちあぐんだけれど一人で歸る事も出來ず、たうとう此泉に身を投げて死んでしまつた。）の邊で、速駒の遊んでゐるのを見た。ただ近づいたのでは、とても、捕へ得まいと思つたので、不意を襲つて、速駒に跨り、目的通り乘鞍嶽の天安鞍（この鞍を着ければ、どんな駒からも、決して落ちることがない。）槍ケ嶽の天日矛（矛先が常に燃えてゐる矛。）立山の天廣楯（敵に逢ふと、その敵によつて、いくらでも擴がる楯。）をも借り受ける事が出來て、八溝山に、時ならぬ大

旋風を起し、毒の狹霧の中に、八峽大蛇を退治したが、さうした戰鬪に大功のあつた天津速駒は、その後、再び駒ケ嶽に舞ひ戻つて、時々は今でも、媛ケ泉の畔に、其姿を現はすことがあるといふ。(「上野の卷」參照。)

かうした神秘に閉ぢらるゝ山系の槍が嶽から分れて、犀川の西にある有明山(八〇七五尺)下は、昔、昔、一面の大湖水で滿たされて居つたと言ひ傳へられてゐるが、これは、穗高見命(安曇族の祖神)が、日岐の山を切り開いて、その水を犀川に落した時から、今の安曇平が出來たのだと言はれてゐる。(犀についての所說は傳說學に於て發表するであらう。)

その木曾山脈と並行して、國の西南部にある赤石山脈は、駿河・信濃界の連峯で、赤石嶽(一・〇二〇七尺)を主峯として、其脈北は、每年建御名方神の神幸ある諏訪湖に盡き、南は、速駒の木曾山脈に及んでゐる。

『寒いのう。』

『あゝ、嶽が白くなつた。』

赤石山脈の里人達は、一言、『嶽』で、すべての崇敬と渇仰とを盡してゐる。それほど、嶽

山嶽傳說に多幸なる信濃國

の山神は、山間の人々が信仰の中心ともなつてゐる。

かゝる傳說の山々は、國の東隅の關東山脈の三山（國司岳・甲武信嶽・三國山等。）を除けば、國內概ね火山（淺間・御嶽の外は休止火山）を以て充たされてゐる。火山の主なるものは、東南に八ヶ岳（七七八一尺）・立科山（八三四七尺）、其東北に灰色の煙を吐く有名なる淺間山（八一八四尺）、其北に四阿山（七七七八尺）、高井郡に毛無火山彙、これと犀川を隔てゝ西に黑姬山（六五四一尺）・飯綱山（六〇五九尺）と戶隱山（六九〇三尺）・蟲倉山（四四六八）、犀川・千曲川の間に茶臼火山彙、飛驒境には、有名なる御嶽及乘鞍嶽、皆一一の傳說を持つて、神秘の囁きをなすが如きうちに、又、傳說の犀川、千曲川・天龍川・木曾川の流清く奔跳して、雄大なる、壯麗なる風致を誇るがやうにも思はれる。その重疊とした山嶽の雄景は、淸冽な河川の美觀と相待つて、それ自らにして確かに日本山水美の極度であるらしく思はるゝのに、然も、熟々此天然の美景を恣にするところの山間には、不思議なほど優秀なる趣の傳說を秘めてゐる。信濃の有する特異なる點は、全く廣範なる二百數十の傳說を、その山系と水系とに關係せしめずんば止まないといふ風に見えるところにある。

ああ、傳說に多幸なる信濃國は、それらの山、それらの川に圍繞せられて、盡く貴重なる鄕土の光を成してゐる。

日本傳說叢書編著者

藤澤衞彥識

緒　言

◆山の信濃には、山岳傳說が非常に多い。木曾山脈の主峯駒ケ嶽、赤石山脈の主峯赤石嶽を始め、いつも三筋の絲を曳く淺間山（山岳出現傳說）、夏でも寒い木曾の御嶽（山間英雄傳說）から、飯綱山（祭神說明傳說）、九頭龍山（宗敎的緣起傳說）、一夜山（九十九傳說）、一重山（歌謠傳說）、燒棚山（怪火傳說）、八ケ嶽（飛脚篝傳說）、蟲倉山（馬屋の神馬傳說）、四阿山（地名說明傳說）、鴻の巢（變態傳說）、虛空藏山（何ぢやもんぢや傳說）、金峰山（笛伏傳說）、立科山（怪奇傳說）、二つ山（民間禁呪）等、各特

異の傳說を秘めてゐる。

◈殊に、駒ケ嶽の神馬傳說、戸隱山出現傳說、戸隱山を中心とする平維茂及び鬼女紅葉の傳說、男岳女岳に關する美欄樹の傳說、黑姫山に關する岩倉池の傳說、布引山觀音の緣起傳說、姨捨山の姨捨傳說、木曾山中寢覺の床の傳說、有明山を基礎とする穗高見命治水の傳說、薗原の箒木傳說は、信濃傳說中の重要なるものとして、注視すべきものであらう。

◈かうした多くの山岳中、活火山たるものは、淺間・御嶽の二山であるが、休止火山は豐富で、中には、山貌既に著しく頹毀して、火山たる事を識別し難いものも多い。けれども、其餘勢、猶温泉となつて露れ、澁

(高梨家に關する傳說)、白骨(化石傳說)、中房(鬼賊退治英雄傳說)、山邊(地名說明傳說)、田中(民間說話的傳說)沓掛(石芋傳說)、別所(湧泉傳說)、の諸温泉、雉子の湯(地名說明傳說)、綿の湯(湧泉傳說)、鹿教湯(地名說明傳說)等、温泉地特異の傳說も多分にある。

◈山岳と共に、信濃は、又水系に分布する傳說もかなりに多い。一體、國內の大河である、犀川・千曲川・木曾川・天龍川の四大川河は、皆國內に發してをるばかりでなく、越後姫川の上流、駿河富士川の上流、共に此地に發してゐる。駒ケ嶽の北に發する犀川(起原說明傳說)は、川中島に至つて甲武信嶽に發する千曲川(諸神活動傳說)と合して北海に入り、諏

訪湖に源を發する天龍川（足跡・河童傳說）は、遠江を過ぎ、鉢盛山に源泉を有する木曾川は、美濃を過つて、太平洋に注いでゐるが、それらの沿岸・流域には、それぞれ特種の傳說が含まれてゐる。

◈それらの水系に散在する多數の傳說中、最も留意すべきものは、犀川と安曇平とに關係する治水傳說、沓野川の無縫塔（豫報傳說）、芙蓉湖と地震の瀧に關する湖沼主傳說、天龍川の源である諏訪湖に關する多くの傳說、島島の雜食橋傳說、川中島に秘めらるゝ英雄戰爭傳說等であらう。

◈此國特異の傳說として、風俗の資料たるべきものに、雨宮の猊踊、しめやき三九郎、木曾踊、上田獅子踊、春田打、諏訪神社及び戸隱神社の

神事があり、地理的資料たるべきものに、驛路考、歷史上の事實と並んで、注目すべきものに、日本武尊、安曇族、木曾、村上、上杉、武田、眞田、仁科等諸氏興廢に關する傳說、並びに多くの城跡傳說がある。

◆同類項目の多數を占むるものとしては、山系水系の傳說と並んで、石と樹木とに關する傳說があり、動物に關するものには、龍蛇、蟹、鼠、蟇などの傳說が多くある。

◆美人傳說、及びこれに准ずべき傳說としては、虎石庵（虎御前に關する傳說）、御安紅梅（阿安姫に關する傳說）、笄の渡（村上義淸夫人に關する傳說）、高尾の遺物（萬治高尾に關する傳說）、唐絲の前と萬壽姫の傳說、

女夫石（村娘おるすの傳說）、小袿美女（白梅の精と埴原文次傳說）其他巴御前・山吹姫・葵御前に關する傳說等、詩趣豐かなるものが多い。

◈更に、民間說話的傳說としての大きなものには、物草太郎の傳說があり、宗敎的緣起傳說としての大きなものには、善光寺の傳說、親子地藏の傳說などがある。

◈此最後の三つの傳說（物草太郎の傳說・善光寺本田善光の傳說・苅萱坊石童丸親子地藏の傳說）は、姨捨山傳說、戶隱山傳說、紅葉の岩窟の傳說、諏訪神傳說、木曾寢覺の床、駒ケ嶽の神馬傳說、有明山安曇平の傳說とを合せて、信濃に於ける十大傳說とも稱すべきものであらう。

◆以上の傳說、その他の傳說を合せて、本卷には、二百五十一篇の傳說を蒐めてあるけれども、なほ頁に限りがあるので、本書に擧ぐる事を得なかつた多くの傳說が殘されてゐる。然し、勿論、本卷に蒐められたものは、なほ多くの傳說の中から、なるべく項目を異にする、比較的大きな傳說を、殆んど洩るるところなく蒐めたつもりではある。

大正六年六月二十五日

編著者識

日本傳說 信濃の巻

目次

分類式目次

分類式目次

分類式目次

日本傳說（長野縣）　信濃の卷

分類式目次

日本傳說—(長野縣)　信濃の卷

分類式目次

分類式目次

信濃の巻

日本傳說—(長野縣)

分類式目次

分類式目次

日本傳說—(長野縣)　信濃の巻

分類式目次

日本傳説―(長野縣)　信濃の巻

分類式目次

分類式目次

日本傳說—(長野縣)

分類式目次

信濃の卷

日本傳說―（長野縣）

分類式目次

日本傳說—（長野縣）　信濃の卷

分類式目次

分類式目次

日本傳說—(長野縣)

——信濃の巻・分類式目次(完)——

日本傳說 信濃の卷

信濃の名　―附・驛路考

藤澤衞彥著

水篶かる信濃（最も古く信乃。）の國は、山高く、級坂多く、影面背面の郡郡、日の縦日の横の郷郷、山間の隈隈に群居して、國の形も、自ら山と言ふ字に似てゐる（「信濃奇勝錄」）と言はれる。天武天皇白凰十三年二月、三野王小錦下采女臣筑羅等を、信濃國に遣して、地の形を看せしめ、將に、信濃國に都を定めやうとなされた（「日本記」）のも、全く、國を圍うて山環り、嶮巇自ら城壁のやうに成つてをつた故であらうと言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）こ

信濃の名―（長野縣）

のやうな山國で、級坂が非常に多かつた（更級【さらしな】、埴科【はにしな】、仁科【にしな】、保科【ほしな】、蓼科【たてしな】、倉科【くらしな】、波閇科【はべしな】等。）ところから、級坂多き野の意味で、信濃は、古く科野と名づけられたのであらう。（「古事記」）と言はれてゐる。（「古事記」を按ずるに、『神八井耳命之後科野國造』となす旨、或は、『高穴穗宮朝以二茨城國祖建許意命一定二科野國造一』などあるのは、成務帝の御宇の事と見える。）『大寶二年、始めて、信濃國岐蘇路開かれ、』また、『和銅六年七月、美濃信濃の堺は徑道險阻のため、その往還は非常な艱難であつたところから、吉蘇路を通る。』と「續日本紀」に見えてゐるが、此美濃・信濃の堺は、惠奈（伊奈）が嶽、神の御坂の險難であつて、昔、信濃守藤原陳忠は、任畢つて上るとて、此御坂越えに馬もろとも深き谷に落入り、あへなく黃泉の客となつた（「宇治物語」）といふ位、御坂は險難のところであつたが、然も、木曾の棧道の險なる事は、蜀道の難に比べらるゝほど、御坂よりも一層險難の場所であつた。然し、延喜の御宇までも、驛路は、伊奈の郡にあつて、其後、棧道の險阻の除かれ、川に添つた新道が開け、官道が改つて、木曾路が東山道の惣名となるまで、御坂は名高い驛路であつたが軈て木曾路に、人馬の往還道を專らにされてからは、さしもの伊奈の神の御坂も、野篶にふさがれて道も絕えてしまつた。（「信濃奇勝錄」）」その野篶は、昔から、信濃の地を限つて多く

繁り、これによつて、上野・越後の堺を分つ（美濃と信濃とは、冬降る雪によつて分たれた。その初雪の降る頃、美濃路の方は、降るより消えて、暫くも保たないが、信濃の地は消えずに積つて、皚々たるの樣である。卽ち信濃と美濃の國堺は、此雪の消え、消えざるによつて分たれたのであると言はれてゐる。）とさへ言はれてゐる位である。信濃の冠詞に、『水篶（又、美篶と言ひ、眞篶である、）刈る』と詠まれた（「萬葉集」）のも、此故で、美篶は古くから、信濃を代表してゐる。この意味から、信濃は、また、篠野の轉じて國名の起因をなしたのであるとも言はれてゐる。其邊の國境の木に、七年に一遍、下諏訪から神官が行つてなぎ鎌を打ち込み、境のしるしとすることが、古い昔の例であつたさうだ（「信濃奇勝錄」）が、さうしなくとも、信濃國には、科の木が殊に多いので、山の區別は自らつくとも言はれてゐる。其科の木の皮は、眞白で、諏訪神社の祭禮の裝飾にも用ゐらるゝ程だから、信濃の國名は、この科の木に因んで名づけられたのであらう（「國名風土記」）とも言はれてゐる。

神代の昔、其諏訪明神の祭神である建御名方命（『大國主神の子で、母は沼名河媛である。天鳥船命及建御雷命が、大國主神を征するにあたつて、御名方神はこれに服せず、大石を擎げ來つていふには、妄に吾國に來る者は誰であるか、力を競はんといつて、盾をついたけれども、たうとう敵せず、走つて、信濃の洲羽〔諏訪〕に至つて降を乞はれた。誓つていふのに、我は此地に隱れて出でまいと。』と、「古事記」「延喜式神名帳」に見える。今、諏訪明神の上社に祀る神。「日本神話の卷」參照。）が、まだ此國に隱れ住

信濃の名―（長野縣）

んでゐられた頃、此命が、大穴持命と、少彦名命の三人してこの此國を巡り歩かれた事があつたが、阿羅野を過ぎられた時、『此國は、木葉も草葉も品品である。品野である。』と、詔はれた。科、篠まじる美しき葉の品品の『品野』の音から、されば、即ち、信乃、信濃と呼ばれるやうになつた（「信濃風土記」）のであるとも言はれてゐる。

しなの路―「萬葉集」十四國歌、

信濃道者伊麻能波里美智可里波禰爾安思布麻之牟奈久都波氣和我世

「日本紀」に、『天武天皇十三年（紀元千三百四十五年。）二月、遣二三野王小錦下釆女臣筑羅等於信濃國一、令レ看二地形一、將レ都二是地一歟云々。』夏の始め、みぬのおほきみ、うねめのをみ等歸り登りて、信濃の圖形を進すと見えてゐる。

「續日本紀」文武天皇の條に、『大寶二年（紀元千三百六十二年。）三月信濃國獻二梓弓一千二十張一、以充二太宰府一。（又慶雲元年四月信濃國獻二梓弓一千四百張一。）茲年十二月、始開二美濃國岐蘇山道一（按文武紀十二月開山齊明紀十二月群蠅等事史筆同乎。）大寶三年正月、遣二從六位上多治比眞人三宅麻呂于東山道一、巡二省政績一、同二月、甲斐、信濃、越中、但馬、土左等國一十九社、始入二祈年幣帛例一、（按信濃國名神五座是乎。）此年三月、信濃國疫

給レ藥療レ之。（又慶雲元年三月信濃國疫又和銅三年二月疫と見えたり。）同四年三月、給二鐵印凡二十三國一、使レ印二牧駒犢一、（先レ是文武帝即位四年三月令三諸國定二牧地一放二牛馬一云云。）と見えてゐる。

「元明紀」には、『和銅元年小治田朝臣宅持信濃守に任ず。ことし八月、始行二銅錢一といへり。同二年三月、甲斐、信濃、上野等七國を徵發して、陸奥、越後二國の蝦夷に備へしむ。（事見二于高井郡日野條下一。）同六年五月、畿內七道、諸國郡鄕名著二好字一、其郡內所レ生銀銅彩色草木禽獸魚虫等物具、錄二色目及土地沃堉山、川原野名考所由一、（延喜民部式曰凡諸國部內郡里等名並用二二字一必取二嘉名一云云。）玆年、令三信濃國獻二硫黃一。』と見える。

「元正紀」には、『養老五年六月、割二信濃國一始置二諏方國一、（玆年八月以二諏方飛驒一隷二美濃按察使一。）聖武帝神龜元年、流配の遠を定め給ふに、諏方國、伊豫國を中流とす。其後、天平三年、廢二諏方國一幷二信濃國一、同十年春、信濃國獻二神馬一、黑身白髮尾 云云。ことし八月、令下天下諸國造二國造圖一進上。と見えてゐる。わが信濃國が、郡を十（伊奈、諏方、筑摩、安曇、更級、水內、高井、埴科、小縣、佐久。）に分つたのは、これこの時であつたらう。孝謙天皇天平勝寶六年二月、信濃國防人部領使上道が奉る所の歌、萬葉集に出でて、神の御坂の名は、こゝにあらはれた。平城天皇大

信濃の名―(長野縣)

同年中、傳敎大師は、爲ニ衆生化道一、東國に下り、信濃の嶮を過ぎて、山中旅店稀なのを歎き、廣濟・廣極の二院を建てて、みちゆき人をいこはしめたと聞えた。(大師置ニ兩院一陟黜有レ優美乃境內名ニ廣濟一信濃境內名ニ廣極一也見ニ元亨釋書一其地未レ詳。)和銅の頃から、岐蘇路の名はありながら、延喜の御宇、驛路はなほ、伊那の郡にあつた。「延喜式」に、所謂『驛傳、伊那、諏方、筑摩、小縣、佐久五郡』に渡つてゐる。伊那郡傳馬十疋、諏方・筑摩・小縣・佐久の四郡は、各五疋と見えてゐる。其波由馬宇馬夜の地は、阿智(驛馬三十疋)、育良(同十疋)、賢錐(同十疋)、宮田(同十疋)、深澤(同十疋)、覺志(同十疋)、錦織(同十疋)、浦野(同十五疋)、亘理(同十疋)、清水(同十疋)、長倉(同十五疋)、麻績(同五疋)、亘理(同五疋)、多古(同五疋)、沼邊(同五疋)である。

「孝德紀」には、『文化二年、始置ニ關塞防人一、驛馬傳馬及造ニ鈴契一定ニ山河一云云。』と見え、「聖武紀」には、『天平十一年、令下天下諸國改ニ駄馬一疋所レ負之重大ニ二百斤一、以ニ百五十斤一爲レ限』と見える。按ずるのに、「延喜兵部式」信濃國驛錦織、浦野、長倉以下六驛、前後紛亂してゐる。宮田以上四驛は、伊那の郡に有り。深澤は諏方、覺志は筑摩郡にある。

亘理、清水、錦織も筑摩であらう。浦野、亘理、麻績三驛は、小縣であらう。多古、沼邊、長倉は、佐久郡とし、長倉と、碓氷は、僅に、十里に過ぎない。且、村里なく、浦野、長倉は、大略七十五六里を隔つ中に、千隈川のわたりがある。四驛其うちに置れたのであらう。いにしへの書法に、横行なるもの有る。そを心得ない者は、うつし誤るもある。今の地理を推し考へて、其序次をあらためたのである。これより、次次に、其古官道（あづまなかのやまみち。）の順路を考へて見やう。（「信濃地名考」）

美濃國惠奈郡坂本　倭名鈔本郷名即是。

按ずるのに、「續日本後紀」仁明帝承和五年の條に、『惠奈郡大井驛家人馬共疲官倉顚仆因レ玆坂本驛子悉逃諸使擁基國司遣ニ國造眞祖父一令レ加ニ教喩一於レ是逃民更皈連レ蹤不絶。』と見えてゐる。今、大井驛、中津川の間に、坂本の驛、わづかに地名があるのみである。

御坂　惠奈嶽は、美濃・信濃兩國の境、伊那郡の西南にあたる。是を御坂越といふ。坂の高い峰によぢ登つて、遙にその原にくだり、阿智の驛にいたるものと見える。

日本武尊、『披レ烟、凌レ霧、さかしき薩間を跨給ふ信濃坂。』は是である。後世、吉曾部

入道、美濃國州の俣におりゐて、『白雲のうへの高根』とよんだ御坂である。其後、通路うつつて、後世、木曾の御坂とよまれてゐる。神の御坂、今は野篶にふさがられて、人もかよはない。(駒場邊から、小野川會の原通、坂本に至る。凡三十餘里といふ。)

「薗原の伏屋里　その原のうちにあつて、旅人いこひしところと見える。今廢えて久しく、それと思はれる所もない。民家は所々に有る。

みち遠く日もゆふぐれになりぬればそのはらまでと待ちてこそゆけ。(「永久百首」六條院大進。)

按ずるのに、その原の東、比晝神といふ村に、阿智の神社ゐます。其西北から流れる川を阿智川と言ふが、駒場を過ぎて、遙に天龍川に入る。「神名式」に、『伊那郡二座阿智神社大山田神社』と見えるのがそれで、「舊事紀」に、『天思兼命自註天降信濃國ニ阿智祝部等祖』といへる所であらう。御阪、薗原をくだつて、右に、大野(式の大野牧即是。)左に、小野川駒場が有る。(牧の地に、駒場駒寄駒込等の地名が見えて居る。)

「信濃國伊奈郡阿智驛　已に廢す。其地未詳。唯阿智川の名がある。其下流にあち原といふ名の村が見えてゐる。

「延喜式」に、『阿智驛子免ニ課役一云々』按ずるのに、阿智のうまやは、上古本國樞要の地である。（驛馬三十疋。傳馬十疋。）又、中つ代に、關を置かれたので、會地の關の歌が見えてゐる。『今も、關の駒場、中關向關とて、三村對へり。』といふ。（阿智、吾道、會地、椤の關皆通用して、あちである。）

育良驛 己に發す。未詳。『今飯田城南阿智川以北稱ニ伊賀良庄一唯伊賀良堰の名存せり。古驛共中にあるべし』と、「地名考」にて見えてゐる。

「東鑑」『伊賀良庄（尊勝寺領）郡戸庄（殿下領）』今、郡戸庄は、飯田の北にある。伊那の南郡七十餘里、いにしへは、曠野が多かつたのであらう。「萬葉集」菅野あり、野の歌が見える。「野史」に、『神代大穴持命巡ニ行此國一到ニ坐阿羅野一云云。』今、あち川の南に菅野村がある。其餘、野をもつて名とする處、おほく見える。

「宇治拾遺物語」に、『陽成院位におはしましゝ時、瀧口道則、宣旨を承り、陸奥へ下りけるに、信濃國ひくらうといへる所にやどる。あるじの郡司、あやしき術有るよし。』を載せ、又、『奥郡の郡司に、此術を習ひ得たり。』（「盛衰記」にも、信濃國奥郡といつてある。『今も阿中島四郡をさす。』と「信濃地名考」に見える。）と記してゐる。按ずるのに、古驛五郡の中に、さる地名は見えない。奥郡とさす所をも

つて見れば、伊奈の郡司と思はれる。すれば、疑ふらくは、ひくちは、いからの假名を傳寫の誤り傳へたのであらう。

賢錐驛 今片桐驛存す。阿智川より伊賀良庄のうち凡三十里許、飯田より片桐に至る十八里。

「東鑑」に、『元曆元年六月、賜二片桐郷於小八郎爲安一、父片桐小八郎景重。』と見える。この人、平治合戰に、故左馬頭に忠あるゆゑと聞えた。片桐の北に、上穗郷がある。（方言和夫「天文軍記」の波部に作つてゐるのは是である。其處邑亡。）

宮田驛 今宮田驛存す。片桐より凡三十里許。

宮田の北に、いなべといふ村がある。此地、西は木曾に通じ、東は高遠に通じてゐる。按ずるのに、いにしへ、猪名部の木匠の住んでゐた所である。今、「本節用集補」に伊奈部高取といふ處を加へて、信濃十二郡と記してゐる。これらは、應仁・文明以來の諸士、己が分國にあつて、上を記した類であらう。

「著聞集」に、『一條院御秘藏の御鷹有りけり。いかにも鳥をとらざりけるを、よくとりかひまゐらせし叡感のあまり、所望申さんに、したがふべきよし、仰せ下されければ、信濃國ひちの郡に、田園をぞ申し遣しける。（按ずるのに、郡字、宜作鄕。）ひちの撿挍豐平とは、是が事である。大番役に登しける時の事也云云。』と今按ずるのに、高遠の邊に、非持といふ村がある。其地であらう。世にいふ根津甚平、依田豐平が鷹術の秘は、出羽守であつた源齊賴から傳ふと云ふ。其人であらう。「豐平系」に、『一云齊賴金吾忠隆男、後冷泉院朝人、出羽國司、鷹養達人、晩年使ニ女嫁ニ禰津貞直一、授ニ蒼黃書一云云。』又、節錄「續日本紀」景雲二年六月の條には、『伊奈郡人他田舍人、千世比賣、少有ニ才色一、家世豐贍年二十有五、喪レ夫守志寡居五十餘年褒ニ其守節賜ニ爵二級一』と見え、「倭名鈔」伊奈郡鄕名五は、『輔衆（和名闕）、伴野（方廢村存）、麻績（已廢）、福智（方廢村存）、小村（已廢小室川存）』と見えてゐる。按ずるのに、輔衆はフモロ、音通はして、ホムラであれば、今の上穗鄕であらう。方言和夫波を、和と唱へるのは、音便の半濁保を、夫と濁るも、淸濁かよつてをる。疑ふらくは、いにしへ、此鄕に、上下あつたのではあるまいか、さなくば、順ぬ

し穂村として、上の字略くべき筈が無い。或は、云ふ、此地、始めて、瑞穂をたてまつつて、稻の郡の名におひたのではあるまいかといふけれども、禾をもつて、ひとり此郡に稱する事は當らない。

次に、麻績郷廢跡は、詳でない。「平家物語」に、『をうみのよし光』などいへるは、苧績の訓を延べたので、或記に、『伊奈郡麻績郷宇治邑に、始めて善光寺如來を置き奉る事あり。今の座光寺村の不捨山如來寺が、其跡だといふことである。其邊に飯沼村がある。これ、宇治の名の轉じたのであらうか。をみの郷も、亦、其邊にあつたのであらう。ついていふのに、地名には、いにしへの姓がおほい。本郡にも、其ひとつ、ふたつをいふのに、今の伴野・手良・澤・笠原・宮所・久米等の村々は、昔の大伴部・佐婆部・猪名部・麻績部・久米部・手良・笠原・宮所等の姓であらう。今の大出・小出等は多の姓、許の姓に出たのであらう。郡戸は郡殿、むらは殿來、唐笠は笠、的場は育波、育良は伊部の韓などをいふのであらう。此類は、猶あることで、枚擧に暇がない。

諏方郡深澤驛 按ずるのに、湖水の西方、『廢三澤邑』と。いはゆる、はゆまやの跡であらう。
宮田から凡五十四五里にある。

けさしもや諏方の氷のひまわれてをしふる駒の道なつむらん。（「久安百首」前參議親隆卿。）

「倭名鈔」諏方郡 郷名七 に、『土武（和名土無 富部邑存）、佐補（和名左市 澤村存）、美和（方廢大 回村存）、桑原（存）神戸（存）、山鹿（也未加 已廢）、弖良（存）

これを按ずるのに、土武は、今の富部であらう。佐補は、今の澤で、あは、うみを、あふみといふにおなじである。弖良は、今の手良であり、美和は、今の大回であらう。神戸は、みとしろである。國史にも、諏方神に神田よせらるゝ事が見えてゐる。山鹿廢つて未詳、按ずるのに、「馬寮式」に、山鹿牧と見えてをり、「東鑑」大鹽牧とあるのが即ち其地なのであらうか。（今、南北の大鹽二村ある。都て、此邊を、山浦十八村といふ。）山鹿郷は、其うちにあつたのであらう。今は、澤村、手良村も、伊奈郡に屬して、二十里南に有る。

ついでにいふが、本郡の地名、今の須栗は、いにしへの村主、今の岡仁谷は、昔の岡谷である。桑原・柏原・佐婆・弖良・大和の類ひ、みな姓であらう。今の灰原田は、秦原で

山鹿は山部である。(山鹿、山家、山部みな同じである。部の言は、戸であつて、家をも、べとよんでゐる。又、筑摩郡にもいふ。)今の文出は、文の姓に出たのであらう、稗底は、蘇宜部であらう。「三代實錄」には、『元慶五年十月、信濃國授二正六位上池生神從五位下一云云。』按ずるのに、今、池之袋村といふのが見える。池生の神其地なのであらうか。

按ずるのに、諏方郡は天平年中、並省に定めたる地である。其さき、佐久、小縣、筑摩、伊奈の四郡にわたつて洲羽の域尤も廣いがやうである。或は曰ふ、いと上つ代は諏方神、佐久郡に在したといふ。造郡の以前には、さうもあつたのであるか。世に、坂上田村麿悪賊退治の願によつて諏訪社を建てらると。「當國筑摩安曇雜記といふ物に、田村麿中房山の妖鬼誅すと聞えた。「國史」に、『桓武帝延暦二十年、征夷將軍坂上田村麿征二東夷一』といふのは、かうした頃であつたか。(更に按ずるのに、「日本後記」曰、『大納言正三位兼右近衛大將兵部卿坂上大宿禰田村丸刈田丸子犬養孫身長五尺八寸胸厚一尺二寸目如二蒼鷹一鬢編二金絲一有レ事而欲レ重レ身則二百斤欲レ輕則六十四斤隨二心所欲怒目轉視則禽獸懼伏平居談笑則老少馴親弘仁二年五月終時歳五十四云云。』と。)

筑摩郡覺志驛　和名加々之の旁訓がある。今の堅石村古驛の跡であらう。深澤から大略二十六七里にある。

「元亨釋書」に、『弘仁六年、信濃國大山寺僧正智上野國の藏經を馱し、來つて諏方を過ぐ、數十里の嶮難、四蹄なづみて行かず。』といふ。今も、堅石邑(今、又【カタイシムラ】)の東、植原村に、牛伏寺といふのがあつて、其故を傳へてゐる。

『世傳、泉小次郎親衡、勁力勇氣傑二出萬人一、或肩二大船一而上二下于水陸一。』ともいはれてゐる。按ずるのに、筑摩郡泉の產であらう。(親衡源滿快之子、滿國九代孫、泉次郎公衡之子。)

「釋書」に、『法燈國師、名覺心、姓常澄、信濃國神林鄕人云々。』と見えるのを、今按ずるのに、筑摩郡神林の產であらう。此村、かたせ村の西北にある。(同書解に、近部とあるのは、筑摩を誤つたのであるらしい。)

亘理驛　『廢不レ詳、按水南北、亘理、淸水二驛を置きたるべし。』と、「信濃地名考」に見える。

國府東間の地は、木曾川(松本よりは犀川とよべり。)の東のみわだに有る。傳へて曰ふのに、此邊大昔、水が多かつたところから、深瀨の名があるのであると。(「天文軍記」深志に作る。)今、猶、宮淵、渚、兩島、小島、出川に致る迄、水邊の名がある。淺間川、山邊の水を隔てて、

亘理・清水の二驛があつたのであらう。

按ずるのに、此邊、犀河のたきつはやせ、二郡を貫いて、梓川、烏川、宇留賀、高瀬川等の水を統べてゐる。其河の瀬のいはとわたりを切りひらいて、水を治めたによつて今の膏腴の地となつたのであらう。

犀河は、駒ケ嶽の北陰にいで、其水は、五郡の堺目を流れて居る。或は、駒ケ嶽に、黒花の山百合生ずと云ふ。按ずるのに、「古事記」に、『大和のさゐ川は、水上に山ゆりあるゆゑの名なり。』とあるのに、其名義の據りどころを置いたのであらう。(佐韋は山由理の古語。)貝原氏は、『信州犀河に犀すめり。賴朝卿、泉親衡に命じてとらしむ。』とも斷じてゐる。よつて、さい川の名があるのであるといふ。今も、犀乘澤といふ地が有る。けれども日本に、犀のあつたといふ事を聞かない。即ち、犀の說にはなづみがたい。そればかりでなく、同名は國々に多いからである。加賀のさい川などは、何によつてつけた名なのであらう。(犀については「傳說學」を參照すべし)

うき身にはさいのいき角得てしかな袖の涕も遠ざかるやと。(「夫木集」寂蓮法師)

清水驛　覺志驛より大略二十里にある。

おりたちて清水の里に住みぬれば夏をば外に聞きわたるかな。（夫木・堀川後百首―二條大皇后肥後）

按ずるのに、しなのなる清水の里とよまれたのは、此地であらう。今、松本城南埋橋村のうちわづかに清水と云ふ地名が見える。いはゆる、はゆまやの跡であらう。每郡清水の地名があるけれども、官道にはあたつてゐない。

總社は、方言曾宇座と見える。いにしへの、國府は、かならず惣社を建てた。そして『有レ事二于國内官社一則國司率二僚屬一先修二典禮於此一其儀如二京都神祇官一』などといつてゐる。今、東間の北に、惣社村といふのが見える。傳へ聞く應仁・文明の亂から、國司くだり給はず、筑摩の古府は、終に衰敗すといふ。

筑摩郡の大郡に、式内の神は、三座ある。更級郡の小郡には、式内の神十一座見える。過不及ではあるまいか。「古語拾遺」に、『至二天平年中一勘二造神帳一中臣專レ權任意取捨有レ由者小祀皆列无レ緣者大社猶廢敷奏施行當時獨步云々。』と、按ずるのに、中臣の權によ

つて、神にも幸不幸があられたのであらう。

錦織驛　已に廢す。其地不レ詳。「倭名鈔」錦服郷錦部。共通。

いろいろの木木の紅葉を見わたせば誰とりかくるにしきべの里。（夫木――よみ人しらず。）

にしごりは、清水と、浦野との間にあつたうまやであらう。又、錦織寺もあつた。其地名は、にしきおりの部であらう。（幾於の約は古である。）

「倭名鈔」筑摩郡 郷名六 良田（吉田村現存してゐる。）宇賀（曾加按宇傳寫誤宜レ作レ宗。）辛犬（加良以奴、卽犬養也。八村ある。隔レ川犬養新田の名がある。今屬二安曇郷一）、錦服（爾之古里已廢。）山家（也未牟倍、已に廢す。山部の地名が殘つてゐる。）

按ずるに、「和名鈔」山邊の郷名、諱字を避けたがやうである。山部は、桓武帝の御諱であつたが故に、之を避けたのではあるまいか。大伴は、淳和の御諱であつたが故に、大伴を、登母と訓ずる例であらう。桓武延暦の錄に、『臣子之禮必避二君諱一自今以後改二姓白髮部一爲二眞髮部一山部爲レ山 云云。』と見えるところの山部郷を、今、山邊に作るのは當らない。山部は、和名也末倍、山邊は也末能倍とよんで、山部と、山邊とは同じでな

い。

大井（未考或大村乎。）——按ずるのに、曾加は、今の郷原の邊ででもあらうか尋ぬべきである。宇賀と、菅は相通ずる例がある。今、藪原の奥に、菅村（地名、大下、窪田、ジンデ原岩淵、尉、志平、コバアシ以上八村惣名菅と云ふ。山を廻つて荻曾に會す。）がある、けれども、木曾は、後にあはせたのであるから、其地とはいひがたい。

辛犬は、辛犬飼の一字を省いたもの、按ずるに、「安閑記」に、『二年、國々置二犬養部一云云。』「光孝實錄」に、『仁和元年、信濃百姓辛犬甘秋子向レ官愁訴。』など見えてゐる。其地であらう。「民部式」に、『凡諸國部内郡里等名並用二二字一必取二嘉名一云云。』順ぬし郷名の字を省き給ふとはこれらをいふのでもあらうか。

錦服郷は、按ずるに、『清和帝貞觀六年二月、越後介高橋朝臣文室麿卒、文室左京人本姓膳臣、又姓錦部信濃國人也、五代祖膳臣金持、娶二信濃人錦部氏女一下略。』と見える。此錦部も、其地であらう。「國史」によるに、『貞觀八年二月、伊奈郡寂光寺、筑摩郡錦織寺、更級郡安養寺、埴科郡屋代寺、佐久郡妙樂寺、並預二之定額一』（「釋書」註額猶數。此錦織寺も其地であらう。）

信濃の名―（長野縣）

ついていふ、筑摩郡の地名、吉田、田口、大村、清水、出水、麻績、岡田、竹田、英多、秦、拜志、阿禮（あれは荒姓。地名未詳。）許曾部の類、皆、かばねであらう。今の衣外は、會知のかばね、今の矢久は、揚胡である。笹部は、雀部、埴原は蓁原、生野、生坂等は、生部であらう。伊深は、伊福部、安坂は味酒部であらう、角平は、角の姓に出たのであらうし、執田光は後部高であらう。『延曆八年筑摩郡人外少初位下後部牛養無位宗守豐人等賜二姓田阿造一。』と、史に見えてゐる。（按ずるのに、田阿の阿、何の誤であらう。後部高の姓であるからである。）なほ、『貞觀九年授二信濃國正六位上薄水神從五位下一』といふのは、恐らく、今のすすき町の地であらう。

小縣郡浦野驛

堅石より大略六十四里にある。

可能古呂等宿受屋奈里奈牟波太須酒伎宇良野乃夜麻爾都久可多與留母。（「萬葉集」十四。）

按ずるのに、浦野は、谷の惣名、『今馬越のうまや有り。筑摩郡保福寺絕頂を東へくだれば、右に天神、沓掛兩村、遙に山の上に見ゆ。沓掛は、古驛の殘れる名なるべし。今

ならもと村あり。後世、谷路をひらきたるはじめの地名と聞えたり。』と、「信濃地名考」に見えてゐる。

麻績驛　前の、亘理・清水等の傍例に據れば、此地も、ちくま川を挾んで、亘理・清水の驛ありと思はれる。

麻績驛廢されてより、見えない。今、筑摩郡に、をみといふ所があるけれども、延喜の時、更級郡に屬して、其地にあたらない。且、當國の驛傳、五郡に限があるから、疑ふらくは、麻績は、すはべ郷中の地名で、何時の頃か、水災にうせしものと見える。今亘理の遺名とおぼしいものに、水のわたりから七八里西に、越戸村といふのがある。（或は、河渡、奥戸に作る。皆通用。水邊の地名。）後世。其地名のうつつたのであらうもしれない。

亘理驛　浦野から、水のわたりへ、大略十七八里。

さざれ石のちぢにくだけてちくま川中の思ひの身をいかにせん。（「雪玉集」―逍遙院。）

按ずるのに、『諏方郡より上田の北山のしづくに添ひ、海野、根津、三張を經て、田籠

信濃の名—(長野縣)

の驛にいたりぬべし。』と「信濃地名考」に見える。「鹽尻盛衰記」に、『所謂鹽尻さま是歟(按狹間は波左麻上略「皇極紀」谷此云波佐麻)「太平記」に、裁田山を切塞げなど聞えたる、其地なるべし、此邊千隈川兩山の狹間を行く地名の、ねづみ村は、嶺積の義にや、うちに坂城の地名あり。いとあがれる代に、ねづみといふ所に、水を湛えて、佐久、小縣は海なりといへるは、久しく傳へたる諺なるべし。』と見える。上田の北に、ぼうやまの地名がある。按ずるのに、牛飼のつたふ山口の名であらう。房は俗字で、牟が正字であらう。即ち、牟は、牛の聲也と見えてゐる。諏方のぼうみち又同じであらう。或は、峰見に作るも、勿論假字であらう。

もと、國分寺並に國分尼寺は、天平年中に建てられたもので、南都東大寺を、惣國分寺としてゐる。「主稅式」に、『國分寺領四萬束』。と見えてゐる。いにしへ、諸國の國分二寺每に、正月八日から、十四日まで、最勝經轉讀する。(布施三寶、糸三十斤、僧尼各絁一疋、綿一屯、布二端、定座沙彌尼各布二端、倶供養用二寺物)是、神護慶雲二年に制めらるゝ所と見えてゐる。今猶、八日堂と呼ばれるものこれである。

『海野鄕は、ちひさがたの名跡なり。世に云ふ、延喜の頃より、滋野氏こゝに世をかさぬとかや、後に、海野、根津、望月乃三家と稱す。武名天下にあらはる。又、根津甚平貞直、鷹術の名家とす。（根津は、此地邊。）又、夏目田てふ村有り、夏目左近將監國平、奥州の役、泰衡追討の賞として、信濃國夏目村の地頭職を給ふといへるは、此地にや。』（國平、源滿快、後伊奈太郎爲扶之孫にて、二柳國忠の二男といふ。）と「信濃地名考」に見える。三張村は、今、小縣郡に屬してゐる。「馬寮式」の新治牧は是である。又、鹽河、吉田といふ所も南北に有る。

「倭名鈔」「小縣郡 鄕名八 童女（和名乎無奈。）、山家（地未知、未レ詳。）、須波（方廢諏方部存。）、跡部（和名闕未レ詳。）、福田（方廢邑存。）、安曾（巳廢上下本鄕下鄕三邑存。）、海部（廢）、餘戸（廢）。

按ずるに、童女は、借字で、則ち海野であらう。（遠江天龍川上、雲和の地名、又同例。）宇と乎を通はし、野と奈をかよはす（「和名鈔」古野を布無奈としてゐる訓例がある。）「萬葉集」のあづま歌に、『等夜乃野爾乎佐藝禰良波里乎佐乎佐毛 下略。』と、兎をさぎといふのも、もと、東の俗語である。「和名鈔」國人の語に準じ給ふ所多いとは、かゝる類ひを言ふのであらう。

「信濃地名考」に、『山家 未レ詳、今唯、佐久郡蘆田に、山部の地名見えたるのみ。』とあ

信濃の名—(長野縣)

る。須波は、今の諏方部であらう。「和名鈔」一字を省く。中代に、泉親衡が祖父、諏方部太郎扶衡など、聞えた武士のあるのも、此地の住人であらう。

跡部の地は絶えて見えない。或人、『跡部といふ地なし。跡部（迹部）と訓むべし、今當鄕あり。』と云つてゐる。按ずるに假名がちがつてゐる。猶考ふべし。安曾鄕も、亦早く廢された。今本鄕（上下）下鄕三村ある、これ則ち其地であらう。かの南に、あそ岡の地があるからである。

海部の廢地を推考するのに、北に海野、南に丸子、飯沼、東西に對つて、みな水邊の地名である。海人部其うちにあつたのであらう。餘戶の地は、「和名鈔」に同じ地名が多いが、今、諸國ともに廢されて詳でない。「令義解」に、『若滿二六十戶一者割二十戶一立二一里一置二長一人一其不レ滿二十家一者隷二入大村一不レ須二別置一也。』と見えてゐる。餘戶は、これあまるべであらう。（又、佐久郡の條にも見えてゐる。）或は云ふ、依田庄は、餘戶の名の轉じたのではあるまいか。（依田は、信濃の氏族興るの地。）或は依田川（依田川、内村川の會ふ所に。山がある。山形龍頭吐水に似てゐる。地名辰に、義仲はじめよたの城に據るといふは、この地であらう。）といふ。水上は、和田の驛、よの池といふ。いま天の川、寄田などいふ

のも同じ義であらうか。（ついでにいふ。小縣郡地名の丸子は、丸子部。內村は、宇遲部。田中、長背、福當、高志等、みな姓であらう。）

加畠の村は、下鄉神社に近い。方言かはたけと呼ぶのは誤りである。「天武紀」にいふ『神服部』是である。（或綺戶に作る。山城國加幡村紙幡寺あり。「釋書俑ㇾ御幡」皆借字で、神服が正字であらう。）『神護慶雲三年、奉ㇾ神服天下諸社ㇾ』といはれた地であらう。更級郡の御平川も、亦神のおんへの名であらう。

多古驛　佐久郡、今屬ニ小縣郡一。亘理より大略二十六七里。

按ずるのに、根津みはりの東に、山によつて、井子といふ村が有る。これ、多古のうまやの轉じた名であらう。（多古田籠借字通用。）井子諸村を經て、石絕頂に、古道が今に有る。

地名、一城戶、二城戶は、井子村の山上に有るが、これは、新治牧の地であらう。

深澤を隔て、東に菱野牧の跡（「東鑑」に出づ。）、小諸の北にある。

沼邊驛　井子より大略十四五里。

しなのなるあさまの山のあやしきは雪こそきゆれ火やはもえなむ。（「家集」源重之。）

信濃の名―（長野縣）

信濃の名―(長野縣)

『沼邊驛廢不レ詳、淺間山の陽に、大沼村(名ありて民家なし。文祿年中村尙存す。「地名考」)眞樂寺境内に、大なる出水あり。沼の名こゝに出でたるべし。西に御馬寄の地名あるは、沼邊の驛の跡なるべし。此邊、長張の鄕千軒の廢跡といへり。未詳。』と「信濃地名考」に見える。

此邊の諺に、『わく玉其外何何七玉あり。』と云ふ。按ずるのに、「兼盛家集」に、『するがにふじといふ所の池は、いろいろなる玉なむわくといふ。それにりんじのまつりしける日、よみてうたはす。―つかふべき數にをとらむ淺間なるみたらし川の底にわく玉。』とある、駿河の淺間を、聞き傳へて、爰にいふのではあるまいか。

「馬寮式」鹽野牧は、此間に有る。

長倉驛

巳に廢す。大沼より大略二十三四里。

信濃なる淺間の嶽に立つけふりをちこち人の見やはとがめむ。(「伊勢物語」)

「延喜式」に、『長倉驛、長倉神社、長倉牧。』と見えてゐる。『今、共に、廢す。按ずるに、「東鏡」仁治二年三月海野幸氏與二武田光蓮一上州三原庄信州長倉保の境を論ずる事見ゆ。

其頃までも、此驛ありしにや。世に傳へて、驛は、古宿あたりといへば、今の沓掛かの驛の遺名なるべし。(浦野廢、沓掛存。)さらば、長倉牧は、發地馬取谷の地にあたりぬべし。駒形の神祠、杉折にありしなどいへり。』(今、地名杉折、「明應の記」杉實に作るにみゆ。按ずるに菅生の地名、後世に文字を改めたのであらう。)と、「信濃地名考」に見える。「元明記」に、『靈龜元年四月諸國造レ倉率爲二三等一大受二肆仟斛中參仟斛小貳仟斛一。』と見えるところを以て見るのに、此頃からの名であらう。

「長倉神社或考」に、『鎭座本紀曰宇賀魂神爲二根倉甕星神根稻略語倉心也山靈稱二石倉一木靈稱二子倉一隱岐國有二奈岐良比賣神社一按長訓奈私云長稻略語倉岐良共通。』と有るのを按ずるに、これは、他國から長倉の理をといたので、「安閑記」に、『屯倉』の事見え、「姓氏錄」に、『朝天師命之後長倉造。』などあつて、倉地の名は、勿論であらう。長倉は、舊くから、諏方神ゐますといへば、もとより、洲羽の神を祭つたのであらう。

「推古紀」に、『三十五年五月信濃國蠅聚至二上野國一散云云。』これらは、佐久郡の事實と見える。

「萬葉集」(卷二十)に、

信濃の名―(長野縣)

信濃の名―（長野縣）

比奈久母理宇須比乃佐可乎古延志太爾伊毛賀古比志久和須良延奴可母。（これは、上毛防人他田部首磐前古郷遠からぬ碓氷を越えてよめるものであるといふ。）

又、古歌に、

くきも葉もみなみとりなるふかせりはあらふねのみやしろく見ゆらん。（拾遺物名あら舟上毛筑前同名所。―藤原輔相）

此山、佐久と甘樂と兩郡の間に有る。山形舟の南天に行くに似てゐる。關の東からは八風山と呼んでゐる。鹽名田・岩村田の間から能く見える。

「倭名鈔」佐久郡［鄕名八］美理、大村、大井、餘戸、刑部、青沼、茂理、小沼（以上和名鈔。）

按ずるに、美理は、みまると訓むが當つてゐる。（按ずるに、「孝德記」『小德高向博士黑麻呂更名玄理云云。』理をマロとの訓例がある。）みまるは音便で、みはり、美と仁と通じて、新治（「馬寮式」『新治牧』『東鑑』『新張牧』に作る。今、三張村存す。小縣郡に屬してゐる。）

大村（村室諸衆邑、皆通用。ムラは羣なり。あつまるの義。）按ずるに、「盛衰記」に、『大室、小室。』といつてゐる。「大系圖」には、『大室時光』の名が見える。大村廢されて、わづかに、諸村が存したのであらう。小諸に對つてゐる、もろ村は、山の陽にあつて、廣平な地である。いにしへは

大むら所であつたと見える。

大井は、廢れて、後岩村田の驛となつた。（大井は、下回田井に出たる名であらうか。背向に小田井、前に根井・今井等の地名がある。）「東鑑」に、『大井庄、八條院御領。』（按、「八條院拾芥抄」曰『二百練抄』曰、二條院暫爲二皇居一及美福門院云云。）「新編纂圖」に、『小笠原信濃守長清七男大井朝光、信乃國大井采地云々。』『朝光譜』に、『嘉祿元年三月、於二岩村田館一卒。』などと見える。（岩村田館地名。）又、「太平記」には、『建武二年十月大井城攻戰。』と見え、「管領記」には、『永享十二年、足利持氏季子永壽丸、竄二于信濃國大井一。』又、『文安二年還二鎌倉一、左馬頭成氏是也、世稱二古河公方一。』（城主大井越前守持光、壽王外戚。）と見え、「弘治記」には、『文明十六年二月、爲二村上氏一、大井兵火城陷。』と記されてゐる。（「東鑑」には、佐久、大井、伊野としてある。）「和名鈔」には、『信濃國二つの大井、三つの伴野をわかつ。』としてゐる。佐久一郡は一つであつて、其一つを伊野庄とし、二つを大井庄と記してゐる。又、「戰國記」には『大井庄半減し、平賀庄とす。出所不レ詳これを佐久三庄。』といひならはしてゐる。

餘戸は廢されてよりしれない。按ずるのに、望月の邊に、與古取鄕といふ事が有る。（文祿年中、横島三百貫久地と見える。）或は言ふ、山城國宇治郡餘戸廢されて、與古木村が存す。今、近江國滋賀郡に屬すともいはれる。これらの轉ぜるによれば、與古取は、餘戸の轉じたもの

であるか訝しい。「三代實錄」には、『貞觀七年、詔信濃駒牽每八月十五日。』に定まつた。これより、御牧に望月の名があると見えてゐる。さらば、鄕名は、其外にもあつたかもわからない。

刑部も、已に廢れて見えない。推して地理を考ふるに、其地は、大伴の邊にあつて、廢れたりと見えてゐる。今唯、跡部の地名があるのみである。

靑沼も廢れて詳らかでない。按ずるのに、入澤に、磯部の地名が見える。西に、十日町三條の名がある。此邊であらう。其地、港にあつて、水災にうせたやうである。「天正記」に、『上越、上越、三分』と見える。三分は、千隈河水配の地（「古事記」自註云訓分云久麻里。）三分から、水は、東西にわかれた上のみなもとを、上中込といひ、下の水會の地を、下中込といつた。それを、何時の頃であつたか、洪水一郡の中を貫き、後に地勢に隨つて東の流は絕えたのであるがやうに思はれると（「地名考」）いはれてゐる

茂理は、今の茂田井であらう。「和名傍例」備前國鄕名に、物理もとろゐに同じである。とろを約ればとである。ととたと相通じて、もた井となる。茂理は即ちもとりで、

もゐとりの略である。もとろゐの、ろゐの約つたもひは、水をいふので、もとりは主水である。「日本紀」「景行紀」に、『さむきみもひを進む。』といひ、「催馬樂」に、『みもひもさむし。』とあるのがこれである。後世、「承久記」に、『甕中之望月小四郎。』など記したるゐひの違ひは、地名に類が多い。

小沼も同じく廢れて、大沼村が有つたのを、文祿・慶長のはじめ終に、亡村に及びぬる。と見える。沼邊のうまやも、小沼郷外の地名であつたやうである。地名に、大小、おをの違ひ、これまた國々に數が多い。「常陸志」に『新治郡巨神(於加美)今、小神邑屬二筑波郡一(巨或作レ大)國人常以レ巨爲レ小者多。』といへるなど、其證である。

佐久郡の地名には、母止理部、大伴部、大田部、阿刀部、竹田部、大村・蘆田・大石・春日部、布勢・志賀・生藏・田口・櫻井の類、みなかばねに出たのであらう。阿刀部は、跡見部の略である。上古の御狩にも、鷹飼部、犬養部、射部、跡見部等があつた。(或は曰ふ「周禮」に迹人があつた。迹之官は跡である。『知二禽獸處一』といふに似てゐる。)勝間村に、王城といふところがあるが、これは、「光仁紀」に、『榜守王之男小月王信濃國に流さる。寶龜三年復二屬藉一姓勝間田を賜ふ。』といふ

信濃の名―（長野縣）

事が見えてゐるから、疑ふらくは、これが、其地ではあるまいか。本郡に、いにしへ、英田の神名が見えるものは、あかたと訓ずべきである。（「和名抄」傍例多い又、『埴科郡英多郷廢されて、今あかたの庄あり』と「地名考」に見える。）地名に、又下縣といふがある。（もあの約まりし也、）此地、對して縣の上にあつたのであらう。千隈河の水災に、其地うせたるものでもあらう。

信濃上毛境碓氷嶺　長倉より大略十里。阪本へ十八里許。

ちはやふる熊野のみやのなきのはをかはらぬ千代のためしにぞひく。（「本宮山三首歌」―前中納言定家卿。）

こゝに、熊野の御社がある。其地から、上野國とする。山中に鹿が多い、『秋は、その聲寥亮にかなし。たまたま白鹿みゆ、雪の如しといへり。』と、「信濃地名考」に見える。

上野國碓氷郡坂本　「和名」『佐加毛土郷』『姓氏錄』『上毛野坂本朝臣豐城入彦命十七世孫佐太公之後也云云。』

「萬葉集」（十四、上毛國歌）に、次の歌が見える。

比能具禮爾宇須比乃夜麻乎古由流日波勢奈能我素低母佐夜爾布良思都。

善光寺（長野市北端大峰寺山麓）

信州信濃の善光寺は、長野市の驛北十九町、大峯山の麓にあり、南面して市街を俯瞰してゐる。夙に海內著名の靈刹として世に知られ、信仰の僧俗達は、伊勢の神都に擬して、窃に佛都と唱へてゐる。近世・天台・淨土二宗の僧尼これに奉事し、僧寺を、大勸進（大勸進は、天台の僧之に居る本寺の別れである。）と言ひ、尼寺を、大本願（紫衣の尼寺であつて、皇族又は貴紳の女性世々之が住職となつてゐる。）と言ふ。（此天台宗の大勸進淨土宗の大本願の外、四十六坊ある。その中、衆徒二十一坊、妻戸十坊、中衆妻帶十五坊に分れてゐる。衆徒は天台の淸僧、中衆は如來の譜代家と稱して淨土宗を奉じ、妻帶して子孫相續してゐる。妻戸十坊は又、時宗と稱してゐるけれども、游行派とは異つてゐる。舊寺領は、千石餘であつた。（「善光寺道名所圖繪」、「善光寺案內」、「善光寺名所圖會」）。）

本尊は、一光三尊佛と稱へられる閻浮檀金の阿彌陀如來、一尺五寸の靈像で、わが國渡來最初の佛像であると言はれてゐる。（「緣起」に、百濟王明より奉るといふ。「表文」に、『純金一光三尊阿彌陀如來像、長一尺五寸、脇士觀音菩薩、得大勢至菩薩長各一尺、同奉レ副ニ經論幡蓋ニ云云。』と見える。）欽明天皇の時代、百濟から獻上になつたもので、（「日本紀」に、欽明天皇十三壬申年十月十三日百濟國より、釋迦佛金銅像一軀、蓋、若干經卷を奉る。と見え、「元亨釋書」にも、同じ記事を載せてゐる。又『是は、佛法の始めて渡りし時の佛像なれば、佛道は釋開帳あり。佛龕の棟札に、應安三年とあり、如

善光寺―（長野縣）

來の重み六貫三百匁、觀音勢至の重み八百七十匁史ありしとなり。』と言はれてゐる。）時の大臣蘇我稻目（石川宿禰の玄孫、祖は韓子、父は高麗、宣化帝の元年に大臣となる。）これを受けて禮拜し、遂に向原の家を捨てゝ寺とし（向原寺と稱す。佛祠のはじめである。）、此處に安置して勤修を事とした。稻目の子馬子、また深く佛法を信じ、佛像に勤修し、（敏達天皇の十三年、鹿深臣、佐伯連、百濟に行きて、彌勒の石像及び佛像各一軀を得て還つた。馬子請ひてこれを求め、勤修する旨、史に見えてゐる。）佛殿を石川の宅に造り、塔を大野丘北に起し（敏達天皇の十四年二月。）勅を承けて佛を拜し、之を祭らしめた。（こゝに於て、佛法始めて世に行はれた。）ところが、折から、（同じ十四年二月。）國內に疫病が流行して、疫死する者が多かつたので、もとより佛法の漸く世に行はれんとするのを喜ばなかつた物部弓削守屋は、大夫中臣勝海と倶に奏上して、『先朝より陛下に逮ぶまで、疾疫流行し、生民將に絕えんとす。是豈蘇我臣首として佛法を唱ふるに由るに非ずや。請ふ、宜しく禁絕すべし。』と申し上げたところ、詔が下つて、これに從はれたので、守屋は、身自ら寺に抵り、胡牀に踞して、塔殿堂宇を毀ち、佛像を燔いて、其餘燼を難波の堀江に棄てしめた。この日雲なくして雨降ると、「敏達紀」に見えてゐる。此折、百濟王明の獻じた一光三尊の阿彌陀如來は、毀たれもせずに、堀江に沒げ込まれた儘であつたのを、永く誰にも知られずにゐた。その後、推古天皇の御代に、信濃國伊那郡の人本田善光

が、ふと此堀江の邊を過ぎると、何處からともなく、『よしみつ、よしみつ。』といふ呼聲が掛る。顧つて見たけれども誰もゐる樣子がないので、再び行き過ぎやうとすると、また『よしみつ、よしみつ。』といふ聲、はて怪しいと、思はず堀江の中を覗き込むと、何かは知らず五光の射した物體が、堀江の中に拜まれたので、驚いて拾ひ上げて見ると、それが閻浮檀金の阿彌陀如來、一尺五寸の靈像であつた。善光はいとも畏い事に思ひ、本尊を背負ひまつり信濃國に歸つて、一旦、伊那郡座光寺村に置き、（「圖繪」）次いで推古天皇の十年に、伊奈郡麻績郷宇沼村に、小堂を建てゝ安置したものを、皇極天皇の九年に、更めて今の地に移したのが、長野の善光寺の濫觴であると言はれてゐる。（「信濃國志」）即ち、本田善光の營む所となつたが故に、彼の名に因つて、寺號は善光寺と呼ばるゝに至つた（「縁起」）のであつた。

縁起は、「壒嚢鈔」にもあり、「盛衰記」「平家物語」等にも、其略文があつて、其頃炎上（治承三年三月二十四日天災燒亡。）の事を記してゐる。炎上はこれが始めで、其後度々炎上（文永五年二月十四日類火、應安三年四月四日炎上、應永三十四年三月六日炎上、文明五年六月四日炎上。）した。戰國時代に這入つてからは、本尊は、又度度他に遷さるゝの悶忙を極めた。武田信玄は、之を甲斐の甲府に移して、新善光寺を建て、武田氏滅

びて、織田氏これを美濃の岐阜に奉じ、徳川氏これを遠江の濱松に移し、更に甲府に復したが、豊臣氏之を京都の方廣寺に迎へ、他國に轉々すること四十餘年に及んで、慶長三年の八月に、初めて、秀吉によつて故の地に復された。（『慶長年中、依二秀吉公命一、以二佛像一入二於洛東大佛殿一后還二善光寺一』と「信濃國志」に見える。）

其後、堂塔は、寛永（十九年五月九日。）と、元祿（十三年七月二十一日。）とに炎上したが、弘化の大地震（四年三月十四日。震動激烈にして、長野の市中悉く崩壊し、且つ火災諸所に起つて、全市盡く燒失したが、僅に善光寺本堂及び一二の寺院は殘された。會々善光寺の開帳に當つてをつたので、參拜者群集してをつた市中死亡者二千四百七十四人の內、旅客千二百九人に及んだ。本堂の東南に建てられた、地震横死塚には、それら災難死亡の人達を葬つてある。）には炎上を免れたので、今の本堂は、元祿年間に、幕府が、松代藩に命じて建築せしめたもの（元祿年間起工、寶永年間竣工。）二王門の奥、山門（二重の樓門で、高さ六丈六尺。これは寛延三年の建立といふ。）の內に、巍然として其儘に殘つてゐる。東西十五間、南北二十九間三尺、高さ十丈の大伽藍で、柱の數百三十六本、椽の桁の數六萬九千三百八十四枚、これは法華經の文字數に准へてあるといはれてゐる。四方に階段があり、（四號　東・定額山善光寺。西・不捨山淨土寺。南・南命山無量壽寺。北・北空山雲上寺。）正面の板敷には、大香爐を置き、其右脇に太皷、左脇に花瓶（內陣惣戸帳の前、結界の內の大机の上にある大花瓶。）があるが、此花瓶には、常に若木の松一本を挿んで、親鸞上人手活の松（又、親鸞松。）と呼んでゐる。昔、親鸞上人が善光寺に止宿の間、日毎に山

に入つて若木の松一本を裁つて、佛前に供へられたのを、以來幾百年となく引き繼いで、怠りなく、毎二十八日に、松を供へる法例となつたのだと言はれてゐる。『所謂、松は諸木に勝れて十八公と稱すれば、卽ち彌陀の十八本願を表はしたりといふ故に、親鸞松と稱し來れるとかや。』と、「信濃奇勝錄」に見える。

な堂の中央、一段高い處は內陣で、其西方に本尊を安置し、厨子の前に錦繡の戸帳を垂れ、朝夕の開帳も、たゞ僅かに戸帳を揚ぐるばかりで、世に秘佛と言つてゐる。賽者は、四時織るが如く、雜踏を極むる樣は、恰も、歐州中世の聖地ゼルサレムに巡禮するに異るなしとも思はれる。人苟も生をうけて、此寺に詣でなければ、彌陀の淨土に至つて、其光明に浴することは出來ないと信じられてゐる。殊に、如來印文の日（俗に御判といふ鑄印である。正月七日の曉天から、十五日まで、參詣の人の額に押す。これを御判を頂くといつて、群集すること夥しい。）は、堂內、人に人重なり、唱念佛の聲最も喧しい。「和漢故事談」に、『平判官入道康賴が、「寶物集」（康賴入道遠流より歸洛の後、洛東双林寺の卄叡山莊に籠居して「寶物集」といふ物語本を編むといふ。）の廣本に、讀人知らずの歌に、

今日ひらく寶の箱の押手こそ西へ行くべきしるしなりけれ。

善光寺―（長野縣）

善光寺―（長野縣）

と。』ある歌を、世に、また、空也上人（天錄三年九月十一日入寂。大正六年より九百四十五年前。）の作とも言ひ傳へてゐる。（或人曰、信濃國善光寺如來の印文押手は、何時より有ることを知らず、已に、「寶物集」に出歌も空也上人といへば、其久しき事を知らず、如何樣故ある事なるべきか云云。』と「奇勝錄」に見える。）

かゝる日は別として、例ひ普通の日といへども、賽者の日參はすばらしいもので、一山は、常に、唱念佛の聲に日を暮らしてゐる。本堂の內、佛像の後面に、幽冥に入るの道があつて、案內者は、四時の賽者を導いて、善男善女の往生を安からしめてゐるが、此風習、又昔より今に至るまで、轢轆として續いてゐる。これを、戒壇廻りといつて、隧道の內は、黯黮としてものゝあいろも分らない。行くこと半にして一個の鍵があるのを、極樂に導く鍵だと言つて、人、此鍵に觸るゝことが出來なければ、極樂淨土に入ることは出來ないと言ふので歩每に、南無阿彌陀佛、南無阿彌陀佛の低唱哀れに、賽者は、たゞ如來の來迎を冀ふのみである。かうして、道は、曲折して、自然に、外界に通じて行くのである。

『聖德太子、爲欽明用明二帝及守屋之徒冥福、於淸涼殿、七晝夜令行念佛三昧、而遣小野好古於善光寺、送書其文曰、

名號七日稱揚已以斯爲報廣大恩仰願本師彌陀尊御戒濟度常護念。

八月十五日　勝鬘上

善光寺如來御前

好古騎驪駒馳至以本田善光捧之善光副硯紙入之帳中卽有返輪其文曰、

一日稱揚無恩留何況七日大功德我待衆生心每間汝能濟豈不護。

待賀稱天恨止吾皆人爾何於何止天急加佐留覽。（まちかねてうらむとつげよみなひとにいつをいつとていそがざるらん）

八月十八日　善光

上宮太子

御返報

右歌載二爪雅集一恨止告作二歎止可レ告一蓋太子與如來往復書凡三度七言一句或四句八句而其第二次法興元世一年卒己十二月十五日使者名二調子丸一第三次同二年壬午八月十二日使者黑木臣與二調子丸一二人其返輪藏二法隆寺寶庫一而勅封無二嘗見一之云按年號者雖レ有二三十七代孝德天皇大化白雉四十代天武天皇白鳳朱雀之類一中絕四十二代文武天皇大寶以來相續故爲二年號始一然三十四代推古天皇御宇未レ聞レ有二法興元世之年號一也。

大和國法隆寺古記自㆓繼體天皇㆒至㆓皇極㆒雖㆑有㆓年號廿四㆒無㆓法奥元世年號㆒彼廿四之號年亦不㆑知㆓是非㆒。

此時文章未㆑備而七言體舉㆓於四十代天武天皇大津皇子㆒聖德太子薨去在㆓推古天皇廿九年㆒疑是後人妄說者乎。』（「信濃國志」）

駒返り橋（長野市善光寺）

善光寺の境內、駒返り橋と言ふ石橋は、昔、源賴朝が、善光寺參詣の時、此橋のところまで來ると、下馬を咎められて、乘馬は石橋を踏み落し、足を折つてしまつたので、流石の賴朝も大に恐れを抱き、急ぎ下馬して馬を返されたところだと言はれてゐる。駒返り橋の名は、其時に起つたので、或は駒反り橋であらうとも言はれてゐる。（口碑）

阿闍梨池（長野市善光寺）

善光寺山內四十六坊の一つ、本覺院に、阿闍梨池と言つて、普通の井戸位の大きさの池が

あるが、今、深さは凡そ三間ばかり、靈池の由で常に七五三縄が張られてゐる。
此池は、毎年如來印文の行事が濟んだ三日目から一七日の間（正月十八日から二十五日まで。）不思議にも滿水になる。これは、皇圓阿闍梨（比叡山功德院の僧で、博學大才の聞えがあつた。源空上人の師で、「扶桑略記」の著者である。）が、善光寺へ參詣する驗だと言ひ傳へられてゐる。これは、皇圓阿闍梨が、建久九年正月十八日に、彌勒菩薩の出世を待ちたいと願望つて、龍に化身し、如來堂に來て、七回金堂を回り、遂に、側の沼（今の阿闍梨池は、其頃は、ずつと大きな池であつたさうだが、歳月を經るに從つて今のやうな小いものになつたのであるといはれてゐる。）に這入つてから後に起つたことであるといふ事だ。（「緣起」）（七つ池の項參照。）

虎石庵（長野市岩石町）

虎が塚のある虎石庵は、岩石小路（長野市岩石町。）にあつて、相模大磯の遊君虎が、善光寺に來つて、庵を結んだ時の古跡であると言はれてゐる。
虎の母は、大磯の長者某の女、父は、故あつて關東に謫せられた、伏見大納言實基であつた。若うして『歌をよくし、容貌美なり。兩靨の艷やかさ、繪にも及ばなかつた。』と古い

虎石庵—(長野縣)

書物に書いてある。父が流人を許されてからも、哀れなる情にたゞ儲けられた虎御前は、父子の名乗りさへも叶はなかつたらしい。名ある公卿の胤であつた彼女は、氣品勝れて、湘南小ゆるぎの濱に、化粧坂の少將、黃瀬川の龜鶴等と、當代名妓の名を專らにしてゐた。殊に虎、少將と並び稱せられた、兩個の遊君が名の下には、あらゆる武士は袖を聯ねて、その一顰一笑を買はうと努めた。然し、意氣の高かつた遊君は、毫もその權門高貴に阿らうとはせず、却つて一畝の處領一介の寄る邊もない、可憐の萍浪兒、然も成年ならざるに父の仇を覘つて、父が化土の妄執を散じやうと企圖した曾我兄弟の心を迎へた。仇と覘ふ工藤祐經は、當代に勢ひ漸く大に、屢々大磯の遊里に往來すると聞いたので、曾我兄弟も亦身を窶して玆に出入した。兄十郎祐成は虎に、弟五郎時致は少將に、まづ共に心ならずも通うて敵人の間を窺つてゐた。仇を打たうと思ふ身に、つゆ油斷はなかつたけれども、雨の夜風の夜と通ひなれた女には、曾我の十郎祐成も、心の奥の扉を開いて、長からぬ契を深く語らひ、疊みかくす影もなく、思ひのほどを心から打ちあけた。一片の同情は、滿腔の俠骨と合し鳴つて、この零丁寄るなきの弱冠の上に注がれた。虎は、かうして貧しい若殿の内君と我から許して

裏なく語らひあかす仲とはなつた。金銀の色目もあやに燦爛として、鎌倉へ上る武士の甲冑結束を貰うたなら、可愛い男の十郎祐成樣へ贈りたいと、其頃落魄の尾羽打ち枯らした敵持の祐成へ心中立した大磯の名遊君虎は、全身の血と涙とを擧げて、社會から偏頗な待遇を受けてゐた、この不幸なる孤兒を庇護した。今や、彼女の眼中には、浪人しても鎌倉武士の名に恥ぢない十郎祐成を措いたら、又他に顧るたゞ一人も無かつた。工藤左衞門祐經の失望したのもこれがためであつた。當時鎌倉で飛ぶ鳥を落した勢力家、和田義盛の酒宴の席に招かれた時でさへ、なかなかに行かうとはしなかつたのである。義盛は怒つてこれを罪しようとした。母は懼れてこれを促した。虎はなほ肯じなかつた。『曾我は寒士和田は豪貴、わらわには、貧富を以てその心を易へることが出來ません。』と、飽く迄も意地を通さうとした。時に、祐成も虎の許にあつたので、勸めてこれに口を添へた。虎は『流れを立つる身ほど悲しいことは無い。夫の心も思ひしれば母の命にそむき、母に從へば時の榮華に附くに似る。とにかくに、わが思ひ亂れそめける黑髮の、飽かぬ情が悲しい。』と、涙を呑みながら、朝比奈三郎に引かれては行つたが、義盛が差す盃は、意地にかけても一杯も受けなかつた。義盛は

虎石庵—(長野縣)

祐成の居るのを聞いて、請ひて虎と同じく出でて飲ましめた。酒行はるゝに及んで、虎は、引いて飲めば祐成に屬して、飽くまでも劇烈なる意氣を見せてゐる。

復仇の前日、虎と相逢うて別を惜しみ、紀念を交へて去つた祐成は、弟五郎時致と共に建久四年五月二十八日、濛々霏々として降り續く五月雨の闇夜半に、富士の裾野の狩の假屋に、仇敵工藤祐經を殺して、十八年の積憤を晴らす事が出來たけれども、憐れ祐成は、仁田忠常と鬪うて、空しく裾野の露と消えた。

祐成兄弟本望を遂げたと聞いて、かつ喜び、かつ悲しんだ虎は、哀慕のあまりに、箱根山に登つて、僧行實に請うて祐成の冥福を修し、諷誦文を作つて、これを悼み、祐成の騎つた馬を唱導の施物とし、大本願に勤修しようと善光寺を志し、はるばる信濃國に下り、更級郡稻里村字塔腰を過ぐる時、綠の黑髮を惜し氣もなく剃り落して、土中に埋め、同村の野池で己れの姿を寫し、莞爾として善光寺に急いだ。時に年十九、二ケ年の間善光寺に庵を結んで、それより帝都なる法然上人の許に一ケ年の修行を積み、再び大磯に歸つて、永く十郎祐成の菩提を弔つたといふ。（尼となつてからは、化粧坂の少將と共に、修行に盡したとも言はれてゐる。）その再び復仇の地を踏んだ

時、彼女は、そゞろ思ひ出の涙にむせびながら、悵然として心から歌つた。

浮世ぞと思ひそめにし墨衣今また露の何とおくらむ。

露とのみ消えにし跡を來てみれば尾花がすゑに秋風ぞ吹く。

さうして熱き今昔の涙を灑いだばかりでなく、尼の身の黑染の法衣に同じ色の袈裟して、葦毛の駒に貝鞍置いて打ち乘り、曾我の里に十郎の母を訪うたと言ふことである。大磯に歸つてからは、高麗寺山に住ひ、安貞元年五十三歳で身を終るまで此處に行ひ濟したとも、寛元三年正月、紀州熊野に七十一歳で歿したとも言ひ傳へられてゐる。今、信濃に虎石庵を訪ねて、其後、心ある人の虎の住居した古跡にその冥福を祈つたといふ虎が塚を弔へば、そぞろに往時の偲ばれて、徒らに袖のひぢるをおほえるであらう。（口碑「曾我物語」）

大蛇の墓（長野市石堂町）

石堂町にある苅萱山寂照院西光寺（淨土宗知恩院に屬すといふ。）は、寂照坊等阿法師（加藤重氏）が、善

大蛇の墓（長野縣）

光寺に來て、最初に此處に足を止めて、開基されたもので、其後、等阿法師の子道念法師（石童丸）も、再び父を慕うて此寺に來り、入寂したといふ古跡で、その因緣から、土地の字を石堂といふのだと言ひ傳へてゐる。

此寺の境内に、大蛇の墓といふ、不思議の因緣を持つた墓があるが、其墓の「墓誌」に、

卍 朝日山 畜轉善遠 得圓妙了 大蛇 小蛇 塔

と記され、小蛇の方には、朱が射して置かれた。

口碑によると、天明六年の昔、西光寺から、四五軒隣りのある家に、一人の樵夫が住つて居たが、とある日、仕事用で、近傍の朝日山といふ山に這入つて行つたところ、ふと、一本の大木が倒れてゐるのを見出したので、斧で碎く心算で、先づ、輕く一打ち二打ち胸打を試みると、急に、其大木がずるずると動き出した。驚いて、よくよく見ると、大木の倒れてゐると思つたのは、たゞ見る恐ろしい大蛇の臥してゐたのであつた。あゝ恐ろしい、助かりたいの一念が、樵夫の胸に涌いた時、彼はたゞ斧を打ち下した。然も、最初打ち下した斧の一撃が見事に命中して、大蛇の頭をすつぽりと斬り落して了つた。樵夫はほつと吐息した。そ

して頭を切られても、なほ動いてゐる胴體を、樵夫は、更に三斷して、汗を流し流し、背にしたまゝ引づつて我家に持歸り、軈て國道に曝して、衆人の縱覽に供へた。さうしてゐる間に大蛇の惡氣に打たれた樵夫は、忽ち病を獲て急死する。同じやうな病に罹つて、同じやうな最後を遂げる者が、その後續々と續いた。恐ろしい大蛇の祟と、界隈の評判は甚だしく、このまゝにして置いたら、土地の人達は種無しであらうとの歎きを聞いた大勸進の住職某(その時代の西光寺の住職。)は、さらば大蛇の靈を慰め、かつは土地の人の功德ともと、此大蛇の墓(今、西光寺にある大蛇の墓。)を建てゝ大法會を行つた。それから、不時の疫病は絶えたさうだけれども、樵夫の家の跡だと言ひ傳へられる邊には、まだ、折々、蛇が集つて、何かすると言ひ傳へられてゐる。(口碑)その、現存する西光寺の大蛇の墓の小蛇の方の得圓妙了には、朱が射して置かれたといふのは、或は當時、先住の注意から、大蛇の眷族にまで、同時に得度往生せしめんの志であつたかもわからない。(「緣起」)

建曆元年、親鸞聖人が、善光寺へ參詣になつた時、彼は、此寺に、五十日間滯在した、一日に一體宛、不二の名號を遺した。時の西光寺住職は、いふまでもなく開基の等

阿法師で、その頃、等阿は既に八十歳、親鸞は、まだ四十歳に間があつた。兩師は、或日、連立つて戸隱山に登り、兩界山で、三尊の御來迎を拜し、其拜佛の御影を、兩師で合作したものを、御山入の御眞影と稱へて、西光寺の重寶としてゐる。この他に、同寺の什物には、白狐の靈石、天竺から傳來したといふ、伽羅佛の延命地藏尊、桔梗八つ花形の鏡、飛鉦鼓その他數種あつて、めいめいに、その緣起式の傳説を持つてゐる。

年越宮（長野市城山遊園）

善光寺より東數町にある城山遊園は、もと村上義清の臣横山氏の城址で、今、其山に、縣社建御名方富命彦神別神社があるが、古くは、此神社、年神堂八幡宮と稱して、善光寺の境內、本堂の後背にあつたもので、一に、年越宮と呼ばれてゐたと言はれてゐる。「古緣起」に因ると、善光寺の開基善光は、姓本田、正字は譽田、應神天皇の御諱を、譽田別尊と申し奉つたところから出たと言はれてゐる。

毎年十二月中の日の夜半に、遷宮といふ神事があつたが、俗説に、八幡宮は本地彌陀如來

で、此夜は、如來八幡宮となり給うて、年を取らせ給うのだと言ひ傳へてゐた。（「緣起」）で、當夜は、善光寺中衆十五坊の內、十二坊（十五坊の內三坊は、老僧と言つて除かれた。）にて、輪番に、遷宮の神佛事を勤めたもので、これを、どうどうし（堂童子）と言つてゐた。其他の僧徒は、此事にあづからず、其夜、俗僧の家ともに火を鎖し、騷動を制したといふことである。そして、遷宮の時は、もとより、何人も出て見るものがなかつたといふことである。（「信濃奇勝錄」）此由緒のあつた年越宮（年神堂八幡宮。）が、城山遊園地に移されたのは、明治十二年の事で、祭神は、其時に變つたのである。

この中衆十五坊の內、當照坊願證院は、昔、親鸞上人の止宿してゐた坊であると言はれて、什物に、笹葉の名號（くま笹の葉に、墨を染めこれを並べて六字の名號としたまふたもの。）と言ふものを傳へてゐる。曾ては、法然上人も、亦、こゝを宿坊として、一七日の參詣があつた舊跡だといはれてゐる。

親子地藏（長野市往生寺山麓）

親子地藏—(長野縣)

善光寺を西北へ六町、往生寺山の南麓に、筑前の國主加藤左衞門佐重氏（又、繁氏。）の往生したといふ安樂山往生寺（淨土宗智恩院に屬してゐる。）といふ寺がある。境内に、親子地藏、苅萱堂、（重氏が庵を結んだ古蹟。）並びに來迎の松（重氏如來の來迎を此松に拜した。）があるが、共に重氏に關する遺跡としての傳說を持つてゐる。

稗史によると、加藤左衞門佐重氏（天智天皇の時に設けられた筑前太宰府の南關である苅萱關の關の名に因んで、作意されたる人物。「筑前の卷」及び「紀伊の卷」參照。）は、近衞院の御宇、筑前國御笠郡（今、御笠郡なし。筑紫郡のうちに、笠村の名を止めてゐる。）苅萱莊（今苅萱關址といふは筑紫郡水城村【みづきむら】大字通古賀【とうのこが】にある。天智天皇の御代に設けられた古關であるが、文明十二年の宗祇の「筑紫紀行」にも、『苅萱關にかゝる程に、關守出でて、わが行末を怪し氣に見るも恐ろし。』と書けるところを見れば、此時代迄、なほ、此關はあつたのであらう。此關を詠んだ古歌は少くない。菅原道眞の歌に『苅萱の關守にのみ見えつるは人も許さぬ道邊なりけり。』とある。）博多城に居つたが、二十一歲の春、酒宴の折ふし、さつと渡つた春の山風が、莟んだ花を、盃の中に浮べて行つたのを見て、つくづく世の無常を觀じ、遂に妻子を捨てゝ京都に上り、叡空上人に見えて剃髮し、等阿法師と號して、紀州高野山に登つて留錫した。（今、紀伊國伊都郡學文路村【かむろむら】大字學文路に、加藤重氏の庵を結んでゐたといふ苅萱堂がある。學文路【かむろ】は、高野山に上る京口の入口不動坂に懸る順路に當つてゐる。）風の便りに、父君高野にありと聞いた重氏の嫡男石堂丸は、十三歲の幼なさに、母を助けて高野に來り、御山は女人禁制

といふので、悲しくもたゞ一人、この御山に今道心がゐますかと、唯なつかしい父を尋ねた。重氏の等阿は、ふと麓路に石堂丸とめぐりあひ、問はるゝ國は筑前、名前は加藤左衛門重氏と聞いて、ひそかに驚く故郷の忘れ孤子、よつぽど名乘らうとしたけれども、恩愛は菩提の障といふ佛の道にいそしむ身の、つひ打ち開けることさへ出來なかつた。止むなくその重氏殿なら、はや世を去られたと語るもつらひ心のうちを、知るか知らぬか石堂丸は、聲を限りに泣きに泣いて、一旦お山を下つて行つたが、便りとして來た母も死に給ふに、あはれ小き心にも無常の風を痛み、再びお山に上つて等阿の御弟子となり、剃髪して、信生房道念と號した。かうして親子は、それと名乘り合ふことも無く、佛に仕へて一山に居たけれども愛着の念は遂に斷ち難いので、等阿は、深く考へて、我身一人信州善光寺を指して來り、先づ今の石堂町の西光寺に足を止め、それから、山の麓の今往生寺のあるところに草庵を結んで、朝夕如來に勤修し盡してゐた。すると、とある日の夜半の夢に、いにし最愛の內室桂の前、二人の姫の千代鶴、千里の前が、善光寺如來、觀音、勢至などと共に、六地藏となつてまざまざと現はれ出で、『寂照坊等阿よ、御身は、これ地藏の化身であるのだから、早く地藏

の像を造立して、衆生を化益するがよろしい。』と、御告げがあるかと思ふと靈夢が覺めた。

それで、等阿は、地藏菩薩の建立をしたのであつたが、順德院の御宇、此一代の名僧も、八十三歳にして眠るが如くに往生を遂げた。

その折、なほ、等阿をわが父だとも知らなんだ石堂丸の道念法師は、佛に仕へて高野山にをつたが、等阿往生の日の夢に、ありし昔よりの事どもから、善光寺に於て父等阿入寂の最後までまざまざと見て、靈夢に感じて急ぎ善光寺に來り、それの日一大法會を營み、等阿の作つた地藏尊と並べて、道念も亦地藏菩薩を作つた。これが世にも名高い安樂山往生寺に殘された、苅萱親子地藏の由來である。

道念法師は、それから二年の後、最初等阿法師の足を止めた今の石堂町苅萱山寂照院西光寺で、六十五歳で大往生を遂げた。(「名所圖繪」「縁起」)

水内郡 ―水内の名義

水内郡は、「和名抄」に、『美乃知』とある。「壒嚢鈔」に、『信濃國は、高き地なるに、殊に、

此郡の高ければ、水落の郡なり。』と見えるけれども、「信濃地名考」は、『此説おぼつかなし、それ、十郡いづれか高からざる。今、信濃を水源とする川は、千隈河、岐曾川、天龍川、不二川、姫川、泉川、堺川、其腰に出づるものは、大井河、荒川、神奈川、利根川など、其外なほあるべし。凡そ三十、隣國の首領地の高き事かくのごとし。』と言つて、水落の説を排してゐる。思ふに、今、水内郡に水内村がある。此地、北に戸隠山の峻嶮をひかへ、東南に犀川を帶び、西に堺川、東に裾花川(今、『すそはながは』といふ。)を廻らして、全く一島をなすがやうに見える。

『水内橋の奇巧無かりせば、たよりあらじ。』(「信濃名所考」)と言はれたやうに、水のちの名は、此處に出たのであるやうに思はれる。それが、『後に、郡の名に及ぶならん。』と、「信濃地名考」にも言はれてゐる。

・ぶらん堂 (上水内郡三輪村)

三輪村大字上松の臭水油(今は、石油と知れて、別になんの不思議もないが、昔は、臭水油といはれて、奇らしい事に思はれてゐた。念佛寺村のもゆる石、(硫黄、炭化石

ぶらん堂—（長野縣）

灰）とともに、今はその當時の奇談を載せる事を略す。）と呼ばれた油の池から五丁ばかり、長野市の北東二里にあたる松山を躋つた峯に、ぶらん堂薬師がある。全山岩石より成る削るがやうな數丈の絶壁の中復に、洞窟がある。その窟中の小堂が、即ち世に聞えたぶらん堂で、堂は、窟に梁四本を入れて、其上に作られてゐる。面三間、奥一間半、橋を架けて、四月八日を限り參詣を許すが（當日の參詣は、たつた一日で疾病其他に奇驗があるといふので非常に賑ふ。）常には、橋を取つて人を入れない。八日にも、人をはかつて入れるので、たゞ、一人二人のみ入る時は、ぶらぶらと動く故にぶらんと名づけられたのであると言はれてゐる。然し、數人重るに從つて動かないといふ。（「信濃奇勝錄」）土俗に、四月八日は、此堂中へ、善光寺の隅の薬師を遷して、人に拜ましめると言はれてゐるが、實は古くから、此堂中には、別の薬師の石像が安置されてゐた。「薬山のうた並序」（「文苑玉露」—久老。）に、『信濃の國水内あがたに、薬山といふ山あり。いとあやしき山にして、きりたてるごとき千尋の岩ほの中より、おほきなる木をさし出して、それがうへに、ひとつの屋を造りなせり。その家には、こなたの山岸より、うち橋たつものをわたして、なも通ふなる。めぐりの欄より見おろせば、谷ふかく、いと、おそろしかし。下なる谷川は、あさ川といふ。くさうづ

といへる油は、この川邊よりながれ出づめり。さて、この家のうちに、いとふるき藥師ぼさちの石像おはします。久老考ふるに、此藥師とまふすは、少彦名の神のみかた（像）なるべし。かくいふゆゑは、「延喜・神名式」に、能登國に、大名持石像神社あり。また、常陸國に、荒磯崎藥師菩薩神社ありて、これらも、かの神にして、石像なるよし、「續日本後紀」に見えたり。此神の御像を、石もて造れるためし、おほく病をさむ道を敎へましゝにより、て、藥師の名をおほし奉れるものなるべければ、こゝの藥師とまをすも、かならず、此神におはしますこと、うたがひなかるべし。

くしの神少彦名の造りけむくすりの山はくすしきちかも。

此あたりの說に、四月八日、此堂中へ、善光寺の隅の藥師を遷して、人に拜ましむるといへども、隅の藥師にはあらず、隅の藥師は、舊く、須摩の海中より下りし石像にて、貝殼などとりつきてあり。甚だ重くして、たやすく持ち行くべきにあらず。往古は、須摩の藥師といひしを、善光寺坊中境內の隅にあるゆゑに、今俗にすみの藥師といふ。』と見えるもの、參照すべきであらう。

ぶらん堂―（長野縣）

吉田銀杏　（上水内郡吉田村大字吉田）

善光寺平の北、吉田の里に、俗に吉田銀杏と云ふ、高さは割合に無いが、横に廣い、こんもりと茂つた、莖の周圍が村の若者の結ぶ角帶を十六本も繼ぐと云ふ大きな銀杏がある。その銀杏の葉が落ち盡す翌日は、必ず雪が降ると言ひ傳へられてゐる。これには、次の樣な傳說があるのだ。

それはからりと晴れた初冬の夕暮だつた。髮の長い、品のある、長途の旅に疲れたと云ふ樣な顔をした坊樣が、吉田の里の庄屋の屋敷の台所口に立つた。『お賴もう……。』旅僧はお訪れながら袖の塵を拂つた。やがて、唐紙が開いて、可愛らしい娘が取り次ぎに出る。『愚僧は喃、旅に行き暮れた者、今宵一夜の宿を貸して給らぬか……。』娘は、無言の儘で奥へはいつた。と、間もなく、その母ともおぼしい人が代つて出て、『好うこその御入來、然し、今宵は主が留守。又、明日にもお越し下さりませ。』庄屋の妻は口では上品さうに言ひながら、腹なら、しぐさなら、この乞食奴がと、云はぬばかりに席を立つた。旅僧は其後を見送つて、困

じはてたやうな目づかひをして、『喃…御慈悲で御座る。旅に行き暮れたもの、今宵一夜の宿を……。』と幾度か繰りかへしたけれども、もう、取次ぐ者の姿さへ見えなかつた。

旅僧は、困り切つたやうに行方を見やつて、何かつぶやいた。軈て、夕の庭を掃き終へて紅々と灯のともつてゐる居間の方に、呼ばれて來た作男の老爺は、思ひ出したやうに、『奥樣今日の糞坊主は、歸りがけに妙なことを言つて行きました。鎭守の森の大銀杏の葉が、今宵皆落ち盡してしまつて、明日は雪が舞ふぞ。逍遥ふ旅の身はかなしい。どれ、今宵の宿を取らうか喃。と、困り切つたやうに言ひながら、行方を思ひわづらつてのやうでしたが、私が再び庭に出た時には、もう何處にも旅僧の姿は見えませんでした。おいら、この天氣の好いのに、滅層もない雪なんかと思つてゐただが、さつきから、不思議に、かう寒くなつて來たやうです。』と、寒さうにしながら言つた。

その翌朝だつた、不思議にも、吉田の里には、稀なる大雪が降つて、あたり一面の銀世界となつたが、不思議な事には、唯旅僧の足跡と思はれる幾點々が、曉の村外れを、戸隱の方へつゞいてゐた。それから、毎年、毎年、吉田の銀杏の葉が落ち盡すと、きつと、里の邊に

は、白く白く雪が積つてゐた。

その時の、不思議な旅僧は、諸國修行に信濃路をさまよはれた、弘法大師であつたさうだが、それから後、その銀杏には注連が張られて、葉の落ち盡した翌日には、銀杏祭りをするやうになつた。（口碑）

若月庄（上水内郡若槻村）

若月庄（「信濃地名考」に、『或作二若槻一』と見える。）は、昔、伊豆守源頼隆（父源義隆は始め陸奥六郎と稱した。義家の子である。平治の亂に義朝に從つて龍華越に戰死した。頼隆は、始め毛利冠者と稱した。生れて僅かに月餘、父の故を以て下總に配せられたが源頼朝の兵を起すに當つて、千葉常胤と共に頼朝に謁見した。頼朝は、其風彩を見て大に喜び、言つて曰ふのに『眞に源氏の胤である。』と、延いて常胤の上に座せしめたと史に見えてゐる。）の居住の地で、頼隆は此處に居住し、若月と號したと言ひ傳へられてゐる。『其孫、若月、押田、多胡を氏とす。按ずるに、今の田子村（若槻村大字田子の地。）の邊にや。』と、「信濃地名考」に見えてゐる。

飯綱山（上水内郡）

飯縄山は、實は、飯砂山（つとすと相通ず。）で、嶺上の本祠に保倉神（大宣都比賣神。）を祭つてゐる。もと社領百石、心願の者常に參籠すといふ。善光寺から一里登りたる荒安といふところに里祠がある。こゝから峯まで二里半、峯から戸隱まで一里と言はれてゐる。此道筋、峯から北へ十四五丁下つたところに、方十歩ばかりの間濕地のところがあるが、此處渾んで粟飯のごとく、大麥の割飯に似てゐるといふので、俗に餓鬼の飯と呼ばれてゐる。手で探して喫するのに、味ひ麥飯にかはるところがないといふ。誠に珍奇の物で、飯砂山の名も、此處に出てゐるのだといふことである。（「信濃奇勝錄」）『唐山に白石あり、煮て喰ふ。』と、「蕉氏筆乘」に見えてゐるが、これは、そのまゝに喰ふなれば、一層奇も勝るがやうに思はれる。チグリス・ユウフラテス河畔の土は、食せらるゝと聞いてゐるが、日本に於ては、恐らく飯縄山の飯砂にとゞめを指すといつてもよいであらふ。或は、山上に此飯砂を有するところから、本祠に保食神（五穀の神）を祭つたのかもわからない。それを、貝原益軒の『飯縄は吒祇尼天を祭る。』と言つてゐるのは、全く「著聞集」に、『知足院殿御望み深き事侍りて、大權坊といふ効驗の僧に、だきにの法を祈らせられけるに、夢中に、狐の生尾を得らる。』又、「太平記」に、

『妙吉侍者外法成就。』などあるところから言つたもので、「鎭座傳記」に、『宇賀美多麻神三狐神同座神。』とある事を混じたのであらふ。豈はからんや、三狐は、御食津神の借字であつたのである。

「神代卷」に、『五穀は保食神より生ず。』「同纂疏」に、『保食とは、五穀を保護すると言ふなり。又、食稻魂は、五穀神の名なり。』「神傳」に、『稻荷は、すなはち食稻魂云云。』など見える、賀茂眞淵は、『うゑ食持を、略めて、宇氣持といひ、うかのみたまも飢食なるを、ゑを略し、加と氣と通はし、持を略し籠めたる名なり。その生れ給ふ始めは異に見ゆれど、神功に至つてはひとしきなり。然れば、その傳への異なるのみにて、もと一神と崇むべきなり云云。』と言つてゐる。

伺去の里（上水内郡淺川村大字伺去眞光寺）

飯綱山の麓に、昔、祠去の里（又、伺去村、今の淺川村大字伺去眞光寺の地。）といふところがあつた。この名の起りは、峨峨たる山を仰ぐ地なれば、開戸のしさりの意（戸を開く時に、ひらき戸なれば、あとへしさつてひらく。山を迎ぐにも、あまり

に山に近接しては、眺々たる山も見えないから、山を仰ぐのに、すこししさつて見る。しさり即ち退去也。）に成つたものであらうと言はれてゐる。（「信濃地名考」）西行法師の歌に、

もののふの習ふすさみはおひたゝしあけとしさりのかものいれくび。

など詠まれた、此詞に出た地名ではあるまいかとも言はれてゐる。（「地名考」）

芙蓉湖（上水内郡信濃尻村大字野尻）

柏原驛の東北一里、信濃尻村大字野尻に、野尻湖といふ、胡盧形（瓢形）の湖がある。湖の東西三十餘町、南北二十町、周圍三里十七町、翠巒湖を繞つて湖上に映じ、湖中に浮ぶがような琵琶島から、黒姫、妙高、飯綱、斑尾の諸山を仰ぎ見る風光えも言はれず、ことに、此湖が、又の名芙蓉湖と美しい名で、何時の頃からか呼びならされたと、聞くだもなかなかになつかしみ深きは其別名である。湖中の琵琶島には、相傳へて天平二年鎭座といふ辨天の小祠があつて、行基菩薩の刻んだといふ（鎭座の後年、僧行基戸隠山參籠の時、おつげによつて此島に來り、百日籠つて神像を刻すと言はれてゐる。其後兵亂の時代、神祠も頽廢し、神像もいつしか失せて見えなかつた事年あり。百年前〔天保五年より〕靈夢詑宣あつて、小島が崎といふところから掘り出された。十五童子も三體のみであつたと、「信濃奇勝錄」に見

芙蓉湖―（長野縣）

える。）辨財天を祀つてゐる。此島には、神（池の主で大蛇であるといふ。）の使ひ姫と言はれる、大小の蛇（芋川の近藤氏が、幣殿の梁を徊匐してゐたのを見たといふものは三尺餘もあつたといふ。）多く棲み、殊に六月の頃に多く居るといふが、馴れて人を驚かず、又、人に害も與へないかはり、追罵るとも決して動かない。たゞ神主（辨財天を、又宇賀神社といつて、神主がつかへてゐる。）の一言叱するに逢へば、はふはふとして逃げて行き、忽ち影を隱すと言はれてゐる。此祠中に、牛の玉（徑二寸ばかり、平めにして毛あり。毛は黒く、白みあり。かつ光ありて、兩方に、耳のやうな卷めあり。毛は兩方へ垂るるといふ。）鉋石（二個、一枚は青、一枚は黒といふ。）五行石（色青黒く、一つの石で、五つ重なり、上に行くほど、つぼまつてゐる石。）といふ三種の奇石を納めてゐるが、これは、或年の事、白髮の老翁が持ち來つて、『祠に納め給はるやう。』と、たゞ言ひ捨てて行方も知れずなつたものであるといふ。

湖水の水は、諏訪湖のやうに、氷の張りつめらるる時期（諏訪湖は寒中、芙蓉湖は早春といふ。嚴寒の時は、却つて、水荒く、浪高くして、氷を結ばないといふことである。）には、其上を往來するといふことである。

また、湖中の樅が崎といふところは、永祿中、上杉氏の宿將宇佐美駿河守定行が、謙信の姉聟にあたる、上田城主長尾越前守政景（一に、義景に作る。）を攫んで、入水したところだと言はれる名高い場所である。

始め政景は、謙信よりも勢力があつたので、謙信を慢侮し、これを滅して其邑を併せやうと欲し、兵八千を率ゐてこれを攻めたけれども、謙信の兵二千のために敗られてよりは、謙信に降つて、幕下に屬し、軍旅ある毎に從つて功を樹てゝゐた。(「野史」)ところが、川中島合戰の後(永祿七年であつたといふ。)政景謀叛の由を謙信に讒する者があつた。讒者の言を信じた謙信が私にこれを除かんことを議された時、當時野尻城主であつた宇佐美定行は、『政景公は、わが君の外戚であられる。その叛形のまだ現はれもしないうちに、濫にこれを刑するやうな事があつては、これより衆心必ず安んずるやうな事がありませぬ。どうか深く考へて、お止りなさるやう。』と、諫言したけれども、遂に聽かれなかつた。然し、定行は、飽くまでも、主君である謙信の名で、この不信を行はしめまいと、永祿七年七月五日、定行自身、川狩に託けて政景を招き、同船して此湖に遊んだ。(或は、政景池尻川を渡る時、定行、陰に人をして其舟を沈めさしたともいふ。)かうして、魚漁に興じながら、船が、丁度樅が崎にかゝつた時、定行は俄に立つて、政景を攫み、飽くまでも私怨であると揚言して、共に湖中に落ちて溺死を遂げたといふ。(「續日本史」)定行時に五十六歲(一說に七十六歲。)政景は四十一歲であつたと言はれてゐる。(船には、兼て舟子と計つて、船底に穴をくり明け、のみを挿し

芙蓉湖―(長野縣)

置き、舟子に目くばせして拔かせると、舟子は別に設けた舟に飛び移つて疾漕いで逃げたつた。逃げながら、ふりかへつて見ると、二人は組み合ふ、其うちに、舟には水滿ちて、ともに湖水に沈んだともいふ。「奇勝錄」)其後、眞光寺境內に、水練の者があつて、樅が崎へ這入つて水中を大に探したところ舟一艘沈んであるのを見付けたので、これに繩を結び付け、陸から引出さうとしたけれども舟中に泥が入つてゐるので動かすことが出來ず、しかたなく、具足の端のやうな金物を取出して、これを眞光寺(淺川村に、伺去眞光寺といふ字がある。)の東に埋め、一石を立てて、越前守政景の墓と言ひ(「信濃奇勝錄」)傳へてゐる。(完行の尾も發見されなかつたので、琵琶島に甲胄を埋めて、墓を建て厚く弔つたと傳へてゐる。墓は、今に、琵琶島に現存すといふ。)

今按ずるのに、水內の北郡、今猶大池七つ八つある。その最も大なるものが野尻海(海を戀ふる山國の人々は、信濃の野の海として古くからかく呼んでゐた。)で、此湖は、高原に死の如くに默々として橫はつてゐる。湖の水は、信越の國境の關川村で、地震の瀧の絕壁から切り落されて、奔躍し來る早瀨と合して關川と呼びなされ、蜒り蜒つて多くの溪谷を傳ひ、數多の小流を各所に呑んで、頸城平野に流れ込んで行く。かうして水の源をなす野尻海の芙蓉湖の外に、水內には、又、古海(信濃尻村の大字。)須波原、中島などの地名があるので、『上古水多き事知られたり。』など、「信濃地名考」も記してゐる。

考」「口碑」によると、この芙蓉湖の主は、雌雄の大蛇であつて、遠い遠い大昔から、湖の底深く棲んでゐて、毎年毎年、十匹づつの子蛇を産んで行くが、此湖から、ほど遠からぬ地震瀧壺に大昔から棲んでゐる、毎年毎年、十匹づつの子を育てる雌雄大蟹のために、攻めつけられて毎年産みつける小蛇は、一匹殘らず、丁度同じ數の大蟹の子供に、ちやんと一匹づつしてやられてしまふといふことである。(口碑)

地震の瀧　(上水內郡信濃尻村)

野尻から二里、妙高山と黑姫山との峽間、關川の上流である眞川に懸つてゐる地震の瀧は水聲鞺鞺として、千仞の崖に奔躍してゐる。水景多く、四層をなして懸つてゐるが、四の瀑布殊に最大にして丈六丈、水勢眞にすさまじく、轟然として大地も震ふばかりに落下してゐる。地震の瀧の名は、實に、こゝに起つてゐるのであつた。その懸崖千仞の奔流は、礚然として崖に碎け、飛沫は四時の霧を起して、瀧の全體は到底見られないけれども、其絶景の雄偉壯大なる眞に譬へやうもない位、落口幅八間、懸瀧の總長百間ばかりとは、瀧壺に見合せ

て知るのみである。瀧壺の徑百間、淵の深さはたうていはかり知られない。(「信濃奇勝錄」)
此淵の主は、雌雄の大蟹で、芙蓉湖の主が十匹の子供を育てる時分に、此處の大蟹も每年十匹の子供を生む。そして、其子供が、漸く步けるぐらゐになると、それを引き連れて、川瀨を傳つて芙蓉湖に出かけて來、大蛇の子供を悉く自分の子供に食はしてしまふ。芙蓉湖の主は大に怒つて、死力を盡して、地震の淵の主と戰ふけれども、黑鐵の甲羅を、常に千仭の瀧に打たして、きたへにきたへた武裝の上に、銳利な對の大鋏を持つてゐて、狂鬪するに當つては、口惜しいけれどもとても靜かなること死のやうな湖に生を受けた大蛇のとても敵ふところではなかつた。かうして、湖の大蛇の子は。終に一匹も育たなかつたが、地震の瀧の淵に棲む大蟹の子供は、年々恙なく育つて行つて、諸所方方の溪谷に繁殖して行くといふ話(口碑)である。

また、此瀧の左右には、匂ひの高い百合を生じ、每年、秋分に美しい花を發くが、水烟を背にしてすつきりと立つ大輪の花は、どこか不動の姿勢があるといふので、不動百合と呼ばれてゐる。

瀑布の前に立つて、誰人でも高聲に呼ばはる事があると、忽ち瀧の主の氣に觸つて、瀧波あらぶり、霧起きて、あたり咫尺もわかたざるに至るといふ。されば、見物は、多く、瀧より一町ばかり前の休石といふ邊で見る。然も、瀧波荒い時は、霧は、其邊まで立ち來つて、見物を襲ふといふ。で、此邊の旱魃時には、村村から雨乞のために此地震の瀧前に行き集りたゞことごとしく騷ぎ立て、大勢して、大聲擧げてわめく時には、即ち忽然として大霧起り風を誘ひ、雲を呼んで、雨滂沱として降りそゝぐといふことである。(「信濃奇勝錄」)

一　茶（上水内郡柏原村）

化政期の俳人で、德川時代が産んだ巨俳の中で、最も新らしい人と言へば、それは信州柏原在の百姓の伜(寶曆十三年に生る。)として人と爲つた俳諧寺一茶である。俳句史上四百年間を通じて、芭蕉・蕪村以外に自家の畑を開拓して、その獨壇の滑稽味に、一大異彩を放つた俳界の巨星と言へば、それは、言ふまでもなく面白からぬ家庭から彈き出されて、風雅の道に身を委ねた(初め素丸に學び後隨齋成美について俳諧を學ぶ。)小林彌一郞の一茶である。其俳趣、脫俗洒落、然も飽くま

でも自己に執着し、極めて自然に、極めて放膽に、自ら俳諧の一機軸を出した一茶は、眞に立派な藝術家であつた。「おらが春」といふ自筆の集があつて、印行して世に行はれてゐるがそれによつても、如何に一茶が磊落な奇物であり、赤裸裸の詩人であつたかゞわかる。

　湖のとろりと霞む日なりけり。
から生きて居るも不思議ぞ花のかげ。
大螢ゆらりゆらりと通りけり。
橋の欄干にもたれて扇かな。
あとからもまたござるぞよ小夕立。
罷り出でたるはこの籔の蟇にて候。
きりきりしやんとして咲く桔梗かな。
灯ともしてなまおもしろや草の露。
行秋を尾花がさらばさらばかな。
大根引大根で道を敎へけり。

朝晴にぱちぱち炭の機嫌かな。

けろりくわんとして烏と柳かな。

寒念佛さては貴殿でありしよな。

ずぶ濡れの大名を見る炬燵かな。

自己の執着の上に、かつ悟り、かつ迷つた彼の人生觀には、そこに必ず或は愁哀的の或は、諷刺的或は全く心からの可笑味を籠めた一種の滑稽美があつた。江戸に遊ぶこと十年餘、下谷阪本に住して、俳諧寺と號してゐた。文化十一年歸國、文政十年十一月十九日、行年六十五で歿し、柏原の明專寺に葬られた。(「俳諧人物便覽」「俳諧年表」「俳林小傳」)

性質飽くまでも磊落、決して權門を憚らなかつたので、傳說的逸話と畸行とに富んでゐる。

或時の事、領主の老臣某が、一茶の鄕里柏原に宿り合した事があつた。某は一茶の風流を愛してゐたので、せめては今日の一日を、一茶と會して俳談でも聞きたいものと、名主に命じて一茶を招かせたが、一茶に取つては、こんな迷惑な事はない。で、敬遠して、更に往

かうとはしなかつた。それを、名主は、其權威を笠に著て、兎も角も承服させて連れ出した。道々も、『是非、今日のところは何も言はずに、諂諛をつかつてくれるやう。』と、くれぐれも頼んだ後、さて某との初對面になつた。挨拶が濟むと、某は、いろいろと俳句の話を持ちかけたけれども、一茶は、『俳諧の妙味は、山林隱逸の、自然を友とする人でなければ、共に談ずるに足らない。五斗米に腰を屈して、生涯碌々としてゐる武士衆などには、到底この間の趣味を知ることの出來るものではない。』といひ放つて、一切其方面の話を去けた。某は一茶のその見識と氣骨とを、一層ゆかしい事に思つて、酒食を饗し、時服二重與へて、一茶の磊落な性質を賞揚した。一茶は、澁々とこれを受けて、軈て辭し去つたが、暫くすると、再び元の席に還つて來た。何か、忘れ物でもしたといふ樣子である。名主が、怪訝しみながら、『一茶どの、忘れ物でもしなすつたか。』と聞くと、一茶は、『さやう、さやう、名主樣の御傳言をはたと忘れましてござる。はい、謹で御諂諛を呈します。』かう言つて、一茶は、某に一禮すると、恬として辭して行つた。（「信濃特殊人物言行一斑」）といふことである。

嘗て、加賀の前田侯も、出府の途次に、使を馳せて一茶を旅宿に招いた事があつたけれど

も、此時には、一茶は、たうとうこれに應ぜなかつたばかりでなく、却つて、『所用ござらば當方へござれ。』と言つて顧みなかつた。それではといふので、何か一句をとのお望みに、一茶も、しかたなく、卽座に、

　　子供までのんのうと呼ぶ梅の花。

と認めてやつた。侯は、大層喜ばれ、禮狀に、加賀絹一疋を添へて贈られた。すると、一茶は、

　　何のその百萬石は笹の露。

と。彼の風致見るべきである。

或時のこと、彼の近隣に失火があつた。折からの强風で、火は忽ち一面に擴がり、一茶の家も危くなつた。一茶は著のみ著のまゝで避難したが、自分の家の燒けるのを見ながら、

　　螢火も餘せばいやはやこれははや。

彼の面目は、かうしたところに殊に活躍して見える。

白晝までも常に灯を點じて置いて、萓火に供へ、來客があつて、喫飯の時になると、とも

に酒樓に上つて、各々錢を出して飮食したといふことである。（「臺北先賢傳」）

戸隱山（上水内郡戸隱村）

上水内郡の西北隅（長野市より戸隱山まで西北五里三十町。）黑姬火山の西に蟠まる群山を、總稱して、戸隱山と言つてゐる。

神代の昔、天照大御神が、天岩戸に隱れ給ふた時、手力雄命は、其岩戸に手を掛け、力を籠めて引き開ける烈しい力の勢が餘つて、その天岩戸は下界に飛んだ。信濃國の戸隱山はその岩戸の落ちて出來たものである。（「古事記」「日本紀」「神社考」）といふ事だ。戸隱山の別名を、石戸山又、戸神山などいふのは、かうした傳說からであらう。今は、此山を、普通に、戸隱と呼んでゐるけれども、往昔は、戸隱と唱へられ（「古史傳」）、俊成卿の、

うごきなき高御倉山祈りおきつをさめむ御代は神のまにまに。（「長秋詠草」）

などある、高御倉山（高御座山）はこゝであらうと、「名所集」に往々記してゐるけれども、これは誤りであるらしく思はれる。「夫木集」に、『高御倉山　近江大嘗會御屛風己日退出音聲皇

大后宮俊成卿うごきなき高御くら山祈りおきつ。』と見え、「榮華物語」卷十長和元年の冬六十七代三條院に、『大嘗會悠紀方いなつき歌さかたの郡、御神樂歌、參入音聲たかみくら山、樂の破の歌のしき地、樂の急の歌かな山、まかで音聲やす川。』とあつて、祭主輔親の歌六首見えてゐる。これらの證によつて、高御倉山は、戸隱山でないこと、立派に證據だてられたであらうと思はれる。

なほ、戸隱山の別名浦見山といふのは、裏見山で、地勢から來た名であるらしい。山脈の南方にあるのを戸隱前山といひ、その北にあつて、背後を擁するがやうなのを、戸隱裏山と呼んでゐるが、浦見山の名は、恐らく此名の別名であるのが正しいものゝやうに思はれる。その裏山は、高妻、乙妻の二峰より成つてをり、高妻の最高點は、海拔八千三尺に及ぶといふ。

『戸隱前山は、最も奇景に富み、多くの怪岩洞(長岩殿、梯漸窟、獅子窟、金剛窟、鷲窟等ある。)あり、これ、全山凝灰質集塊岩より成れるを以て、風雨の爲めに侵融せられて呈せる現象に外ならず、戸隱裏山は、所謂戸隱の奥院なり、第三紀層にして、堅硬なる砂岩、子持岩等の累

戸隱山―(長野縣)

九頭龍山―（長野縣）

層より成り、これを貫き、塊狀を成し迸出せる火山岩は、即ち、高妻山（俗に劍ケ峯）にして、西に乙妻山（俗に大日峯）東に五地藏岳を成す。此火山岩は、其質甚だ堅硬にして綠色を呈し、其斑晶には、三斜長石、角閃石、石英を點在し、所謂閃英富士岩なるものとす。』（「地質調査報文」―山崎直方氏）

九頭龍山（上水内郡戸隱村）

天岩戸が此地に落ち止まつて、戸隱山となつた時、響に應じて顯はれた神は、九頭龍の神であつた。（「昔事綠記」）此山は、音に響いた岩山で、奇岩怪石重疊し（龍ケ舟、釜添岩、潜岩、酒宴場、小富士等。）て、其奇勝いふばかりなく、かつ、無數の岩窟を秘めてをるので名高い。奥院には、手力雄命と、九頭龍の神とを祀つた戸隱神社（國幣小社）がある。

一體、此九頭龍山の本體は、前にも言つたやうに、蛇身だといはれてゐるが、その正體を見たものは、戸隱鄕の幾代目かの代官久山氏ばかりであつた。

それよりずつと以前の代官久山氏は、如何にもして、九頭龍山の本性を見屆けくれんもの

と、此山の奥深くへ冒險を試みた。漸く進んで行くと、途中で美しい山姫に逢つた。久山氏は、それこそ、てつきり九頭龍山の化身であらうと思つたので、久山氏は、急に捕へて、其本性を露しくれんと力を盡したけれども、却つて山姫の吐く毒氣に中てられて病を得た。けれども、一旦九頭龍山の本體を露しくれやうと志した久山氏は、遂に素願を更めなかつた。で、一日、龍が棲むといふ戸隱山中の種ケ池に行き、籠に乘つて池に浮びながら池中に透るやうな大聲を擧げていふには、『主よ、汝にもし性があるならば、此身を水に隱せよ。』と、叫びもあへぬに、忽ち、池の面には、怪しげな渦卷が起つて、その久山氏は、づゝつと、水の底に卷込まれて行つてしまつた。

それから幾代も過ぎて、九頭龍山の本體を見るべき因緣を持つて生れた久山氏（籠が池に沈んだ久山氏の再生したものともいはれる。）の時代になつた。其久山氏は、ある日の夢に、ありありと現はれ出でた九頭龍神から、『いざ本體を示すべし、夜明けなば一夜山を見よ。』といふ託宣を聞かされた。怪しい事に思ひながら、その日の夜明時に一夜山を眺めると、恐ろしい九頭の龍が、一夜山を七卷半卷いてゐたのが見えた。

九頭龍山―（長野縣）

この、九頭龍山の山靈は、また、別に、雨乞、風除、霜除、蟲除、賊除などに靈驗いちじるしいと信ぜられてゐる。(口碑)

戸隱神社（上水郡内戸隱村）

戸隱神社は、戸隱山中にあつて、孝元天皇の五年に、初めてこれを祀ると言はれてゐる。(「日本紀」には、『持統天皇五年八月、遣使者祭二信濃國須波水内等神一云云。』と見える。水内等神は戸隱神社であらう。天平年中神帳を勘へ造ると見ゆるによる。) 社格は國幣小社で本社の祭神は手力雄命、九頭龍權現は地主神で、巖窟の中に在る。往時、役行者の九頭龍を封じたところと稱へられて、修驗者の行場となつてゐる。別當を兩界山勸修院顯光寺(天台宗)といひ、中院(天思兼命)、奥院(天表春命)を併せて、三院と唱へ、三十六坊あつて、千石の寺領を有してゐた。本社は、巖窟に造り掛け、左右に神輿庫、權現社、御供所等がある。九頭龍の窟(奥院のかたはらの九頭龍社とは別にあり。)には、また、一箇年に四十石の供米が附せられ毎夜米一升三合を炊ぎ、一升は梨子と共に神供とせられ、三合は烏の飼餌とせられた。(往古から此處に二羽の烏がゐる。) 中院より此處まで三十町、奥院(天表春命九頭龍の社。)に坊舍十二坊あるけれども、一

月の內、朔望念八日、此三日の外は戸を閉して、里坊に住ひ、神厨所に、役僧の住するのみである。中院の比丘尼石からは、女人の登山が禁じられてゐる。(「大日本風土記・信濃」「信濃地名考」「信濃奇勝錄」)

「大日本風土記・信濃」に、『戸隠山・本社祭所手力雄命(社領千石)—別當天台宗兩界山勤修院顯光寺、坊舍凡五十三院(奧院十二坊、中院二十四坊、寶光院十七坊)中院・天思兼命—德善院正命宿坊(中院三十町上り)、奧院・天表春命—寶光院(奧院三十町下り十二丁經て寶光院)』と見える。

「信濃奇勝錄」には、『奧院は、本社手力雄命、九頭龍權現は地主神にて、巖窟の中に在り。中院より三十町、坊舍十二坊ありといへども、一月の內朔望念八日、此三日の外は、戸をとざして里坊に住す。

中院本社思兼命別當所この地にあり。天台勤修院顯光寺、坊舍二十四坊、寶光院は十二町隔る。本社表春命、坊舍十七坊、總て五十三坊なりしが、近年、ゆゑありて寶光院十七坊減じ、中院より十二坊此處に移轉し、三所ともに十二坊づゝ、都て三十六坊なり。領千石餘、祭禮は中院七月八日、寶光院、同十日、奧院は同十五日にて、

三日ともに同式なり。』と見える。
『拾芥抄』に、『戸隱山顯光寺は、古佛遊行の所。』とあるは、役行者九頭龍權現を封ずといひ、行基菩薩、弘法大師等の舊跡をいふ故であらう。又、『承元年中、親鸞上人此地に百日參籠の內一日一枚宛自筆の佛名號百枚有りしが、過半火災にかゝりて失せたり。中院の行勝院其舊跡なり。又、佛像を刻して、寶光院へ奉納有り。これを雲座の彌陀と云ふ。又、或時おぼろなる月のさしのぼりたるをみて、詠じ給ふと云ふ歌あり。

戸がくしの杉間に月のうつらふは心の玉をみがけとぞ思ふ。

なぎの松（五葉の這松を云ふ。）萬年松（杉苔の如くにして、枯乾に及ぶといへども、水中にひたせば生かへる。高野山奥の院にも有る由。）

『五雜俎』に、『楚中有二萬年松一長二寸許葉似二側柏一藏二篋笥中一或夾二冊子內一經レ歲不レ枯取置二沙土中一以レ水澆レ之俄頃後淸不レ知二其從出一或云是老苔變成。』と見える。

中院に鬼女紅葉が毛とて、色紅黑にして、縮れたる毛あり。長さ五六尺ばかり、丸く輪となして、壺中に納む。

『和漢三才圖會』に、『下總國豐田郡石下村東弘寺什物中有二七難之揃毛一色五采長四丈

有今未レ知ニ何物毛一也相傳江州竹生島信州戸隱山亦有レ之而爲ニ什物一往古有ニ異姉一名ニ七難一其陰毛也蓋塵塚物語載ニ竹生島七難之毛一矣是亦以ニ鮓答一爲ニ寶玉一之類但喜ニ奇品一而已云云。』と見える。

表山に三十三の巖窟あり。各、岩の形によりて名あり、百間長屋といふは、通りぬけの岩屋なり。又、塔が谷といふ所に、三重の石浮圖あり。高さ幾丈といふ事をしらず。其側に、旗鉾と云ふ岩あり。數十丈屹立して、塔の上に横はる。裏山にも許多の窟あり。大日が岳迄七里と云ふ。先づ中院より一の不動まで二里半、それより劒が峯へ一里半程のぼる。一の不動より、所々に十三佛の石小堂あり。此劒が峯と云ふは、群山の中にも秀でて、雲の上に、眞壁なす峯なれば、遠方迄も見え渡るといへども、足戰き、目くるめき、心も消ゆるばかりに見もやられず、岩に取りつき、這松にすがり、匍匐して下りて百丈の瀧あり。夫より、大日の鳥井とて五丈ばかりの石門あり。（頂の石梁長廿七歩徑十一歩と云ふ。）此處を過ぎて水晶の塔と云ふあり。遙の嵓頭、人倫の通路ならざる所なり。又、丈の瀑布あり、七里松といふは、四十丁餘、牛馬の背の如し。左右の谷より、五葉の延松しげ

りて、枝は落蔓の如く、根もなく、末もなし。俗に、七峯七谷に茂延といふ。此上を過きて、小池といふ清水の涌く池あり。爰に鍋茶碗等有り。此水を溫みて食を調ふ。大日巖は、曼陀羅岩とも云ふ。五丈ばかり裏に、方八尺の白石鏡あり。表は粉壁の如し。兩界の曼陀羅をあらはす。故に、兩界山といふ。大日の像二體あり。其地は、崕岸さがしく、人の通路なし。谷を隔てて、大日の禮磐と云ふ所へ上りて詣づ。常に山氣立ちこめて、霿ふかし。朝日、夕日には、五色の雲虹の如く、山中金色の光有り。六月朔日より導者に隨つて登る。澤通と云ふは行程二十里餘、故に山中に二夜三夜を明す。層嶂層巒奇巧又勝れり。此處に木王といふ有り。之は、比類なき檜の老木にて、高さはさばかりに高からずといへども、圍は三十六尋と云ふ。今、過半枯朽に及びて、東南の一枝青葉を存するのみ。世に稀なる大木なれば、俗に木王と稱す。』と見えてゐる。

「信濃地名考」には、『戸隠山奥院手力雄命、中院思兼命、寶光院表春命とす。坊舍凡五十三院（奥院十二坊、中院廿四坊、寶光院十七坊。）別當天台勸修院兩界山顯光寺領千石（「東鑑」『顯光寺天台山末云云。』「拾芥抄」『戸隠山影光寺、古佛遊行所云、影宜作顯。』）九頭龍窟 地主神、九頭龍權現每夜三升炊レ之、並以二梨子一爲

二神供一云。』（中院、比丘尼石より、）「太平記」越中黒水龍宮に作る。（按ずるに、黒水は北方の神號か。）『村上帝康保の頃にや、戸隱山釋長、明年二十五にして絶二言語一誦二法華經一後積レ薪自焚失矣。』と「元亨釋書」に見えてゐる。

「千曲の眞砂」には、また戸隱神社祭禮について、『水内郡戸隱山三社、御祭り格別異なる神事ゆゑに、爰に記すなり。寶光院七月八日、中院七月十日、奧の院七月十五日なり。右三度ともに式同じ、先づ、庭中に高さ八九尺の竹束を立て、殿中より山中五十三坊おのおのたすきをかけ、鉢巻して、その出立ことごとしく異相なり。一時餘り立ちながら祈誓し、その後おのおの持ちたる幣をかの竹たばの上にたて、道坊のうちより、一人火を持ちて、彼の竹束にのぼせ、右幣帛に火を點じ、偖、その下にて、坊三人、長刀の鞘をはづし振廻し、色々につかひて、おのおの退散す。いとめづらしき神事なり。』と記されてゐる。

比丘尼石（上水内郡戸隱村）

戸隱登山女人禁制の地は、中院比丘尼石より上なりと言はれてゐる。昔一人の尼僧、女人禁制の風習を破つて、戸隱の奥院を指して上つて行つた。すると、不思議の天罰は、急に、登山の此尼僧の上に降つて、尼僧は、今の比丘尼石のあるところで、忽ち石に化つてしまつた。かう言ひ傳へて、今一字を建て、女人堂と呼びなしてゐる。（「信濃奇勝錄」）

雲上寺の七不思議　（上水内郡戸隱山中字念佛寺村）

戸隱山中字念佛寺村眠月山臥雲院雲上寺は、開山鎌倉建長寺の雲峯禪師、永和元年の草創であるが、其後、安曇郡仁科駒澤村神龍山大澤寺の南室和尙中興して曹洞宗となつた。慶長五年、開基性善大禪定門で、昔は七堂伽藍であつたといふ。この寺に、七不思議と稱するものがある。第一血脈水、第二塵穴、第三佛殿の破風穴、第四要石、第五片目魚、第六風穴、第七私雨、『此奇事、なかばは開山の龍女に衆脈を授けしといふ方便の說に原づく。』と「信濃奇勝錄」は言つてゐる。「信濃國怪異奇談」は、この七不思議を說明して、『一に、泉水の中に要石といふあり、水の增減にかゝはらず、水の上へ出る所いつも同じ。又一人して動かし

ても、大勢にて動かしても、ゆるぐこと同じ。二に泉水の魚甚だ多し、この魚ども、いづれも片目なり。三に、風穴といふあり、風吹き出す事鞴のごとし。四に、塵穴といふあり、山中の事なれは、落葉を拂ひ集めたる事山の如し、右の小さき穴の口へ積みあげおくに、一夜の間に、いづくに行くやらん一葉もなし、毎日かくのごとし。五に、山中にて、山また山をかさねたる中に、晴天の時は、泉水へ富士の影うつる。六に、客殿の破風に、大きなる口あり、これより戸隱權現來臨し給ふといへり、毎年七月十六日、定りて、右の破風口に大霧降りて、暫時のうちに、咫尺の間も見えず、しばらくありて、漸々霧はれる、年毎かくのごとし。七に、いかなる大旱炎天といへども、客殿の軒端より、午時に、雨したゝる事、毎日かくの如し。以上七ふしぎ、いとめづらし。惜いかな、寶曆五年乙亥二月十日、堂舍のこらず燒亡し、今は小屋がけにして、不思議の數ふたつ竊たり。』と見えてゐる。

機織石（上水內郡戸隱山中舊岩下村）

戸隱の西山中に、岩下といふ里がある。此里の西、すそ花川の邊に、機織石と云ふ奇石が

猿丸太夫―（長野縣）

ある。杼石、筬石、縢石（機のたて絲をまく器である。）など、其形の似てゐるところから石に名づけられたらしい。此地、雨降らうとする時は、からから、からからと音のする事がある。此音を聞いた里の人達は、

『あゝ、また機織石が鳴つてゐる、近いうちに雨が來るな。』

と言つて、その用意をするのに、きつと、此音の聞えた後には、どんなに天氣續きの時でも、晴れた空いつしかに曇つて、二日三日の內に、必ず雨がふると言はれてゐる。で、この、からから、からからからといふ音は、土地の人達に、機織音と言ひなされてゐる。（「信濃奇勝錄」）

「素問陰陽應象大論」に、『地氣上爲レ雲天氣下爲レ雨。』と見える類であらうか。

猿丸太夫（上水內村戶隱山中舊猿丸村）

戶隱の西の山中に、舊く猿丸村と呼ばれた所がある。往昔猿丸太夫此所に居住したといひつたへてゐる。或は又、此猿丸太夫は、此土地出生の人であるともいはれてゐる。

「和漢三才圖會」に、『攝州芦屋村有二猿丸太夫屋舗一、又、豐前鏡山、有二猿丸太夫塚一』「拾芥抄」に、『猿丸太夫不レ知二何時人一、官姓不レ見云云。』とある。
「扶桑隱逸傳」には、『猿丸は深草（攝州兎原郡深草鄕。）の人、今に至るも、土人深草を猿丸の里といふ。何の人と云ふ事をしらず。或は曰く、元慶の間の人なりと。或は曰く、聖德太子の孫弓削王なりと。世、其然るや否やを知る事なし。後に、江州曾束の山中に隱る。近江田上川を過ぎて、行くこと二里餘、溪上より臨む處にして、村民奉祠なり。又、藤の森の間に、奥山と名づくる所あり、猿丸太夫奥山にと詠じたる山は、此所と云ふ。これ猿丸が初め棲みしにて、後、江州へ移る歟云云。』と見える。「長明無明抄」にも、『田上の下、そつかといふ所に、猿丸太夫がはか有りと云云。』と記されてゐる。
「歌道人物志」は、『此人に付いては、さまざまの說有り、其旨は。官姓時代不レ知レ之不レ可二分明一云々。』と言つてゐる。
「浦輔袋草子」には、『「猿丸家集」のしらすけのまのゝはりはらの事は、「萬葉」に、高市の連、黑人が妻の事とあれば、猿丸は、黑人が妻の異名か云々。』と見える。

鞍　池—(長野縣)

加茂眞淵は、『こは、いかなる人ともしらず、或說に、元明天皇の頃の人とあるは、「日本紀」文武天皇卷に、『柿本臣猿等十餘人に、小錦下の位を授けられ、「續日本紀」元明天皇卷に、『和銅元年從四位下柿本朝臣佐留卒。』と見えたのを、名の近いところから思ひよせたのであらうか。されど、「猿丸の家集」と傳へらるゝものを見るのに、今の京このかたのさまで、必ず奈良人の歌でない。外に正しいものには見えないから、後人の作つた名なること知るべきである。(「信濃地名考」)

「三十六歌仙傳」「皇胤紹運錄」等、又、皆、その傳を詳にしない。

鞍池（上水內郡戶隱村）

戶隱山中に、鞍池と呼ばれる一つの池があるが、不思議な事には、池の形が、人間の足跡に似てゐる。これは、昔、手力雄命が、岩戶を取りはづさうとして、力を籠めた時に、始めて下界を踏まれた、その足跡だと言はれてゐる。

かうした足跡池が、やがてまた鞍池の名で呼ばれるやうになつたについては、別に傳說が

ある。

昔々、一人の百姓が、七夕の日の何時頃だつたか、この不思議な因緣を持つてゐる池の傍を、馬を牽いて通つた事があつた。すると、何に驚いたものか、突然馬が躍上つて、水の中に飛び込んで行つた。その百姓は、驚いて引き止めやうとしたけれども、どうしても止めることが出來ず、たうとう、その儘、可愛の馬を、池の底に沈めてしまつた。姿の見えずなるまで、池の中に見入つてゐた百姓は、これは、きつと、池の主に取られたのであらうと信じてゐた。

ところが、其翌年の七夕の日に、ふと、此土地の者が、此池のあたりを通りかゝると、池の中に、ぴかぴかと光る怪體なものを見つけ出した。よくよく見ると、不思議ではないか、そこに浮んでゐたのは、立派やかな金の鞍であつた。

その時からこつち、毎年七夕の日には、必ず此池の中に金の鞍が見えるといふことである。（口碑）

紅葉の岩窟（上水內郡戸隱村）

昔、平維茂が退治したと言ひ傳へられてゐる鬼女紅葉は、もと、京都の官女であつたともまた、信濃國平出の里（今の上伊奈郡朝日村大字平出の地。）に產れた者だとも言はれてゐるが、その棲家であつたといふ紅葉の岩窟は、戸隱山の一部荒倉山（戸隱より、一里程隔つてゐる。）の麓にあるが、岩穴の口徑四間、高さ一丈三尺、奧の深さ二間、寢間といふのは、入口がせまく、中は八尺ばかり、高さ同じ位、深さ五間ばかりであると言はれてゐる。近傍に、紅葉の塚及び維茂の祈願したといはれる八幡社がある。（「信濃奇勝錄」）

鬼女の正體については、或は、女體の鬼であるとも、或は、心持の鬼のやうに慘酷な女であつたとも言ひ、または、女裝をして世間を騷がす、山賊の張本だとも言はれて、何れであるとも決し兼ねてゐるが、要するに、荒倉山に立て籠つてゐて、附近の村々を太く惱ましたので、時の帝圓融天皇は、平兼忠の子貞盛の養子帶刀從五位上鎭守府將軍平維茂（世に余五將軍と稱せられてゐる。）に命じて、鬼女退治をなさしめ給ふた。即ち維茂は、天延年中、信濃守となつて下

向し、埴科郡雨の宮（今の、埴科郡雨宮縣村大字雨の宮の地。）に居館を構へ（或は、小縣郡御所村、即ち、今の小縣郡城下村大字御所に居を構へたともいふ。御所の村名はこれに因んだとも言はれてゐる。更に、彼は、七久里【なゝくり】の溫泉地である出浦の里、今の小縣郡別所村に別荘をかまへたともいふ。別所の名は、即ち維茂の別荘に因んでつけられた名であるといはれてゐる。）、出浦里（今の、小縣郡別所村の地。）にある北向山の觀音堂に參詣し、八幡社に祈願などして、時機の至るのを待つてゐたが、漸くにして、其時機が來た。即ち安和二年（又天延年間だともいふ。）の秋、百軒長屋（戸隱山の奥の院附近にある岩窟。）といふ處あたりで、たうとう目的す鬼女紅葉を退治したと傳へられてゐる。「太平記」には、『源頼義、戸隱山の鬼を斬る。』とも、或は、坂上田村麻呂鬼神退治、源滿仲戸隱山の鬼神退治（戸隱山の鬼神を平げ、美濃國中川の山賊を討つといふ。）など言ふ者もあるけれども戸隱地方に於ては、唯維茂の事にのみいひ傳ふる古跡（維茂柳、維茂射拔の穴、維茂鞍かけ岩、維茂足跡石等。）ばかりである。（又、上水内郡のうちにある鬼無里【きなさ】、及び、同郡柵村【しがらみむら】大字志垣【しがき】など、此事件に因んでつけられた名である。）また、その、紅葉の岩窟の下に、酒宴の場といふところがあるが、これは、鬼女が、柵の傍（柵村）に幕を張り、宴を催して、紅葉を眺めた處だといふことである。（口碑「謠曲紅葉狩」「北向山靈驗記」）

又、此邊に、龍が舟と言つて、長さ十間餘の石舟があつて、常に水を湛へ、又、釜壇と言つて、九尺四方の巖石がある。鳥居を建てゝ、釜壇明神を祭つてゐる。こゝに、釜脊負岩と

言つて、鬼の釜を背負つて逃げた石だと言ひ傳へられる石がある。(「信濃奇勝錄」)

維茂の足跡（上水內郡柵村大字祖山）

紅葉の窟から下つて、裾花川（又、すゝはな川ともいふ。）に柵の橋がある。此橋から、下祖山の嶺の中程の路中に、維茂の足跡だと言ひ傳へられる窪な石がある。（「信濃奇勝錄」）鬼女紅葉を退治した時の足跡で、どのやうに維茂が力を籠めて、この事に當つたかは、これでもわかると言ひ傳へられてゐる。（口碑）

紅葉の塚（上水內郡柵村）

鬼女紅葉の棲家が、戸隱山中にあつたといふのは、柵村でも、柵村の釜石に殘つてゐる岩窟が眞の棲家であつたと、信じられてゐる。（口碑）

勅命によつて、戸隱山の鬼女退治に信濃國に下向した餘五將軍平維茂は、別所の北向山觀音に七日の祈願を掛けて、滿願の日に、今の柵村のとある山に著いたのは、紅葉のはらは

らと散る秋も半過ぎの事であつた。維茂は、たゞ専念にわが頼む北向山觀音を祈つて、矢を放つと、その矢は、西北を指して飛んで行つた。維茂は、その矢の行方を追ひながら、谷を下り、裾花川の岸に添ひ、藤蔓の橋（今の柵橋）を渡り、矢の跡を尋ねて、其頃の志垣の里へ着いた。そして漸く矢の行方に導かれて、鬼女の棲家を尋ねあて、立派に鬼女を退治することが出來た。かうして維茂は、難なく、釜岩の岩窟に鬼女の首を打落したけれども、その首は實に重くつて、とても都に持ち歸りなどすることは出來なかつた。で、止むを得ず、矢の落ちたあたりに、其首を埋め、その埋めた場所のしるしに、五輪の墳を立てたのが、即ち紅葉の塚と呼ばれるもので、其後、善光寺の小野氏は、この塚を掘つて、鬼女の骨の化石を得たといふことである。

今、その紅葉の塚のあるところの坂を、五輪坂と呼び、一説に、そこの五輪の墳塔を、平維茂の墳墓のやうに言ひ傳へるものがあるけれども、これは、全く紅葉の塚であつて、維茂の塚ではない。（口碑「信濃奇勝錄」）維茂の墳墓は、別に、越後國蒲原郡岩屋村の平等寺にあるといふことである。（「信濃地名攷」）

箭篦竹の森（上水内郡柵村志垣）

紅葉の塚から三町ばかり、維茂の足跡石からも程近い、柵村の志垣に、八幡宮が勧請してある。一方を八本八幡一方を鏃八幡（又、矢先八幡ともいつて、柵村のうち西のやにある。）この神祠は、平維茂が、北向山觀音に祈願を籠めて射出した矢が西北を指して飛んだ行方の由緒であるが、少し西よりの方に落ちたあたりに勧請したのが鏃八幡で、少し北よりに落ちたあたりに勧請したのが、八本八幡であると言はれてゐる。此八幡のめぐりの森は、みんな箭篦竹で、俚言に、維茂が鬼女紅葉に向つて射たる矢二本、土に立つて根を生じ、繁茂したものが、この箭篦竹の森であると言ひ傳へられてゐる。で、此竹は、昔、領主から、猥りに切ることを禁ぜられてゐた。

（口碑「信濃奇勝録」）

一夜山（上水内郡鬼無里村）

鬼無里村は、戸隠山の奥にあつて、四方峻峯をもつて圍まれ、要害堅固の土地であるばか

りでなく、山麓を流るゝ鬼無里川の水は清く、風光又絕佳であると聞えたので、都の地をお調べになつておいでの時の帝（此帝は、桓武天皇であつたとも、冷泉天皇であつたとも、天武天皇であつたとも言はれてゐる。桓武天皇は坂上田村麿に、冷泉天皇は、平維茂に、天武天皇は阿部の比羅夫に遷都を妨害した鬼を退治せしめた。）は、此土地を都にお定めにならうと、（『日本書紀』卷二十八に『天武天皇十三年六月遣三野王小錦下采女臣筑羅等信濃之地形看、將都是地歟。』而今不詳其所、と見えるもの、或はこの時のことではなかつたか。）すつかり、此里の御設計を終へさせられた。ところが、その頃、此山に棲んでゐた鬼共は、『この仙境に都などを建てられて見ろ第一自分達の居所が無くなつてしまふ。これは、何しろ、とてつもない邪魔を入れて遷都を思ひ止まらせるより外はない。』と一夜の中に、戸隱山と戶倉山との間、丁度此里の眞中どころに、別の山を築き上げた。かうした妨害は、全く功を奏して、帝も、餘儀なく遷都を御中止なされるやうになつた。かうした事から、一夜のうちに、此里の中央部に造り出された山であるので、一夜山と呼ばれてゐるのであるといふ。その、此地方に、東京、西京、府成などの名が殘つてゐるのは、時の帝が、御設計あそばした形見となつてゐるところだと言はれてゐる。（口碑）

木曾殿安吹（上水内郡鬼無里村）

鬼無里村鬼無里の安吹屋といふところの山中に、木曾殿安吹と呼ばれる大きな岩窟がある。徑八十間、奧の深さ四十間、其前に、自然石で方六尺の水盤があり、かつ、この洞上に流があつて、その水は洞口に落ちかゝつて瀧をなして、水晶の美しさを思はしめる。土地の人達は、水簾瀧といつてゐる。（「信濃奇勝錄」）「信府統記」に、『木曾義仲の二男後に原信濃守義重と言ひし人、義仲討死の時は幼少なり、樋口次郎、手塚太郎供して、此邊に落ち下り、鬼無里安吹屋といふ處に忍びて、後、大鹽村に城を構へて居住す。これを王野田殿と稱せり。云云。』と見える通り。義重は、暫く此木曾殿安吹に忍ばれ、やがて城を構へて、竊に再擧を圖つたけれども、志を得ないで死んだと傳へられてゐる。山中には、其荒墳があり、牧の原には、木曾殿が建てたと言はれる文殊堂が殘されてゐる。（口碑）

水内橋（上水内郡水内村）

信濃國上水内郡と、更級郡牧野島との間、兩岸の岩突兀として相迫る犀川の流れに架する水内橋は、又の名、久米路橋、曲橋、仙人橋、撞木橋、丁字橋、岩橋などと呼ばれて、往古から、奇工をもつて鳴つてゐる。「拾遺集」の粂路橋とはこの橋である。

埋れ木は中蟲ばむといふめればくめぢの橋はこころしてゆけ。（「拾遺集」――讀人知らず。）

この歌、「歌枕名寄」には、『久米路橋信濃。能因歌枕在レ之 云々。』といひ、又、大和葛城に同名の說があると言ひ、大和は中絶ゆる事に讀み、信濃は中絶えざるに讀めりと見えてゐる。（大和國來目の岩橋は、一言主神の造るところといふ。【「大和の卷」參照】）されば、同じ「拾遺集」に、

岩はしのよるのちぎりもたえぬべしあくるわびしきかつらぎの神。（春宮女藏人）

と言ひ、又、「雲葉御集」に、

とにかくにこけのみだれと思へども絕えて年ふる久米の岩はし。（後嵯峨院）

と見ゆるものなぞは、信濃の水内橋を詠んだものではないやうに思はれる。「六帖」に、『かつらぎやくめのつぎ橋……』など詠めるもの、皆大和であるらしい。「信濃地名考」には、『今按ずるに、河内國石河郡（大和國葛上郡西。）平石村の山上に石橋あり【其濶可二五尺一長七尺許右少缺

水内橋—(長野縣)

上若レ架レ版者四兩端稍隆似二欄基一形勢將レ及二南峰一實天造也。」といへり。爰に、水内のはしあり。(更級郡八幡西北二十里。) 土人撞木橋ともよべり。むかし、神仙あまくだりて、掛けそめたりといふ。其奇巧言葉に絶えたり。此地、兩山はなはだせまり、犀河の水たまりて落ち、かの北崕の半腹をうがちて、梯西より卯の方へ行く事五丈四尺、それより曲りて、南へ大橋を見わたす、長さ十丈五尺、廣さ一丈四尺、欄杆の高さ三尺、橋と水とのあひだ尋常の水にて五丈餘にいたる。碧潭盤渦見るに肝すさまじ。巧匠相つたへて、七とせに一たび改め造る所なり。按ずるに、いはゆるくめぢの橋これなるべし。地理に據るに、東に氷熊てふ村見ゆ。熊は隈の借字、隈と久米は同じ。(「倭名鈔」大和國檜前、和名比乃久米、又、ヒノクマノサキともいふ。)此地は、いにしへひのくまちに出でたる名にや。(「日本紀」矩磨道「くまち」、「萬葉」路乃久麻尾「くまび」とよめり。) いづれにも、路のくまべの橋なれば、來目路の名むなしからず。(「雄略紀」來目に作る。來日・久米通用である。)』と見えてゐる。

今架けらるゝ水内橋の長さは、二十一間、岩上に框を組んで礎とし、西より東に棧道を造り、それより回りて南に梁を出すこと九重にして橋を架すといふ。幅一間四尺、大町・長野間の往來に當つて、交通の要路であるが、往時は、此橋、一度落下すれば、復橋を架ける

ことが出來ないなぞと言ひ傳へられてゐたので、橋材の朽ちんとするを窺ひ修めしといふ。七年毎に修繕されるのが慣例で、今に太古の舊形に倣うて、その規を失なない。最初の設計者は、推古天皇の二十年に、百濟國から歸化した路子工であるといひ傳へられてゐるが、これは、「野史」に、『推古帝二十年、百濟國歸化人有二白癩一如紀文路之又、巧掛二長橋一、令レ造下遣二諸國一三河國八踁長橋、水内曲橋、木襲梯、遠江國濱名橋、會津闇川橋、兒岩猿橋等其外一百八十橋上云云。』と見えるのに據つたもので、それらの出所は詳でない。古く、「日本紀」は、『推古天皇二十年、自二百濟國一有二化來者一、其面身皆斑白、若レ有二白癩一中略仍、令レ構二須彌山形呉橋於南殿一、時人號二其人一曰二路子工一、亦名二芝耆麿一云云。』と記してゐるけれども、彼が特に、水内橋の設計者であり、架工であつたことについては何も記すところがない。「信濃地名考」の著者吉澤好謙は、『此橋のはじめ、たゞ人のたくみとも見えず、かのみちこのたくみなどや造りそめけんとおぼゆ。』と言つてゐるけれども、またもとより一つの臆說に過ぎない。「信濃奇勝錄」の著者井出道貞翁は、又、『慶長十六年、其邊の鄕士香坂仁右衞門、鹽入志摩、新井學道などいふもの、掛けしよし。其邊民家の臼挽歌に、

水内橋—(長野縣)

水内の橋は誰が架けた、隱れなく香坂殿と志摩殿。(古民謠)

とうたひたり。』と言つてゐるけれども、これは、恐らく、その後の復舊工事を指したものであるらしい。兎に角、その年代よりづつと云前に、信濃なる水内の橋は、海内三橋(甲斐の猿橋、越中の愛本橋、及び水内橋。)の一と唱へられて、最も古い歌枕となつてゐたのでも知られやう。その時代近衞信尹(天正年間左大臣從一位、慶長十年關伯氏長者。)の歌にも、

せめてさは久米路の橋をかけそめし中の契りのなげきともがな。

と見える。まして、古く「拾遺集」に出でたるほどの橋であれば、香坂どのと志摩どのは、いづれ復舊工事に盡力あつた人とするがよいであらう。

橋上より望めば、碧流岩を嚙みて奔り、『百尺險崖千尺水、長橋影動掛飛虹、不知此勝誰能寫、詩自絕言畫失工(武内王璣)。』と詠んで、筆を措いて嘆ぜざるべからざる絕景であるといふ。然も、その曲り橋の奇巧、全く「古傳說」に、『神仙天降りて掛けそめたり。』といふの當れるが思はれると。近傍に、不動岩、龍宮岩などがある。橋の西畔には、勝海舟の長歌を刻んだ碑が建てられてゐる。

みすかる信濃の國は日の本のくぬちのうちにいや高き國にしあれば峯聳え山重なりて久方の雲井に近く飛ぶ鳥もつばさをたわみあらかねの巖ふみ行くけものすら走るをなやみ谷川はくるめき流れ岸高くけつれるか如そはたちて渡るすへなみ路たえしところ多かるそが中に水内の橋は神業になれりときけり百傳ふ岩根を床にいと奇しくかけし橋かも萬代もゆききとたえす安らかにふみならしつつ諸人のゆきかよひてそ種種の世をはへぬらしいや高きこのみめくみを知る人も知らぬもなへて神業とたたへて仰くかけはしそこれ。(「碑文」)

その後、この橋の上に言ひ傳へられたと思はれる傳說について、宮川勇氏は、片山寛氏の「英文みだれ草」にあるものを、著者に種々の材料と共に報ぜられた。今、暫く、考證を止めて、水内橋の人柱傳說としての、その全文を載せて置く、

『昔、此橋が、梅雨の季節が來る每に、毀されたり、流されたりするので、遂に、村民は困じ果てゝ、これは、何でも、河の神の憤怒を招いたのだといふ事に評議が付いたがさて、どうして其憤怒を宥めたものかといふことについては、少しも判らなかつた。す

水内郡（長野縣）

ると、智恵者で立てられた一人の古老が云ふには、『これは、俺達が川の神に相當の敬意を拂はなかつたから、それがために怒りに觸れたのだ、今度、橋を架ける時には、村の者を一人、人柱にして、河の神に供へねばならぬ、併し、咎もないものを犧牲にするのは不憫だから、囚人を利用することにしよう。』との事であつた。

話かはつて、此村の村端れに、貧しい百姓の家族が住んでゐた。その百姓にはお菊といふ可愛い小娘があつた。その百姓は、太くお菊を愛し、此可愛い小娘を喜ばせるためには、何物をも惜まぬといふ程であつたが、赤貧洗ふやうな悲しい境遇には、何一つ娘を喜ばせることも出來なかつた。

それから暫くたつたある初夏の日であつたが、庄屋の家の小豆が一俵、何者にか盗み去られた。其頃は、盗むなどといふことは滅多になかつた時代だつたので、庄屋の小豆を盗むなどとはもつてのほかの罪惡だと各人に考へられてゐた。で、かうした事件は、直ぐに村中に知れ渡り、庄屋殿の持物を盗むなどと云ふ極惡不敵な奴は、一體何處の何者だらうと、怪まぬ者もなく、村役人は、又、熱心に捜索したけれども、たうとう、

犯人の手掛りすら見付からなかつた。處が、或日の夕がた、一人の村役人が、わが家へ歸る途中、ふと、例のお菊が、他の家の娘に、『私の家では毎日赤飯を食べて居ます。』と云つて誇りかに吹聽して居るのを聽きつけた。そこは職業柄の役人、貧乏人のお菊の親達が、毎日赤飯を食べるなどいふ贅澤の出來るのは不思議な事だといふ疑を、彼は直ぐに心に起した。そこで、彼は、庄屋へ其旨を報じ、捕へて見ると、全く、お菊の親父が、わが娘可愛さのために、小豆を盜んだといふことがわかつたので、お菊の父は、そのまゝ、牢に入れられてしまつた。すると間もなく雨季に入つて、雨は幾日となく降り續き、例に依つて水内橋は押し流されてしまつた。で、雨が止むと、新しい橋を作る必要が迫つたが、それには、いつぞやの評議通り、人身御供に囚人を立てやうといふ事になり、村民はお菊の父を牢屋から引出して、橋杭の下に生埋にしてしまつた。すると、其當座の間、其附近には忽ち種々の怪談がもてはやされた。或者は、橋の下に青い火が立つのを見たと言ひ、或者は、又、河の中で人の泣く聲を聞いたなどと言つて、村民は酷く恐怖に襲はれ、日暮れてから、水内橋を渡る者は殆んど無くなつてしまつた。それ

人柱傳說

水内橋—(長野縣)

から後、又もや、不思議な噂が村中に擴まつた。といふのは、不憫にもまだいたいけなお菊が啞になつたといふ因緣話であつたが、此事については、お菊の母も、村民達も、お菊の父の人柱に立たされたのは、全く、お菊が、無意識に赤飯の事をしやべつたから、それで、其父の非業の最後を見るやうなはめになつたのだと思ひつめ、太く悲しんだ餘りに、一時さうなつたのであらうから、追々時の經つ內には彼女の啞も癒える時が來るのだらうと、ごくかるがると信じてゐた。然し、その期待は全く外された。其父が死んだ痛ましい其日から、彼女は一語をも發せず、幽かな微笑さへも、其悲しげな顏に漂はすことさへ無いやうになつた。さうした不幸事は、お菊の母の心に、ひどい失望を與へたが、それでも母は、心を痛めて歎き悶へながら、父が死んだ後を、自分の手一つで、お菊を育て、夜も遲くまで稼いでは、漸くに其日其日の饑を防いで行つた。かうして年月は幾つとなしに廻つて、今はお菊も十七の娘盛りになり、その天禀の美は遺憾なく發揮され、お菊の家の前を通る若衆で、お菊を一目見やうと足を緩めぬ者とてはなかつたが、彼女は依然として物を言はない啞であつた。母は、お菊にどうかして良人を持たせ

てやりたいと思つたけれど、如何に美しくとも、唖の娘を妻にしやうといふ氣になる者はなかつた。晩秋の或日、お菊は家の軒に佇んで、美しい紅葉を眺めながら、鳥の歌に聞入て居たらしい。すると、其處へ、一人の獵人が來掛り、雉の啼くのを聞付けて、銃を下してズドーンと一發發砲すると、憐れにも雉子は地上に落ちた。その始終を見てゐたお菊は、其時不思議にも突然に喋舌り出した。『お前も默つて居れば命は無事であつたものを。あゝ、私は喋舌つて父さんを殺したから、再び他の人を殺さぬ樣に、もう決して口を利くまい。』かう云つた限り、お菊の口は再び封ぜられて、一生、彼女は一語をも言はなかつた。（「英文みだれ草」）

彌太郎瀧（上水内郡水内村）

水内橋から十町ばかり隔つた處に、彌太郎瀧と呼ばれるところがある。瀧は、布瀑でもなく、簾瀧でもない。水中の石壁、乙字の勢を作してゐるところから、犀河の水勢怒漲して奔ること矢のやうなところから、瀧の名が出たのだといふ。その形容、百千の雷鳴地を動かし

つまなしの社―（長野縣）

て響き、白浪天を衝いて騰揚するさま、まつたく大瀧壺の奇觀である。山中から切り出す筏は、こゝへ來て一度は沈み、又浮み出る。で、此時、杣人は、まづ岩に飛び上り、再び筏の浮むのを見て、又、飛び移つて行くといふ。

傳へていふには、永祿年中、越後の勇士鬼小島彌太郎、陣營の材木を筏に組み始めて、此瀧を乘下つたことがあつてから、此處に彌太郎瀧の名が起つたのである（口碑「信濃奇勝錄」）と言ひ傳へられてゐる。一說に、又、彌太郎といふ者が筏を踏みはづして此處に死んだより名づくとも言はれて、此彌太郎の靈は、其後、此處に死んだ二人の靈と共に、筏人は、一年に一度お祭りせられるといふことである。（「信濃奇勝錄」）

つまなしの社　（上水內郡妻科村）

「八雲抄」に出てゐるつまなしの社（須波上下と稱へる。）は、舊妻科村（土人かく呼ぶ。）にあつて、此社は、妻なしの獨神であると言はれてゐる。「信濃地名考」は、『妻科とつまなしと、いかで混ずべき、これたゞ好事の言に似たり。』と、此土俗の言ひ傳へを排してゐる。按ずるのに、「三代

實錄」に、『貞觀二年二月、信濃國妻科地神、授二從五位下一、同五年、妻科神、授二從五位上一。』と見えてゐる。「神名式」に見える妻科神社であるやうに思はれる。

阿姥明神（上水内郡芋井村）

里俗に、阿姥明神と稱へられてゐる蟲食明神の祠は、小蟲倉山（虫倉山に大小ある。その小蟲倉山なり。）の山上にあるが、この神は、坂田金時の母を祭つてゐるといふ。こゝより程遠からぬ場所に山姥の住んでゐたといふ岩窟が二洞ある。一つを古洞と呼び、一つを今洞と呼んでゐるが、古洞は幅十間、深さ十五間ばかり、山燕の巢が非常に多いといふことである、今洞は、古洞の上數十丈の絶壁の中腹にあつて、下から仰ぎ見るばかりである。今から（大正六年）百年ばかり以前、山居の僧（此山居僧、後に椿峯村高山寺といつて、昔、寺田十五石給はつてゐた。眞言の寺に住つて、三重の塔を建立した。）が、古洞の方に住むやうになつてから、その頃まで今洞の方に住んでゐた山女は、これを大層厭つて、何處かへ移つて行つてしまつたといふ。で、其以前、雪中には、大きな足跡があつたものだが、今ではそれも見られなくなつてしまつたといふことである。（「信濃奇勝錄」）

馬屋の神馬（上水内郡蟲倉山）

蟲倉明神の祠から二十町程隔てたところに、駒の馬屋といふ岩窟がある。この岩窟には、昔から神馬が棲んでゐた。蟲倉山の山中たまたま神馬を見る者があるといふ。何でも、馬は小さく、尾の長いこと五丈ばかりに見えたといふことである。（「信濃奇勝錄」）

大鼓石（上水内郡小蟲倉山）

小蟲倉山の山つづき、西の方に、太鼓石と呼ばれる高さ四丈程の靈石があるが、此太鼓石には、丸洞穴が二つあるといふ。下の洞へは一丈餘で登れるけれど、上の洞へは登ることが出來ない。その下の洞の洞口徑二間、深さ八九尺ばかり、此處へ這入つて杖等で打つに、丸洞は太鼓の音を立てゝ人を驚かすといふことであるけれども、不思議な事には、たゞ打つたのでは鳴らず、結縷草の根を切り敷いて打たなければ駄目だといふことである。かうすれば、其音は、高く高く響いて、全く、鳴のよい太鼓を打つに異ならないといふ。で、俗に又

どんどろ岩とも呼ばれて、蟲倉明神の祭禮當日などには、登山禮の人々、試みに打つ音絕えず、その鳴る音は、山下の村々まで間近く聞えて、終日鳴り轟くといふことである。或人の說に、此岩を打つ音、彼の天台の石鼓も外ならずと言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）

三竈（上水内郡蟲倉山麓）

芋井村大字入山の右手、蟲倉山の未申の麓に、三竈と呼ばれる洞穴がある。穴の口七八尺軈て一丈もあらうか、その深さの程は、到底知ることが出來ないと言はれてゐる。洞穴の中には鬼棲む（「信濃國怪異奇談」）とも、山姥棲む（口碑）とも言はれてゐる。雨中晴夜などに、いろいろの怪異があるが、今に絕えずに行はれるので、木樵も杣夫も、三竈に近づくことを去けてゐると言ふことである。（「信濃國異奇談」）

端藏主（下水内郡飯山町）

下水内郡飯山町奈良澤の正受庵は、高僧惠端藏主の庵室であつた。惠端は、松代藩侯眞田

氏の出で、庶子であつたが、母子ともに此地に隠れ住み、惠端は、孝養最も厚きを以て聞えてゐた。端藏主とは、即ち惠端禪師の庵室であつたところからの名であるといふことである。白隱禪師は、この惠端の嗣法であるといふ。

惠端禪師は、母を送つてからは、平日酒を嗜み、醉ふた時には、路徑といへども厭はずに臥床とし、その上に雪の降りつむ事數尺に及ぶのも知らずに眠つてゐるのを、道行く人が驚いて穿り出して助けたことさへあつたと言はれてゐる。庵前の庭の山水は、惠端の自作だといふこと、其側の右の岡に松を植ゑて、下に座禪石といふのがあるが、惠端は、此處で參禪したと言ひ傳へられてゐる。座禪石の傍には、別に又、母子の石碑が立つてゐる。無縫塔に栽松塔と題するものは、惠端の印であるといふ。その臺石に、次の碑文が彫りつけられてある。

師諱慧端號道鏡嗣二法於至道無難禪師一本姓源氏眞田某甲侯孽子養二于信州飯山先主松平遠州侯家一十九出家參二侍武陵至道菴主一受レ印歷二參諸方一親試二法味一菴主欲レ使三擧住二東北新道場一師堅辭還レ鄕共レ母遁棲有二陳尊宿之風一城主諸爲レ建レ寺師不レ許只求二安禪地一

矣便賜ニ境名小畝山正受禪菴ニ師母爲レ尼曰ニ李雪ニ有ニ大智見ニ師亦敬畏吾白隱先師卽得ニ師正印ニ者也並ニ世宗覺臨濟鏡水福泉定岩等同參禪受記師一生韜レ老不レ顯亦天下無下知ニ其名ニ者上師曾紹ニ五祖三生之志ニ自喚ニ栽松翁ニ享保六年辛丑十月六日曉書レ偈詠レ歌大笑而化壽滿ニ八十ニ未路　天明元年辛丑四月法孫東嶺圓慈謹志。

庵中に、著述の書が若干、惠端の眞像一幅を有してゐる。左右に狼を畫いてあるのは、白隱の和文を集めた「遠羅天釜」に、『正受老漢は、其里へ狼の數限りもなく來り集りて、隣をせし時に、所々の墓原に、七夜まで坐し明したりと。是は、彼等に、頸筋耳の根など吹き臭れんずる時に、正念工夫相續間斷ありや否やに矯し試みん爲なりと申された。』と記されてゐるので、此意を畫いたものである。世に、名だるる白隱の本師として、名刹をいとつて道を懷き、身を草莽に委ねて、こゝに伏居したのは、世の盲拳瞎棒閭閻を誑嚇する者に視せたならば、天淵啻ならずといはれる種の偉人ではあつた。（「信濃奇勝錄」）

靜觀庵（下水内郡飯山村）

靜觀庵―(長野縣)

飯山町に靜觀庵と言はれてゐるのは、惠端禪師の德を慕つて、正受庵に參禪し、惠端の敎を聽くべく、越後の英岩寺から、はるばる訪れて來た白隱禪師の大悟に入つた庵であると言はれてゐる。

始めて飯山に訪れて來た時、白隱は、掻き集められた、落葉病葉を背にしながら、とぼとぼと、谷間を飯山の方へ歸つて來る人に出逢つた。僧形の姿と見て、白隱禪師は、すぐと、熱心なる問答をしかけた。かうした熱心を三度繰り返した後に、始めて白隱は、惠端に侍くことの出來る御弟子となり得たと言はれてゐる。

朝夕の修行に、まだ若かつた白隱は、惠端の難問に、常に答に窮してゐた。遂には、絕望して、一旦正受庵を飛び出し、前途の思案に困じながら、飯山の町はづれを辿つて行つた。折しも頃は秋の收獲時、堆高く積み上げたとある穀物の傍に、行末の事など思ひわづらひながら佇れてゐる背後から、其穀物の持主であつた此邊の百姓は、いきなり、槌でもつて、穀物ぐるみ打ちのめした。百姓も知らず、白隱は聲も得出さず、其儘恐ろしい暫しの絕息者と化つてゐたが、不思議や、ふと口に入る夜露の情に甦つた。と同時に、白隱は悟りを開い

たのだと言はれてゐる。（一說に、白隱は飯山の町はづれて、油賣に衝當り、其油に滑つて大悟徹底したとも言はれてゐる。）靜觀菴と名も高く、今日まで殘されてゐる古跡は、白隱の大悟した場所を記念するために建てられたものであるといはれてゐる。（口碑）

かうして豁然超悟した白隱和尙（諡神機獨妙禪師、明和五年十二月十一日入寂、時に歲八十四。）は、間もなく、故鄕駿河國原驛に歸り、松蔭寺に住して、法を鮮承公に嗣ぎ華園第一座の職に就いた。時に年僅に三十一であつたといふことである。（「續近世叢話」）

大蜘蛛　（下水内郡飯內在山口）

飯山の西十六七丁、山口といふ僻地の内に、硫黃といふところがあつた。山の峙つた嶮岨な、家居淋しい硫黃のとある地に、母子二人暮しの貧しい農家があつた。その子といふのは、まだ若い男子であつたが、ふとの病氣がながびいて、一間のうちに寢んで居たが、時々、『蜘蛛が來る、蜘蛛が來る。』と言つては、悶え苦むのを見兼ねて、母親は側も離れずに、わが子の病ひを看とりながら、どうかして、わが子の苦しみを輕くしてやり

たいものと、看護に怠りはないのだけれども、蜘蛛の來る姿とては見えず、然もわが子は、相もかはらず、『蜘蛛が來る、蜘蛛が來る。』と言つては苦しみ通した。さうして、かうした事が、幾日も續いて行つた。無論、醫藥の驗なぞは決してなく、たゞ蜘蛛にのみ苦しまされた。母親は、毎日のやうにわが子の苦しむ樣を見るにつけ、もう、あるにもあられず、飯山有尾の神主小川氏の許に行つて祈禱を乞ひ、其札を、蜘蛛の來るといふ戸口に貼つて、蜘蛛を來させないやうにしてしまつたけれども、その戸口からは來ず、貼つて無い他の所から這入つて來る始末なので、母親は、又、有尾へ行つて、數枚の札を請ひうけ、今度は、ぬかりのないやうに戸毎に貼つておいたけれども、何時ともなく、何所から來るともわからない蜘蛛は、やつぱり我子を苦ます樣子、母親は、一體これはどうしたことであらうと、狹い胸をつぶしながらも、たゞ、專念に、たゆみなく看病にいそしんでゐた。かうした念力の、やがて通じたのであるか、母親の目にも、蜘蛛の這ひ渡る姿の眼に見えるやうになつた。然し、『畜生奴つ。』と、捕へやうとした時には、速くも隱れて見えずなつてしまつた。何れへ行くとて逃げる道はない筈、何處かへ身を潛めてゐるのであらうと、あたりを細々と探し索めて

行つたところ、褥の下に、いとも大きな蜘蛛が潛まつてゐるのを見出した。渾身の力を籠めて、彼は、速くも怪しい蜘蛛を押へ附けたが、然し、あたりには、誰一人應援して來れる人影さへ見えなかつたので、母親一人ではどうすることも出來ず、暫くためらつてゐるうちに不思議な蜘蛛の通力によつて、母親の身は、忽ち蜘蛛の絲で縛られ出した。幾重ともなく、蜘蛛は、吐く其絲で、引き纒ひ出した。やがて、母親は、だんだんに絲で縛り上げられ、眼も朧ろに霞んで、此儘にしては、忽ち、怪しい蜘蛛のために、卷き殺されてしまはれさうに見えた。母親は、これではならないと、死物狂ひの力を奮つて、蜘蛛を兩手に摑み、庭に持ち出して、聲の限りに近隣の人達へ助けを呼ばはつた。隣家と言つたとて、近くても一丁は隔つてをり、それも、上に一軒下に一軒と、ちらばらの家に居會した人達は、それでも、遙かの向から、幽かに助けを喚ぶ母親の根限りの聲を聞きつけて、驚き不審し、毎手に、斧、鉈などを携へて走り集つて來た。と見れば、此家の母親が、恐ろしいばかりの蜘蛛の絲に卷かれながら、然もなほ大蜘蛛を捕へて放たず、一生懸命に叫んでゐたのであつた。扨はと、集つた人達も、これこそ噂に聞いた此家の息子を惱ます曲物よと、大勢して、母親を助けて、

思ふまゝに蜘蛛を突き切り、刺切りにして見れば、世に又比ぶべき蜘蛛もあるまいと思ふばかりの大蜘蛛であつた。

蜘蛛が、かうして退治されてからは、次第次第に息子の病もおこたつたけれども、渾身の疲勞は甚だしく、骨と皮ばかりに痩せおとろえながらも、漸くにして一命は取り止められた。病中、かの蜘蛛に血を吸はれてゐたものと見え、身體の皮の兀げ耕れたところ夥しく病平癒の後、野澤の温泉に入浴すべく、杖にすがつて有尾に來たとき、彼の息子は、小川氏のところへも立ちよつて、一部始終の奇話を物語つて行つたといふことである。(「信濃奇勝錄」)

聞くところによると、此地の山の頂には、硫黃權現を祀る神祠があり、下に又、里祠もあり、其邊に一つの石があるが、其石の下には蜈蚣が多く捿み、中に大なるものは、六七寸もあるといふ。按ずるのに、此地暖國の暑さなれば、冬地蟄する蟲の死せずして年を歷るもの、かの大蜘蛛、此の蜈蚣のやうに長ずるのでもあらう。

高井郡―高井の名義

高井郡、「和名抄」に、『多賀傚』と見える。『東南四阿山の高根より、大倉山、高倉山、三國嶺（上毛越後）まで山連なり、地西北に斜に、聚落を帶びたり、千隈河八郡の水を牽ゐて東北に屈曲す。』と、「信濃地名考」に見えてゐる。今は上下二郡にわかたれ、上高井郡は一町十四村、下高井郡は、一町十九村を領してゐる。上下兩郡の中央に高井村（今、上高井郡に屬してゐる。昔は、高井野村とも言つた。古の牧の地である。）があるが、『是も、郡造に及んで、一郡の名となれるなるべし。』（「信濃地名考」）と言はれてゐる。按ずるのに、高井の名は、山の下の田處といふ義であらう。此郡、井上（今、上高井郡井上村。）といふ地名もある。これも、高井の井の方であつて、勿論上の意ではない。

一つ目鬼（上高井郡須坂町）

須坂（上高井郡須坂町。）の普願寺の近くに、一つ眼鬼の塚があつた。塚の上に、櫸の朽ちた株があつたが、永い時代に、何物の塚とも傳へられずなつてしまつてゐた。で、徳川時代の半頃何かの都合で、此塚の下を穿つたところが、既に土地の人達に忘れられてゐた不思議な髑髏が一つ掘り出された。其尖つた骨が數多あつて、榮螺のやうな怪しい髑髏の面には、あるべ

きところの兩眼は無くして、(『兩眼の痕は窺く、形あつて穴にあらず、其中に小き竅【あな】ありたり』と文化十二年五月、その地に遊んだ「信濃奇勝錄」の著者井出道貞翁は言つてゐる。) 額のまつたゞ中に、〇の形をした穴が一つあつた。上腮のあたり、鋒骨簇々として、容易でない一つ眼の怪物の形であるので、掘り起した人夫どもは、怪しくもあり、恐ろしくも思つて、打ち碎かうとしたのを、寺僧が止めて乞ひ受け、これこそ世にいふ鬼の類であらうと、箱に收めて、庫中に秘め、後の世に傳へたと言はれてゐる。(「信濃奇勝錄」)

一つ眼の鬼については、此他、「出雲風土記」に、『昔、或人、大原郡阿用郷作二山田一守レ時目一鬼來食二佃之男一、所食男云、阿欲、阿欲、故曰二阿欲一、神龜三年改レ字書二阿用一。』と見えてゐる。(「出雲の卷」參照)

保科の星塚　(上高井郡保科村)

保科(「和名抄」云二穗科【保之奈】一)の星塚は、保科村の廣德寺(寶覺山佛陀院と號して、延德元年保科彈正正利の開基であるといふ。)にある。楚賢和尚在住の時代から、鏃石を多く藏してゐる。俚言に、『昔、保科彈正惡星を射落して、星塚を築く。』と言はれてゐる。それ以來、其邊に鏃石があるので、これによつて、昔は、星

無とも、星名とも書かれたのだといふ。發掘の鏃石は、灰白色のもので、星鎖石と言はれるもののやうであるといふ事から考へるのに、星鎖一に落星石とも言へば、星無の借字にもとづいて、設けられた俗說であらう（「信濃奇勝錄」）と言はれてゐる。又、一說に、保科家立九曜の紋は、此星塚の因緣から出たものであるとも言はれてゐる。

保科は、「倭名鈔」高井郡の郷名五個（穗科保之奈・存、小内乎宇知・廢、稻向以奈無木、日野比無乃、神戸村存、）の一つで、舊くは七鄕であつた。その「倭名鈔」に見える穗科の穗は、高い義で、保科、星名、星無などは、皆借字である。

「源平盛衰記」に、『壽永二年五月、加賀國越中境倶利加羅岳源平對陣、信濃國星名黨有ニ對陣一』又、「東鑑」に、『元曆元年七月廿五日、保科太郎屬ニ賴朝公一云云。』同じく、「東鑑」に、『文治三年二月、二品遊ニ于三浦介義澄亭一、聽ニ郢曲一、時保科宿遊女長爲レ訴、在ニ鎌倉一、今日召ニ彼遊君一、有ニ容貌一、且絕ニ舞踏詠歌一云云。』と見える。

この外、京都南禪寺の開山大明國師も、同じく妙心寺の開山關山國師も、共に、此地（保科）所産の人であるといふ。大明國師名普門、號無關といふ。「延寶傳燈錄」に、『京兆南

呪咀傳說

保科の星塚―（長野縣）

禪寺無關普門國師、姓源氏、信州保科人云云。東福寺聖一國師之法嗣、弘安三年渡海、正應中歸朝、同四年冬化、歲八十號二佛心禪師一。』又、『關山國師、名慧玄、「延寶錄」に、『京兆正法山妙心寺開山、慧玄國師、世姓源氏、信州英產也。』と、『妙心寺の記』には、『信州保科高梨之孫。』と有り、『紫野大德寺大燈國師之法嗣、延文五年冬寂、八十四歲、賜二佛心覺照禪師一賜二諡本有圓成國師一。』と見え、矩菴南院國師「同錄」に、『名祖國姓不詳、信州長池人、佛光國師法嗣、東禪寺二世也長池水內郡在。』と見えてゐる。

「信濃奇勝錄」には、又、『此の地の清水寺は、京都の清水寺と、時を同じうすと云ふ。本尊千手觀音、長八尺、甚古びたる物なり。堂は、乃ち田村麿の建立といへり。「傳記」に曰く、『桓武帝延曆二十年、田村將軍東夷征伐の時、心願に依つて、大同元年、當山に七種の殿堂三層塔、三十餘の神社、三十三の僧舍とを建立して、阿彌陀山護國院清水寺と名け、許多の田山を供養の資緣とす。其後兵火相續いて、諸堂田山過半散滅す。今に存する所三堂あり。奥院（觀音堂千手大士。）中院（講堂胎藏大日四天。）三重塔（金剛大日四方四佛。）是なり。其餘、藥師堂二ケ所、閻魔堂、經藏、念佛堂、釋迦堂十箇の小祠等は、後に建立する所な

り。云々。』と、此觀音堂の上に、八所權現の小祠あり。其内に、古き鍬形の如き物三枚ありしが、何時の頃にか、二枚は失せてなし。今一枚ありて、清水寺の庫中に藏す。』といふ記事が見えてゐる。

女夫石（上高井郡高甫村）

鐘がなります普願寺樣の、踊に來いとの知らせ鐘。（盆踊唄）

その頃、高甫村で一番美しかつた若い女は、今年十六、名はおるす、さそはれて、始めて村の盆踊に出た。

揃うた、揃うた、編笠が揃うた。おのれおのれが拍子とりどりに、ひゞけたる鉦うちならし、さし出づる月もろともに、若い女の聲がすんで、

盆々盆も今日明日ばかり、明後日は山のしほれ草、しほれた草を櫓に乘せて、下から見れば牡丹花、上から見れば情の花、牡丹の花は咲いても散るが、情の花なら今ばかり。（盆踊唄）

女夫石—(長野縣)

唄へお十七聲張り上げて、胸の蓮花の開くやうに。

婉曲長短をりにふれて、いとあはれなる唄の意は、うらぼん經の說に通ひて、盆會の限りあることを嘆くのであらう。まだ若いおるすは、自らすゝんで歌はれゝばこそ、たゞ手を任すばかで、盆踊の中にゐたが、

お盆お盆と待つのがお盆、お盆過ぎたら何待つだ。
歌は聲より節より文句、人は、縹致より心いき。
去年の秋まぢや地ばえのさゝげ、今年十六垣ほしや。

と、歌の進むにつれて、彼女は恥かしさうにしながら、それでも一團と共に踊つてゐた。

堅い約束石山寺の、石の土臺のくさるまで。
善光寺平によしなら二本、思ひ切るよし切らぬよし。

歌が段々碎ける頃には、多くの若い男達の一團も加はつて、

盆が近よる 褌や切れる、屋根はもつて來るかゝはらむ。
音頭とる人橋から落ちる、橋の下でも音頭とる。

とうち興じた。自分の隣りにも、何時の間にか、男らしい人が加はつてゐた。

踊崩すな小若衆様よ、女の夜遊び盆ばかり。

ひよいとおるすが男の方を見た時、男もおるすの方を見た。まだ若い美しい男と、美しい女は、目を合はして、目を落した。お互ひは、恥かしい心を顔にしながら、それでも踊る時には、時々肩や手が觸れあつた。

盆が來てうれし、かわい殿さと肩ならべ、肩ならべても、すゑに添ふやら、添はれぬやら。

一團が歌ふ唄も、おるすには、時にとつての皮肉のやうに聞かれた、そのうちに、一團の人達は、おるすが、かう言ふ踊にはまだ馴れずに、聲も立てずにたゞ恥かしさうに踊つてゐるのをおもしろがり、いろいろにして歌へ歌へとせがんで止まなかつた。たゞさへ困つてゐるいたいけさを、無理な人達よと思つたが、名も知らぬおるすの小若衆様は、ひき受けるやうにして、

歌へうたへと唄せめられて、唄も出やせで汗が出る。

女夫石（長野縣）

女夫石―(長野縣)

と唄つてくれた。聲を自漫さうな村の女の一人は、すぐに、

唄は理でつむ理は唄につむ、わたしやぬしさの義理につむ。

と後をつゞけた。よいそれと、人々は音頭を取つた。おるすは、ほつとして息をついた。

咲けば散るよと咲かずに置けば、いつも蕾で葉のかげに。

また誰やらが唄つた。例の村の意地わるの男女は、

唄も歌はず踊らぬやつは、後へしやりしやりしやりのけろ。

おるすの胸には、手ひどく、此つらあてが響いた。口惜しいとは思ひながら、然し、小若衆樣の前で、盆々盆と聲張り上げて、音頭取られて唄はふにはあまりの恥かしさが先に立つた。で、おるすは、七つの鐘ぢやまだおろか、夜あけの鐘の鳴るまでも踊り盡し、歌ひ盡さうとする盆踊りの集團から、悲しい思ひでそつと抜け出やうと、其機を覗つてゐた。紺屋は燒ける、盆かたびらはみな濡らすの音頭の時をはかつてゐたおるすは、小諸出る時の涙の唄には、もう姿を見せなかつた。と、何時の間にやら、おるすと並んでゐた小若衆樣も、この集團のうちから姿を消した。

今宵は盆の十四日、五日、はや夜が明けて鳥が啼いた。たつた一日、それも夜更け前から盆踊りを抜けたおるすは、五日の夜にも歸らずに、踊りつかれたと云つて朝まだきに歸つて來た。

それから、おるすの物案じの日が續いて、やがて世間は秋草の期節に這入つた。とある日おるすの家へは、仲人らしい人が見えて、何やら奥での話がむづかしい樣子、來る時にこやかな其客の顏は、いやに沈んで歸つて行く。おるすは、何だか自分のことが氣にかゝつて、こそつと樣子を訊いて見ると、盆のその夜の小若衆樣から、嫁に欲しいとの話を斷はられたのだと聞いて、おるすはたゞたゞ悲しさが先に立つた。それに、どうやらうすうす自分を他へ緣づけるやうな相談がはづんでゐる樣子、おるすは、どうしたらよいかに、ほとほと心が迷つた。いつそ抜けて出て、小若衆樣へ走らうか、いやいや、次の盆まで待たう。おるすは再び來ん盆まつりの、小若衆樣との逢瀬を胸に畫いた。

その頃、あれほどきらひだつた、盆踊の唄を、おるすは、よく、『お盆お盆と待つのがお盆……。』と小聲に歌つた。盆盆盆の茄子豌豆は、懷かしいもの〻影として、おるすの心に幻と

寫つた。

さうかうするうちに雁も歸りそめて、紅葉が落葉の期に替ると、間もなくいやな凩の寒い冬がやつて來た。或日の事、おるすは、父の許に呼ばれて、年が變ると、他へ緣づかねばならない身の上だといふ事を言ひ聞かされた。優しい性質の處女心に、おるすは、小若衆樣との約束が反古になつて來さうなのを驚いて、此緣談は進みませんと、きつぱり斷つては見たものゝ、おどかされ、すかされて、つひそれなりに時を經たした。

おるすの身の上に、かうした悲しさが降りかゝつて來てゐた時、小若衆の身の上にも、不思議の變化が降つて涌いた。心を定めて緣を求めた心からの願ひも、理由も知らぬおるすの父親から、きつぱりと斷はられたと聞いた時には、情ない事と怨んでも見たけれど、又の盆に逢つた時に、おるすと何かの相談してと、これも心待ちに待つてゐたお盆には、まだなかなかの月日が隔てをしてゐる。今日も今日とて憂さはらしに、裏の小川で魚釣の折を、ふと通りかゝられたのは此地の御領主樣であつた。此時の可愛らしげな魚釣姿が、ひどく御領主樣の御氣に召したとやらで、たつてと望まれて、小若衆樣は忽ちお城のお小姓姿に容子を變

へた。

かうした評判は、間もなくおるすの耳にも這入つた。もう盆はおろか、身分の違ふ人となつては、決して再び逢はれる事ではないと、悲しみのうちに、たうとう、無理からすゝめられて他へ縁についた。可愛さうな事には、おるすも、さすがに、一夜の情にたゞならぬ身となつてゐたとは氣がつかずに、嫁入つてしまつたのであつた。春になつて、軈てさうした事に氣の付いた時には、もうどうする事も出來なかつた。いたつきを實家の父母に知らして呼び迎へると、恥を語つて身の上の相談を掛けた。其時には、よほどたゞならぬ身體になつてゐた。いろいろと相談の結果、とにかく縁家でれいれいしく身輕にもなれまいといふので、事にかこつけて、兩親の名で實家に呼び迎へ、そこで病氣が重つたと言ひたてゝ、それでも、おるすは、人知れず身輕になられる事に思つてゐた。

お城でお小姓になつた小若衆は、おるすの嫁いだことも知らず、今日も好きな道と許されて、高甫村からは三里の山手のとある川に、憂さはらしの魚釣を垂れてゐる折から、通りかかつたはわが村の知己であつたので、何やかやの緒口から、それとなくおるすの身の上を尋

女夫石—(長野縣)

ねたところが、思ひがけもなく既に緣づき、此頃は病氣保養で、實家に戻つてゐる事から、人の口には戸が閉てられぬ、おるすの病氣は身持になつたのらしいといふ村での噂まで聞かされて、思ひ設けぬ驚きに、男は思はず崖を踏みはづして、川に落ち、それきり早瀬に流されたらしいので、知己の人は驚いて、あちらに告げ、こちらに告げて、援ひの人を出したけれど、たうとうお小姓を助けることが出來なかつた。

と、丁度同じ時刻に、おるすがお產を濟まして勞れにうとうとしてゐる枕の上をつと飛んで行くお若衆樣の姿を眼にした。『あつ。』と思はず聲を立てると、兩親達は何事だと駈けつけて來た。今、ずぶ濡の小若衆樣がとありし次第を物語つてゐる處へ、誰からともなく、男が水死の報告が屆いた。それを聞くと、間もなくおるすの容子が變つた。醫師よ、藥よと騷いだ甲斐もなく、その日の夕方に亡き人の數に入つたが、驚いた事には、忽ち死骸が飛び出して、あれよあれよと思ふ間に、山手の方に飛んで行つてしまつた。漸く人々が、その行方を追つて、高甫村からは三里の山奧に尋ね入つた時、おるすの姿が、例の小姓の溺死したといふあたりに飛んで來て石に化つてゐるのが見出された。其時、何でも、おるすの石にな

つたものゝ上には、髪の毛が殘つてをり、あたりに、衣類調度が拔ぎ捨てられてあつたといふことである。この評判が高くなつて、その後村の人達が行つた時には、何時の間にか、そのおるすの化石と並んで、同じやうな石が、ぽつくり立つてゐるのが眼に止つた。これこそお小姓の、死んであの世の一蓮托生を、そのまゝ此世に示した紀念であらうと、その時から村の人達は、此二つの石を、女夫石と呼んでゐる。(口碑)

今、上下高井郡から、上下水内郡へ掛けてうたはるゝ童謠に、

彌右衛門彌右衛門は多けれど、今度彌右衛門の中娘、年は十六名はおるす、人に勝れてきりようよく、村の若衆に貰はれる。村の若衆に緣がなく、權太郎樣へと貰はれる。權太郎樣へと緣につく、緣につきたる其後で、お産の上でのわづらひで、あるじの醫者にもかけて見る、あるじの藥もくれて見る。醫者の相違も更にない。藥の效驗もさらにない。さらば急いで文をやれ、一度の文には返事ない。二度の文にも返事ない。三度の文の上書に、おるすの病氣はどうですと、おるすは夕に果てられて、枕許にはわが親よ左の傍にはわが舅、右の傍にはわが小姑。敷いても寢られぬこの蒲團、挿してもねづら

いこの櫛よ、裏の松原小松原、小松の小枝の時鳥、われも性ある鳥なれば、おるすの行方をおせてくれ、はづをはなしてはづはいて、おるすの行方を語りましよ、腰から上は火の地獄、腰から下は血の地獄、思ひ切らしやれ權太どの。(手鞠唄)

とあるものは、おるすについてのたゞ一つの據りどころを語るものだと言はれてゐる。

迎ひ瀧送り瀧　(上高井郡仁禮村)

米子(上高井郡仁禮村【にれいむら】大字米子の地。昔の米使主【よねのつかひぬし】に由たからであらう。)から山入り、谷川に沿うて行くこと三里ばかりの地に數百丈の嶮巖の峙つた眞上から、蒼天直下の貌して、鞺々として落ち下る二箇の大瀧がある。南の方のは、不動瀧と呼ばれて高さ九十丈、北の方のは、權現瀧と呼ばれて高さ七十丈、その何れも、岩壁を離れて落下する音の轟き、遠き山谷に響き渡つて、夏なほ寒く襟をかき、肌膚に自ら粟を生ずと言はれてゐる。此瀧の麓二三丁ばかりのところから瀧に聲を掛けて叫ぶ時には、瀧壺の水神は忽ち雨のごとくに霧を降らすと言はれて、土地の者はこれを迎ひ瀧と呼んでゐる。歸る時にもその通り、同じく聲を立つれば、聲に隨つて後

から雨のやうな瀧の霧が降りかゝる。これを土地の人達は、又送り瀧と呼びなしてゐる。二つの瀧の間は一丁程隔つてゐる。瀧の右には不動堂があるけれども、水垢離を取る人の籠居のところと聞くばかりで、常には人蹟もない。六月十三日から三日間（十五日まで）は、此不動堂のお祭で、其時を限つて参詣の人多少あるといふ。（「信濃奇勝錄」）

無縫塔（上高井郡澁の湯）

俗稱澁の湯の横湯山温泉寺（舊澁村。）は、瑞會の地で、除地五石、相傳へて、嘉元三年の草創であると言はれてゐる。虎關禪師、上條の善應寺に掛錫され、田中に入湯の暇に、此地の温泉を尋ねて草庵を結び、後に温泉寺と號へたのだといふ。その後、諸宗の僧侶、代る代る住つてをつたが、弘治二年、節香禪師の入院から、全く曹同の宗派となつた。で、此寺では禪師を鼻祖としてゐる（「信濃奇勝錄」）ので、永く南佐久郡前山村同源寺貞祥寺の末であつた。澁の湯といふのは、寺の地の温泉であつて、萬病を治するに効驗があるといふので、入湯に來る者が多い。この温泉寺の住職の入寂が近よる時には、自然石の無縫塔（堅石の無寶塔。）が

無縫塔―（長野縣）

此寺門外の星川（沓野川とも呼ばれる。）から流れて來るが、これは、山神の獻ずるところのもので、星川の水源沓野川の奥、沓野の大沼の池尻から流れ出て來るもので、此池は、沓野澤四十八谷の水が集り會して、十四五町四方の池水をなすもので、澁の湯から、此大沼まで四里餘ある。（「信濃國怪異奇談」）岩倉沼、琵琶池と共に、小池の本をなして、それより沓野川に流れ出で、その下流星川の流域をなしてゐる。此流れを下つて來る例の石塔の格恰が、其時の住職の氣に入らない時は、格恰の望みを斷つて、一二里も川上へ引上げ返して置くのに、又更めて望みの通りの石塔が流れ下ると言はれてゐる。かうした入寂の知らせの石塔を見たら、即時に隱居すれば、すこしは長命するといはれてゐる。今、各時代の住職の代代の石塔、十四五臺も並び立つてゐるが、これらの石が流れて來た時には、定つて橋場といふところに流れ止つた。寶暦六年十月二十日頃、すこしの滿水につれて流れて來たものは、其時の住職昌堂和尚の石塔であつたが、和尚は直に隱居し、まもなく、入寂したといふことである。（口碑「信濃奇勝錄」「信濃國怪異奇談」）

『大沼は、徑十四五丁、寺より此池までは、四里餘あり。流れ來る石塔、僧侶の意に叶

はざるときは、人夫をして、川下へ送れば、又、のぞみの如き石流れ來ると云ひ傳へり。今は、此石流れ來るときは、住持隱居すといふ。北越河內谷の湯谷寺にも、かゝる事あるよし、すべて此說の如し。さて、此地の山際は、何れを堀りても、溫泉出づるなり。村裏に數箇の湯槽あり。人家にも內湯あり。寺の浴室も、溫泉なり。常に、諸所より、湯治の人絕えずして賑へり。又、此所より、十四五丁ばかり流に沿うて谷に入れば所々より溫泉の湧き出づる所あり。これを、荒井河原の六地獄といふ。笛吹地獄といふは、岩穴數ケ所より、湯の湧き出づる音、笛の如し。又、小鍋の地獄といふは、釜中に湯の熱ゆるが如し。小便地獄といふは、高さ四尺ばかりに、細く涌きあがる。其外、鍛冶・紺屋等の名あり。血の池といふは、池にあらず小流の地澁黃赤にして、土色最も見事なり、此地獄と號する事は、越中立山、奧州南部の怖山、肥前の雲仙が岳など溫泉多く、所々に池水の沸き溢る色に從つて其名あり。此地の地獄といふも、これに倣つて名づけたるべし。又、三四丁上りて、大地獄といへるは、溪流の側より噴出づるなり。水の增るときは、流水和ぐ故に、其勢よはくして、六尺ばかり吹き上る。旱にて川水涸る

岩倉池—(長野縣)

ときは、一丈餘も上るなり。又、人あまたにて、手を拍ち騷ぐときは、水勢益々強く湧き出で、二丈も高く沸き騰る。泉氣烟のごとく立登り、其音地に震蕩して、凄じき光景なり。又、大沼の池の邊に火の地獄といふ池あり、常に火あるにあらず、池中硫黄の氣つよく、泥水熱ゆるごとき上に、枯茅をかざすときは、これに火うつりて、燃ゆるも奇なり。』(『信濃奇勝錄』)

岩倉池　(上高井郡舊沓野澤)

沓野川の上流、岩倉池には龍蛇が住んでゐる。(『一云、永正三年(又、天正七年)龍蛇いで、水かれ、昔其谷に散在したりし四十八池の小池、今、水枯れて、十池あり。』と、『信濃奇勝錄』に見える。)永正初年の頃(或は天文六年ともいふ。)から、此池の主の龍蛇は、高梨家(今、高梨家の邸宅の跡中野の東山の麓にある。)の息女に掛想して、私にその家の小姓の風に似せて、息女の許に通ひ、うまく息女の歡心を得て、岩倉池へさらつて來やうと計つてゐた。然し、同じ小姓のうちに龍蛇の化身を怪しむ者が出來て、或日其小姓の跡を蹤けて見たところが、一本松のところまで來ると、忽ち龍蛇の姿を現はした。蹤けられた龍蛇は、姿を見あらはされたのを怒つて、

其小姓を追つかけて行き、高梨家の入口のところで毒氣を吹きかけた。そのため、小姓は、遂に絶命したが、（此時の小姓が、おるすの小若衆樣であつたともいはれる。）今はの際に、岩倉山の主の惡計はつぶさに告げ知らされた。（上田原の合戰前迄は、高梨家は、高梨城（「信濃國志」に城の名見ゆ。）に居城してゐたが、敗戰後、城主は越後に趨いた。然し支族の住するものはあつた。）

かうした破端から、折角の龍蛇の望みは、たうとう叶ふをりが來ずにしまつた。龍蛇は、この事を、非常に殘念に思ひ、どうかして其仇を報ぜんものと、沓野澤四十八沼の水を切つて、急に、高梨家のあたりに水災を起し、それで高梨家類緣の人々を鏖滅にしやうと企てた。

ところが、高梨家に恩顧のあつた地獄谷の山神は、出來るだけ龍蛇の仕事を妨けてやらうと、六地獄の火を燃え立たして、沼の水が來たなら、天に蒸しあげてしまはふと、用意ををさ怠りなかつたところへ、龍蛇の怒りそのまゝの沼の水は、水勢實に物凄く、高梨村の山の麓をさして流れ込んで來た。地獄谷の山神は、待つてましたとばかりに、其凄じい水の流を、忽ち六地獄へ流し落して、どんどん沸き騰して、湯氣に化てしまつてゐた。とは知らない龍蛇は、四十八沼の水を殘らず川下に流し落したので、もういゝ時分と、中野の方へやつて來て見ると、村の人達は、洪水だと言つて騷ぎ込んでゐるやうだけれども、どうも思つた

程水が出てゐないので、變だと思つて、だんだんに樣子を探つて見ると、沼の水は全く地獄谷に流れ込み、其處では谷の山神が、一生懸命に水を湯氣にしてゐる。これは大變だ、早く引き上げなければ、四十八沼の沼の水は、殘らず沸き騰つてしまふと、忽ち狼狽しだした龍蛇は、急に、沼水を引き上げて見たところが、既に澤山の水は枯らされて、漸く、大沼、岩倉池、琵琶沼、その他四沼を滿たすだけの水しか殘されてゐなかつた。

一說に、此事のあつたのは、天文七年八月（一說に永正三年ともいふ。）の事で、地獄谷の山神は、高梨家のあらん限り、一家が尊崇の的となつた。（口碑）（一說に、高梨家の息女を黑姬といひ龍蛇と通じて龍と化り、黑姬山に棲むといふ。）『岩倉池の龍蛇、高梨家の息女に掛想して、叶はず、その仇を報ゐん爲めに、水災をなせしと土俗言ひ傳ふ。』と、「信濃奇勝錄」に見えてゐる。

飯盛松（上高井郡大熊の里）

大熊の里、大圓寺（曹洞宗）の背山の尾崎に、飯盛松と呼ばれる老松があるが、此老松の一葉を入れて飯を炊く時には、幾十人前の飯を炊いても、決して炊き損ずることがないといふ

ことである。（口碑）「信濃奇勝錄」には、根本四尺許の處より數本に分れて、枝葉繁くはびこり、東西の谷に垂れ下りて、徑二十五間と云ふ。上は高く榮え、枝枝縱橫に延びゆくりて、壯觀いふばかりなし。其狀、飯を盛りたる如くなればとて、俗に飯盛松と稱す。』と見えてゐる。

神戸の銀杏（下高井郡舊神戸村）

神戸は、昔、小菅山權現の神地であつて、小菅は、又、「神樂歌」に、『立神古菅』とうたはるゝに出でたのであらうと言はれてゐる。（「信濃地名考」）「萬葉集」卷十二に、

淺葉野立神古菅根惻隱誰故吾不戀。（柿本人麻呂）

と見えてゐる。權現の神祠は、中野町東嶺の中腹にあつて、これを奧の院といひ、里祠は小菅（舊小菅村）にあつた。此邊を、また淺葉野（「和名鈔」武藏國入間郡にも麻葉の鄕名がある。）といつてゐた。「社司傳記」には、『此小菅權現の御神は、白鳳年中に、諸人始めて知る。神體は素盞嗚尊なり。其後役行者此地に來り、熊野・金峰・白山・山王・立山・走湯・戸隱等の神を併せ祭りて、八所

神戸の銀杏―（長野縣）

權現と稱す。後、また、行基菩薩參籠の事あり。平城天皇大同元年、北狄退治の御願として神地をよせられ、社頭建立あり。其後、建久八年、賴朝卿より、庄園あまた寄附あり。近鄉六ケ所と云ふ。今に、隣村に神戸の名殘れり。小見の里は、神地にあらずといへども、御神始めて此に至りたまふ時、この里に休み給ふとて、今に御腰掛石あり。其後、一字を立て、耶吉利堂といふ、故に小見を結界の地とす。合せて七邑は、すべて殺生を禁ず。又、因緣ありて、椿を栽ることを禁ず。奧院は、別當大聖院元隆寺、里祠は、神主鷲尾氏、其後貞和四年、回祿に係り、又、弘治三年燒却の後、社頭古に復さずといふ。例祭は、六月四日より十一日まで、其間市をなす。諸所の商人輻輳、農家をかりて、器財衣服の舖を開けば、日頃は寂寂たる僻地も、忽ち繁華の街となり、往還絡繹として、雜沓囂塵を播す。地方官所よりは、出張の有司、幕の內に座して、非常を改め、其邊の山里、又は遠く出羽奧州よりも、賣馬多くひき連れ來りて、交易賣買の聲甚だ賑しく、恰も大都會の如し。六月八日は相撲日とて、諸方の力者集ひ來り、吾こそ今日の抽手よと、肩いからし、腕まくりして、勇めるも、亦、目覺し（八月四日より、安源寺村八幡祭、また之に同じ。）と見えてゐる。

又此神祠の一の鳥居から、三十七丁の間に、七石・八木と稱するものがある。

〔七石〕鏡石。船石。御座石。鐙石。尾張石。大黒石。隱石。

〔八木〕五本杉。鞍掛松。鳥居杉。大平杉。連理松。腰掛松。實取松。乳木。

其うちでも、最も名高いのは乳木と呼ばれる銀杏で、一山を隔てて神戸にある。希代の古樹で、神戸の銀杏と言はれて世に名高い。高さ餘木に秀でて、黄葉の頃には四里の遠くより見ゆると言はれてゐる。然し、太さは、さして高くはないと言はれるが、それでも周圍八十一拱にあまり、枝葉繁茂して、枝ごとに瘤の如きものを生じてゐる。その長く下り垂るるものは全く乳の如く、乳木の名の故ある事が考へらるゝといふ。其垂乳の最も長ずるものは、地に入つて丸い柱を立てたるがやう、地に届いたものは、又、枝葉を生やしてゐるが、まことに珍奇の神木で、乳の出ない婦人がこの木を祈ると、きつと乳が出るやうになるといはれてゐる。（「信濃奇勝錄」）

「萬葉集」十九に、「知智乃實乃父能美許等。」とあるのを、「冠辭考」に、「相模の筥嶺人にとひつれば、ちゝのみはしらず、ちゝの木とは、今いてふといふ木を、これが老たるは、

神戸の銀杏―（長野縣）

乳房の如き物の垂るなればいふならん。』又、『けふも武藏國古川てふ所に、いと年ふりたるいてふの、世にもことにて、かの乳房なす、ふくれさがれるが多きを、土人乳のためにこゝに願だてし侍り、下つふさ上津毛野などにも、此木にねぎごとするに、乳よく出でくといへば、いづこにもある事にこそ。』とは見ゆれど、『此地の乳木の如く、垂れ下りて地に入りたるは、世に又比類なかるべし。』と、「信濃奇勝錄」は言つてゐる。他に聞えた銀杏は、鎌倉八幡宮境内の銀杏世に人の知る所であらう。又、「播州巡覽」に海部郡粟村九頭明神の境内に、研木銀杏といへる有りて、瘤の長ずるもの、五尺餘に及ぶといへども、幹の大きさは三間餘といへり。』とあるが、これも名木である。（「播磨の巻」參照）

「群芳譜」には、『崑山縣志云、龔猗汴人殿中侍御史、扈㆓從高宗㆒南渡道徑㆓崑山眞義㆒折㆓銀杏一枝㆒、挿㆑地祝曰、此枝得㆑法、吾於㆑是居、其枝長茂、後成㆓大樹㆒、繁枝蟉屈、臃腫如㆑瘤、如㆑乳者凡七十餘顆、相傳爲㆓其嗣㆑世之數㆒、時人異㆑之、稱爲㆓龔遇仙樹㆒子孫遂爲㆓崑山人㆒。』といふ記事が見える。

馬背神（下高井郡夜間瀨村）

下高井郡の夜間瀨は、馬背で、『按ずるに、馬背は夜馬背といふに似たり。』（「信濃地名考」）と言はれてゐる。「三代實錄」に、『貞觀二年、信濃國正六位上馬背神、授二從五位下一云々同七年馬背神進二從四位下一、同九年、馬背神進二從三位一。』と見えてゐる神の祀られてあつたところであらうか。

獅子石（下高井郡市川村）

西大瀧（今、下高井郡市川村。）の藤澤龍津瀧の神祠の鳥居の通にあたる、千曲川の水中に獅子石がある。旱魃の年、河水ことごとく涸れた時でなければ見えない。（『三十年に一度ばかり見る事あり。』と、「奇勝錄」には見えてゐる。）石色深碧、左右から向ひ合つて、頭目鼻口、自然に獅子の勢をなしてゐるが、「賈氏談錄」に、『替公平泉莊、有二獅子石一、其形宛如二獅子一首尾鼻眼金毛云々。』とあるやうな金毛は生へてゐないといふ。即ち、此獅子石の現はるゝ年は、非常な旱魃で、飢饉なども來ることが

あるので、村の人達は、たゞかうした石があると聞くばかりで、誰も見ん事を願つてゐるものはない。(口碑)

平家の落人（下高井郡秋山）

信越の境、小赤澤邊一體を、今に秋山と稱へてゐるが、此地は、その昔、肥後の五箇庄、阿波の祖谷山などと共に、平家の落人の隱れ住んだところだと言はれてゐる。(口碑)今按するのに、城小太郎資盛は、建仁元年、平氏の殘黨を招いて、鳥坂の城に立て籠り、謀叛を企つるよし、鎌倉に聞えたので、幕府からは、討手として、佐佐木盛綱入道馳せ向つて合戰に及び、間もなく鳥坂は落城し、資盛は逐電した。其時、この秋山に忍び入つたもののやうにも思はれるが、「幽谷餘韻」には、秋山記といふがあつて、平勝秀といふ者が、賴朝の爲めに破れて、上州草津から敗走して來るといふ記事が見えてゐるから、それかとも思はれる。なほ考ふべきであらう。

『信州高井郡有二鳥甲山一、傳云往古法道仙人、修練之地也、及二文治年間一平勝秀爲二賴朝一

破、從二上州草津一、望二此山於西北一敗走、乃止二其麓一今之屋敷村、乃其所二棲遲一處、時其親戚近臣、僅可二十人一潜レ跡竄伏、今之秋山村、卽其裔胤也、蓋勝秀以二秋山一爲レ氏、故名二其地一乎、其地有二高倉山一、越後謙信、居二春日山一、靈二食其地方若干里一時秋山村人獲二一鷹於高倉山一、以獻二謙信一謙信賞レ之、爲除二百石之租一、最後松平遠江刺史、守二飯山一時、信越有二經界諍一、南北若干里、東西若干里、永爲二信洲之地一、距二秋山村於北一數里、有二箕作村一、總二轄秋山諸村一、故謙信除書、亦賜二箕作一、彼官裁定二經界一後秋山諸村、並爲二箕作島田氏佃戸一、蓋島田氏祖、嘗與二秋山氏一、有二婚姻誼一、是以奕世屬レ之乎、皆常慶院檀越、而各平字冠レ名、由二先祖平氏一也、八十年前、秋山生レ金島田氏以二其金一鑄二鴻鐘一、以贖二常慶院一、今現存矣、其後金斷、而溫泉湧、金氣也、惜以二其路嶮難一、曾無二遠人來浴一、今茲癸丑夏五月、島田氏特白二中野官衙一、蒙二之允兪一、且得二吏某氏陰助一、欲下以二闢二一區勝地一、乃命二力夫一割レ石穿レ山以浚二其泓一、且架二數椽於巉巖間一、以便二遊客一、特請二藥師佛一、而造二之堂一、號曰二金峰山寶藏寺一、從レ此沿レ川而下纔一里所、東崖有レ村、名曰二和山一、亦有二溫泉一、俗云二冷湯一、其性亦良也、島田氏修レ之、架レ屋構レ堂、如二秋山一焉、名曰二和合

山瑠璃光寺一、常慶抵レ書、請レ有ニ稱述一、余也未レ遊之境、妄意思レ之如ニ其所レ謂大倉嶽、大巖助、笠之勒地、能々倉、鉢保、釜池村名平、雁澤、白澤、作澤、戟山等一者、山欝奇秀、固亡レ論也、況復泉之凝滑也、冷湯之淸徹也鳥甲之白巖也、赤倉之丹崖也、菅神之祠也、矢櫃之瀑也、嶽抗也、風穴也、雄竈也、雌竈也、官城、秋山、和山、上原、山村溪邑、鮮少幽邃、使ニ我不覺、神馳魂飛一、安得下身生ニ羽翼一、一食頃周ニ施其地一、以一中覽其千巖萬壑上邪、徒有ニ老矣之歎一而竊愧レ無ニ神通遊戲一、振レ錫躡レ空之三昧一耳署。』（「秋山記」）

「西遊記」には、『壽永年中、平家の人々、京都を落ち給ひ、須磨の御城を義經に破られ、又、讃岐の八島の軍に打ち負け、終に、長門國赤間が關の海中に、一門殘らず入水し給ふと披露し、その實は、肥後の極山中に深く隱れ玉ひ、其後、世は皆源氏に歸して、平家の人々、永く山中の土とくち果てたまひぬ。其隱れたまひし所、肥後國今五ケ村といふ。年月はすでに四五百年が間、一向人間の通路たえ果て居たりしが、足利の末にや、川上より、椀の流れ來るをふと見付けて、此山奧に人住みけるとしり、漸くに尋ねいり

はじめて、此世に通ぜりといへり。此秋山も同じく、平家の餘黨この山中に忍び入りしといふ。其昆裔とて、今に平の字を名頭に附くる者多し。此地、東は上野、北は越後の山々連りて、何處よりも通路しがたし。箕作の下、志久見の川を信越の分界とす。又、北越に清津川あり。此兩川の中なる川を、中津といふ。源は、何れも信濃より出づ。此川の兩端、少しく窪みある地に家居す。入口の屋敷と云ふ所は、落人の初めて住みしところといふ。是より次第に開墾して、川上に上野原、和山といへる村あり。二里上りて、幕山の南に温泉あり。近き頃、小屋を作りて湯本と云ふ。七八月の頃は、入浴の人ある故に、通路を開きて、漸く牛馬通ふといへども、甚だ嶮岨の山路なり。川下に至りては、小赤澤、甘酒（秋山といふは、四里程の間をすべいふ名にて、此内に、五ケ村あり。）、大赤澤、此地より下は、北越にて、中の平、結東前倉（今、訛って、めくらといふ。）などいへる村々ありて、ともに、秋山とよべり。往古は、五穀もなく、只蒟蒻のみを作りて、其根を食せしよし。今は、山々の岨を火にて燒き拂ひ、粟、稗、蕎麥、大豆等を作り、又は、栃の實を拾ひて食とす。中にも粟を第一の食となす故にや、正月七日には、稈にて、大なる男根の形を造り、今年の

栗は如斯と、家毎に持ち行きて祝言すといへり。近き頃より、女は北越に倣ひて、縮を業とす。素より衣類はおろ(野苧[やちよ]和名いぬからむし。俗にをろといふ。)といふ物にて造る。此物は、山中に自然に生じて、苧の如し。是を苅りて日に晒し、水につけて皮を剝ぎ、小索にして細に編み、袖なき外套の如くになして、表着とす。老若・男女・孺子まで、皆これを著る。名づけてばたといふ。冬は、古服の上に着、夏は、裸形にこればかり著るなり。』と見え。「信濃奇勝錄」には、

『按ずるに、バタといふは、巴旦人の著る物に似たる故に號するにや。「萬國新話」に曰く、巴旦は大宛の南に當りて、天竺に近き島なり。延寶八年五月十七日の夜、日向の國へ十八人乘りの異國船漂ひ着きたり。夫より、翌月十八日、領主伊藤出雲守殿より、崎陽へ送らる。即ち鎭臺牛込忠左衞門殿、唐・紅毛の譯官をはじめ、あらゆる舌人に命ぜられて、問せらるれど、些も通ぜざる故に、何國の人とも知れざりしが、御藥・種苗・手入投水野小左衞門なるものの才覺にて、やうやく巴旦人なる事知れたり。衣類は、日本の風呂敷の如し。冷氣の砌に至り、木綿布子をあたへ

られければ、殘らず、綿を抜去り、袖無の襦に製して着せしとなり。其圖をみるに秋山の人のバタを着たるに似たり。』と見えてゐる。

で、秋山の家々には、刀劍などには、世にも珍らしい物が有つたさうだが、みな、商人に價低く賣り拂つてしまつたといふ。小家の家などは障子もなく、莚を下して風を防ぎ、筵席には茅のやうな物を編んでしいてゐると。又、女共髪に油をぬる事なく、帶は細き物を前にて結んでゐる。男子は、それでも、たまたま里などへも出る故に、詞も信越の人達と大抵は違はないけれども、女同志の噺は、頗るの急言で、ひといふところをふと謂ひ、きといふところをちといふなど、ちよつと聞いては解譯さへ出來ない。或人が、此里の女が、菌を澤山採つて來るのに出逢つた時『おもしろい菌ですがどんなところへ出る菌ですか。』と尋ねたところが、その女は、

とちのちのわかちのちのちのねにでちたちのこだ。(方言)

と言つて答へた。或人にはさつぱりわからなかつた。おまけに大層急言なので、まるで雀の囀るやうに聞きなされたが、村へ這入つて、よく尋ねて見たところが、それは、

栃の木の若木の木の根に出來た木の子だ。
といふ答へであつたといふことである。

山蟹（下高井郡秋山）

洞源山の老僧祖雄和尙の物語に、秋山の山深い山陰に、山蟹と呼ばれる大蟹が住んでゐて蛇を捕つて喰ふ話だといつて、和尙が『これを見たといふ數人の語るを聞くに、何れの說も違はなかつた。』といふ添言しての奇談は、今でも實際にあることだといはれてゐる。

その同じやうな話の一つ。

秋山にわけ入つて、木を切つてゐると、丈六尺ばかりの中蛇（頭を上ること三尺ばかり、尾の方も三尺ばかり曳いてゐたと。）が、大きさ一丈二尺ばかりの山蟹に追はれて逃げて行くのを見た。恐ろしい事に思つたけれど、今更逃げ出すことも出來ず、身の毛をよだてながら、樹陰から窺つて見てゐると、蛇の逃げるのも早いが、山蟹の雜木の上を走ること飛鳥の如く、忽ちに蛇に迫つて行く。やがて蛇は、巖の峙ち障つた下に來ると、逃げ場を失つて狼狽てゐるところを、追ひかけ來つた大

蟹は、わけもなく、蛇を捕へ、先づ、一つの挾みで蛇の頭を挾み、も一つの挾で、五寸ばかりに、蛇の身體を挾み切つて、むしやむしやと喰べてしまつた。（「信州奇勝談」）

その同じやうな話の今一つ。

秋山の樵夫の一人が、深山の奥で仕事をしてゐた折、谷の方から、異樣な唸聲が起つて來るのを聞いた。直覺的に、杣夫は、その聲は、恐ろしい山蟹の聲だと知つたので、ひよいと谷の方を見ると、一丈にある大蟹が、蛇を追つて、自分の居る山の方に走つて來る。その早いことゝ言つなら、どちらも飛鳥のやうである。杣夫は、卷添ひを喰つてはつまらないと考へたので、斧だけを擔いで、大いそぎに、とある岩穴に這ひ込んでゐた。穴の隙から見てゐると、ひよいと木陰にそれた蛇を、山蟹は、杣夫の這入つた岩穴かと思つて、素敵もなく大きな足を入れて搔き廻さうとした。杣夫は唯驚いて、無中になつて、斧をふり上げると、力を込めて蟹の足を叩き切つた。すると、忽ち異樣な恐ろしい叫び聲が聞えて、大地が震動しだした。杣夫は、たゞ、一生懸命に念佛を唱へてゐる。間もなく、恐ろしい音響も靜まつたやうに覺えたので、そつと穴の中から、外を窺つて見ると、もう、山蟹の姿も見えない。

『しめたつ。』と思つて、逃げださうとする足下に何物か突き當つたので、と見ると、まだ生生としてゐる蟹の大足が、ぴくぴく動いてゐるのだ。杣夫は再び身をよだて、命からがらの思ひで、わが家に逃げ歸つて行つた。(口碑)

按ずるのに、かうした話は、何か、あの芙蓉湖の蛇と、地震瀧の大蟹との戰爭傳說に關係するところがないであらうか。蟹の常に蛇に勝つといふ事など、おもしろい根據ではあるまいか。

埴科郡 ―埴科の名義

埴科は、「和名鈔」『波爾志奈』、科坂のうちの土の科であらう(「信濃地名考」)と言はれてゐる。その昔、郡縣のわからなかつた時代には、かく何科と呼んで、分界を分けたと見える。例へば、倉科は、倉部の科、穗科は、高き地(穗は、石穗【いはほ】の意で、高きをいつてゐるのである。)、蓼科は高根の科を指して言つたやうに。

屋代は社（埴科郡屋代町）

「三代實錄」に、『貞觀八年二月、矢代寺預二定額一云云。』或はいふ。『社は、屋代なり。上古の時は、地を拂ひ、齋場を設けて、神と齋ひ祈る義あり。』と。その齋場をば、ゆみばなどいつたのを、その後やしろといふやうになつたのは、齋場をもつて、宮殿に代へたよりの義で、古語に、『やしろといひしは、御手代、御杖代などいふがごとし。』とあるがごとく、屋代は、即ち社を意味してゐる。（「地名考」）といはれてゐる。

御安紅梅（埴科郡松代町）

御安屋敷の古梅はいつしかに朽ちて、今ある若木の紅梅の花は、花の盛りを誇りがに、阿安紅梅の呪咀的美人の傳說を專らにしてゐる。

そのはじめ、東條（埴科郡東條村。）雨嚴の城主それがしの後室は、息女阿安姬を連れ、右大將賴朝が善光寺詣（建久八年四月の事であつたといふ。）の折に參じて、源氏の長者からかたじけなくも拜謁を給は

屋代は社・御安紅梅—（長野縣）　　信濃の卷

つた。其折に、若うして美しく、且は貴品に富んでゐた御安姫が、恥かし氣の優姿は、痛く頼朝の心を動かしたと見え、いろいろと優しいお言葉の末、やがて鎌倉へ下して、お眼かけ下さるといふ事になつた。

鎌倉の都に今を時めく頼朝の嬖妾として、寵愛身に餘る身分ではあつたけれど、聞くだに恐ろしい夫人政子の前の御嫉妬は、御側仕の女にして、懷妊事などのある時には、必ず人をして殺させ給ふと聞えてゐたので、阿安御前も、たゞたゞ恐ろしく、庭に紅梅の咲けるを愛されて、『實をな結びそ、實をな結びそ。』と唱へられたので、其紅梅も、實を結ばぬやうになつたと言ひ傳へられる。

紅梅の花が散つてから、一しほ故郷のなつかしく、彼の遊女久萬乃が、都の花もをしけれどと、詠みしも身の上に思ひ知られて、阿安姫は、たゞ故郷の空のみ慕はしく、折にふれて、一向にお暇を願つたけれども、君の御寵愛はいやが上に深うして、なかなかにお許しが出なかつた。

かうして故郷なつかしのうちに正治元年の春が迎へられた。去年十二月、馬より落ちて病

を得られた源頼朝は、正月に入つて病革り、その年の十三日に、五十三で鎌倉に薨ぜられた。

頼朝の死によつて、わづかに自由の身となることが出來た阿安姫は、今は公然と鎌倉を去る身の上となつた。即ち、海津の東南に別莊を構へて、閑に世を送ることになつてから、なつかしみ深いかねての紅梅を、根から掘らして信濃に移し植ゑた。それが、今ある若木の先代の阿安紅梅であつた。

その阿安紅梅は、やがて主なき後の世までも、昔のまゝの俤を殘して、世に阿安御前の別莊の跡と言ひ傳へられた阿安屋敷に、かつ散り、かつ咲いて、幾百年を過ぎるうちに、とある年から朽ち初めて、遂に枯木の姿をさへ無くす時代に逢つた。かうして、古梅は、若木にその由緒ある二代目を繼がしたが、その紅梅も遂に實を結ばず、花も尋常の紅梅よりは色淡くして、その後の主人の家の庭もせに、來ん春毎に咲き盛つてゐるさうだけれど、阿安屋敷は、いつしかに御安屋敷として傳へられ、阿安紅梅も、御安紅梅と誤り呼ばれるまゝに任して、又、幾時代かを過して來た。今、其紅梅の枝を接木して、諸國に御安紅梅ともてはや

さるゝものは、この梅が枝の分離したものであると言はれる。(「信濃奇勝錄」口碑)

『此地に、今、藩醫立田氏の家ありて、梅齋と號す。古梅は、いつか枯朽ちて、若木のみなり。此地の東皆神山に熊野權現の祠有り。圭田百餘石、別當修驗和合院、此庭に老梅あり。雨嚴何某の墓は、東條にありて、石の五輪かずかず並べり。又、御安屋敷の南、荒町村の上に、御安御前の守護佛とて、梅の觀音と云ふあり。別當修驗紅梅山梅壽院御安寺と云ふ。』(「信濃奇勝錄」)

按ずるのに、頼朝善光寺詣の事、「東鑑」には見えない。『扶桑見聞私記』に載るといふけれども、此書は證としがたい。彼地頼朝山十念寺、又は、頼朝御所跡、或は、中の御所髻の觀音など、舊跡を云ふ所もあれば、御詣の催はあつたもので、それらの古跡はかり殿の跡であるかもわからない。猶考ふべきであらう。

葛尾城　(埴科郡坂城町)

坂城(埴科郡坂城町。)は、村上家累代の居城、葛尾古城のあつたところであるが、村上義清(天文

二十二年三月戸石の合戰には自ら信玄を傷け、永祿四年の合戰には、武田信繁を殺す。）の時代に、此城は、火を失して廢城となつた。『天文十六年八月二十四日、武田信玄、村上義清と合戰。』と史に見える時であると言はれる。
今、坂城町通町に、村上義清の碑があつて、元龜四年正月朔日（壽七十七歲）と書かれてあるけれども、實は義清は、其後武田信玄に亡ぼされてから（天文二十二年）は、上杉謙信に屬して、越後根知城に徙り、元龜四年正月に壽七十三歲で、其地（根知）で病死してゐる。（「野史」）

笄の渡（埴科町坂城町）

埴科郡坂城町から、更級郡力石村への通路、千曲川に渡場があつて、笄の渡と稱へられてゐるが、戰國時代の紀念の呼名であると言はれてゐる。
永正十五年、父顯國の後を繼けて、葛尾城にゐた村上義清は屢々武田信虎と戰つたが、大永二年の八月に、大に之を破つた。大永七年二月、信玄は怒つて來り戰つたけれども、再び敗走した。十一年の三月には、義清自ら兵萬餘を率ゐて甲州に入り、小笠原長時、木曾義昌諏訪賴重等と同盟して信玄を邀へ戰つたけれども、其後諏訪賴重、信玄に降り（大永十三年二月。）海

艀の渡―（長野縣）

尻城陷り（大永十五年三月。）、かつは、天文十六年に義清連りに病んでからは、武運は村上家に幸しなかつた。其年八月には故なく兵五百を失ひ（眞田幸隆の計略にかゝつて、最も信ずるに足る兵士五百を失つた。）次で志賀城を滅ぼさるゝに至つた。義清は、敵の巧みの卑怯を憤り、死を決して信玄と會戰せん事を欲した。將士は、或は諫めて輕擧禍を取る莫からん事を注意したけれども、義清は聞かなかつた。兵七千餘騎を將ゐて上田原に甲州勢と戰ひ、敵將板垣信形を切り、其日の夕方（八月二十四日）お互ひの軍を收めて葛尾に引き上げやうとした時、葛尾城中では火を失して、再びこれに據ることが出來ない。止むなく更科郡に這入つた。

その折の事であつたが、葛尾の城に甲州との合戰を氣にしてゐた義清の夫人は、黄昏に間もなく、合戰もやがて相引きとの報告を聞いてをつた折、怪しや、城中失火といふ一大事が突發した。城中無勢の折からでもあつたし、敵の間者あるなどの流言も行はれたので、夫人は急據として、沒落さるゝ事となつた。これも坂城の渡を渡つて、力石村を、更科郡の方へ＊落ちさせやうとするのであられた。

多勢の侍女達と一緒に、今、坂城の渡場をお渡りになつた義清の夫人は、かひがひしい船

頭の忠勤振を、いと心嬉しく思はれてか、御髪に挿されてゐた笄を抜かれて、『火急の折で、生憎鳥目を持ち合はさぬ、渡賃のしるしとしてこれを取つて置くやう、後日再び此地を收むるやうにもなつたら、いづれは恩賞もあらう。』といつて、その美しい笄を强いてお渡しになつて行かれた。

その後、村上家は、全く此地方から滅亡して、たゞ上杉氏に據ると傳へられた後も、坂城の人達は、心優しい村上義清の夫人を偲んで、その日から永く坂城の渡を、笄の渡と呼ぶやうになつた。（口碑）

岩鼻（埴科郡南條村字鼠）

信越線上田驛と、坂城驛との中間、鼠宿（南條村字鼠に屬してゐる。）の南に、岩鼻（又、岩端、岩花、巖華とも書く。）と言つて、小縣郡鹽尻村と、埴科郡南條村との間に突出した嶮崖がある。ちようど、和合城山（葛尾山城主村上義清の屬城であつた。）の麓直に、巨岩は今にも落ちんばかりの狀して半空に聳えながら、千曲川に迫つて居るので、岩鼻の名があるのだと言はれてゐる。此地は、また、埴科、更科、小

縣の三郡が、鼎のやうに相會する地で、昔からの北陸道への往還路に當り、吾妻から、越後へ通ふには、（今の北國街道、昔は、加賀街道とも、善光寺街道とも言つてゐた。）行くも歸るも一線に會ふところであつたので、往古は、會地の關と言はれてゐた。

この地の地形は實に奇觀で、四阿山の餘脈が、冠著山の一脈と方に相合しやうとして合せず、僅に、千曲川の流によつて切斷せられ、嶮崖絶壁高く半空に聳えて、今にも崩落せんばかり、千曲川の激流はすぐ其麓を洗つて、臨めば人をして凄然たらしめ、大岩、鎧岩、虎岩屛風岩などの奇岩怪石を卷き上ぐるやとも思はれる。昔、此險を往還された加州侯は、往還の度毎に危懼され、無事に此處を通過すれば、騎を飛ばして、『無事岩端御通過』を金澤へ報知せたとさへ言はれてゐる程の危形であつた。上古は、千曲川の水、此地兩山の狹間に湛へられ、小縣は海であつたとの言ひ傳へもある。「源平盛衰記」に、鹽尻狹とあるのは此地の事で、かうした岩鼻は、又、三郡の界で、河を隔てゝ、郡の接するところを、三郡鼻と呼んでゐる。（「宮川氏記」「信濃奇勝錄」）

岩鼻―（長野縣）

岩鼻の螢合戰（埴秋郡南條村大字鼠）

岩鼻の地は、『風の吹き廻しにや、螢の集ること他に勝れ。』（「信濃奇勝錄」）螢の名所として世に名高い。毎年五月夏至を最も盛んとし、三夜の間を限つて螢合戰がある。

この地の螢は、信濃の何處よりも數多く、かつは、諸所の螢、此所に舞ひ集ひ來るので、驚くばかりの群をなしつゝ、右に左に舞ひ違ひ、翩々亂れ飛び、又、ひとつひとつに舞ひ集つて、やがては大なる鞠の如くに、幾度か飛揚し、舞ひ違へば、地に落つるもあり、水に落ちて流るゝもあり、たゞ眼も彩に狂ひ亂るる此奇習は、必ず三夜の間續けられて、そして止まるといふ。土地の人達は、これを岩鼻の螢合戰と言つて、愛翫して措かないといふことである。（「信濃奇勝錄」）

大鼠と唐猫（埴科郡南條村大字鼠）

昔昔其また昔の太古、小縣郡から南佐久郡へかけて、一面に大きな湖であつた時分に、

(『上古、千隈川の水こゝに湛へて、佐久・小縣は、海なりと言ひ傳ふ。』と、「信濃奇勝錄」に見えてゐる。)此岩鼻の地は、今の樣に山が切斷されてゐなかつた。そして、此處から南が湖水で、此處から北の方、即ち今の鼠宿から越後へかけて陸地であつた。ところが、此土地に、一匹の劫を經た大鼠が棲んでゐて、澤山の子鼠を產み、此地方の田畑を害すので、百姓達の勞苦も水泡に歸して、毎年收穫がなく、人々は非常に惱んだ。そこで、村の人々が、一所に集つて、どうかして鼠の害を免れたいといふ事を相談すると、一人の古老が云ふには、『普通の猫が何百匹掛つたからとて、彼の劫を經た大鼠には到底適ふまい。だから、彼の大鼠よりも、もつともつと大きな猫を連れて來て防ぐより他に、善い方法がない。』と。そこで、何處からか大きな唐猫を探し求めて、それを鼠に嗾けると、流石の大鼠も、これには適はぬと見え、はうはうの體で逃げるのを、唐猫は何處までもと鼠を追ひかけた。かうして、鼠は、湖水に接した岩山に至つた時、身體全く窮つたが、たゞ助かりたい一心に、死力を出して岩山を嚙み切ると、湖の水は俄に迸り、非常に猛烈な勢で流れ出した。そのため、大鼠も、子鼠も、皆溺れて死んで了つた。唐猫も水に流されたが今の篠井の附近の地へ辛うじて上つた。けれども、唐猫とても、軀は酷く弱り果てゝゐたの

で間もなく死んでしまつたといふ。

今の岩鼻は此時の鼠が嚙み切つて出來た處で、其時に、湖の水が、俄に北方へ流れ出したのが、今の千曲川の流になつた由來だと云ひ、岩鼻の北にある鼠宿の名は、鼠に因んで付けた名で、篠井の附近の唐猫と呼ぶ地は、唐猫が水から上つた處であると云つて、唐猫を祀つた唐猫神社といふのがある。

岩鼻に近き鹽尻村は、太古、湖の最も北端であつたから、潮尻の意味から轉じて、村名となり、南佐久郡の千曲川の上流の地方は、湖の南端であつたから、海の國、海尻、海瀨等の地名が今も殘つてゐるのだと傳へられてゐる。（小縣、埴科兩郡の傳説—宮川氏材料）

高尾の遺物　（埴科郡南條村大字鼠）

龍田山耕雲寺は、往昔横尾村にあつた。今、その墓址を畠として、寺屋鋪と呼んでゐる。（近くまで、この地は玄古煙草の名産地であつた。玄古といふ僧が作り初めたので、此名があると言はれてゐた。）そして、耕雲寺が鼠村の堺に移されてからは、鼠の耕雲寺と呼ばれるやうになつた。

高尾の遺物―(長野縣)

信濃の巻

高尾の遺物（長野縣）

此寺に、萬治高尾と唱はれて、全盛一廓を傾け、名妓の名を後の世にまでも專らにした江戸新吉原京町一丁目三浦屋の遊女高尾（二代、仙臺侯伊達綱村に落籍され、品川の別邸に圍はれてからは、お榻【すぎ】の方と稱した。で、仙臺高尾とも言はれる。もと、野州鹽原の產であつたので、鹽原高尾とも言はれてゐる。ある時の彼の句『君は今駒形あたり時鳥。』又、新年書初めの句『書初めやはづかしながら嘘はじめ。』は何れも有名である。「下野の卷」參照）が被服の卓袱といふものがある。竪三尺九寸四分、幅四尺六寸四分、表緋綸子、紋紗綾形總文樣、丸の內を白く染め拔き、平假名の文字がある。回りのふちは、金絲をもつて縫つてある。文字は、墨にて書きたる上を、いろいろの絲で縫つたもの、丸には大小がある。たまたま菊の折枝の圖を縫ひあはせてある。

これは、高尾が、仙臺侯に落籍されて吉原を出る時に、妹妓の薄雲（此薄雲は、埴科郡鼠村の產であつた。幼くして容姿美。其め汁らずも勾引されて三浦屋へ賣られ、二代高尾の妹妓となつたのであるといふ。）に、紀念として遺して行つたもので、その後、薄雲もさる方に落籍され、主人逝去の後暫くして、元祿年中に死去したが、その折、歩卒二人、埴科の郡に鼠村を尋ね來つて、薄雲死去の趣きを告げ知らしたので、村老赤池某は、外に二人の由緒の人と共に江戸に下つて、薄雲の遺物を持ち歸つて來た。その中、衣服一領、屛風鏡一面、鏡臺、櫛、簞笥などは、債の償ひに、赤池某へ贈られたが、薄雲が死後までも

持ち傳へた高尾の遺物だけは、故あつて鹽尻の佐藤某の許に有つたのを、文樣のさの一字だけを、自分の家に止めて、他の衣は、卓袱として、安永二年に、これを耕雲寺に寄附した。鼠の耕雲寺には、今でも、此高尾被服の卓袱といふものがあつて、好事の人人の觀るのに任してゐると言ふことである。

兒雷也（埴科郡南條村大字鼠）

埴科郡南條村大字鼠は、稀有の怪英雄兒雷也（尾形周馬弘行）の出生地として、口碑に傳へられてゐる。兒雷也は、勿論「兒雷也豪傑譚」が生み出した作意の人物に過ぎないけれども、一編の取扱つた材料と事件とが奇拔で、當代の人情と好尙とに投じたる稗史だけに、作者の過意せるところ何となく事實に近く思はれ、且は忍術の行はるゝ時代であつて、傳奇的の怪奇なる妖術などさへ、如何にも世間にあるらしう思はれたので、此物語も、徳川時代に於ての、勸善懲惡の英雄傳として、水滸傳的趣向の雄大を賞されてゐた。それだけ、兒雷也が、忽ち過意の人物より、史的人物として、俗間に言ひはやされる事が深かつたので、時代の經過は、

遂に其出生地に根强い英雄崇拜の信仰をさへ起さしめてゐる。且は、智謀一世に鳴つた眞田氏出生の信濃に、有名なる怪傑兒雷也の出でたのは當然であるとさへ、土俗の民衆は思つてゐるでのあつた。(「兒雷也豪傑譚」(鬼武・笑顏・一筆庵・種員・種淸等著)には、兒雷也の出世地を更科郡鼠宿と書かれてあるが、勿論、此處の鼠宿である。)

七つ池　(埴科郡南條村大字金井)

南條村大字金井(坂城驛より東方一里半。)に、皇圓阿闍梨が、彌勒菩薩の出世を待ちたいと願つて、龍に化身して池に這入つたといふ七つ池(今は小さな池が二つ殘つてゐるに過ぎないけれども、昔はかなりに大きな池が七つあつたといふ。)といふところがある。俚俗に、長野市善光寺の山內本覺院の阿闍梨池に傳へてゐる傳說は、全く、此處の七つ池の傳說を、そのまゝに附會したものであると信ぜられてゐる。『果してこれが事實であるとすれば、滿水に就いても、此池から龍身の皇圓が、善光寺へ參詣する驗だとする方が尤もらしい。』と、宮川氏も言つてゐる。(口碑)

戶倉醴泉　(埴科郡戶倉村)

戸倉（戸倉村戸倉の地。）の東南の山に、昔酒の泉のあつた跡といふところがある。（「信濃地名考」に按ずるのに、持統天皇七年、江州益須郡醴泉あり、又、元正帝靈龜三年、美濃國醴泉あつて、養老と改元せられた。又『文德帝仁壽四年七月、石見國言二醴泉出一三日乃涸。』と史に見えて、齊衡と改元された。或は、『陽成帝元慶八年信濃國言獲二木連理一二又光孝帝仁和元年信濃國言獲二木連理一。』など見えて、其頃、天下頻りに祥瑞を奏する事、かくの如くであつたのに、獨り、戸倉東南の酒泉（石井）のみ、國史に洩るゝ筈が無い。これは、「萬葉集」の、

比等未奈乃許等波多由登毛波爾思奈能伊思井乃手兒我許登奈多延曾禰。（「萬葉」十四、國哥相聞往來。）

とある石井の地の傳說であつたと言はれてゐるが、果してさうなら、その埴科の石井の地は、とくに廢されてない筈である。「倭名鈔」『埴科郡磯部（『石部［いそべ］は、舟泊地にて、手兒のなまめけるもありしにや。』と、「信濃地名考」は言つてゐる。）の地も、又、廢されてない筈である。ともに、水災に失せたのであらう（「地名考」）と言はれてゐる處に考へるのに、いよいよ此地酒泉の傳說は怪しまれる。もしいまだ、石井の地の現存時に、かうした傳說があつて、然も萬葉に詠はれてをつた程の地にある亂雜の時代、酒泉の事があつたといふのなら、それは別である。

戸倉醴泉―（長野縣）

雨宮の猊踊（埴科郡雨宮縣村大字雨宮）

雨宮山王（雨宮縣【あめみやがた】村大字雨宮にある。）の神事は、相傳へて、雨宮攝津守、清野山城守兩家の鎭守で、其頃からの風俗であると言はれてゐる。例祭は、四月申の日（二つは初、三つは中。）で、實に古雅な神事である。先づ、祭の前日の朝、神前にて揃ひの踊があり、それから森村の禪透院に行く。此寺で、雨宮・清野兩家の木主があるゆゑである。森・倉科・生萱・雨宮の四村（今、生萱と雨宮は、雨宮縣村の字になつてゐる。）は、古例にて、舊家に至つてをどる。翌日は、朝まだきに、神前で、足揃ひの踊がある。それから、松代にいたり、昔は、海津城内（「今城址附近」）に入つて踊（是はむかし清野氏のやしきが、此所に在つたゆゑであるといはれてゐる。）る。それからは、由緣のある寺々二三ケ所に至り、なほ、清野の倉やしきにて踊り、又、岩野（今、清野村大字岩野の地。）土口（今、雨宮縣村土口の地。）等の舊家に行つて踊る。

（すべて踊の立ちよる家は、神酒を造つていだすが例である。）

雨の宮に還れば、神輿を鳥居の下に安置し、神事の人數前に並び居る。申の刻に、矢代の山王の神輿、雨宮の裏道を通り、警固の武者甲冑馬上にて、道傍の一石を射るのが例であつ

た。

この武者出立のうち、一人一つものといふことがある。紙張笠に、山鳥の尾一本を立て平年は、矢代から出で、閏のある年は、雨の宮から出る。

偖、雨宮の辛崎明神の神前に至つて、神主が奉幣し、それから、神輿は、雨宮へ還るに、警固の武者、神主、二斗五升と號へるもの、皆々馬を馳せて通る。かうして、雨宮の神輿、村端の濱名の橋と云ふ橋に至れば、橋の上に留め置き、獅子の頭に、蠟燭を立て、橋の四方へ下りて躍り、獅子頭の紙を取つて川へながす。それから、辛崎明神の神前に至り、こゝで又、神主は奉幣する。と、例のごとくをどつてかへり、神輿を本社の前に安置し、皆々踊りながら、三度廻つて本殿に鎭座なし、人數も引とる風習である。その猊踊人數は、手替ともに、次の通りの慣例である。

矛物二人	行事六人	左上社官司六人
左中左大人六人	左末正相六人	右上飯縄六人
右中供正相六人	右末右大人六人	猊踊八人

雨宮の神踊―(長野縣)

鍬持二人　左上寶珠獅子六人　左未陽獅子六人
右上陰獅子六人　右未陽獅子六人　唄揚十人
笛吹十人　太鼓六人　注連張二人
輿附鏡研八人　幟立八人　武者六人
武者六人　松代踊案内二人　矢代迎六人
矢代駕輿丁四人　花笠張二人　獅子張四人
御城内踊案内十人　下駄持一人　四箇村警固八人
鳥居前警固二十五人　(以上合計百九十六人。)

その貌踊神事の踊唄は、おのづから、此神事特異の趣あるところをめでて、次に揚げて置く。

踊唄

〽みたき見よ、精進の御垣注連、引きやひく、七重も八重も、かさねてぞひく。
〽川ぎしの、根しろの柳、あらはれて、いつかや君の、枕さだめん。

雨の宮の猊踊

唄・山王様の御前に、稲は、いかやうなる、千つけ、萬つけ、よみ入れて、くらにとうと納めた。―踊歌小おろし（寫本「信濃奇勝錄」挿繪摸寫）

猊踊畧圖

田中泰山堂摸寫

〽江の島は、いかなる神の、誓ひにて、浮きたる島の、流れざりけり。
〽遠江の、濱名の橋の、下行けば、漕ぐかや船子、はやくこぎそろ。
〽あれをみよ、これを見よ、つしまの沖の、漕ぐ船は、浮けとはこがで、あそべとぞこぐ。

小おろし

〽祝なれば、申すなり。とうとうから參りた。丹後但馬、阿波の國から、參りた。
〽地頭殿の御前には、とうとこそ參りた。十萬人のとうとこそ參り、とうと治めた。
〽地頭殿の御前に、小ならの葉をな、萬山さかへの、こならの葉をな。
〽地頭殿の御前に、しろかきそうろな。九十九疋おろして、しろかきそうろな。
〽地頭殿の御前に、我早乙女は、さいては何もよし。扨はこかひよし。
〽地頭殿の御前に、稻は、いかやうなる、千つけ萬つけ、よみ入れて、くらにとうと納めた。
〽地頭殿の御前に、ほしむらの稻は、稻三三把に、米八石よ。

へ地頭殿の御前に、からのするすは、稲三石三斗、米おろへて、からのするすのすはへな。

たゞし、神前にては、歌ひ始めに、山王樣の御前にと唱へる。地頭殿の御前にとは、昔、御領主の前にて、かく唱へたのであつた風習である。

へこれはかりて納めるに、からのみかぎわいな、みゝくらの戸をあけて、俵つまふ。

へ秋の田の、かきわけゆけば、下葉なる、露にも袖はぬれにけり。

山鳴

(埴科郡清野村大字清野)

清野村の山上に、古壘がある。こゝは倉科の地で、鞍骨の城と云はれた。天文の頃、倉科左衛門の據城であつた。此城跡に、穴がある。徑四五寸、深きこと幾ばくといふ事をしらない。此邊、卯色天雨降らんとするとき、山の鳴ることがある。其音は、遠く響いて、雷霆のとゞろくが如く、いかなる音といふ事をしらないといはれてゐるが、疑ふらくは、此穴から音を發するのであらうといはれてゐる。然るに、其音、遠く聞ゆるといへど、其地にては、聞

くことがないといふ事である。（「信濃奇勝錄」）土俗に、昔、山上に、大螺の貝を埋めたのが、時々鳴るのであると言はれてゐる。（口碑）

「大明一統志」に、『山西平陽府鳴山每天欲レ雨則此山颯然有レ聲又曰福建興化府有二鳴山一山頂有二風穴一天將レ雨則鳴共聲隱然若レ雷 云々。』と言はるゝものゝ類ではあるまいか。

「怪異辨斷」に、『山鳴の事、地中奮氣の所爲也。地中に空穴有つて、奮氣吹發するに因りて聲をなすもあり。又、其地の總體陽氣厚く、鬱伏の氣常に有りて、陰氣と擊して鳴ることあり。雨天に必ず聲するものは、土中の鬱伏の氣、雨の陰氣に感發すれば也。怪にして怪にはあらず 云云。』と見えてゐる。昔から多くあつた事のやうに思はれる。

一重山（埴科郡坂城屋代の東山）

埴科郡坂城屋代の東山のかたちは、村上天皇の第八皇子二品中務卿（具平親王六條宮と申す。）に詠はれた。

花はなほ名のみなりけりひとへ山八重にかさなる嶺のしら雲。（「名寄」一中務のみこ。）

一重山―（長野縣）

の歌枕となつた一重山であると言はれてゐる。

一重山については、「歌枕名寄」は、信濃といひ、「夫木集」は、山城大和としてゐる。その兩集に引くところの歌は、

蟬の羽のうすき衣のひとへ山青葉涼しき風のいろかな。（「夫木集」一家隆。）

ふる鄕は遠くもあらず一重山こゆるわれからに思ひわかせし（吾背）。（「夫木集」一讀み人しらず。）

と「夫木集」には引かれ、「歌枕名寄」は、中務卿の歌のほかに、次の歌を引いてゐる。

花の色は衣かへうき一重山なほしら雲はかたみなれども。（「歌枕名寄」一讀み人知らず。）

按ずるのに、「夫木集」家隆の歌は、「壬二集」に出てをり、「夫木集」讀人知らずの歌は、「萬葉集」卷六にあつて、『天平十六年八月十六日、讃二久邇京一作歌高丘河内連（河内連「續日本紀」に出づ。）』と見えてゐる。「萬葉集」には、又、

ひとへやまかさなるものを月よよみかどに出でたち妹やまつらむ。

と、見えてゐる。按ずるのに、「萬葉集」卷四『在二久邇京一思下留二寧樂宅一坂上大孃上大伴家持一隔山重成物乎月夜好見云云。』と見え、これは、山城相樂郡にての歌である。それを、「夫

木集」は、山城或は大和とも、「歌枕名寄」は、信濃としてゐるけれども、「萬葉集」の山城の一重山とすべきが正當であらう。或は云ふ、一隔山は名所ではない。たゞひとへの山をいふので、「萬葉集」に、千重山、百重山、五百重山、「浮舟の巻」のやへたつ山の類で、重なつてゐる山であらうとも言はれるけれども、勿論さう歌はれた事もあらうけれど、こゝには「萬葉集」の山城を當てるのが正しいやうに思はれる。今、山城の加茂と木津との兩郷の南に、ひとへの山連り渡つて、『界ニ大和一、迴望似ニ長堤一（いはゆる、山城、大和とするはこれであらう。）』と見えるものが、この一重山で、「歌枕名寄」や、こゝの口碑に殘されてゐる一重山は、『坂城矢代の東山のかたちの山に略似たれば、中代より、此山の名の紛れたるなるべし。』と、「信濃地名考」に言はるゝ通りのものではあるまいか。そればかりではない。唯一の一重山信濃傳説の據になつてゐる中務卿のみこの一重山の詠歌は、「名寄」さへも、信濃未決として、僅かに、中務卿鹽田川の詠の信濃に決したるによつて、二首ながらを信濃としてしまつてゐるのは、あまりに獨斷の説に近すぎはしまいか。（『そのあたりにては、一夜山「ひとよやま」ともいふ』と、「信濃奇勝錄」に見えてゐるが、勿論鬼無里の一夜山ではない。）

一重山―（長野縣）

久邇京は、聖武帝の新都である。「續日本紀」（天平十二年十二月。）に、『戊午是日、右大臣橘宿

爾諸兄在レ前而發、經二略山城國相樂郡恭仁郷一、以擬二遷都一故也、丁卯皇帝在レ前、幸二恭仁宮一、始作二京都一矣、太上天皇皇后在レ後而至　云云。』と見える。

按ずるのに、甕原、泉河は此地にある。「日本紀」の所謂挑川是である。

更級郡　—更級の名義

更級郡は、「和名抄」に、『佐良志奈』とあつて、前にもいつたやうに、本國には、階坂多く科の地名が多く見えてゐる。科・級・階の字、他國にも通用してゐるが、その中でも、更級には、唯、級の字を用ひてゐる。「神樂木綿作奇」に、

由布川久留志名乃浪良仁也安佐太徒爾安佐太闘爾安左多津爾也。(下略顯昭袖中抄曰催馬樂譜一條左太臣雅信作云云)

このしなのはらは、國名の科野ではない。科坂の義であらう。佐良志奈の地名は、級の字を用ひてをるけれども、科の義ではないやうである。舊説しなといふ木皮は白い。中にも、しなのの國に生ずるものは、きはめて色が白い。されば、諏方の御裝束の前後に用ゐられるといはれてゐる。今、按ずるのに、更級は、木の名に出た眞級だつたのではあるまいか。

（佐良佐奈佐爾通用。）「古事記」の佐那葛は、「萬葉」の狭狠葛の如く、「式内」にも、加奈佐奈の神名あつて、武藏にかなさら山といふのがあるがやうなものである。「倭名鈔」更級郡更級鄕の名がある。是も此地の開闢の時の名であつて、後に郡の名に及んだものと見える。

科は、「古語拾遺」に、『穀木是木綿也又穀木所レ生謂二之結城一。』と見え、一說、『東國の俗しなと呼ぶもの其木なるべし。しなの國とはいひし也。』と、いふことである。古語に白色を譽めて、白栲といつたのは、つねの事である。又、しらともしろともいつた。栲樹を、しなの木といふのは、しらの木といふ語の轉と聞ゆるは、古語に、しらといふことを、しなともいつたといふことである。されば、「古語拾遺」は、「舊事記」の文（令二津咋見神一、種二殖穀木綿一、以爲二白和幣一並一夜蕃茂也。後、令二天日鷲神造二木綿一。）を改竄して、穀即木綿也とし、「私記」には、穀と木綿を、二物としてをるけれども、いづれの木といふ事を明らかにしてない。然るに、「豐後風土記」によつて、栲もて、木綿を作ること明らかになり、木綿の古語栲といふことあきらかになつた。すべて、古く解釋せられし事が多くあるけれども、さだかでない事についてはこゝに附言せず。

更級郡―（長野縣）

姨捨山（更級郡更級村）

姨捨山（又、姑棄山、天姥山、姥棄山と書かれる。）は、更級郡更級村の背後、千曲川の西に崛起してゐる山で、南は上山田村に接し、北は八幡村に亘り、西は東筑摩郡坂井村に跨る巨峰で、川を隔てゝ、埴科郡の鏡臺山と相對してゐる。一に、冠着山（その狀の冠の巾子「こし」に似てゐるところから名づけられたといふ。）とも、更科山（更科にある山であるから更科山といふとも、郡内第一の高山であるからかくいふともいはれてゐる。）とも呼ばれて、觀月の勝地を以て鳴り響いてゐる。

わがこゝろなぐさめかねつさらしなや姨捨山にてる月を見て。（「古今集」よみ人しらず。）

月影はあかず見るともさらしなの山のふもとにながゐすな君。（「拾遺」しなのよりのぼりける人に 紀貫之）

まことにや姨捨山の月は見るよもさらしなとおもふあたりを。（「後拾遺集」赤染衛門）

おもひでもなくてや我身やみなまし姨捨山の月見ざりせば。（「詞華集」風流にをば捨山の月を詠みたる旅人のうたに 律師濟慶）

いづことも月はわかじをいかなればさやけかるらんさらしなの山。（「千載集」隆源法師）

更級や姨捨山の有明のつきにもものをおもふころかな。（「新古今集」伊勢）

月みれは衣手寒し更級や姨捨やまのみねの朝かぜ。（「續千載集」鎌倉右大臣）

影さゆる月より外の浮雲にあられこぼるゝさらしなのさと。（「夫木集」家隆）

照る月を見し夜へだてゝ更級や峰なる寺も秋霧の空。（「類題」後柏原院）

今更にさらしな川のながれてもうきかげみせむ物ならなくに。（「新勅選集」よみ人しらず）

姨捨の月をもめでしみこと川ながれて君の聞きわたるべき。（「六帖」よみ人しらず）

其他吟詠非常に多く、今も、中秋の明月を賞するものは、必ず先づ指を更科の姨捨に屈してゐる。初秋の頃より、騷人風客は、此地に杖を曳き、姨石と名づくる巨巖の上に集うて、詩歌俳諧に風情を述べ、終夜月を賞翫するといふ。かくすること毎年、許多の水莖の跡は、古より世に名高く聞えたる人人の詠草ども、長櫃二合にあまり、神宮寺の文庫に納められてゐる（「信濃奇勝錄」）とは、嘘のやうな事實であるさうな、

現時の姨捨山と言はれるのは、巨峯冠着山（昔の姨捨山）の麓の丘であつて、更級郡八幡村に屬してゐる。その麓の丘に、放光院長樂寺（中央東派姨捨驛より三町、篠の井より、姨捨驛迄七哩三四鎖といふ。）と呼ばれる、天台宗の寺がある。堂を滿月殿（二間四面、扁額は佐佐木玄龍の筆二十一代集の和歌四十首の額あり。）と言つて、唐の善導大師

姨捨山―（長野縣）

姨捨山—（長野縣）

の作と稱へられる、觀世音（觀音は片手に桃を持つてゐる。故に桃觀音とも言はれてゐる。）と、惠心僧都の作と言ひ傳へられてゐる勢至を安置してゐる。別に庫裡があつて、觀月堂（月見堂）と呼ばれてゐる。觀月堂に沿ふて例の姨石と名くる巨巖（高さ五丈餘、横十間餘。）峙ち、傍らに老桂樹がある。或は觀月堂より、或は姨石より、あたりの風光を遠望するのに、南に八幡の森、東北には、川中島の平野、遠く雲煙の中に連り、千曲川の流帶の如く、月夜の眺望最も妙である。殊に中秋、觀月堂より晴れたる夜空を眺めやるに、冠着山に、川を隔てて相對した彼方更科郡鏡臺山の巓から、圓圜として浮き上る明月は、皎皎として靜かの中空にかゝり、附近の小田に映じて、世に更科の田毎の月（田毎に、一つづつ月ありとて。）は、『かへる雁田毎の月の曇る夜に（蕪村）』ならでは、全く歸ることさへ忘れしめて、天と地と人と、そこに融化せしめ終るといふ。

かゝる絶景を點綴するに、別に姨捨山十三景と呼ばれるものがあつて、そこに、ここに、月滿みて銀蛇の踊るが如き中の彩色をなしてゐる。

冠岳　或は冠山【かむりやま】、冠着山をいふのである。

鏡臺山　山の形に名づけられたとも、萬治高尾の鏡臺を埋めし處だともいはれてゐる。（高尾の

遺物參照)然しそれより古く名づけられたものらしい。今、埴科郡に屬してゐる。

有明山　「續古今集」に、『片敷の衣手さむく時雨つゝ有明山にかゝるしら雲。』(鳥羽院)とあつて、歌枕となつてゐる。更級郡に屬してゐる。

一重山　埴科郡に屬してゐる。(一重山參照)『その邊にては一夜山ともいふ』と、「信濃奇勝錄」に見えてゐる。

姨石　觀月堂の後に峙つ。

甥石　更級郡。姨をすてたる男に名づく。

姪石　更級郡。姨を捨てせしめたる女に名づく。

小袋石　更級郡。

更科川　『姨石といふあたりに、わづかに田間に流るゝ山水を指して、しかよべり。』と、「信濃地名考」に見えてゐる。

田毎月　田毎にうつる月の實景。『神田四十八數とかや、兼て神供に奉る。中秋稻を刈り、水をまかざれば、田毎に月うつるといひならはせり。』と「地名考」に見える。

桂樹　姨石のすぐそばにあり。この樹の下には、古人の句碑が非常に多い。

姨捨山―(長野縣)　

寶ケ池　更級郡。
雲井橋　埴科郡にかゝる。

かうした靜寂の地を慕うて尋ね來た人も多いなかに、秋の心は月のみ知れりと、ひとりの雲水、正徳・寶永の頃、瓢然と來つて此所に掛錫して、いと優しく住みなしたと今に語りつがれてゐる。又、菅原孝標の女の、「更級日記」の類の、此地の閑寂によつた人も多いことであつたといふ。

然も、風光明媚の地としての姨捨山は、更に、その山に秘められた特異の傳說によつて、一層その名を知られるやうになつた。或は「古今集」の歌枕よりも、その「古今集」の歌に附會して、一篇の物語を傳へた「大和物語」の故事によつて、姨捨山は、最もその名を世に唱はれたものゝやうに思はれる。

その物語の筋は、『昔、一人の男、親のごとくに奉養した姨を、妻の勸めによつて、この山に捨てはしたものゝ、心悲しみに堪へやらず、その山の上より月の登るを望みて、

わが心なぐさめかねつ更級や姨捨山に照る月を見て。

と詠じ、復行つて迎へ取つた。』といふもので、「大和物語」は、

『信濃國さらしなといふ所に、男住みけり。若き時に、おやはしにければ、をばなむ親の如くに、わかくよりあひそひてあるに、此女の心、いと心うき事おほくて、此しうとめの老かがまりゐたるを、つねににくみつつ、男にも、此姨のみこゝろのさがなくあしき事をいひきかせければ、昔のごとくにもあらず、おろかなる事おほく、此をばのために成行きける。（中略）深き山に捨て給ひてよとのみ、せめければ、月のあかき夜、かきおひて、高き山に、はるばるのぼり、捨て置きて逃げきぬ。さて、家にきて思ひみるに、とし頃、親のごとくにやしなひつゝ、あひそひてありければ、いとかなしく覺えけり。此山の上より、月はいとあかくて出でたるを詠めつゝ、夜ひとよいもねられず、かなしく覺えければ、よみたりける、

　わがこゝろなぐさめかねつさらしなや姨捨山にてる月を見て。

とよみてなん、又、ゆきて迎へ返して來にけりとかたりつたへたり。』

と、まことらしう傳へてゐる。これを或は、「大和物語」は、「古今集」の歌にもとづいて作

つた物語である（「袖中抄」―顯昭）といはれ、契沖も、『姨を捨てし其夜、その山を姨捨山とよみしもおぼつかなし。』と言つてゐるが、然し、姨捨山が、「大和物語」に假作された事は、そればかりでない。此山の月は、決して姨捨山に出づる月でなく、西にあつて月の入る山であるのを、中頃の歌に、或は姨捨の山より出でし月、又は、姨捨の山のは出づる月など詠まれてゐるもの、全く此地の地理を知らないのによつたもので（「信濃奇勝錄」）、例へば、

更科や姨捨山のたかねよりあらしをわけて出づる月かげ。（正三位家隆）

古鄕はわれまつかぜをあるじにて月に出で來しさらしなの山。（後京極攝政）

更科や峯ふきおろす秋風に霧にしほれて出づる月影。（大納言通光）

かへりこむ空も知られず姨捨の山より出でし月を見しまに。（源重之）

などの歌は、全く嘘の歌であつたのだ。それと同じやうに、「大和物語」の『此山の上より月はいとあかくて出でたるを詠めつゝ云云。』と見えるものは、全く「大和物語」の著者が、姨捨山を知らなかつたのに起因するのであつて、全く不合理のところから、姨捨山傳說の根據として、別に小長谷說（姨捨【オバステ】は、小長谷【オハツセ】の轉訛とする說。）を生ずるに至つてゐる。

それは、古、多く葬地に用ゐた名・小長谷から轉じて、姨捨の名に訛つたものであらうとするもので、（「姨捨考」）『わが心なぐさめかねつ云云。』の歌も、姨を葬つた山に、月の出たのを見て追懷の情を述べたものであると解くものである。今、更級郡鹽崎村に、長谷神社・長谷寺があつて、其山を、小長谷山と呼んでゐる。「口碑」には、又、『此山に就ての傳說は、其昔、城主巡廻の砌、此村の名主某の處に立ち寄るを例とす。然る處、此家には、年六十を越したる醜き老姥あり、之を時の城主が嫌はれたる爲め、年々巡廻の際、城主の目に觸るゝを虞れ、月清き（陰曆）仲秋十五の夜、ひそかに姥を此上に捨てゝ歸りたりと傳ふ。それより此山を姥捨山といふなりと。』（「姨捨山の傳說」―小松冠峯氏）とあるけれども、勿論訛說である。「袖中抄」（顯昭）に載せるところのものは、

『とし頃、母のやうに養ひたてたる姨を、めのいふにつきて、甥の男の、月あかゝりけるよりゐて登りて、更級山に捨てたりけるより、をば捨山といふ云云。』

又、「無名抄」（俊賴）には、

むかし、人のめいを子にして、年頃やしなひけるが、母の姨とし老てむづかしかりけ

姨捨傳說

姨捨山―(長野縣)

れば、八月十五夜の月の隈なかりけるに、此母をすかしのぼせて、迯げて歸りにけり。唯ひとり、山の頂にゐて、よもすがら月を見て詠みける歌なり。其後、此山を、姨捨山と云ふ。其先冠着山とぞ申しける。かむりのこしのやうに似たるとかや云云。』と見えて、「袖中抄」「無名抄」は共に、「大和物語」のやうに、捨てたまゝ、迎へ歸つたといふ記事が見えない。(「藻鹽草」は、「大和物語」と「袖中抄」とを比べて、『今按ずるに、此二說大異也。物語は甥、これは姪なり。かれはむかへて歸り、これは捨てやみけり。此物語の說につくべきとぞ。』と見えてゐる。)二抄の說は、物語よりも、一層沒義道である。「令義解」には、『人居二此地一習以成レ性調二之俗一焉縱信濃國俗夫死者即以レ歸爲レ詢云云。』といひ、これを、「信濃地名考」は、『是、いとあがれる世に、避地の風俗なりけむ。此國にもかぎらず、老を捨つる說ありて、富士を枝折山などいふ。吉野に姨が峯あり、むかし西行上人、彼地に遊歷して、

姨捨はしなのならねどいづくにも月すむ峯の名にこそありけれ。

といふことであるが、さて私考するに、此處の姨捨山、かしこの姨捨峯に限らず、まことは姨を捨てたのではなく、姨を葬つたものであらう。それには說がある。一說に、姨すては姨すたべの略語で、すたべは、下部(すと、しとは、常に相通ふ。)で、葬地をいふのであらうといふものに

據るべき說である。「信濃漫錄」(久老)に、『萬葉集第五の卷の古日が死をかなしめる歌に、之多徵の使於比弖とほらせと見えて、地下黃泉を云ふなり云云。』と見える其たべをつゞめればてとなるをもつて、「古今集」の某は、をばすて山と詠んだのであらう。すれば、鄕に、姨を葬つた山の方に、月の登るのを見て、昔をしのびかこつ、さも、哀れもふかく聞えて來る。それを、「大和物語」に、あらぬ事に作りなしてから、かうもあやまり傳へて、此作者に不孝の名を負はする事、思へば氣の毒の致りである。

かうした見解の下に、今一度、「古今集」の問題の歌(「大和物語」が物語の骨子とした歌。)を、味つて見たなら、如何に、其歌の生きて來るかゞ思はるゝであらう。

この傳說は、一層進んで、昔の姨捨山(今の冠着山)と、鹽崎村の小長谷山などと、比較研究すべきであらうけれど、それではあまりに歷史の穿鑿に墮ち過ぎやう、さらば、一層、姨捨山傳說の、なつかしく、かつ、情まさりたるところを以て、括筆する。

古歌に、

賢きは勝母のさとも過ぎらねど月に愛でては姨捨のやま。

とある。かうした歌は、「大和物語」「袖中抄」等によつて、曾子が勝母の閭の不孝の名をにくんで、其地を通らずといふ事を、姨捨の文字に對してよんだものであるが、死せし姨を生ある人の如くに忍ぶといふ歌意から出た新しい傳說が、漸く信ぜらるゝに至つたなら、姨捨は、軈て百行の本で、孝行をすゝむべき、好箇の敎訓話となるべきであらう。

[孝子]『神護景雲二年五月、更級郡人建部大垣爲レ人恭順事レ親有レ孝云云。』と史に見ゆるもの、姥捨山傳說と交渉はあらぬか。

八幡烏　(更級郡八幡村)

かあかあ烏、烏が鳴いて行く、お宮の森へ、お寺の屋根へ、鳴いて行く。鳴いて行く。

(童謠)

信濃中の烏は、更級郡八幡村の八幡宮(武水別神社舊社領二百石一郡の大社である。)の御社へ集つて、別當神宮寺(天台宗の寺院で、信州五箇寺の一つ。)の寺の屋根にまであふれてゐる。

樹木鬱蒼としたお宮の森の梢といふ梢、白浪岸を洗ふ千曲川の岸に臨んでゐる宮居の足場といふ足場には、今も今、信濃中の鳥が、年に一度の參詣に集り來つてゐる。かうして、信濃の鳥は、過ぎた一年中の息災を謝し、來るべき一年中の幸福を祈つてゐるのだと言はれてゐる。

かうした事は、年に一遍きりだけれども（口碑）、更級中の鳥は、何處に棲んでゐやうが、一日に三遍は必ず參詣に來る。その群鴉は、毎日毎日三度づつ千曲川の瀨に浴しては、參詣に來るのだといはれてゐる。精進の惡い鳥の、縛にかゝるのだといつて、村の人達は、よく、八幡の森の大木の梢に、片羽または片足などを、つなげる如くに、ふらりとかゝつて、一日も居る鳥を見る事がよくある。かうした鳥は、縛されて後、水でまた浴しては、羽搏しては飛んで行くといふことだ（「信濃國怪異奇談」）が、多い時には、二羽も三羽も縛に逢つてゐるといふ事である。（口碑）

この八幡の氏子である、八はた七郷（八幡村・若宮村・羽尾村・千本柳村・郡村・志川村・中村の七箇村であつたが、今では、八幡村のほか、他は字となつてゐる。この他、内川村・千石村・中原村・德間村・鏑物師屋村なども、古く、七郷のうちへ數へられてゐた。）の者は、皆鷄の卵を食べる事が出來

ない。(鷄卵ばかりでなく、惣じて四足二足を喰ふことは出來ないともいふ。)もし、誤つて喰べる時には、忽ち血を吐くといふことである。よつて、鷄卵を、他の商人が買ひ取つて、信濃國中にて商ふ時は常の鷄卵で濟むけれども、もしかして、これを他國へ賣らうとして、荷に作り、或は碓氷嶺、或は關川橋などの、國境を越えやうとすると、その時、俄然として、荷物にして來た鷄卵は一つ殘らず腐れ潰れて、滿足のものは一つも無くなつてしまふといふことである。(「信濃國怪異奇談」)その、七鄕の者が、鷄卵などの食べられないのは、鳥を守護する八幡樣のお咎めによるものだと言はれてゐる。(口碑)

色形灰の御像(更級郡鹽崎村)

日本一體の御像、色形の御像と、世にも名高い嘉祿二年大谷寺合戰の結果に生り出でた法然上人の一夜御像は、火葬の灰を練つて作つたものであるといふので、また、灰の御像とも呼ばれてゐる。

その母(秦氏)剃刀を呑むと夢みて生まれた源空(父は漆時國。作州稻岡に生る。)は、晩年淨土專念の宗を

唱へて、洛東の吉水に、圓頓菩薩の戒法を說いて、天台の衆徒にはゞまれ、一旦讃岐に流された(建永年中。)源空(法然上人)は、恩を蒙つて都城に還る(建暦元年。)と、また盛んに專修念佛を唱へたけれども、建暦二年正月病を得、其二十五日早刻、高聲に佛號を唱へ、午後に至つて傳來した慈眼大師の九條の袈裟を著け、西に向つて遷化した。壽八十。(「元亨釋書」「東國高僧傳」)遺骸は、京都東山大谷寺(その時に居た寺。)に納められた。ところが、それから十五年たつた後、南都北嶺の衆徒は、蜂起していふのに、『今、天台止觀の法、水流遠くして、四海念佛門に歸する事、偏に法然の故である。されば、彼の死骸を掘出して、加茂川に沈めよ。』といつて罵りあつた。その頃上野國から出た律者定相といふ者は、上人の「選擇集」に破文を書いて、これを「彈選釋」と名づけ、上人の弟子に當る隆寛律師に送つた。隆寛律師は、また、「顯選釋」と言ふ書を作つて、盛んに定相の難聞を覆へして、『汝が破文の中らざる事、晴天の飛礫の如し。』と罵りかへした。定相は、いよいよ憤怒し、三千坊の衆徒を引率して、嘉祿二年六月二十三日、大谷の廟へ押し寄せて來た。時に、宇都宮彌三郎賴綱入道(上野國に居る時、法然上人の門に入つて薙髮し、信房蓮生と號した。)は、二百餘騎を率ゐて急ぎ大谷寺に馳つけ、大衆を諫めたけれども、聞き入れな

かつたので、たうとう合戰になつてしまつた。幸にして、北嶺の衆徒を敗走せしめたけれども、法然の死體に危險のあらんことを懼れたので、その夜のうちに墓を開き、棺を嵯峨二尊院に移してしまつた。然し、其後なほ山門の衆徒がおだやかで無いと聞えたので、太秦廣隆寺來迎坊へ棺を移し、翌年の正月。衆議の上、二十五日の忌日の日に、粟生野光明寺で荼毘にふした。其時、棺を開いて見たところ、聊も損異なく、遺骸は生るがやうであつたといふことである。さて、其時、その遺骸に、少しも違はない樣に、一夜に像を寫し刻んで、色衣に彩つたが、上人は生涯黑衣の外を着られなかつたといふので、弟子中尊敬のあまりに遺骸に色衣をおほふたる御姿を寫したによつて、この御像は、色形の御像と稱へられたのである。處が、山門の衆は、此像をも奪ひ取らうとするの沙汰があつたので、都近邊に安置する事ならず、幸ひ信州更級郡の白鳥山康樂寺の西佛法師は、上人の御弟子の事であるから、此寺へ送るが無事であると、それでも晝は人目を忍び、夜な夜な供奉して康樂寺に移した。それが、今康樂寺に傳へられてゐる、日本一體の御像色形灰の御影で、御像の尊體は、火葬の灰で練り造られてゐるのだと言はれてゐる。（「正源妙儀抄」「繪詞傳」）

『白鳥山康樂寺は（西派。鹽崎村にあり。）、報恩院と號す。開基西佛法師は、滋野親王の後胤、海野小太郎幸親（信濃守と號す。）の男、彌平四郎幸廣の兄なり。初め觀學院文章博士となり、藏人道廣と名づく。出家して、西乘坊信救と號し、南都興福寺の學侶たり。治承四年、茂仁親王の令旨を奉じて、平家追討の返翰を書す。清盛は、平家の塵芥武家の糟糠と云ふ句あり。清盛、後にこれを聞いて、大に憤り殺さんと欲す。信救遁れて當國に下り、木曾義仲に仕へて、太夫坊覺明と號す。義仲滅びて後、信州に隱れ、又、箱根山に蟄居す。建久六年、比叡山に登り、慈鎭和尚の法席に列り、名を淨覺と改む。（一に淨寛に作る）時に、範宴（親鸞上人幼名。）同寺に在り。嘗て範宴の性凡ならざるを感じて、隨從す。範宴吉水に到り、源空（法然上人）の弟子となり、名を綽空と改む。淨覺又相從つて名を西佛と改む。承元元年、親鸞上人（綽空又名善信。）越後に謫せらる。貞永元年に至り、歸洛し給ふ。其始終毎に陪從す。文曆元年、師命によつて信州に來り法を説く。嘗て鸞師の行狀を記し、淨賀に授く。仁治二年正月二十八日寂す。時に年八十五歲、親鸞上人より、年齡十六歲長たり。』（傳）

色形灰の御像—（長野縣）

三水の泣池　（更級郡更府村大字三水）

三水の泣池は、更府村大字三水にある。昔、この邊の田持の姑に、苛め抜かれてゐた可哀さうな嫁があつた。五月の田植さへ笠も被れずに、一日のうちに苗を持田の殘らずに植ゑよと嚴しく申渡されたけれども、田が廣いのでなかなかに捗らず、今少しといふ處で日が暮れてしまつた。一生懸命にやつてゐた仕事の氣がゆるむと、嫁はそのまゝ其田の中で死んでしまつたが、其時嫁に植ゑられた稻に熟つたお米は、みんな色が赤かつた。そして、餅に搗くと血が混つて、とても食べられたものではなかつた。翌年も翌年も、きつと稻は赤くほか熟らなかつた。それでも、年毎に血の色は薄くなつて行つた。何時とはなしに、又、此田からは水が湧き出して、忽ち、姑の持田一杯の池になつてしまつた。今では、どんな旱の年でも、決して水の減つた例がないと言はれてゐる。それに、不思議な事には、天氣の變り目などには、嫁の泣く聲が、悲しさうに聞えるので、泣池ともいはれてゐる。（口碑）

川中島（更級郡川中島）

川中島の地は。信濃國犀川・千曲川間の中洲、所謂善光寺平の中心を占め、上田・松本・長野三街道の交會點にある、交通の要路に當つてゐたので、古來其地形を戰術に利用され、北信に於ける大動亂は、此地に行はるゝことが多くあつた。壽永の横田河原の合戰、應永中の大塔合戰、さては甲越川中島の戰爭は、天文二十二年から十餘年間、武田・上杉兩氏によつて行はれ、八幡原（今は田甫武田左典厩信繁戰死の地。）曲厩寺（眞言荒廢の寺瑠璃光山鶴巣寺に、信繁の牌を立てて、觀國和尙此寺を修補し、曹洞の寺として松操山典厩寺と改むと）など、古跡の今に存するもの少くない。

謙信の陣地は妻女山、信玄の陣地は茶臼山にあつて、激戰は、最も八幡原に行はれた。此地を古く川中島四郡と呼んでゐたのは、更科・埴科・水內・高井の四郡の交界であつたからで「源平盛衰記」に、奧郡と言はれてゐるのは此地の事である。近世は、專ら更級郡の東北偏である榮・西寺尾・小島田・眞島村諸附近を指す呼名となつてゐる。

八幡原は、小島田から水澤の間で、此地は、武田信繁（左典厩）山本勘助（入道道鬼）が討死

した場所として音に響いてゐる。初鹿野源五郎も此邊で討死してゐる。八幡原の邊に、また七太刀三太刀といふところがあるが、此地は信玄・謙信出會の場として名高く、兩軍勢討死の首塚、骸塚など古くは累々として致るところにあつたといふことである。ちよつと有名な塚としては、山本勘助入道鬼（芝村の高畑。）諸角豐後守昌清（氷飽【ヒガノ】と小島田との間、塔の腰といふところ。）一條右衞門太夫信龍（八幡の道の傍。）小笠原伊豫（廣田村の東にあつて、俚俗に狐塚といふ。）などの塚がある。

胴合橋（更級郡小島田村）

二本の老欅が目標のやうに立つ八幡原の八幡社（小島田村字田中。）の近くにある、胴合橋といふのは、山本勘助（晴幸）戰死の後其首と胴とが、此橋の上で再び出逢つたところだと言はれてゐる。

永祿四年八月八日、越軍は、一萬三千の兵を潛めて、曉の霧に乘じて、卒に八幡原に本營を張つた甲軍の咫尺の間に逼つた。山本晴幸（勘助入道道鬼。）は、長嘆して、兩國干戈を交へてから殆んど十五年、戰を挑むこと十餘度、未だ一回も敵の軍機を見誤つた事がなかつたが

今河霧のために大軍の近づきしを知らず、これわが運命の盡くる時である。」と、部下を一團に備へて（家臣大佛庄右衞門入道學心、諫早佐五郎入道了碩その他與力同心、前後左右に引き添ふといふ。）敵軍（本庄・北條・飯森軍。）に突進し、縱横奮鬪十三騎を殺し、七騎に傷つけ、自身も九箇所に痍を受けながらなほ奮鬪を續けたが、遂に、柿崎和泉守の家臣荻田與三兵衞・吉江喜四郎・川田郡兵衞・坂木磯八等に、八方より鎗にて突き掛けられ、竟に突き落されて、首は、坂木磯八に取られた。（又、本庄左馬介、江間五郎太夫の爲に倒さるるともいはれてゐる。）時に、勘助は、六十九歲であつた。山本の郎黨達は、入道殿の首を、われらが目前にむざむざと取らるゝことの無念であるといふので、十人ばかりで、命限りに踏み込んで決戰し、たうとう法師首を取戻して、元の所へ立ち歸つたけれども、このうちには、大佛、諫早兩人の法師首があり、顏は血みどろに、相は變じて、何れが御主君の首であるともわからなかつたので、郎黨の一人は、御主君の死骸を尋ねて持歸り、三つの首を胴に合せて見たところ、そのうちの一つが、ぴつたりと合つたので、漸く勘助の實の首が知れた。即ち、首と胴とは水澤の川端に一つに埋めたが、其後、滿水のために、川筋が崩れてしまつたので、昔の塚は今の川中になつてしまつた。で寬永の頃、芝村の高畑に塚を築いて、別に碑を建てた。その銘

にいふ。『其身雖レ沒有ニ不沒者一其身雖レ朽有ニ不朽者一嗚呼道鬼也哉。』と、法名を鐵巖道一といふ。（「信濃奇勝錄」「續日本史」「野史」「豪雄言行錄」「歷史地理の川中島」）

ばか火（更級郡共和村字小松原）

河中島の西に、ばか火といふ事がある。三月下旬から四月・五月の間盛に出る。小雨ふる夜は最も多い。小松原村（今の、共和【きようわ】村大字小松原の地。）と、分邑の旦の原の間から、出るのであるが、常の火のやうに、ちらちらと、縱橫に燃えて、近づくとき聲を掛けなければ近く來り、咳嗽などするときは、忽ちに消えて、遙か遙かの向に三つ四つばかりに見えるばかり、そして、ぢきに、又一つになつて燃えて行く。（「信濃奇勝錄」）

「本草綱目」に、『田野燐火人及牛馬兵死者血入レ土年久所レ化皆精靈之極也其色青狀如レ炬或聚或散來逼奪ニ人精氣一。』とあるもので、「北武藏の卷」のだいれんじ、「阿波の卷」のかいぜんどうなどに類したものである。此邊一體は、古戰場の地であるから、かうした陰火もそれに關係するところのものであらう。

安曇郡 ―安曇の名義

安曇は、「和名抄」『阿都之』、後世、音を轉じてあつみと呼び、よづみと傳へた。加茂眞淵は、『あつみは海てふことぞ、綿積のたつの約はつ也。わつ通じて阿曇なり。あつを約むればうとなれり。今、大町（今の、北安曇郡大町の地。）の奥に、海猶殘れり。上なるを青木海（わたり、三十町餘といふ。）といひ、次を、中つなの海といひ、次を海の口といふ。海は、大さ上なるものゝなかばといふ。其邊を仁科（此邊の物名。按ずるに、仁は土の古語。）といふ。この地草創の水を治めたる神の勳功仰ぐべき也。』と言つてゐる。此地治水の海神は、穗高神社（安曇の一の宮。）に祀られてゐる。「古事記」に、『綿津見神者阿曇連之祖神云云。』と見えるもの、即ちこれである。「姓氏錄」には、『安曇宿禰、海神綿積豐國彥神子、穗高見命後云云。』又、『海神後、犬養姓。』とも見えてゐる。「信濃地名考」には、『安曇郡穗高神社は、保高のむらにゐます。（「神名式」名神大本社瓊々杵尊穗高見尊。）當郡西の方、飛驒國に坂合仰げば、保高嶺雲にそひて、連山左右に峙立す、神號も、爰に據れるか。』と見える。中房溫泉を策源地として、日本アルプスの中堅たる諸連峯（燕・大天井・常念の諸嶽。）の前哨たる有

明山と、其麓の斜面的高原である安曇平は、まづ、安曇族の祖先たる穗高見命の一族によつて、治水開拓の基を成してゐた。（有明山の傳說、及び、安曇平の傳說、中房山の傳說、物草太郎の傳說等參照。）

雜食橋（南安曇郡安曇村大字島々）

松本市から飛驒へ通ずる野麥街道の要路、南安曇郡安曇村字島々と、橋場との間を流るゝ梓川の上流、峙つ兩岸の山と山とが近く迫るところ、梁柱なしに架けられた風變りの橋は、今雜食橋（古くはざうしのはしと言つた。）と呼ばれて、島々を過ぎて白骨の温泉に通ふ人の渡らねば行かれぬところとなつてゐる。橋の長さ十八間、幅六間、橋の下には柱を用ゐない風習なので、兩岸から、段々と框を組合せながらに突き出して行つて、繋ぎ合はした上に桁を渡し、そのまま橋が支へられてゐるもので、渡り馴れざる人達は、危みながら恐る恐る通る。十三年目に一遍改造される慣例で、その架橋の方式が又奇妙である。框が繋ぎ合はされて、其處に橋木（方言で、これを水梁「みのだ」と呼んでゐる。）が完全に三本引架けられると、橋場の方から、豫め造られてあつた女子の偶人を、島々の方へ車で挽き渡す。すると、島々の方からは、これも豫め用意され

てあつた烏帽子直垂姿の男子の偶人を、やつぱり車で挽き渡す。女子の偶人は、この橋を最初に架けた岩といふ雜仕の渡りぞめの狀を、今に傳へて舊例とするものだといはれ、男子の偶人は岩の大願を祈念した安部晴明の姿をあらはしたもので、岩は、晴明には奇術あつて、能く人の死に垂んとするを活し、或は、異人を指揮して、秘符を押して宅災を鎭めしなどと聞いてゐたので、大に渴仰し、大願（架橋の大願。）も、その神助にあらざれば、成就覺つかないと、專ら晴明を祈念したといふ故事に據つたものであるといはれてゐる。

さうした心掛けを持つてゐた岩といふ女は、もと島々村の貧家の女ではあつたが、此邊から梓川に渡す一本の橋もなく、そのため、村の人たちは、四里も五里もの無駄道を往還してゐる不便を見て、どうかして此邊に橋を架け、多くの人々の便利をはかりたいとの願ひを立てたけれど、おのれの家にあつては、その願ひもかなはないので、人に仕へながら、此地に橋を架けやうものと、朝夕の食物、自分の喰ふべき米穀は除けおいて賣しろなし、平生にはまづい物ばかりを食し、その賣りしろの積り積つた金錢で、漸く岩女は、此橋を架けた。（「信濃奇勝錄」「七七四九三」）と言はれてゐる。

雜食橋―(長野縣)

今は、此橋を、雜食橋と書いて、俗にざふすゐばしと呼ぶ者があるけれども、古くは、れそを、ざふしのはしと呼んでゐた。「信濃奇勝錄」にも、雜食橋と見える。然し、これは、橋を架けた岩女の雜役を勤めてゐた下司であるところから、雜仕橋と言はれたものを、食物を減じて橋を架けたといふ故事から、中頃雜食橋と呼ばれ、遂には、雜食橋とも言はれるやうになつたのではあるまいか。土地の古老で、まだ、此橋を、ざふしの橋と呼んでゐるものもあるといふことである。

此橋の傳說に關して、「趣味の傳說」(五十嵐力氏著)は、その第七十三項(最後の項)一念力で出來た雜志橋の題名の下に、戀にからんだ說話を出してゐるが、作意になつた訛說のやうである。殊に、雜食橋を雜志橋としたなどは、全くの誤謬である。(材料の募集については五十嵐氏が小序に於て述べらるゝ通り、數十氏の寄稿をうけて、之を整理したものであるさうだから、氏に作意の責任はないであらう。)又、「戀の傳說」(木村恆氏著)の中、百一頁以下題名。永い戀の俗說は、「趣味の傳說」によられたものゝやうに思はれるが、これは、勿論傳訛の誤謬であることを知らずに、材料にあつかはれたのであるのらしい。

義民多田嘉助　（南安曇郡明盛村大字中萱）

信濃の義民多田嘉助は、明正帝の寛永十六年二月、信濃國松本領安曇郡長尾組中萱村（今の南安曇郡明盛村［めいせいむら］字中萱。）に生れ、幼名を三藏と呼んだ。性質は温厚沈勇で、仁慈の心に富んでゐた。丸山文左衛門に和漢の書を學び、又、武藝のたしなみもあつた。寛文四年、幼名三藏を改めて父の嘉助を襲名し、中萱の庄屋となつた。それから幾年か經た靈元帝の天和貞享の頃霖雨多く、領内に出水があつて、爲に、作物の不出來甚だしく、饑に泣く者が多かつた。然るに、時の藩主水野忠直は、江戸詰で、國には、鈴木主馬、山上與五右衛門、小島五郎兵衛清水仁兵衛、日根野儀兵衛、甕忠左衛門等の奸臣が樞機にあづかり、私腹を肥さんとして、納米の蹈み磨き三斗五升摺を嚴達した。農民の驚き一方ならず、嘉助は、衆民の苦を救はんと、時の年寄役土方縫殿之助の屋敷へ參り、此事を訴へたので、土方も同情し、百方嘉助等のためよかれと計つたけれども、其志は、却つて奸臣共の讒するところとなり、遂には藩主より閉門を命ぜられ、嘉助等の願ひは、全く其好結果を得られずにしまつた。嘉助等の苦心

一方ならず、幾度となく願書を重役に提出したが、奸臣等は皆全く握り潰して了つた。此時領内の農民等は、嘉助等の苦心を座視するに忍びず、訴訟の安否を知らんと、貞享三年十月十四日に、十五歳より六十歳までの農衆を促し、簑笠を裝ひ、農具を手にして松本城下に押寄せて來た。當時其數二千人と注せられた。此騷動に、奸臣共も周章狼狽、相談の結果、嘉助等を僞つて、一時引揚げさせることゝし、嘉助等には、願ひの趣を取上げるといふ沙汰を下した。嘉助等の喜び一方ならず、民衆一同を引き連れて、村に歸り、其夜は久しぶりに、いと安らかに眠つたといふ。さて、翌日になると、早々城中よりの使が來て、不都合にも嘉助等一味の者に戸締を命じ、殊に嘉助の庄屋を免ぜられた。それによつて、早くも、嘉助等は全く國詰役人の奸黨に欺かれたのを覺り、身命の旦夕に迫つたを知つた。すると、案の如く數日後、捕手が來つて、嘉助以下の者及び其二子までをも縛して、獄に投じた。かくて奸臣の徒輩は、益々惡辣なる手段を逞しうし、先づ、嘉助等を架刑に處するの旨を決し、刑場を松本城下の西方なる一本木（一説には、出川【でがは】と云ひ、或は城山【じやうやま】とも云ふ。）に定め、貞享三年霜月二十二日、其刑を行ふと觸れられた。此日に集つた領内の農民幾千、柵外に黑山をなして、役人を

罵る者、慨く者、實に一通りの騒ぎでなかつたといふ。定刻になつて刑は執行された。嘉助と同志の楡村（今の、南安曇郡溫村【ゆ】字楡【にれ】）の庄屋以下各村の庄屋達が先づ處刑せられ、嘉助の愛子なる重藏、萬藏の二子も殺された。最後に殘つた嘉助は、架上に在つて今戮せられんとする時、自若として五分摺一斗五升を絶叫し、松本城を睨んで、天主閣の屋根を西方へ傾けた。（今でも、松本城の天守の西に傾いてゐるのは、此時嘉助に睨み傾けられたのだといはれてゐる。）群集は歔欷して仰ぐ者一人もなかつた。

かくして嘉助等は衆民のために、天晴犧牲の死を遂げたが、後に、鈴木主馬以下奸臣共の惡事は露見し、それぞれに處分せられ、土方縫殿之助は更めて重用といふことになつて、死せる嘉助の願望も遂げられ、農民は再び昔の安泰に歸つた。嘉助は實に彼の木内宗吾（佐倉宗五郎）と好一對の義民であつたが、惜しいかな世には未だ多く知られてゐない。（「宮川氏記」）

嘉助の靈魂は、その後、中萱の熊野神社附近に祀られ、「貞享義烈多田嘉助紀念碑」の、昔を偲ぶあはれさをとゞめてゐる。

熊野神社の祠の前にある杉の枯株は、昔、嘉助が刑場に行く途すがら、ふと樹てた杖の根が、そのまゝに根づいて、そしてまた枯れた古株だといふことである。

義民多田嘉助―（長野縣）

貞享の頃松本藩主水野忠直、酒色に耽り、誅求聚斂至らざるなく、加ふるに凶作相續き、貞享三年には霖雨大に至り、惡疫亦流行し、農民の困憊其極に達した。老臣等藩主に諛び、民の苦みを省ず、專斷を以て、頴踏磨き幷に三斗五升摺の新法を案出して、領內に嚴達した。頴踏磨きとは、從來、頴の附着したるまゝ上納せしを、新に踏磨きの手數を施して、頴を取り去つて、同一の分量にし、收納の多きを貪るもの、三斗五升摺とは、籾一俵を搗きて、玄米三斗五升あるべきをいひ、從來の定制三斗摺に比ぶると、新に、五升の增稅を命じたるもので、諏訪、高遠、飯田の各藩は、二斗五升摺であるに既に五升を增稅してゐるを、更に、此凶歲に際して、五升を增したのであるから、領內の農は、益々困苦に陷り、此苛稅を憤慨しないものはない。時に、中萱村の里正に多田嘉助といふがあつた。性義俠に富み、溫厚で沈毅、頗る撫鄕育民の心に厚い。農民の窮情を見るに忍びず、一身を賭して藩邸の奉行所に到り、五分摺二斗五升の復舊を訴へた。農民等は、嘉助の愁訴を座視するに堪へきれないで、從ひ來るものが數千人であつた。藩吏は、之を以て、徒黨として、嘉助を始め、首謀者數人を逮捕して、獄に投じ

た。獄吏は、之を斷じて、嘉助等を磔刑に處した。時に、貞享三年十一月二十一日で、此日は朔風激しく、寒威頓に加はり、領內の農民等は、嘉助等の最期を弔はうとして、遠近から來り集るものは堵の如くで、悉く藩吏の無情を罵り、嘉助等の義死を悲しまぬものはない。軈て、嘉助等は、獄吏に圍まれて、刑場に現はれた。嘉助は、先づ磔柱に登つた。刑架は背にある。長槍は將に兩腋を貫かうとする。嘉助は神色自若、眼を開いて叫んで言ふに、『百姓衆の難儀見るに忍びず、聊か思ひ立つ事ありたれども、今は無益となり了んぬ。例ひ、嘉助この世を去りたりとも、五分增二斗五升は、吾等百姓の志なり、いつかは實現せらるべき。』と。既にして、期は切迫し、無慘や、長槍閃めき、鮮血迸る、嘉助、尙、口に五分摺二斗五升を叫ぶこと數回で、遂に刑場勢高の露と消えた。

後、忠直は、悔悟して極力民心を柔ぐるに努めたが、遂に、正德三年五月に卒し、忠周・忠幹を經て、忠恒に至つた。忠恒は、幕府にあつた時、喪心して同僚毛利師就を傷けた。其罪で、忠恒は、領地を沒收せられた。（然し、忠恒の後、忠毅【たゞよし】の子忠友【たゞとも】は人物にて、幕府の老中となり、沼津城主

となつた。信州松本に於ける水野氏は、忠恆までである。)時人は、嘉助等の遺靈の祟だといつて居る。(「信濃特殊人物言行一斑」)

白骨の龍穴(南安曇郡白骨溫泉地)

雜食橋から大野川村まで六里、大野川から白骨(古くは白舟といつた。)溫泉まで三里、こゝにかなし嶺がある。白骨溫泉はこの嶺の麓にあるのである。此麓から、過ぎ來し方の山路を顧ると遙かのかなた湯川の河原が見えて、溫泉の地に來るまで、あの小川を渡らす、何處を通り來りしかと怪しまれる。これは、途中にある土俗に突通といふ名高い白舟の龍穴の洞一邱を貫いて、湯川流れ入り、それより東崖へ脫け出づるを、旅人の、又、此洞に潜り入りながら、洞中二町ばかりは、龍穴の左右の密樹蒼欝として目を遮り、兩崖の明洩るゝこと稀なるために、かつは、潜り入りて北を通るに、その邊水淺くして、流水と共に脫け出てしまふ故、さつぱり、湯川の流に氣づかず、かなし嶺の麓に至り、顧みて始めて驚くのであるといふことである。もし、はじめに、龍穴を通る時、洞中の鐘乳石に氣をとらるゝなく、水の流れに氣を付くれば、兩崖の明りかすかに水上を照す樣がうかゞはれるといふ。

龍穴洞中の石は、鐘乳の氣が多く、萬物これに化せられて、みな石と化る。こゝを出でて南崖の嵒下には、二尺三尺の鐘乳透間もなく下つて、氷柱のやう、流水のかかるもの皆石となり、苔の花ながら石と化りをるもあり、冬は氷がその儘に石となるものがあつて、寒水石と呼ばれてゐる。石は白く、麁品であつて、晒した骨のやうに見えるので、その後、白舟の名は、總じて白骨と呼ばれるやうになり、溫泉は、白骨溫泉、龍穴は、白骨の龍穴と稱へられて、山間の僻地でありながら、觀光の客、入浴の客、毎年相當に迎へてゐるといふことである。(「信濃奇勝錄」)

物草太郎塚 (南安曇郡東穗高村)

安曇の一の宮・穗高神社(神名式名神大本社、瓊々杵尊・穗高見命。)を、里俗に、物草太郎宮と稱へてゐる。(「大日本風土記・信濃。」)これは、「物草太郎物語」に、『殿(物草太郎。)は、おたかの明神(穗高の誤りであらうか。)とあらはれ、女房は、朝日の權現とあらはれ云云。』とあるのに據つたもので、今は、穗高神社社頭の末社若宮明神の祠、物草太郎を祭るといひ、(「緣起」)本社の後背に塚があるのを、物草

太郎の塚と言ひ傳へてゐる。（「信濃奇勝錄」）

物草太郎塚―（長野縣）

「信府統記」に、光仁天皇の御宇、中房山（南安曇郡有明村中房にある。）に惡賊があつて、此邊を亂暴し神社佛閣を破却したと聞えたので、桓武天皇の御宇、坂上田村麿は、蝦夷征討の節（延暦十年七月、大伴弟麿、坂上田村麿蝦夷を征す。）これを退治した。越えて文德天皇の御代、信濃國にゐられた信濃中將（仁明天皇の御孫といふ。）と聞えた人が、穗高神社（文德帝より五十年後延喜七年延喜格に選進せられたるによると、此社大本社瓊々杵尊、穗高見命。）を造營された事があつたが、俗に、物草太郎と稱へられた人は、此中將であつたといはれてゐる。

（「信濃奇勝錄」）

「物草太郎物語」には、昔、二位の中將でおはした人の、信濃に左遷され給ひしが、子なきを憂へられ、善光寺の如來に祈られ、一子をまうしうけて得た男子を、物草太郎として、父は中將、母の方は、物草太郎の三歲の年にみまかられ、それよりは、筑摩郡あたらしの鄕（「大日本風土記・信濃」には、『世にいふ物草太郎は、信濃國新らし江の人とす。按ずるに、今の新屋村なるべし。』と見え、「地名考」にも同じ記事見え、且『姓氏知れず。』と見え、「信濃奇勝錄」は、松本の西南一里餘隔てゝ、新村といふ地あり。上新村・下新村、その外、東南北の五つに、又屬邑あり。此地、むかし物草太郎が住居のところといひ傳ふ。あたらしの鄕名、轉じて新村と唱ふるにや、又、もとより、新〔にひ〕の鄕なりしを、他にて推量に、新〔あたらし〕の鄕と訓じしにやと記してゐる。）といふ所の里人に養はれて成長し、其名を、物草太郎と

號したが、その後、其里のながぶといふに雇はれて、都に上つたが、やがてながぶの期も果てたので、信濃へ連れて歸る女房を得んと、清水のあたりを徘徊つてゐた。其折、侍從の局といふ美しい女房を見立てて、あくまでも志を得ん事に熱中し、その後、七條のすゐから、橘の紫の門の屋形へ忍び入つた事など作り、かくて其女房を得、信濃の中將となつて、筑摩の鄕にやかたし、百二十年の長齡を保つて、いともめでたく榮えた後には、「おたか（穗高）の明神とあらはれ給ふ云云。』と作つてある。なほ、「物草太郎物語」の全文を揭げて、一夕閑談の資に供しておかう。

　物草太郎物語—『たうさんだうみちのくのすゑ、しなののくに、十ぐんのその內に、つくまのこほりあたらしのがうといふ所に、ふしぎのをとこ一人はんべりけり。その名を、物ぐさ太郎ひぢかずとまをすなり。名を物ぐさ太郎と申す事は、國にならびなきほどの物ぐさしなり。たゞし、名こそ物ぐさ太郎と申せども、いへつくりのありさま、人にすぐれてめでたくぞはんべりける。四めん四はうについぢをつき、三ばうに門をたて、東西南北にいけをほり、島をつき、松すぎをうゑ、島よりろくちへそりはしをかけ

物草太郎塚—(長野縣)

かうらんにぎぼしをみがき、まことにけつかふ世にこえたり。十二けんのとをさふらい九けんのわたりらう、つり殿、ほと殿、むめのつぼ、きりつぼ、まがきりつぼにいたるまで、百しゆのはなをうゑ、しゆてん十二けんにつくり、ひわたふきにふかせ、にしきをもつててんぜうをはり、けたはりたる木のくみ入には、しろがねこがねをかな物に打ち、やうらくのみすをかけ、馬屋侍どころにいたるまで、ゆゝしくつくり立て爲ばやと、心にはおもへども、いろいろ事たらねば、たゞ竹を四本たてゝ、こもをかけてぞゐたりける。あめのふるにも、日のてるにも、ならはぬすまゐしてゐたり。かやうにつくりわろしとは申せども、あしてのあかゞり、のみ・しらみ、ひぢのこけにいたるまで、たらはずといふ事なし。もとでなければあきなひせず、物をつくらねばしきもつなし。四五日の内にもをきあがらず、ふせりゐたり。あるとき、なさけある人のもとより、おほきなるもちいを五つ、いかにひだるかるらんとて、えさせければ、たまさかにまちゑたることなれば、四つをば一度にくひはんべり、いま一つを、心におもひけるやうは、ありと思ひて、くはぬはのちのたのしみあり、なしと思へば、ひだるくなけれども、たのみな

し。まほらへてあるもたのみなり、いつまでも、人の、ものをえさせんまでは、もたばやと思ひて、ねながらむねのうへにあそばかして、はなあぶらをひきて、くちにぬらし、かうべにいたゞき、とりあそぶ程に、とりすべらかし、大道までぞころびける。其時、ものぐさ太郎みわたして思ふやう、とりに行きかへらんもものぐさし、いつのころにても、人のとほらぬ事はあらじと、たけのさほをさゝげて、犬からすのよるをおひのけて、三日までまつに人見えず。

三日めと申すに、たゞの人にはあらず、その所のぢとう、あたらしの左衛門のぜうのぶよりといふ人、こたかがりましろのたかをすえさせて、そのせい五六十きにてとほりたまふ。物ぐさ太郎、是をみて、かまくびもちあげて、なふ申し候はん、それにもちいの候、とりてたび候へと申しけれども、みゝにもきゝ入れず、うちとほりけり。物ぐさ太郎、これをみて、せけんに、あれほど物ぐさき人の、いかにして、しよちしよりやうをしるらん、あのもちいを、馬よりちとをりて、とりてつたへんほどの事は、いとやすきこと、世の中に、物ぐさきものわれひとりとおもへば、おほくありけるよと、あらうた

物草太郎塚—（長野縣）　　信濃の卷

てのとのやとて、なのめならず。あらざまの人ならば、腹をもたて、いかやうにもあたりたまふべきに、馬をひかえ是をききさやつめが事かきこゆる物ぐさ太郎といふ者は、さん候、ふたりとも候、ふたりとも候はばこうこれがことにて候、さてをのれはいかやうにしてすぐるぞ、さん候、人のものをくれ候ときは何をもたふりくれ、候はぬ時は、四五日も、十日ばかりも、たゞむなしくすぎ候と申しければ、さてはふびんのしだいかな、いのちたすかるしたくをせよ、一しゆのかげにやどり、一かのながれくむ事もたしやうのえんなり、所こそおほきに、わがしよりやうのうちにむまれあふこと、ぜむせのしゆくえむなり、ちをつくりてすぎよとありければ、もち候はずと申す。さらばとらせんとあれば、ものぐさく候ほどに、ちもほしからず候と申しける。あきなひをしてすぎよとあれば、もとで候はずと申す。とらさんとありければ、今さらならはぬ事しらん事、なりがたく候と申す。さてはかゝるくせものなし、いでさらばたすかるやうにさせんとて、すゞりをとりよせて、ふだを書いて、わがりやうないをまはす。この物ぐさ太郎に、まい日、三合いひを二たびくはせて、さけを一度のますべ

信濃の國の物草太郎

田中泰山堂模寫

物草太郎思ふやう「とりに行き帰らんも物草し、いつの頃にても人の通らぬ事はあらじ」と竹の竿をささげて犬烏の寄るを追ひのけて三日まで待つに人見えず（古代珍寫本「物草太郎物語」挿繪模寫）

し、さなからむものは、わがりやうにはかなふべからずとふれけり。まことにまことにこれぞあはぬは君のおほせかなとはおもへども、かくのごとくあるほどに、はや三とせぞやしなひける。三年と申すはるのすゑに、しなのの國のこくし二條の大なごんありすゑと申す人、此あたらしのがうへながふをあてらるる。百しやうども、よりあひて、たがもとよりたれをのぼせんぞ、はるかにこえて、ならはぬ事いかゞせんとなげくに、人申すやう、いざ此物ぐさ太郎をしたててのぼさんといひければ、思ひもよらず、もちいを大道へころばかし、をのれは立ちいでとりもせで、ぢとう殿のとほり給ふに取りて給へといふほどのものなりと申しければ、ある人是をきゝ、それていのものをすかせばよきこともあり、いざよりあひてすかしてみむとて、をとなしき人四五人よりあひて、かれがもとに行きて、いかに物ぐさ太郎どの、われらが大事のみくじにあたりて候を、たすけてたべ、何事にて候ぞと申しければ、ながふといふものをあたりて候、それは、いくひろばかりながき物にて候ぞ、おびただしのことやといひければ、いやさやうにながき物にてはなし、わがりやうなる百しやうの中より、みやこへ人をのぼせて、つかは

物草太郎塚―(長野縣)

せ参らするをながふとは申すなり、御身をこの三とせがあひだやしなひたるなさけに、のぼりたまへといひければ、それはさらさらとのたちのこゝろざしにあらず、ぢとうどのよりおほせにてこそあれとて、のぼるべきやうなし。

また、ある人申しけるやうは、かつらはとのゝためなり、それをいかにと申すに、をとこは女をぐして心つく、にようばうはおつとにそひて心つくなり。かくていぶせきしづがふせやに、たゞひとりおはさんより、心づくしたくをしたまはぬか、それにいはれあり、をとこは三たびのはれわざに、心つく、げんぷくしてたましひつく、女をぐしてたましひつく、くわんをしてたましひつく、また、ゐかいたうなんどをとほるに事さら心つくなり。ゐなかの人こそなさけをしらぬ、みやこの人はなさけありて、いかなる人をもきらはず、色ふかき御人も、たがひにふさいとたのみたのまるゝならひなり、されば、みやこへのぼり、こゝろあらん人にもあひぐして心をもつき給はぬかと、やうやうにけうくんすれば、物ぐさ太郎、これをきゝ、それこそ候なれ、みぎにて候はゞ、いそぎ出したて給へとて、いでたゝむとする、百しやう共、みなみな大きによろこび、り

やうそくをあつめて、きやうへのぼせけり。しなのをたちいでて、しゆくしゆくをとほりけるに、さらに物ぐさき事なし。七日と申すに、きやうへつき、是はしなのゝ國より參りたるながふにて候と申しければ、人人、是をみて、あれほどいろくろくきたなげなるものも世にはありけるぞとてわらひける。大なごん殿は、きこしめし、いかやうにもあれ、まめにてつかはれなば、しかるべしとて、めしつかはれける。

みやこにてのありさま、しなのゝ國にはにざりけり。ひがし山、にし山、御しよ、だいり、たう、みや、やしろ、おもしろく、たつとさ、申すばかりなし。すこしも物ぐさげなるけしきもなし。これほどにまめなるものあらじとて、三月のながふを、七月までめしつかふ。三月のころ、みやこへのぼりて、すでに十一月にもなりぬ、そのころ、いとまを給はりけり。さて、國にくだるべしと思ひ、このほどのやどにかへり、わが身をくわんじて思ふやう、みやこへのぼりたらんときは、よき女ばうにあひ、つれてくだれなんどといひしに、たゞひとりくだらんことあまりにさびしからん、女ばう一人たづねばやと思ひ、やどのていしゆをちかづけて、しなのへくだり候、しかるべくば、我ら

物草太郎塚―(長野縣)　信濃の巻

がやうなるものゝ女ばうになり候はんずる女一人、たづねてたび候へと申しければ、やどのをとこは、これをきゝ、いかなるものかおのれが女にはなるべきといひてわらひける。さりながら、かれがいふ事につきていふやう、たづねんことはやすき事なれども、ふさいといふは大事のもの、ていろごのみたづねてよべかし、てう色ごのみとは何ごとぞ、いかなる物を申すぞととひければ、ぬしなきをんなをよびて、りやうそくをとらせてあふ事を、ていろごのみといふなり、そのきならばたづねてたび候へ、くだりようゐに、つかひせん十二三文あり、これをとらせてたび候へと申しければ、やどのていしゆはこれを聞き、さてもさても、是ほどのたくらたはなしと思ひて、又いふやうは、そのきならば、つじとりをせよといふ、つじ取とは何ごとぞや、つじとりとは、をとこもつれず、こしぐるまにものらぬ女ばうのみめのよきが、我目にかゝるをとるを、てんかの御ゆるしにてあるなりとをしへける。其きにて候はゞ、とりてみんとて、十一月の十八日のことなるに、きよ水へまゐりてねらへとをしへければ、さらばとて、出でたつ。その日のありさまは、しなのよりとしをへてきたりけるつよみのかたびらのなに色とも

もんもみえぬに、わらなはおびにして、物ぐさざうりのやぶれたるをはき、くれ竹のつゑをつき、十一月十八日のことなれば、かぜはげしくふきて、いかにもさむきに、はなをすゝりて、きよ水の大門に、やけそとばのごとくたちすくみにして、大手をひろげてまちゐたり。

まゐりげかうの人人これをみて、あなおそろしや、何をまちて、かやうにはあるらんとて、みなみなよけ道をしてはとほれども、ちかづく物はさらになし。あるひは、十七八はたちばかりの女ばう五人十人打ちつれ打ちつれとほれども、一めよりほかはみざりけり、かやうに立ちたる事、あしたよりその日のくるゝまで、人數いくせんまんといふことなし。あれもわろし、これもわろしと、ためらひゐたる所に、女ばう一人いできたり、としならば十七八かとみえはんべり、かたちは、はるのはな、ひすいのかむざしたはやかに、せいたいのまゆずみははなやかにして、とを山のさくらにことならず、せつせつたるりやうひんは、あきのせみのはにことならず、三十二さう、八十しゆかうのあきみちて、こんじきのによりんのごとし、ふみたるあしのつまさきまでも、まゆのあひ

物草太郎塚—(長野縣)　信濃の巻

ひきやうと丶のへて、いろいろのひとへぎぬに、くれなゐのちしほのはかまふみしだきうらなしうちはきて、たけにあまれるかんざしを、うめのにほひにてよせて、われにをとらぬひぢよ一人、ともにぐしてぞ參りたる。物ぐさ太郎、是をみて、こ丶にこそわがきたのかたは出できたれ、あつぱれとくちかづけかし、いだきつかん、くちをもすはばやと思ひて、手ぐすねを引き、大手をひろげてまちゐたり、女ばう是を御らんじて、とものひぢよをちかづけて、あれは何ぞといひ給ふ。人にて候と申しければ、あなおそろしや、あのあたりをばいかにしてとほるべきぞとて、よけ道をしてとほりける。物ぐさ太郎これをみて、あらあさましや、あなたや行くぞや、てのひにしてはかなうまじと思ひて、大でをひろげてつつとより、いつくしげなるかさのしたへ、きたなげなるつらをさし入れて、かほにかほをさしあはせて、いかにや女ばうといひて、こしにいだきつきて、みあぐれば、とうさいくれはて丶さらに返事ものたまはず。

行ききの人、是をみて、あなおそろしや、いたはしやとて、おのおのみてはとほれども、さへんとする人さらになし。をとことりつめていふやう、いかにや女ばう、はるか

にこそおぼえて候へ、をはら、しつはら、せりやうの里、かうたう、川さき、中山、ちやうらくじ、きよみづ、六はら、六かく、たうさか、ほうりんじ、うづまき、ゐい、こふるす、こはら山、よど、やはた、すみよし、てんわうし、五でうの天神、いつもちきふねのみやうじん、ひよしさんわう、ぎおん、きた野、かも、かすが、しよしよにてまひりあひて候ひし、いかにとぞ申しける。』（以上・上の卷）

『女ばうこれをきゝ、此者は、いかさまにも、ゐなかのものにてありけるを、やどのをとこのをしへて、つじ取りをせよと申してせさするよと思ひ、あれていの者をばすかさばやと思ひ、それはなる事も候はん、いまはこれにては人めもしげし、わらはがさふらふ所へいそがせ給へとありければ、いづくにて候ぞといひければ、てうしの事はせつかいそれをふくせんとうりうにげばやとおぼしめして、わらはが候所をば、まつのもとゝいふ所にて候、物ぐさ太郎、これをきゝ、松のもとゝは心得たり、あかしのうらのことか、かゝるきたいの事はなし、これ一つをこそきゝしるとも、よのことはしらじと思ひて、たゞし日くるゝさとに候ぞ、日くるゝさとも心えたり、くらまのをくは

物草太郎塚―(長野縣)

とのほどぞ、これもわらはがふる里よ、ともし火のこうぢをたづねよや、あぶらのこうぢはとのほどぞ、これもわらはがふるさとよ、はづかしのさとに候よ、しのぶのさとはとのほどぞ、これもわらはがふるさとよ、うわきのさとに候、にしきのこうぢはとの程ぞ、これもわらはがふるさとよ、なくさむ國に候よ、それはこひしてあふみの國はとのほどぞ、けしやうするくもりなきさとゝのたまへば、かゞみのしゆくはとのほどぞ、秋する國に候よ、いなばの國はとのほどぞ、これもわらはがふるさとよ、ひたちの國に候よ、わかさの國にはとのほどぞ、かやうにとかくいふほどに、此うへは我みのがるべきやうなし、いやいや此ものにうたをよみかけ、それをあんずるをりふしに、にげさらばやと思ひて、をとこのもちたる、から竹のつゑよそへて、かくなん、

から竹をつゑにつきたるものなれば
　ふしそひがたき人をみるかな。

物ぐさ太郎これを聞き、あなくちをしや、さて、我とねしことござんなれと思ひて、返し、

よろづ世のたけのよごとにそふふしの
　などからたけにふしなかるべき。

あなおそろしや、此をとこは、われとねんといふ。又、すがたにはにず、かゝるみちをしりたる事、やさしさよとおぼしめして、

　はなせかしあみのいとめのしげければ
　　この手をはなせ物がたりせん。

物ぐさ太郎、是をきゝ、さては、手をゆるせと、ござんなれ、いかゞせんと思ひて、また、かく、

　なにかこのあみの糸めはしげくとも
　　くちぞすはせよ手をばゆるさん。

とよみかへし申しければ、女ばう、じこくうつりてはかなはじとおぼしめして、またかくなん、

　思ふならとひてもきませわがやどは

物草太郎塚―（長野縣）

からたち花のむらさきのかど。

物ぐさ太郎、此御ことばをあんじ、すこしゆるす所に、ふりはなし、かさをも御いしやうたどまでもうちすて、うらなしをもふみぬき、かちはだしにて、ひぢよもつれず、ちりぢりになりてにげられけり。

物ぐさ太郎、あなあさましや、わが女ばうとりにがしつることよと思ひて、からたけのつゑくきみぢかうおつとり、にようばうはいづ方へ行きたるぞとて、おひつめたり。女ばうは、これをさいごとおぼしめして、あんないはしらせ給ひたり、あなたのこうぢこなたのつぢ、こゝかしこをめぐりちがへにげ、はるのかぜに花のちるごとくにげかくれ給へり。物ぐさ太郎、これをみて、わこぜは、いづくへ行くぞとて、あなかたのこうぢへつつとより、こなたのつぢへゆきあひたり。すきをあらせずおひつめける。ある所にて、おひうしなひ、あとへかへりて、さきをみれども、人もなし、ゆきゝの人にとひければ、しらずとこたへてとほりける。きよみづにて立ちたりし所へかへり、さてこなたむきにこそ、女ばうはたちたりつれ、あなたへむきてこそかやうの事をばゆひつれ、い

づかたへ行きつらんと、もえこがれけれどもかひぞなき、げにげにおもひいだしたることあり、からたち花むらさきの門とありつるに、たづねてみばやと思ひて、かみ一かさねをたけにはさみ、あるさふらひどころへたち入りて、是はゐなかのものにて候、うかとふみをわすれて候が、さいしよからたちばなむらさきのかどとこそおほせられしが、それしきのもむは、いづくに候はんとたづねければ、七條のすゑに、ふせんのからのとの〻御しよこそ、からたちむらさきはありしぞ、そのこうぢへむきてたづねよとをしへける。たづねゆきてみれば、げにも、それなりけり、はやわが女ばうにあひたるこゝちして、うれしさ申すばかりなし。かのやかたには、いぬをものかさかけまりあそびあるひは、くわけんごしやうぎすくろくをうち、いまやうさうか思ひ思ひのあそびなりあなたこなたへゆきてみれども、わが女ばうはなかりけり、もしも出づることもありなんと、えんのしたにかくれける、此女ばう、御しよにては、じ〻うのつぼねと申しける。ふけゆくまでみやづかひして、わがつぼねへいらせ給ふか、ひろえんにたち出でてなでしことい ふひぢよをめして、いまだ月は出でさせ給はぬか、さもありつる、きよ水

にてのをとこは、いかに、是ほどくらきに、それに行きあひたらば、いのちもあらじなどかたりければ、いまいまし、何のゆゑにか、これまではきたり候べき、なかなかおほせさふらへば、おもかげに立ちて候と申しければ、物ぐさ太郎、えんのしたにて、これを聞きて、是にこそわがきたのかたはあれ、さてもえんはつきぬものぞと、うれしくて、えんのしたより、をどり出で、いかにや女ばう、わこせゆゑに心をつくし、かやうにほねをばをるぞとて、えんよりうへへあがりける。

女郎これをきゝ、きも心もうせはてゝ、ころびまろびてしやうじのうちへにげ入りてしばしはあきれて、きもたましひも、みにそはず、秋の夜に、ゆめみる心ちして、あふそらなるけしきにておはしけるが、やゝありて、あなおそろしのものゝこゝろや、これまでたづねてきたるふしぎさよ、人こそおほきに、あれほどきたなげにいぶせきものにおもひかけられ、こひられたるこそかなしけれ、わらはゆゑに、あのものをうちころさんもおそろしや、さなきだに、をんなはごしやうさんしゆうにつみふかきにとて、なみだをながし給ひける。こよひばかりはなにかくるしきかりやとして、あけぼのにすかし

てやかへせとて、ふるきたゝみをしきてゐよとてたびたり、ひぢよきたりてあけなば、人にみえず、とくとくかへれとて、あるつまどのきはに、いとならはぬからいべりのたたみをしきゐたりけり、かなたこなたみをもだえ、ありきくたびれ、あはれ、なににてもとくくれよかし、なにをくるべきやらん、くりをくれうれなばやきてくうべし、かきなし、もちいなんどをくれたらば、すきもなくくうべし、さけをくれたらば、十四五六七八はいものまふ、何にてもとくくれよかしと、心を色々になしてまちゐたる所に、くり、かき、なし、ひけごに入れて、しほとこがたなとりそへて、いだしける。物ぐさ太郎、これをみて、あなあさましや、まさなや、女ばうのみめにはにず、あまたの木のみをばこのふたたんしにも入れてくれよかし、馬うしなどに物をくるゝごとくに、ひとつにとりぐしてくれたることよ、まさなや、たゞししさいあるべし、このみあまたひとつにしてくれたるは、我にひとつになりあはんといふ心なり、くりをたびたるは、くり事すなとの心や、なしをたびたるは、我はをとこもなしとなり、殊にひけこに入れたるは、人めしげしといふ心、かきとしほとはなどやらん、いづれもうたによまばやと思ひて、

物草太郎塚—(長野縣)

津の國のなにはの浦のかきなれば
　　うらわたらねどしほはつきけり。

女ばうこれを聞き、あなやさしのものゝこゝろや、ていのはちす、わらづとのこがねとは、かやうのことにてもやはんべらん、これとらせよとて、かみを十かさねばかりいだされたり。これは、なにごとならんと思ひけるが、みづくきのあとなき返事をせよといふ心、ござんなれと、思ひてかくなん、

ちはやふる神をつかひにたびたるは
　　われをやしろと思ふかやきみ。

此うへは、ちからなし、ぐして參り候へとて、こそで一かさね、大ぐち、ひたゝれゐぼし、かたなとゝのへて、これをめして參られよとぞ申しける。ひぢかず、大によろこび、めでたやめでたやとて、此ほどきたりける十代のきる物を、たけのつゐにまきつけて、小袖をば、こよひばかりこそ、かし給はんずらん、あしたは、きてかへらんずるぞ犬えのこくうな、ぬす人とるなとて、ゐんのしたへなげ入れて、そののち、大ぐちひた

たれきるやうをしらずして、くびにあて、かたにかけ、これをわづらはしくしけるを、ひぢよとりつくろひてきせ、ゑぼしをきせんとて、かみをみるに、ちりほこりしみなどおびたゞし、いつのよに手を入れて、ときあげたるけしきもなし。されどもやうやうこしらへて、ゑぼしをばおしかふて、なでしこ手をひきて、こなたへこなたへとつれ行きければ、物ぐさ太郎、わが國しなのにては、山かんせきをこそありきならひたれ、かやうにあぶらさしたるいたのうへをばあゆみならはず、こなたかなたとすべりまはりけり。されども、しやうじのうちへおしいれて、なでしこはかへりける。女郎の御まへにまゐるとて、ふみすべりてあをのきにまろびけり、さらばよの所にてもなくして、女郎のたからともおぼしめすとひきまゐるといふことのうへにたふれかゝりて、ことをばみぢんにそこなひぬ。女ばうこれをみて、あさましや、いかにせんと、なみだぐみてかほにもみぢをひきちらして、かくなん、

　けふよりはわがなぐさみに何かせん

物ぐさ太郎、いまだおきもあがらず、あさましと思ひて、女ばうのかたをうちみて、

物草太郎塚―（長野縣）

信濃の巻

ことわりなれば物のいはれず
と申しければ、あなやさしのをとこの心やとおぼしめして、よしよし、是もぜんせのしゆくしやうなり、かやうに思ひかけらるゝも、こんじやうならぬえんにてこそ、かくもあるらんとおぼしめして、ひよくのかたらひをなし給ふ。そのよもすでにあけゝればいそぎかへらんとするとき、女ばうおほせらるゝやうは、ちからおよばずかやうにけんざんにいりぬるうへは、われ人この世ならぬえんなり、心ざしおぼしめさば、是にとゞまり給へ、我らは、みやづかひの身なれども、何かくるしかるべきとありければ、さ承はるとて、とゞまりぬ。そののちは、此女ばう、ひぢよ二人そへ、よるひるこれをこしらへて、七日これをゆふろに入れければ、七日と申すに、うつくしき玉のごとくになりにけり。

そのゝちは、日日にしたがつてたまのひかりあるににたり。をとこ、びなんの名をとり、うたれんが人にすぐれたり。女ばうかしこき人にて、をとこのれいはふををしへける。しかるに、ひたゝれのゑもんかゝり、はかまのけまはしえぼしのきゝはひんくき

までも、いかなるくぎやうでん上人にもすぐれたり。かゝるほどに、ふせんのかうのとのは、このよしきこしめし、けんざんのためにめさるゝ、ひきつくろひて參られたり。ふせんのかみ、是をみて、をとこびなんにてをはしけるぞや、みやうじはたれととひ給へば、物ぐさ太郎とこたへける。ことの外なる御名かなとて、はじめてうたのさゐもんになしたてまつる、かやうにとかくするほどに、この事だいりへきこしめして、いそぎまゐれとせんじなる。じたひ申せどかなはず、もつかうくるまにのりて、ゐんざむする、だいごくでんにめし、なんぢはまことにれんがの上手にてはんべるな、うた一しゆつかまつれとせんじあり、をりふし、ばいくわに、うぐひすのとびちりて、さへづるをききて、かくなん、

うぐひすのぬれたる聲の聞ゆるは

うめのはながさもるや春雨。

御かどこれをえいらんありて、なんぢがかたにもうめといふかとせんじなりければ、うけ給はりもあえず。

物草太郎塚―(長野縣)

しなのにはばいくわといふも梅の花
　　みやこのことばいかがあるらん。

御かど是をきこしめし、ぎよかむに入りて、なんぢがせんぞを申せとせんじなる。せんぞもなきものにて候と申しけり。さらばしなのの國のもくだいたづねよとて、その所のぢとうへせんじをなし、御たづねありければ、こもにさいたるもんしよをとりよせてけむざんに入れたてまつる。これをひらき御らんずれば、にんわう五十三代のみかどにんめいてんわうのだい二のわうじ、ふかくさのてむわうの御子、二ゐの中じやうと申人しなのへながされて、とし月をおくり給ひしに、一人の御子もなく、是をかなしみ給ひて、ぜんくわうじのによらいに參りて、一人の御子を申しうけ給ひて、そのゝちぼんぷのちりにまじはりたまひて、かゝるいやしき身となりたまへり、みかどえいらんましまして、わうぢをはなれてほどちかき人にておはしけるよとて、しなのゝ中じやうになして、かい、しなのりやう國をたまはりて、この女ばうあひぐして、しなのへくだり、あさひのがうにつきたまふ。あたらしのがうにぢとうさゑもんのせうをば、ちうふかき

人なればとて、かい、しなのりやう國のそうまん所にさだめ給ふ。また、三ねんやしなひたりし百しやうにも、みなみなしよりやうをとらせて、わがみは、つるまのがうに御所をたてゝ、けむぞくおほく、きせん上下にかしづかれ、國のまつり事をだやかにありしかば、ぶつしむ三ばうのかごありて、百二十年の春秋をおくり、御こあまたいできて、しつちんまんぽうにあきみちて、ながいきの神となりたまふ。

とのは、をたかの大明神、女ばうは、あさひのごむげんとあらはれ給ふ。これは、もんとくてんわうの御時なりし、かれはしゆくせむすぶのかみとあらはれなん、女をきらはずこひせん人は、みづからがまへにまゐらばかなへんとちかひ、ふかくおはしますなり。およそ、ぼんぷは本ちを申せばはらをたて、神はほんちをあらはせば三ねつのくるしみをさまして、ちきによろこび給ふなり。人のこゝろもかくのごとく、物ぐさくとも、みはすぐなるものなり、まい日一度このさうしをよみて、人にきかさん人は、ざいはうにあきみちて、さいはひこゝろにまかすべしとの御ちかひなり。めでたし、めでたし。

（以上・下の卷）

物草太郎塚―（長野縣）

穗高祭神の前驅（南安曇郡東穗高村）

古のほたかみ高原といふものは、今の穗高鄉ばかりでなく、日本アルプスの裾野の斜面全部の事で、またずつと古は、恐らく、彼の上高地高原附近を主とした地名であつたらうと思はれる。其處には、目睫の間に、穗高嶺が聳えてをり、飛驒との交通路で、松本安曇平がまだ湖水の底に在つた頃も、夙に、人文の萠芽を發してをつたやうに思はれる。それは今でこそ、上高地の字を充てゝ、適當なやうに思はれ、全く安曇平の高地であるには違ひないけれども、太古、安曇平に湖水が滿ちてをつたといはれる頃には、上高地は、高地でも何でもなく、梓川の流域にある一平地、河內があつたに過ぎない。彼の島々といふ地名も、梓川河內の洲、乃至は、湖中の數島であつた事を語つてをるものかもわからない。で、其當時、其附近に、高いところを求めたなら、それは今の山嶽の外にはなかつた。因つて、ほたかみ（【ほ】は、ほつくら高い、【たか】【み】は、高見のところである。）即ち穗高嶺なる地名があつたものと思はれる。されば、此山嶽にのみ、たゞほたかみの名があつて、其他は、單に、かうち、しましま等の稱があるに過ぎ

なかつたのが、漸て湖水が涸れて、低地へ、民人の降り始むる時代が來た。すると、今までかうち、しましまであつたものが、河內・島々の名に反するやうな地勢となつて來た。湖水のあつた場所よりは、確に小高い。即ち、顧みて、かうち、しましま一帶をも、亦、ほたかみと呼ぶやうになり、更に後、全く低地へ降り終るに及んでは、斜面的高原の全部を、ほたかみと呼び、其一部に、穗高神社をさへ奉建するに至つたのだ。そのうちに、又、新地名が、所所に起つて來るやうになつてからは、此斜面的高原ほたかみも、ほたか神社のある穗高鄕（今、東・西・南・北の穗高鄕四ヶ村。）、穗高嶺よりは寧ろ有明山に近い穗高鄕（南安曇郡。）に限られる地名となり終つたものに違ひないらしい。

それでも、穗高神社の穗高祭の行事の一つとして、昔は、特定の人が、齋戒沐浴して、祭事執行の度に、まづ、穗高嶺を指して出掛けるのが慣例で、其途上、蛇を見る事が出來たらすぐに引返へして來て、それから祭事を執行する風習であつた。それは蛇は即ち神の前驅であると信じられてゐたからである。途中で蛇を見ることがなければ、穗高嶽の頂上・穗高神社の奧の院まで登つて行つて、それから歸つて來る。穗高神社の方では、この山に登つた齋

戒沐浴者が歸つて來なければ祭事を執行しないといふ慣例であつたといふのを見ても、穗高鄉と穗高嶽とは、かく、上古からの切つても切れない關係を重んじて、其因緣を儼存してゐたのであつた。(「鄕土光華號」―信濃富士附近の傳說・榛葉太生說)

信濃の眞弓　(南安曇郡穗高・安曇地方)

水篶苅信濃乃眞弓吾引者宇眞人佐備而不言常將言可母。(「萬葉集第二」与古久米禪師娉二石川郎女一時作歌」)

本朝造弓の本は、信濃にはじまるといはれてゐる。(「舊說」)その以前に用ゐられた古い弓は、たゞ、木のまゝに作つたもので、膠して竹を合せなどすることは無かつた。(「兵庫式」)ところが、信濃では、何時の頃からか、竹の眞弓を用ゐてゐた。景行天皇の四十年、東夷征討(一八〇二)の途にあられた日本武尊は、折ふし科野の山中に宿り給ふて、夜、弦打の音を聞かれて怪しまれ、宿の爺に乞はれて、その弓を取りよせられた。見ると、未だ曾て御覽じたことのない級緒の眞弓であつた(「舊說」出處不明、「信濃地名考」にかく見える。)ので、いたく喜ばれて、それをお用ひになられた。これが、日本で、眞弓を用ゐた始めであるさうだが、その眞弓を最初に用ひ

てゐた獵夫は、安曇の者だといふことである、その眞弓（安曇村の大字に梓あり。）といふのも、この地から出た梓によつてつけられたものであるといはれてゐる。

『按ずるに、「續紀」文武帝大寶二年三月、信濃國献二梓弓一千二十張一、又、慶雲元年、献二梓弓一千四百張一、陽成天皇元慶二年五月、下レ符、相模國令レ採二進槻弓百枝・安房國百枝・信濃國梓弓二百枝・但馬國檀弓百枝・備中國柘弓百枝・備後國百枝　云々　延喜式祈年祭料甲斐槻弓八十張・信濃梓弓百張・十二月以前進レ之　と見えたり。今、按ずるに、梓川安曇郡にあり（水源甚深し。梓山いまだ詳ならず。）、又、佐久郡千隈河の上に梓川村梓川あり、共に、弓を奉る地名なるべし。

　清和帝貞觀九年三月、信濃國正六位上、梓水神・須々岐水神並授従五位下、按ずるに、松本の東に、薄町みゆ。須々岐、水の地なるべし。これらの國史の文によりて安曇郡とす。

大寶二年三月、梓弓を獻ず。同年、美濃國岐曾の山道をひらくと見えて、其地隣近す。はじめて信濃の國府に通じたるは、今、境嶺より、松本へ（六十里、古道とよぺるこ

信濃の眞弓―（長野縣）

れなるべし。

按ずるに、上世、岐曾は美濃なり、麻績・村上・引岐は更級なり。生野・生坂古の日岐なるよしなれば、高田・村松邊を限りたると見ゆれば、筑摩郡いくばくもなし。おもふに、矢原・保高以北を安曇とし、以南を筑摩のくぬちとしたるなるべし。犬養の屬せるにても知らる。（『犬養山、安曇郡』と「大日本風土記・信濃」に見える。）さて、木曾を、筑摩郡にあはせられて、安曇の境を増したるべし。中世、かゝる境によつて、葉室亞將國史に、木曾は筑摩郡と、境を接したる事明證なり。

ついていふ。未勘國梓山哥、「八雲御抄」に、美濃云々。又、「曾丹集」にて、みのなるあづさ山みのゝ中道たえてよりわが身の秋の來るとしりにき。（好忠）』（「信濃地名考」）事、いよ／＼明らかなり。

有明山—信濃富士（南安曇郡有明村）

日本アルプスの一前哨として、高く峙つ有明山は、その山態、芙蓉峯の俤に似てゐると

いふので、一にまた信濃富士として有名である。その昔、有明山は、一日一日と其高さを增して行つたので、これを見てゐた一人の姙み女が、信州名物の立小便をしながらいふには、『毎日毎日、あんなにもちあがつて、つまりはどうする分別か。』と冷笑した其日其時から、高くなるだけは止してしまつたといふことであるが、山中の怪事は、此山の險岨と相まつてなかなかに甚だしい。で、有明山の古名を、戸放嶽又は鳥放嶺と言つたのも、一つは、山の險岨から名づけられた（蟻の戸渡り【ありのとわたり】が、間【あひ】の飛渡り【ひわたり】であるやうに鳥放の鳥は、とり、とわり、とわたりで、つまり鳥の飛び渡りの約言、鳥放の放は、鼻、尖端【はな】で、奇勝を指す。即ち鳥放嶽【とりはなしだけ】は險難にして奇峭の山といふことになるのであるといはれてゐる。（榛葉太生））名であるといふ事である。

傳說では、又、戸放は、鳥を山中に放し飼ひにして鳴かせてあるからの名とも、或は戸放は戸を放した解釋から、天鈿女命が天の岩戸の故事から名づけられたものであるといつて、山上に天鈿女命を祀つてゐるのを、その證左としてゐる。その有明山の名の起因は、ありあけは、あいあち、あいあち即ち間明、夜明と、明時との中間を意味する語で、太陽なほ地平線下に在る有明の頃、安曇平の西に屹立する此山の頂に、早くも射し初むる明時の色を

認め得る其光景の壯嚴、得も言はれぬものがある、そのためであらうと思はれる。（「信濃富士附近の傳說」――「日本及び日本人光華號」）といふことであるが、奇を好む古老は、山腹に一大明玉あり、仲秋月明の夜、煌煌として此里を照す、故に有明と名づくなどと言つてゐるさうである。山頂からは、燕嶽から見られるやうな全輪の虹（所謂阿彌陀樣の御來迎。）が見られる（夏時）といふことである。

有明山――（長野縣）

有明山の正東、裾野の一部に、屹屹として巨巖の累積する一奇勝とりやつこ（巨岩の一つの面に、昔から登里奴命の四字）があるが、こゝには、登里奴命（有明山の命であらうといはれる。）が祭られてをり、昔は、毎年八月八日を期して、巨岩の前の芝原で、里人相會し、登里奴命を祭ると稱へて、仰いで有明山を遙拜した慣例であつたものであるさうだが、後世、神林社殿附近に造營して、有明神社と號へることゝなり、祭日は依然八月八日に行はれてをつたが、維新の際に、陽曆九月八日となり、その後又、附近の諸社を合祀した際、十月八日といふことに變ぜられた。

遠い昔には、何でも、此有明山にも、龍が棲んでゐたが、何時の頃であつたか、天上してしまつた。今、瀧の澤の劍摺鉢（三丈許りの一急瀑の瀧壺に當つて、幅八間、長さ十五間ばかりの眞平らに置かれた一巨岩の面の、丁度瀑瀧を受くるところに生じた一つの窪み、其直徑一間半、深さ不明、三間餘の木材を以て探るに、なほ其底に達せずといふ。實は瀧のために自然に揩られたものであらうといはれてゐる。）と言つて、平旦な大巨

巖に、大きな窪みを作つてゐるものは、この有明山の龍が天井する時、尾に力を入れて、ぐるぐるぐるとやつた爲めに、尾の尖の劍で、岩が挾ぐられたのであるといはれてゐる。

有明山の頂上には、また、金明水・銀明水といふ二種の水が湧き出てゐるが、神水だと言はれ、此金明水・銀明水の岩穴は、傘岩大明神（中房山山腹）の鼠の穴まで拔けてゐると言ふことである。（鼠の穴參照）

中房山―魏石鬼の岩窟（南安曇郡有明村大字中房）

穗高驛から、中房川の谷を五里二十丁溯ると、例の信濃富士と稱せらるゝ有明山の山腹海拔四千尺の高い處に、中房の溫泉地がある。途中、合戰澤、屏風曲り、彌助瀑、一の瀬釣り橋、麻平の茶屋、切り通し岩、五龍瀧等の奇景がある。就中、合戰澤は、昔、坂上田村麻呂と、鬼賊の魁首魏石鬼とが、大決戰をやつたところとして有名である。

道の平野への出口に近い宮城といふところに不動堂があつて、五龍山明王院といひ、その北の山際一丁ばかりのところ、三丈ばかりの大岩の腹下に、魁首魏石鬼八面大王（又、魔道王とも言

はれる。）が棲んだ跡だといふ、魏石鬼の岩窟と稱へられる、徑二間奧三間ばかり（頂は、四間・五間の平石である。其上に觀音の小堂が建つてゐる。）の巖窟がある。又、その邊、諸所に、小巖窟があつて、小鬼の棲んでゐた跡だと言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）

それについては、一種の鬼賊退治英雄傳説が行はれてゐる。

昔、桓武天皇の御代に、魏石鬼といふ鬼が、有明山に登つて、其山腹なる中房山に、溫泉の湧く處のあるのを發見したので、此處こそ自分が永く棲むには、倔强な場所であると、多くの鬼共を集めて此處に棲み、自ら八面大王と稱へた。彼は出沒自在の魔力を有ち、能く雲や霧を起したり、空中を飛行したり、澄める澤の水を忽ちに白く濁したりする術を心得てゐた。（今でも中房に、天馬澤「てんまざは」、白水澤「しろみづさは」といふ處がある。）かうして魏石鬼は、多くの手下の鬼共と共に、村里に出ては、財を奪つたり、婦女を掠めたりして、信濃の村々を惱ましたので、人民は、皆怖れて、心を安んずる者がなかつた。（「信府統記」に、『光仁天皇の御宇、中房山の惡賊此邊を暴亂、神社佛閣を破却す。』と見えてゐる。）延暦十年坂上田村麿は、東夷征伐の時に、信州に下向して、此事を聞いたので、どうかして鬼を退治し、人民を塗炭の苦から救つてやらうと決心した。で、副將藤原緒嗣や、其他の部下と共

に、最初は、安曇郡矢原莊（今の、南安曇郡東穂高村矢原。）に陣して、時機を窺つたが、魏石鬼も然るもの、さう容易く討取る事は出來なかつた。そこで、信濃の國中の主なる神々に鬼賊退散を念じ、殊に諏訪郡の諏訪神社、筑摩郡束間の里の八幡社（今の、東筑摩郡松本市字筑摩の筑摩神社。）に詣でて、鬼退治の祈願を籠めると、或夜、束間の八幡神が、田村將軍の夢枕に立たせられて、『鬼の魔術を破るには、山雉の羽で矧いだ征矢を使ふが宜しい。』とのお告があつたといふ。又、一說には、田村將軍は、安曇郡なる滿願寺（今の南安曇郡西穂高村字牧の山中にある有名な古寺。）なる觀音堂に詣でて、一寸八分の千手薩陲觀音に念ずると、其滿願の夜に、靈夢を感じたので、後に寺の名を滿願寺と呼んだともいふ。それは兎に角、田村麿は、野山を獵して、神の御告により山雉を獲た。この時の山雉の尾は頗る尾の長い山雉であつたといふので、其獲た處を、長尾（今の、温村【ゆたかむら】字長尾。）と名づけられ、それらの山雉の羽を用ひて征矢を作つた處を、鳥羽（今の、豐科村【とよしなむら】鳥羽。）と名づけられた。其矢を、將士に頒けて、愈々鬼退治に向つた。陣を滿願寺に移し、遂に進んで、大に鬼と中房山で戰つたが、田村麿は、たうとう、神の御告の山雉の征矢によつて、首尾よく、八面大王を殺してしまつた。此時には、流石の八面大王も、山雉の征矢で射られ

中房山―（長野縣）

たので、神通力を失つて、容易く討たれたといふことである。かうして其手下の鬼共は、蜘蛛の子を散らすやうに逃げ、或者は山中に隱れ、或者は降を乞うて縛せられ、或者は遠く北の方を指して逃げて行つた。田村麿は、追窮して鬼の棲處なる岩窟を覆し、山中に遁れたる鬼を悉く捕へ、鬼の中でも主なる者三十計りを斬り捨てた。其他の小鬼は、たゞ、耳朶を削られるだけで放免されたといふことであるが、其耳朶を埋めた處を、後世に耳塚(今の有明村字耳塚。)と呼んでゐる。又、北の方指して遠く逃げのびた鬼も、間もなく田村麿の騎馬の追窮によつて殘らず征伐されてしまつた。當時、田村麿に馬の用意なく、追ひかけて行く途中で馬を借りたといふが、此處を、後に借馬(今の、北安曇郡海ノ口村字借馬。)と呼ぶやうになつた。鬼の棲處であつた温泉場は、鬼の開いた通路を修繕して、入浴の便を計つたので、その後、中房温泉と其名世に知られるやうになつたのであつた。魏石鬼の岩窟は、今も尙ほ殘つてゐて、其傍にある不動堂は田村麿の不動堂と呼ばれる。又、此地には、田村麿の建立した石造の藥師如來があり、合戰澤と呼ぶ處もある。不動堂のある處は、宮城と呼ばれ、不動尊を宮城不動と稱へる。八面大王が宮殿を構へて自ら宮城と稱へた跡で、今日でも此處からは古代の器具

が出るといふことである。田村麿が戸放大權現に捧げたといふ八面大王の劍は、今でも有明神社に殘つてゐるといふ。八面大王以下三十餘の鬼の首級は、束間八幡の社の前に梟したが後で之を埋めたのが、首塚と言はれもので、これは、今でも松本市字筑摩なる筑摩神社の境内に殘つてゐる。又、信濃國には、田村將軍が開創したと傳へらるゝ寺（惡鬼退治報恩のため建立といふ札が書いて、これら田村麿建立の神社、寺院に納められてあるといふ。「奇勝錄」）が十餘箇所にあるが、其中でも、彼が建立したといふ小縣郡浦里村字當郷なる大法寺の見返塔（上田町より西方へ約二里。）上高井郡保科村なる淸水寺の保科觀音。松本市下横田町なる正行寺の觀音は、最も有名なものである。（「口碑」「宮川氏記」）

中房溫泉地には、また、佐々成政が、越中國から木曾路に出た時の紀念に、遺留したと言はれる妙見社がある。

鼠の穴（南安曇郡有明村大字鼠穴）

中房山の山腹の巨巖傘岩（巨巖は、今にも平野に轉がり落ちさうにしてゐる。平野から見ると、其面に半開の傘の形が、眞白く現はれてゐるのも一奇であるといふ。岩上に小祠があつて、傘大明神と呼ばれてゐる。）より、平野へ下らうとする突先の花崗岩の横腹のあたり、手の這入る

程の穴が開いてゐるが、此穴は、有明山頂の金明水・銀明水を湧き出させてゐる岩穴まで抜けてゐるといふことであつて、此岩穴は、鼠穴と呼ばれてゐる。

此岩穴のある地は、字鼠穴に屬してゐるが、此鼠穴があるところから起つた地の名であるといはれてゐる。

鼠穴の主は、鼠で、昔は、この穴から、膳椀が出たといふことである。前の晩に、此穴に行つて、明日何人前の膳椀を借してくれと頼んで置けば、主の鼠は明朝早くに、注文しただけの膳椀を、其岩の上に出しておいてくれたものださうだ。しかし、さうした事も、一度借りた者のうちに、損じた膳椀を、其儘、詫言も陳べずにかへした者があつてから、もう誰にも貸してくれぬやうになつてしまつた。(口碑)

信の宮（南安曇郡馬羅尾谷）

人間が、鬼となつて、山に入つた昔話がある。昔々、安曇郡林中郷の百姓久兵衛が伜に、信太郎と云ふが居た。ひと年、朋輩數人と、馬を追つて、笹苅りに、馬羅尾谷へ上つたので

あつたが、此所まで來ると、信太郎は、突然、馬背に立ち上るよと見る間に、數十間を、ひと飛びにして、瀧の澤から馬羅尾谷（有明の頂上より眞東に下る。）に出たところにある天狗岩を踏まへ更に、ひと飛びして、山から山へ踏ん張り、此窪をひと跨ぎにして突立つた。其頭は、天へ屆くかと思ふばかり、顧みて、遙かに朋輩に對ひ、山野を震はす大音にて、『さらばよ、さらばよ、さらばよ。』と、三度までは呼んださうなが、其後、どうなつたかを見屆けたものは無かつた。親爺久兵衛は、可成りの田地持であつたが、其伜が、鬼に化つて山へ上つてしまつたと云ふので、日々嘆き悲しむ所、奇なるかな、軈て五月になれば、總田殘らず、一夜の内に鋤き起され、一夜の内に稻が植ゑつけられ、又、秋が來れば、一夜に稻が苅り取られて、整然と積み上げられると云ふ不思議が、三年間續いた。これは、とても人間業ではないといふので、馬羅尾の窪に、一祠を祀つたのが、今猶存するのぶの宮であるといふことである。（『信濃富士附近の傳説』）

二僧の墓（北安曇郡大町）

大町（北安曇郡大町。）の北、佐野といふところに、二僧の墓といふのがある。この墓は、昔、西行法師が、此國遍歷の途路、ふと立ち寄つた草庵の中に、眠れるが如くに終をとつてゐた二僧の墓であると言はれてゐる。

「西行上人撰集抄」に、『永曆のすゑは、月の頃、しなのゝ國佐野のわたりを過ぎ侍りしに花ことにおもしろく、虫の聲々鳴きわたりて、行き過ぎがたく侍りて、野邊にはいくわいし侍るに、たまほこの行きかふ道の外に、すこし草かたむくばかりにみゆる道あり、分入りてみれば、すゝき・かるかや・をみなへしを手折りて、庵をむすびゐたる僧あり。いほりに作れる草々に、紙にて札を付けたり。（中略）二人の僧ありて、眠れるごとく終をとれり云云。』と見えてゐる。

「信濃地名考」には、『高井郡田中の湯の南に佐野あり、西行の說に言へる二僧の墓あり。又、安曇郡大町の北佐野にも、二僧の墓あり。其地いづれかしらず。』と見えてゐる。

泉小太郎 （北安曇郡常盤村字佛崎）

泉小太郎（「東鑑」には、泉小次郎親衡。）は、觀世音菩薩の化身であつた。長じてから、犀龍（『犀川の名は、此犀に因んで名づけられた。』（「緣起」）といはれるが、「古事記」には、『大和のさい川は、水上に山ゆりある故の名なり。』と見える。名義はこれによるのであらうか。佐草は、山由理の古語である。「東鑑」には、犀川に犀が住んでゐたと見える。）に騎つて（信濃川の河口・沼垂【ぬつたり】は、【騎つたり】であるともいふ。）、日岐の山間から、山清路の隘路を切り破つて、遠く越後の海に出で、安曇の湖水の水を、北海に落した。（これは、勿論、日金咲命の功績を「緣起」に按配したもの。）そのために、今の松本平・安曇平の平野が出來たのであるが、此仕事が濟むと、忽ち觀音の姿にかへつて、常盤村佛崎の山腹の巖穴にお這入りになつた。今、その山下に、矗矗たる老杉に圍まれて、堂宇の莊嚴を極めてゐる佛崎觀世音（安曇の一名刹。）といふのは、泉小太郎に化身して、安曇平の水を北海に排泄した觀世音を祭つてゐるのだといふことである。

「東鑑」には、源賴朝、泉小次郎に命じて、犀川に住んでゐるといふ犀を捕らしめたといふ記事が見えてゐる。（「緣起」鼠の宿の鼠の傳說と、この傳說と、何かの交涉はないのであらうか。鼠宿參照。）

猶、川會神社、安曇平の犀川の項を參照すべきである。

鬼の足形石（北安曇郡松川村字野の上）

松川村野の上のとある巨巖に、鬼の足形が着いてゐるのは、その昔、安曇平を行く鬼の、徒らに廣い平野を徒走して行くのはめんだうだといふので、一氣に此野を躍り越えて行つた時に、踏みかけた足の跡だといふことである。（或は、昔、此邊が、湖であつた時、それを飛び越えて往來した時の跡だともいふ。）

相染川（北安曇郡會染村）

信濃なる相染川の川端に、すぐ世結びの神（「地名考」に、『安曇郡にいふ阿會神社の邊也。』と。）がましまし（「春雨抄」）て、此神に、その男と女で、情事の願事をかけると、どんな無理な、かなはぬ戀でも遂げられて、末圓滿に行くといはれてゐる。然し、願ひ事を掛けて、願ひがひがあるのは、未通男女の願ひ事に限るといふ。（口碑）（今、すぐせ結びの神と言はれた結緣神は、小縣郡に屬してゐる、小縣郡男神岳女神岳より出づる水の相染川及び美欄樹參照。）

登波離橋（北安曇郡陸郷村字白駒）

北安曇郡池田町から、東二十五町、煙草の產地として有名な生坂に通ずる山路に、斷崖絕壁の屹立つ處があるが、此處に架けられた橋を、登波離橋といふ。橋は、陸鄕村字白駒に屬してゐるので、一名白駒の橋とも呼んでゐる。古くは、渡蟻落（「信濃奇勝錄」に、『山骨巉々として峙ち、一步も足を措ぐべきところなし。故に、巖頭に閣道を作りて往來す。これをとあり落しと云ふ。麓の谷をガキ澤といふ。』と見える。【とありおとし】は、間【あひ】の飛渡りであらふ。又、ガキ澤は、今、餓鬼澤と書いてゐるが、これは崖澤であらふ。いづれも、嶮岨を指して名づけてゐるのである。）と言つたといふ。橋の長さ三十八間、幅三間、此橋上から見下す時は、橋下千仞の深谷にめくるめき、足下から雲霧湧き、自身は唯これ空中にあるかの思ひがせられて、身の毛も慄つばかりであるが、往來に馴れた土地の人達は、馬上曲子を唄ひながら、ぱかりぱかりと馬蹄ゆるやかに乘り渡して行くといふ。（「信濃奇勝錄」）

昔、此地に橋が懸つてゐなかつた時分、此處から西へ僅か離れた處に一つの城があつて、白駒の城と呼ばれてゐた。城主は、樋口行時と云つて、美しい妾を圍つてゐた、行時の妻は之を非常に嫉み、どうかして妾を亡き者にしたいと考へた末、この白駒橋下の谷底へ落して殺して了はうと謀つた。で、或日の事、山遊びに託けて、妾を此地に誘つて來たが、妾は早くも覺つたので、針で二人の着物の裾を縫着けて置いた。軈て、妻が妾を突落さうとすると

何ぞ圖らん、二人は一緒になつて谷底に墜落り、共々に死んでしまつた因緣によつて、里の人々は、此地を、妬割と呼ぶやうになつたのだといふことである。（白駒村の口碑）

一說には、昔、此地の附近に、一人の男があつたが、妾を蓄へ、妻よりもその妾を寵しんだので、其妻は妾を酷く妬み、或日、欺して妾を誘ひ出し、此地に遊んで、妾を崖の下に墜して殺さうとしたが、自分も一緒に落ちて死んでしまつた。それから、此の地を、妬張落と呼ぶやうになつたのだと。即ち登波離は、妬みの心を張るといふ意味だと傳へられて居る。（宮川氏記）

一說には、嫁を突き落さうと謀つた姑が、知らぬ間に、袂と袂とを縫ひ着けて置かれて、一緒に谷底へ墜落してしまつたと傳へられてゐる者もある。

山姥の石座　（北安曇郡大塚新田揚籠村）

池田町から、東北の山入り、大塚新田揚籠村（舟場の北）の上、山徑峭嶮、人の登ることいと罕なるところ、揚籠山（上呂山）の峯近いところに、岩窟があるが、廣さ數十步ばかり、中

に、二三丈の平石があるが、これを、山姥の產座と言ひ傳へてゐる。（「大日本風土記・信濃」）（「地名考」には、『あげろ山木曾にあり、越中にもあり』と見える。）

一說に、謠曲の上呂山の山姥は、たくみがばばといふので、ばばの洗濯日は、十一月の十五日だといふことである。

川會神社（北安曇郡十日市村）

川會神社（又川合神社。「延喜式」當郡二座の內。）は、海神を祭つてゐる。俗に、白龍（諏訪明神）と、犀龍（海神）と相交つて生みし子を、日光泉小太郎と稱へ、父母の命を承けて、湖水を突き破り、水を北海に落すと言ひ傳へられてゐる。思ふに、この說は、諏訪神と、神々と相謀つて、むかし、むかし、今の安曇平の水を疏水した古績を寓したものであらう。（泉小太郎、安曇平、犀川、牛伏寺の項參照。）

安曇平（北安曇郡平村）

安曇平は、松本平と共に、有史以前は、一面の湖水で滿たされてゐた。それを、穗高見命

又の名日金咲命は、神術でもつて、日岐の山を切り開き、湖水を北海へ決潰せられた。即ち日金咲命は、日岐根割きの命であると言はれてゐる。

北海へ、三郡（南・北安曇及び東筑摩の三郡。）の水を排泄してしまつた跡へ殘つた湖が三つあつた。それが、木崎湖、青木湖、中綱湖で、安曇平は、此治水の時、今のやうな平野になつたのだといふことである。（有明山、泉小太郎、川合神社、犀川、牛伏等の項參照。）

中綱寺（北安曇郡平村中綱）

平村字中綱に、湖が三つある。南に木崎湖、北に青木湖、その間にある中綱湖（南北三町東西五町周圍二十町といふ。）のある場所に、昔、中綱寺といふ大きな寺があつた。海神治水の後建てられたもので、一旦陸地となつてゐたところが、一夜のうちに湖水となつてしまつた。その頃の有明山はあんなに高い山ではなく、昔、穗高といはれたところの一部であつたのだが、どうした譯やら、中綱湖が出來た瞬間に、急に、背が高くなり出した。有明山が高くなるほど中綱湖は底が深くなつたが、急に、有明山が高くなることを止めてからは、中綱湖も底を深くする

ことを止めてしまつた。

中綱湖が出來て、そこに建てられてゐた中綱寺が陷沒してしまつた時、中綱寺にあつた大鐘も、鐘樓堂と共に沈んでしまつた。（中綱寺の本堂の大黑柱は、湖水の戌亥の隅から二十間ばかりのところに、今にも朽ちずに殘つてゐる。大黑柱から南三十間ばかりのところに大鐘が沈んゐるといふ。）晴れた靜かな日には、舟から透かして見ると、湖水の底に、昔の中綱寺の大鐘は、黃金色に光つて見えるといふことである。

中綱寺陷沒の時に、鐘樓堂の大鐘は沈んでしまつたけれども、半鐘だけは沈まずに殘つてゐた。旱魃の折には、岸の半鐘と、湖中の大鐘とを、綱で繫いで、水の中で合せる。するときつと雨が滂沱として降り注ぐといふ。半鐘を離すと雨が止む。その湖中の大鐘は、その後中綱湖の主となつてゐるので、陸地に上げやうとしても決して上らず、必ず水面三尺の下で引揚用の綱が切れてしまひ、さうした企てをする者は祟を受けるといふので、今では、誰もこれを引き揚げやうなどと考へるものさへない。（口碑）

仁科盛遠（北安曇郡木崎湖畔）

仁科盛遠―（長野縣）

日本アルプスの連峯が、高く雲表に聳えて、青木・中綱・木崎の湖水が、深く紺碧を湛へ、高瀨・姫川の淸流奔騰するところ、安曇平の洵美な山水にもいやまして、その雲山淸湖より以上に、その鄕土の誇りとなつてゐるものは、木崎湖畔に歷史的光華を示す、あはれ古への仁科城址の俤である。

千古萬秋、日本男子を憤慨せしむる、承久の亂に先だつて、常に鎌倉の行爲を惡んでゐたわが仁科盛遠は、二子が元服の祝を熊野社頭に行ふにかこつけて巡禮參行し、後鳥羽上皇の熊野行幸に遇ひまつつて、二子を戒めて陛下に捧げた。

機あらば、北條氏の誅戮討滅を思召されてゐた上皇は、

かたしきの衣手寒く時雨つつ有明山にかかる白雲。

過ぎぬるか有明の峰のほとゝぎす物思ふ時もいとひやはせむ。

とあそばされた御製を拜して、盛遠は、たゞ闕下に拜跪して、無道橫暴極まるなき鎌倉義時を、一擧に勦絕しようと決心して、仁科鄕士を召集し、自ら盟主となり、加賀越中の豪族を率ゐて、北條氏に當つたけれども、あはれ未だ時致らず、遂に、結城朝廣、佐々木信實等

のために滅びた。然しながら、勤王無二の魁と名を留めて、礪並山峯の松風寒く吹き傳へられた彼の名は、決して末代までも朽ちないであらう。（「大日本史」「仁科盛遠」）

連理の松（北安曇郡舊駒澤村）

信濃連理松生ずと奏上して、仁明天皇の御代に、吉祥を示した連理の松といふのは、駒澤村神龍山大澤寺（文明二年仁科彈正盛直、絕方〔ぜつぱう〕和尚を請じて開山とす。）に至る路萬松關（古松夾むところ古くこの名がある。）より數十歩のところ、石佛の左にある。萬松關を出でて更に奇觀である。路は、こゝから左右に分れて、偏正路と名づけられる。この邊、總て十境と稱せられて、頗る絕景であるといはれてゐる。（「信濃奇勝錄」）

諧謔全享（北安曇郡舊駒澤村）

駒澤村・神龍山大澤寺の開山和尚絕方の嗣子を、乾叟全享と言つて、文龜二年、絕方寂するに及んで、濃州龍泰寺から迂つて、大澤寺第二世となつた。世に諧謔全享と呼ばれる和尚

こそ、この和尙である。

諧謔全亨―(長野縣)

全亨、或時、村里に出て歸る路の傍に、農夫三人、畠の石を取除かうとすれども、重くつて、更に盡術ない樣であるのを見た。和尙は、眺め叫んでいふに、『はてさて、弱き者どもかな、何ぞ背に負つて除かざるぞ。』と詰つた。『重くして、吾儕背負ふことならず。』といへば、『さらば我背負ひて進ぜん。』といつて、繩にてかゝげさせ、從容として背に引き掛け、後より押起すべしといつて自若としてゐる。三人、力を竝せて押せども動かばこそ。すると、和尙が叫んでいふには、『さてさて弱き者共かな、されど、三人にて起き得ざる石、我また背負ふ事あたはず。』といつて、立ち去つてしまつた。村人達は、『これは、諧謔和尙にだまされて、よしない隙を缺いた。』といつて、穴を穿つて石を埋めてしまつた。

又、或年の冬の頃、湖に、雪深く積つて、薪が乏しかつたので、大衆も、これを憂ひてゐた。それを見てゐた住持は、安如たる面もちで、『我不日に薪を集むべし。』といつて、近村を廻つていふには、『我來日火定せんと思ふ。結緣の爲、薪を信施の輩は、廣大の功德であらう。』と徇れて步いたので、皆たふとい事に思つて、吾先にと薪を負つて場に積重ねて行つ

た。其日になれば、火定を拜まうといふので、老若集ふ事夥しい。和尙は、緩々と法衣を掛け、悠然と薪の上に座し、口を開き、空をながめていふには、『今、天からのお告げがあつた。今は火定の時節に非ず、暫く延引すべしと。されば、先づ今日は止めに致す。』と、梯を下りて、方丈に入つてしまつた、すると集合の人々、其儘肯つて歸るもあるけれども、亦和尙に誑かされて、薪を損したるばかりでなく、半日の隙を費した。』と、面ふくらして歸るも有つたといふことである。影堂に本像があつて、其時の形を彫るといふ。見るのに片足を下げ、口を開いて、空を望んでゐる像である。これは、初めの像は、小いからといつて、後に改め作つたもので、古像は、大町の天正院にあるといふことである。(「信濃奇勝錄」)

犀川（南・北安曇・東筑摩郡）

犀川は、源を駒ケ嶽に發してゐる國內西部の巨流で、奈良井川・梓川の合流である。二川松本市の西北に至つて相合し、北流して、穗高川・高瀨川を合せ、東北に、更級郡の山を衝き破るが如くに千曲谷に出で、千曲川と合し、信濃川となる急流でなる。流程三十三里、松

犀川—(長野縣)

本より、新町に至る十四里、舟楫の便がある。此川の流域は、南・北安曇・東筑摩の三郡に亘り、其諸川相合するところ、沖積層の一大平地を成し、松本平の稱がある。傳説によると、上古にあつては、一大湖水であつたものを、東北に疏水し、陸地としたものであるといふことである。その流域の途に、久米路、山清路の絶景があつて、明美の山水としても鳴つてゐるが、此川の起原に關する傳説としては、次のやうな物語がある。(「宮川氏記」)

太古、今の東筑摩・北安曇・南安曇の三郡は、一圓に大きな湖水であつた。それで、安曇郡の日岐(今の北安曇郡陸鄕村日岐。)の邊から、水内郡の邊まで山の裾に引穴があつて、水は其穴をくゞつて流れてゐた。日岐といふ名は、水の引穴の口であつたに因んだもので、水内といふ名は、水がくゞり落ちた處、即ち、水落といふのを略したのであるといはれる。安曇は、おつうみといふを略いた語で、矢張り、此地方が、太古、湖水であつた徴だといふ。然るに、海神綿積豐玉彦命の御子なる穗高見命、一名宇都志日金拆命が、神術で、山を拆き給ふたので今の犀川になつた。犀川は拆川の訛つた名であるとも傳へられて居る。穗高見命は、阿曇連の遠祖となり、穗高神社に祭られた。穗高神社は、延喜式内の古い社で、南安曇郡東穗高村

に里宮があり、穗高嶽に奧の院が鎭まつて居る。（「穗高神社考」）

一說に、太古、筑摩郡の中部が、大きな湖水で、耕耘に不便で困つてゐた時分に、泉の小太郎といふ者があつた。犀に跨つて、雄風堂々と現はれ出で、頗る猛烈な勢で、此土地の岩石を突き破り、水を千曲川に落して、平地としたので、川の名は、泉の小太郎が跨つた犀に因んで犀川と呼んだといふ。東筑摩郡山邊村には、船付といふ處があつて、船繫石なるものが、今も猶殘つて居る。又、今の松本市は、一名を深志と稱するが、深志は深瀨の意味で太古、大湖であつた時分の深かつた名殘だと言ふ。松本の附近には、今でも、島立、島內、宮淵、渚、蟻が崎、兩島、白瀨淵、竹淵、百瀨、青島、水汲等の、水に緣ある地名が多い。又、片丘村字東內田の牛伏寺には、泉の小太郎の太刀及び胄だと稱するものが殘つて居る。

（口碑）安曇郡、穗高祭、有明山、泉小太郎、川會神社、安曇平、午伏寺の項參照。

しめやき三九郎（南・北安曇郡地方）

南北安曇郡邊では、正月元日、惠方參りを濟ますと、例によつて朝飯に芋汁を吸ひ、元日

しめやき三九郎―（長野縣）

一日だけは決して餅を食はない。二日に至つて初めて雜煮を祝ふ。十三日までは、さして變つた風もなく、十四日から、始めて特異の遺風しめやき三九郎（左義長の略であらう。）と稱へる年中行事が行はれる。即ち、十四日になると、物造りと唱へて、米の粉で五穀の形を造り、これを柳の枝に刺して、家内諸所に飾り付け、夜に入つて、『萬物作貨幣澤山五穀蠶澤山繁昌。』などと大書した紙を壁に貼り、一切の農具を洗ひ清めて飾る。此夜から十六日まで、村内の道祖神の石像のある場所で、例のしめやき三九郎と稱へ、高さ四五間餘もある松の木を伐り來つて、櫓のやうに高く組み立て、各農家に蓄へるところの藁・麥藁などを、一戸につき、十把位づつ取集めて彼の櫓に積み重ね、その傍に、小供頭小屋といふを設け、人の群集するのを待つて、小屋から出てこれに火を放ける。若者達や、兒童達は、これを取卷いて、

　お○○、○○○○は、長いとも長い、三筋つなげば佐渡迄屆く、佐渡の金山七巻き巻いた。
　今日は十六日お賽日、餓鬼の首もゆるさる、三九郎三日はゆるさる、明日は繩なひ莚織。

など、おのおの卑猥な唄囃しをして、喧しい事は言はん方もない。

この火で、十四日に製つた團子を燒いて食べると、夏季になつても、惡い疫を患へること

がないと言はれてゐる。

筑摩郡 ―筑摩の名義

筑摩郡は、「和名抄」には、『豆加萬』と見えてゐる。「日本紀」に、『つかま郡に束間』村がある。按ずるのに、此地草創の地名で、後に郡を造つて名に及んだのであらう。「地名考」には『豆加とは、高き義、間はあひだなり。』と見える。今の筑摩郡は、東・西に分れて、東筑摩郡は、古の束間の温泉のあるところ、西筑摩郡は、舊美濃國惠那郡の一部であつた。昔の筑摩郡の地理を見るのに、西に、斜に、片立の地勢であるのは、師名立都久麻の例であらう。郡の東北部は、犀川・千曲川の分水嶺連亘してゐる。筑摩を、今、訛つて、ちくまと呼んでゐるのは、恐らく、千曲と混亂したのであらうと言はれてゐる。

深志城 ―松本城（松本市中央）

松本城は、古く深志城と稱へられてゐる。永正元年、小笠原貞朝が當地を領した時、その

深志城―松本城―(長野縣)

一族であつた島立右近太夫が始めて築いたものであるが、今、其天守閣は、少しく西に傾いたまゝ殘されてゐる。これは、貞享時代の松本の藩主水野忠直の治よろしからず、領民は途炭の苦み。南安曇郡中萱の大庄屋であつた多田嘉助は、此苛政を慨して、卒先して減租を訴へ出たが、國詰の奸臣等の謀計に陷つて捕はれの身となり、罪なうして、一本木の刑場で磔に罹つた時、その義民嘉助が、呪咀を以て傾けたものだと言ひ傳へられてゐる。磔刑執行の當日、多田嘉助は、磔柱の上から、見物の民衆に向つて叫んでいふには、

『俺は死んでも、俺の魂は、何時までも深志の城の天守閣の棟に留つてゐて、減租の願ひを叫ばずには置かない。それが證據には、俺の一念力で、あの深志城の天守閣を西に傾けさして見せる。』

と。そして、彼は、血走る眦を裂いて、一本松の東に聳つ松本の城の方を、ぐいと睨んだ。するに同時に恐ろしい大地震が起つて、忽ち深志城の天守閣は西に傾いてしまつた。警固の者は懼れて色を失ふ。民衆は一頻り罵り喚く。嘉助は、

『それ、天守は今西に傾いた。嘉助の魂魄は決して死なぬ。』

から言つて哄笑一番する瞬間に、嘉助は、暴刑の槍先に殉じてしまつた。松本城（深志城）の天守閣は、その時から西に傾いたのだといふことである。（南安曇郡・多田嘉助の條參照。）

投草履（松本地方）

松本地方では、大概冬季に婚禮の式を行ふ。山方から來る嫁は、草履を履いて、多く、こうじん（炬燵の櫓に似たもの二つを、馬の左右へ結びつけたもの。）といふものを載せた馬に、媒妁者の妻と二人で、左右へ打ち乘つて來る。裾をば、わざと、こうじんの外に垂れてゐるのは、其着物の數の多いのを誇るがためで、此二人の他の人達は、徒走で、その兩脇を護り、長持・簞笥も後に續き、聲の美しさを誇る若者なんどが、競ふて、長持唄を謠ひながら、勇ましく附いて來る。市の者ならたゞ、草履だけで來る。（履物は必ず草履であるのが此地のしきたりであつた。）かうして、新婦の一行が、新郎の家へ着く時分には、新郎の家では、豫め用意してある門火の式をもつてこれを迎へる。門火とは、門先で松を焚く方式で、雄蝶・雌蝶に形どられた十歲未滿の男女の兒童が、一對の松明を點じたるを持つて、先づ通常口で新婦を迎へてゐるので、新婦は、媒妁人の妻に手を引かれて

松本平―(長野縣)

此通常口から這入る。そして、それから堂へ上ると、直ちに、其履いて來た草履の鼻緒は、橫緒から切られて、屋根の上へ投げ上げられる。これは、二度と、草履をはかない印で、二夫に見えないの意であるといはれてゐる。(南安曇郡地方の門火は麻殼を焚くので、町女郎踏み消し入るを例としてゐる。)

又、嫁が、聟を迎へるには、婚禮の日、新婦は、隣家に居て、新郎が家へ入るの後、這入るのを例としてゐる。

婚禮の年の翌年の一月十一日には、新夫婦同伴して、里方に行き、身分相應に、酒肴を運び、婦家の親戚を呼び集めて、酒宴をするのが例になつてゐるが、里俗に、これを、鍋借と言つてゐる。

松本平(松本近傍五十餘方里)

松本平とは、信濃國中部の高原、山間に介在せる平野の總名で、廣袤五十餘方里、昔は、たゞ滿々たる一大湖水であつたが、東山麓の一鄕に、泉小太郎といふ者があつて、犀龍に駕して波を分け來り、疾驅縱橫暫くするうちに、湖水北岸の山體自然に開けて、滿々たる水は

怪龍に從つて、北海に走つた。かうした傳説の跡を、綿々として語るものが、今の犀川で、太古松本湖の跡は、今、萬頃穣々の波を湛へ、此邊一夕の夜話に傳へられる泉小太郎治水功績の物語と共に、數十萬の蒼生は、鼓服して太平の世を謳歌することが出來るのだと言はれてゐる。（南・北安曇郡、湖水の傳説に關する項參照。）

美しが原の片石　（東筑摩郡入山邊村大字北入）

美しが原と名も優しい信濃の高原は、入山邊村大字北入の邊、大が鼻といふ山の絶頂にある。前山は、袴腰といふ山で、此山を以て、小縣郡との分界點となつてゐる。その大が鼻山頂の美しが原高原は、南北へ長く、西へ曲つて一里半もある。此高原の上は、非常に寒氣強く、常に霧が深くて、草木は育ち難い。僅に原の内に道が一筋あるばかりで、其餘は一面の邊白竹（及び蕨）で蔽はれてゐる。その峯より半上の岩壁（大なるは六七間、小なるは尺に滿たない。）は、皆數十枚の板を重ねた如くであるが、これは、風・霧の氣に感じて化つたものであるといはれてゐる。その巨大の岩（片石【へけいし】の肌は、普通、色は淡青く、黑白の斑文があり、至つて堅い石で、薄くへぎ目が這入つてゐる。）を横から見るのに、五六十

枚、或は百枚、累々として、恰も、板を挽いたやうで、其岩を、一枚づつ離せば、厚いものは五六分、薄いものは三分に盈たない。山邊の人達は、これを取り來つて、土庫などの屋根に葺いてゐるが、瓦にも勝つて不朽力が强いといふことである。(「信濃奇勝錄」)

縁切石　(東筑摩郡島ノ內村)

東筑摩郡島ノ內村のうち、奈良井川と、松本市との間には、養老坂の岐路があるが、路傍の草叢に橫つて、縁切石と呼ばれる石がある。これは、南安曇の義人・多田嘉助(多田嘉助の項及び深志城の項參照。)が、磔刑に處せらるゝ前日、其妻のお民に、迷惑を懸けまいとの心から、嘉助を追つて來たお民を、此石に憩ひながら待ち受け、此處で最後の別れをする時に、强いて夫婦の縁を切つたところなので、此名があるのだと言はれてゐる。で、今では、又、其石の名から、嫁入の時、此石の傍を通ると、必ず離縁に逢ふと言はれて、縁起を重んずる人人は、遠まはりをしても、他の道を選んで行くといふことである。(口碑)

相場石（東筑摩郡立峠麓）

松本市の北一里、峠の南側には、相場石と呼ばれる岩石が、幾千とも數知れず、山の上から下の道端まで、だらだらと崩れ落ちて、重なり合つてゐる。其下の方の小石を拾つて、山の上に投げ上げて見るのに、生絲の相場の上る時には、石が、上の方に上つたきり落ちて來ないが、下る時には、下まで轉がり落ちて來る。（石は、しとりでに上り下りするので、自づと角がとれて圓くなつてゐるといふ。）で、石が、山の上で、ぴたと、一つところに止つた時は、天井直段（騰貴その極に達せる相場。）を出す前兆で、一變動いて止る時は、相場出直る（相場の形勢直る。）前兆、辷るやうに落ちて來たら、相場も辷る（やゝ、急激な相場下落を意味する語。）し、落ちて來た石が、下の石まで崩す時は、相場も崩れる（人氣沮喪し相場下落するといふ。）といふ。で、絲と蠶種の相場の上げ下げに、心を痛むる絲師連は、こゝの相場石の變動によつて、その日の强氣（相場上騰する。）弱氣（相場下落する。）を見越して、相場を手合するといふことである。（口碑）

重玉松（東筑摩郡中山村大字埴原）

中山村字埴原の金峰山保福寺（錦部［にしごり］村に字保福寺町あり。）の庭内に、重玉松と呼ばれる古松があるが、これは、寛政二年に、冷泉前權大納言爲春卿の銘を下された松だといふことで、

幾千歲みどりかすみてたま松は法にひかりもなほみがくかな。

といふ、卿の和歌と共に、保福寺の名物となつてゐる。高さ二間半、身樹大さ八尺回り、幹枝共に七本、北正面の枝三間、東枝五間二尺、西枝五間四尺、南枝十間、玉枝五十餘、此木の名の、因つて名づけられた所以は、玉枝の重なり出るに出づると言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）

平家の後裔（東筑摩郡生坂村）

東を、峨峨たる王城山一帶の壓するにまかせ、西南遙かに日本アルプス、北方に蜒蜒たる聖山の圍繞するあたり、南方僅かに豁けて潮街道に通じ、洋洋たる犀川に其中央を貫流せし

めて、永に、武陵桃源の郷を誇つてゐる生坂村には、天龍峽と輸贏を爭ふ紅葉の名所、三清路の奇勝が懷かれてゐる。

傳へて言ふに、壽永の昔、平家滅亡に際し、そのある一族は、遠く信濃に逃竄して、王城山中に潛み、他と交通せず、その子孫、漸く蕃殖して、今日生坂人の主系を成したと信ぜられてゐる。

嘗て、加賀藩に聘せられて、前田侯の侍講であつた此地の學者生野臨犀に師事して、その衣鉢を受くと稱せられた平林梅園（行雄）は、實に往昔、王城山に立籠つた平家の由緒ある後裔として、彼が一星の屋號は、その閥閲と共に、地方に著聞たるものがあるといふことである。（口碑）

水澤（東筑摩郡波多村字水澤）

松本の西三里、飛驒へ行く道筋、上波多（波多村大字上波多。）から十八丁、谷の流に沿つて登ると水澤の地である。其邊上り三十餘丁の水澤山に、慈眼山若澤寺といふ寺の、中堂救世殿は、そ

水　澤—(長野縣)

の邊土人渴仰の中心點となつてゐる。本尊は、千手觀音で、昔、坂上田村麻呂が、甲の鉢の守本尊であつたと言はれてゐる。藥師如來を安置する金堂瑠璃殿の社頭には、田村麻呂將軍の神祠があつて、中に、束帶の像を祀つてある。講堂は不動明王、中堂の側にある杉を、忍び杉といふ。そのほとりにある雄鳥羽の瀧は、三段に落ち懸つてゐるが、里俗に、此瀧を浴びると、色が白くなり、容色の美を增すと言はれてゐるので、男女の參詣入浴するものが澤山にあるといひ傳へられてゐる。不思議なことには、色黑い者は純白となり、容色の醜い者も生れ變つたやうな綺麗な男女に變るといふことである。すべて、老杉の鬱々として、風致も亦迢然たるものがあつて、自ら、男女の肉身が美しさに變つて行くよしが深いのであるといふことである。(「信濃奇勝錄」)

『玆に、文化六年十一月廿八日、宵暗のくらきに、水澤の方に當りて、炎の光天を灼し赤く輝くことすさまじき光景なりければ、是は水澤の炎上なりとて、そのほとりの村々より・皆うち群れて、山に登り、嶺上に至りてみるに、別事なし。然るにても、若澤寺こゝろもとなしとて、寺へ行き見るに、寺は、物音もなく寂寞たり。前庭に、數多の

人のどよめく聲に、寺中も驚き出で見れば、皆近きあたりの人々なり。こは、如何なる故にやと問へば、しかじかの事ありて、みな登山せり。されども、寺は、安穩にて先はめでたしといふ。住持も、あやしみながら、其勞を謝しける。又、水澤の水は、麓の赤松といふ里に落つるなり。其地に水車の有りけるが、翌日、其主の來りていへるは、昨夜初更の頃、不思議に、水車の音止みぬ、いかなる事にやと、炬火もて搜し見るに、水一滴も來らざれば、所由なく捨置きしに、一時ばかりを過ぎて、水流れ來り、車のめぐること常のごとくなりしとぞ話しける。其頃しも、すでに、初雪降りて、山も白たへなるに、一里ばかりも山深く、水の源まで改め見るに、物の跡も見えざりける。是いかなる故といふ事を知らず、土人は、是も、天狗の爲すわざなるべしといへり。』(「信濃奇勝錄」)

按ずるのに、延享四年のことであつたといふ。越後名立の山の崩れた以前、二三夜は、山上燒けるが如く、炎光赫々としてみえしが、はからずも、山崩れて、名立・有馬川の人家數百軒一時に崩れ、男女千人ばかり、海中におち入つて、溺死せし例、「東游記」にもみえてゐる。また、『川竭山必崩』ともいへば、その時、この山、

山邊溫泉—（長野縣）

既に崩れんとしたきざしであつたのであらう。しかるを、一時ばかりで、止んだ故に、幸にして、何事もなかつたのであつたらう。』

「鐘銘」には、『永享十一年巳未三月晦日、信濃國筑摩波多鄕大旦那源信盛。』と見えてゐる。

山邊溫泉（東筑摩郡入山邊村湯涌）

松本の東一里弱、山邊溫泉は、昔、東間の溫泉、筑摩の御湯と呼ばれてゐた處で、「和名抄」『也未牟倍』とある地である。既に古く、天武天皇は、白鳳十四年に、此溫泉に御幸せられ（『行宮を造る。輕部朝臣【かるべのあそん】足瀨高田の首、新家【にひのみ】荒田屋の連赤麻呂等うけたまはる所なり云云。』と、「日本記」に見える。）た。それから、御湯の名があるので、又の名、白絲の湯と呼ばれるのは、源重之の歌（修理太夫惟正、信濃守にて侍る時、ともにまかりて、つかまの湯を見侍りてよめる歌、）に、

いづる湯の湧くにかゝれる白絲はくる人たえぬものにぞありける。

と詠まれてからの名であるといふ。

なほ、此地には、「宇治拾遺物語」に、『今は、昔、信濃國に、つくまの湯といふ所に、よろづの人のあみける、藥の湯あり。其あたりなる人の夢にみるやう、あすの午の時に、觀音湯あみ給ふべしといふ、いかやうにてかおはしまさんずると問ふに、年卅ばかりの男の、ひげ黑きが、綾ゐ笠きて、ふし黑なるやなくひ皮まきたる弓持ちて、紺の襖きたるが夏毛のむかばきはきて、芦毛の馬に乘りてなんくべき。それを觀音としり奉るべしといふと見て、夢さめぬと人に語れば、皆待ちゐたるに、果して、次の日、この人來る。皆伏して拜みぬ。其人不審におぼえて問へば、しかじか云ふに驚き、我は上野の者にて、狩して玆に來つ。觀音には非ずといへど、聞きも入れず拜まれて、いかにや思ひけん、髮を下し、都の方へ行きけるとなん（摘要）。』といふ、似よりの口碑を傳へてゐる。

『信濃國松本のものゝふ、金あまた持ちて、甲斐がねの白須の松原を通りけるに、賊ども、五人・六人いでてきて、各太刀横たへて、ひだり右りにとりかこみて、和殿がもちたる其金ことごとく出して、とく通りてよと、もろ聲にのゝしれば、武士のいふやう、こは我主のこがねなり、私にあたふべき物にあらず。いかでゆるし給ひてよと、よわげ

にわぶれば、おひはぎども、いたく怒りて、とくとく出してよ、さらば命はたすけてんとたけだけしういへば、しばし打あひけるに、とても叶ひ難くや思ひけん、太刀うち捨て逃げうせき。追行きて大木の下に至りて、爰にや隱れけんとて、此うつぼ木を太刀もてつきくれなんどしてゐるに、空かきくもり、雨のふり出でぬべき氣色なりければ、もよほされて、太刀の血を洗ひなどして、急ぎつゝ先の宿にいたりて、やどりぬ。それより、年へて後、かのますらを、松本の温泉に浴して遊びゐけるに、たけ高く、ふとり過ぎて、むくつけき法師の體に、太刀疵おほかるに、ふときあひて、いと怪しみて、ごばうは、いかなる人ぞと問ひければ、われは、もと山だちにて、こゝらの人のかしらなりけるが、いにしとし、臼須の松原にて、ものゝふのこがねもてとほりけるをうばはんとて、あまたけんぞくども匹だり五たり、たちどころにころされ、我もていたくたゝかひて、あまたところ切りさいなまれたるが、辛うじてのがれ侍りき、いといとたけきますらをなりきなど、いたくおぢたるおもゝちしていふなる。かくて後は、山だちのわざもかなはず侍れば、心にもあらぬ法師となりて、うせにし人どもの跡とぶらひて侍るになん。など語

るを聞きて、此ものゝふの、其をのここそ我なれといひければ、たがひにめづらかなる事かなと、心とけてむかしがたりしつゝ、わかれけるとなん。』（「白紙物語」）

高月の輪（東筑摩郡金井原）

田井の宿を少し行きたるところ、金井原といふ處に、高月の輪と言つて芝がある。指し渡し十七間あまり、此輪のまはりへ、牛馬などの煩ふ節、杭を打てば、速かに平癒すといはれてゐる。

そして、毎夜毎夜、右の輪は、馬を乘せたやうに見えるといふことである。（「諸國奇跡談」）

鏡石（東筑摩郡洗馬村大字本洗馬）

洗馬村字本洗馬の芦の田といふところに、人の心を寫し取る鏡石といふのがある。大きさ七八間、石質堅く、粗にして、色靑く黑ずんでゐるが、面の方は、平で、漆塗りのやうに眞黑く、光彩を放ち、人影をうつす事鏡のやうである。昔、木曾義仲も、此鏡石で、櫛髮つた

ことがあつたといふことである。（口碑「信濃奇勝錄」）

太田の清水　（東筑摩郡洗馬村大字太田）

松本より四里、洗馬村の内字太田の清水で、昔、木曾義仲は、馬を洗はれた。この時から此村を、洗馬村といふのだと言ひ傳へてゐる。（「大日本風土記・信濃」）

桔梗が原　（東筑摩郡桔梗原）

洗馬から一里十四丁、桔梗が原は、武田信玄の先手甘利左衞門等と、松本城主小笠原長時との合戰あつたといはれる古戰場（此時、信玄方勝利といふ。）で（「日本風土記・信濃」）あるが、それよりも、ずつとずつと昔、唐の玄宗皇帝題號の般若經を背負つた牛の、疲れ疲れて此原を通つたことがあつた。それから、此原を歸經ケ原と呼ぶやうになつたのであると言はれてゐる（口碑）が、その時の經は、今、片丘村の牛伏寺に納めらるてゐる。

牛伏寺（東筑摩郡片丘村東内田）

中央東線村井驛の東方二里、松本市の南方三里、東筑摩郡片丘村東内田に屬する八伏山（鉢伏山）の麓にある牛伏寺（眞言宗高野山に屬してゐる。）は、金峰山普賢院威德坊と稱へられ、又、俗に、うしぶしとも呼ばれてゐる。松本附近の最も有名なる寺で、至德二年源豐重の建立、應永十二年、波多腰清勝の再興にかゝると言はれてゐる。

此寺の金堂には、聖德太子の作と稱へられる十一面の觀世音があつて、世にこれを厄除觀音と稱へ、尊崇する者が多く（春秋の彼岸中日には、殊に、參拜者踵を接すといふ。）、地藏菩薩の「腹内書」に、『至德二丁夘年五月四日、大檀那源豐重建之。』『釋迦堂本尊（長四尺。）の「腹内書」に、『中興修理、應永十三年、波多腰大和守清勝。』大威德明王（長三尺、手に乘せる牛一尺五寸。）の「腹内書」に、『應永二十八年修理、大檀那清照。』といふ記事が讀まれる。

その、牛伏寺（うしぶしでら。）の名の起りは、昔、天平寶字年中、唐から、玄宗皇帝の題號の般若經を、赤黑二頭の牛が負うて來たが、疲れの果に、此邊で死んだので、唐版の般若經百二

十九巻は小堂に納められた。それが、この寺院（昔は、今の本堂より上ること十三四町、堂の平にあつたものだといふ。今の堂宇は、山に據り、川に沿うて、自ら壺中の一天地を成してゐる。）であつたので、さうした奇縁に基づいて、牛伏寺、又牛伏寺と呼ばれるやうになつたのであるといふことである。此寺の什物に、泉の小太郎の太刀（長さ六尺、こしらへは、近年の改造になる。又古い兜の鉢、鐵の切がある。）といふものがある。太古、此邊が一面の湖であつた時、泉小太郎は犀に乘つて、山清地の岩を突き破り、水内橋下の岩をも突き破つて、水を千曲川に落して、此邊一帶を平野とした。松本を深志（深瀬）といふのも、（『天文寶記』）又、船付といふ地に、船繫ぎの石などあるのは、皆この時代の名殘だといふ。それはとにかく、泉小太郎は、かうした治水の功績者として、松本平に一大勢力を成した人であつたが、その人の治水の折に佩びてゐた太刀、それが、今牛伏寺の什物になつてゐるところの太刀であるといはれてゐる。（安曇平、泉小太郎、その他湖の傳説に關する項參照。）

「信濃奇勝錄」には、『按ずるに、水を治めしは、太古の事なるべし。又、泉小太郎とは、泉小次郎親衡が事を、誤つていふにや、親衡は、經基王の五男、下野守滿快五代の孫、林源太公扶の曾孫、泉小次郎公衡が子、多力絶倫にして、常に大船七幅の帆を掛けるを見

ては、試みにこれを揚げ、推却數回す。世人舟を遏すの嘴、再び我邦に出づと云ふ。建暦中、北條義時、賴家を廢し、實朝を立つる事を惛んで、賴家の子を奉じて、義兵を起さんことを議す、相應ずる者許多、和田義盛子姪も、亦、密に誓約を結ぶ。いまだ發せずして事あらはれ、志を遂げずして敗る。親衡あとを亡じて往所を知らず云々。松本の東南に泉村あり。此地の產にや、貝原氏云ふ。賴朝卿泉の親衡に命じて、犀川の犀をとらしむ。犀に乘つたる所とて、犀乘澤といふところあり。これより下を犀河といふ。然れども、犀あることは未詳。』と見えてゐる。

牛堂（東筑摩郡片丘村東內田）

般若經を負うて、諏訪を過ぎ、數百の嶮難、四蹄なづみて行かず、【歸經が原を過ぎる頃】筋力既に盡きて、終に赤黑二頭の牛は殪れた。その殪れた處に、死骸を葬り、菩提を弔うて一字の小堂を建てたものが、今の八伏山麓の牛堂であると言はれてゐる。今、堂の中には、黑赤の牛兩頭を刻んで安置してゐる。（「信濃奇勝錄」）

義仲の舊里

附・今井兼平・樋口兼光・山吹姫・巴御前等の舊蹟（西筑摩郡日義村字宮ノ越）

木曾義仲の父義賢が、義平に殺されたのは久壽年間の事で、其頃義仲は駒王丸と云つて年は僅に二歳であつた。義平は後の患を慮かつて、畠山重能に命じて駒王丸を殺して了はうとした。然し、重能は、まだ幼い駒王丸を殺すに忍びなかつたので、密に駒王丸を齋藤實盛に託し、その救助を計つた。で、實盛は更に駒王丸を駒王の乳母の夫であつた信濃權守中原兼遠に託した。（或は、乳母夫中三兼遠、これを懐にして木曾に逃れ育つともいふ。）兼遠は、木曾權守、或は木曾仲三とも呼ばれて、上田（今の、新開村（しんかいむら）字上田。）といふ處に屋敷を構へてゐたが、駒王丸を引受けて、兒兼平（今井）と共に懇に養育した。かゝるうちにも、駒王丸は、源氏の勢の日増に衰へて行くのを傳へ聞いては、幼心にも不平で堪らなかつた。今に見ろ平家を斃しての念は、小供心にも常に往來して、彼は、何時も里の兒童達を集めては、戰爭ごつこに遊び暮した。長ずるに及んで、膂力人に邁れ、馬に騎ることと、弓を射ることとが非常に巧みであつた。其後、兼遠は、更に館を抱原（今の、日義村字宮ノ越。）に築いたので、駒王丸も共に、抱原に移つた。治承中、源

頼政が、以仁王を勸めて、將に兵を起して平氏を討たんとした時、令旨を諸國の源氏に下したので、駒王丸も之に與かつたが、間もなく頼政は敗滅し、以仁王も亦流矢に中つて薨じたと聞き、駒王丸は愈々憤つて、兵を擧げやうとした。南都の僧、太夫坊覺明といふ者と謀つて建てた八幡の社（『木曾正八幡といふて、義仲を祭るといふ。』―「信濃風土記」）で元服して、名を義仲と改め、信濃、上野から密に集つた諸將を率いて兵を擧ぐるに至つた。

傳說の木曾は、かうした英雄を生ひ立たした關係上、義仲に關する古跡と、物語とを、非常に豐富に秘めてゐる。

日義村字宮ノ越は、往古の抱原で、駒王丸の生立つた處である。此驛の東端に、彼の城址があつて、山吹の城と呼ばれ、前は木曾川の激流に臨み、後は木曾山を負ふて、要害堅固な地である。附近に、八幡社及び中原兼遠の屋敷の跡（誰殿屋敷と里俗に呼ばれてゐる。）がある。八幡社は、義仲が元服して旗を揚げた處で、柏原八幡宮と云ひ、一名を旗揚宮とも云つて、其境内には義仲の元服松（及び巴女の石といふ。）がある。又、此驛の中に、今井兼平、根井光親、楯親忠と共に、四天王と唱はれた樋口次郎兼光（兼平の兄）の屋敷の趾（野史には楯六郎と根井の六彌太の屋敷跡があり、【よせ】といふ處には、手塚太郎

義仲の遺蹟―(長野縣)

光盛の屋敷跡がある。)があつて、樋口が谷と呼ばれて居る。今井四郎兼平の屋敷(『又、今井村は兼平居住の地。』と、「風土記・信濃」に見えてゐる。)は、八幡社の東隣にあつたといふ。又、宮ノ腰驛の中には、山吹横手、及び巴が淵(納涼の時巴の泳いだところ。)等の地名があつて、山吹姫(齋藤實盛の女といふ。)や、巴御前(中原兼遠の第三子、義仲の妾となる。木曾滅亡の後和田義盛に請はれて妾となり、元暦元年九月朝夷義秀を生む。和田滅亡の後尼となる。「越中の卷」參照。)の名は、之に因んだものである。巴が淵は、木曾川に臨み、水が巴形に渦いてゐるので其名がある。宮ノ越驛の北には、木曾川を隔てゝ、徳恩寺といふ寺があるが、境内には、山吹姫(「平家物語」ニ「山吹」「源平盛衰記」ニ「葵」)及び巴御前の墓が殘つてをり、其附近には巴御前の屋敷の址といふのがある。其宮ノ越の西南方、約一里に、新開村字上田といふ部落があるが、こゝは、又、中原兼遠の最初の屋敷があつた處で、駒王丸が幼年の時代を過した土地であると言はれてゐる。(「宮川氏記」)宮越の東道の傍には、又、義仲の手洗ひ水(石碑を立つといふ。)、鳥居峠の西下り口、藪原の入口には、義仲硯水(「奇勝錄」には、治承四年、頼朝石橋山合戰援兵として義仲出發の時侍臣太夫坊覺明新書を認めて、御岳へ奉納の硯水ともいふ。)といふ清泉が湧いてゐる(「日本風土記・信濃」)し、桃谷には、館から、巴御前が投げた桃の實が育つたのだといふ巴女桃がある。(「信濃奇勝錄」)其他、麝香猫の出た麝香澤、犬を飼はないといふ犬切坂、鶏を飼ふと一夜の中に失踪すると言ふ荻原(今、駒ケ根字荻原。)

硏犬谷（昔鹿犬と爭ひ崖に墜ちしより、此谷夜々犬の悲聲ありといふ。）斬蛇潭（木曾川西岸にある。昔此邊にて大蛇を切り淵に投ず。即ち名あり。今此蛇切りの農夫の家蛇切りの鎌を傳へて、雛を慰す鎌といつてゐる。）烽火嶺（昔のろしを擧げし處。）山神祠（木曾谷角平村、飛驒國參議秀綱を祠る。）等傳說頗る多い。

『義仲、宮腰の館沒後、其子朝日二郎義重、同三郎義基、同四郎義宗の三子、彼方此方に蟄居す。鎌倉賴嗣將軍の御代、義仲の曾孫源太郎基家始めて出仕し、上野國千村の庄・相模國名香の庄を賜ふ。元弘三年基家嫡孫又太郎家村、足利尊氏に屬し、六波羅合戰に功あり、曆應元年、讃岐守に、本領の外十三箇所の地を賜ふ。其節、館は須原なり。天文七年より、同十四年迄の間に、今の街道を開きて、福島大川の東、今大通寺の所に、新館を造り、須原より引移る。義仲十九代義在の時也。（天文十四年より、大正六年迄、三百七十二年。）和銅の頃より、天文年中迄の木曾の古道は、外に有事を知らざる者、今の街道を以て、古にあつる故に、思ひ違へる事多し。今の棧道は、古歌の峯の棧と詠めるにたがひ、風越山も、今は、道筋に非ず（幽齋の小野の瀧を見て、この國の歌枕にはいかにしてもらしぬるやとあるも、此ゆゑである。）天文二十四年四月、信玄討入の時、館を自燒して、王瀧・上島に移る。同年八月、義康福島の要害に據る。（德川時代、山村氏邸宅の上。）義昌は、八澤の城に籠る。（大川の東、福島の南に古跡がある。）老臣の諫によりて

楚割の鱒―（長野縣）

信玄と和睦。同十一月（十日弘治改元。）義康義昌、甲府へ行く。此時、家臣に對つて曰く、『甲州にて我等父子面縛せられ、先に立つて討入らば、先づ我等を射つて合戰すべし。其時我等に對ひて弓引かざる者は勘當なり。』とて、老人病者少々具して行く。不日にして歸る。後に、信玄、此事を聞いて大に感ぜしと也。秀吉の御代に至りて、義昌讒のために封を下總に移され、幾程もなく疾を得て卒す。其子義利の代、罪ありて國を除かる。』

楚割の鱒　（西筑摩郡楢川村大字贄川）

楢川村大字贄川からは、中古まで、一宮諏訪の神事に、楚割の鱒を贄に供して來た。それが贄川といふ地の名になつたのもずつと古いことであるといふ。鱒は、徳州時代の末には、稀に上つたといふことである。（秋であるので美味ではないといはれてゐる。）（「信濃奇勝錄」）が、今でも此地の名産となつてゐる。

お六櫛　（西筑摩郡木曾村字藪原）

木曾の名物お六の櫛は、切りし前髪とめに差す。（民謠）

土地の習ひか、聟も來ぬのに孫仕度と唄に歌はれた藪原領（今の中央本線藪原驛。）は、お六櫛を以て名高い處である。享和の頃、お六といふ女に挿し初められた此木櫛は、文化の頃には盛んに諸州に商はれ（木曾路名所圖繪。）今では、奈良井（楢川村の內）でも、宮越（日義村の內）でも賣られて、その店が多いけれども、本場は木祖村の內の藪原である。

この藪原は、その深山幽谷に育てた鶯、『鶯三光の鳴く聲、能く囀るに比類なし。』と「大日本風土記・信濃」に見える鶯の鳴音の好さを以て世に知られてゐる。また、別に小木曾女と呼ばれて、京都に近い大原女と、そのみやびた姿をうたはれてゐる年若き女子たちは、特異の麻衣（麻衣は、木曾の名において、奥山里は、男女ともに常着とする。で、麻を作ることは多い。木曾は、舊麻より出た名で、今も、里語に麻の皮剝げたのを「木そ」といふといふ。）を着て、木賊や科の皮など背負ふて、鶯の里から、藪原あたりに賣りに出て來る。（「三代實錄」）（藪原の西澤は二つに別れて、右は小木曾、左は萱「すげ」と呼ばれてゐる。）

不種菜（西筑摩郡五瀧村字二子持）

不種菜（長野縣）

王瀧村二子持といふところでは、畑に麻を作ると、その翌年、必ず、その畑に、菜が生へる。一種の蕪菜で、常の蕪よりか、少しばかり小い。種を撒かないで、自然に生へるので不種菜と呼ばれてゐるが、（「信濃奇勝錄」）これは、昔、弘法大師が、此土地に來られると、急の寒さに堪へられず、ある民家に立ちよられて、着物一枚の施しを賴んだところ、其處の主人は、機嫌よく、一枚の麻衣をくれてやつた。弘法大師は、非常に喜んで歸られたが、その翌年、去年麻を作つた畑に、種を撒きもしないのに、不思議や蕪菜が出來てゐる。これは、きつとあの麻衣の禮心に、去年の僧侶が作つて下さつたのであらうと、その時は、それで濟んだが、その年から、麻を作つた翌年には、きつと、同じやうな菜が生へるやうになつた。ところの人達は、あの時の僧侶こそ、有名な弘法大師であつたのだらうと、其時から、（口碑）此菜を弘法菜と稱へ、（「信濃奇勝錄」）珍重するやうになつた。

王瀧村の内瀧越といふ里に大瀧がある。王瀧村の名は、この大瀧から出たので、一名鞍坡の瀑布といはれ、木曾山中の諸瀑に冠たるので、また王瀧の名があるのだといはれてゐる。

蛇が淵（西筑摩郡三岳村）

西野川の流にある蛇が淵あたりには、なる程名にしおふ蛇が棲んでゐるが、それらの小蛇は、みんな蛇が淵に棲む主の使ひ姫だといふことである。昔、淵の主が、このあたりの美人であつた時、一人の男と戀をするやうになつたが、其後、男は、此美人の髮の毛の赤いのを言ひがかりにして、他の黒い髮の女の方へ心を移した。とも知らずに、美人は、男を奪はれた女から、髮の毛を黒くするには、西野川の淵の水で洗ふに限るといはれ、斷へずにそれを試みてゐたが、間もなく、全く女に欺かれてゐた事を知ると、美人は、大層男女の上を怨んで、わが髮の毛に呪ひを籠めて、この淵に切つて捨てた。すると、其髮の毛は、一本一本に小蛇の姿と化つて、やがて、美人の身體を絡み、美人を守つて、淵の向の大穴に隱れてしまつた。此時から、此邊には小蛇が非常に多くなり、此淵の主も出來たのであつたが、間もなく、此淵の主に思はれてゐた男と、曾て此淵の主を欺いて、髮を洗はせた女とは、この淵の主に魅せられて淵にはまつて死んだ。淵の主の魅力は、それからも、若い男女して、此淵

のあたりを通る者があれば、きつと呪ひで、此淵に引き込まれて行くといふ傳説（口碑？）は「趣味の傳説」などに見えるけれども、記錄傳説としては傳はるものがない。一書を三岳村に飛ばして、此傳説の實否を正して見たけれども、三岳村でも、知つてゐるものは稀なやうである。

殿（西筑摩郡大桑村大字殿）

大の川の西、大桑村の殿（舊殿村）谷中第一の日向の地で、割合に温暖の地であるが、木曾の古街道とは、川を隔てゝゐて、要害の能い地であつたので、義仲の滅後、その昆裔（子女が殊に多かつたといはれてゐる。）は、此地に蟄居して世に忍んだ。今、殿畑、殿田、殿栗などの名が殘つてゐるのは、その名殘であると言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）

岐岨棧（西筑摩郡駒ヶ根村）

木曾の棧（『昔長百二十六間』といふ。「信濃國志」）は、駒ヶ根村大字上松と、福島町との間にあつて、文武

天皇の大寶二年（大寶律令を發せられた年。）始めて架けられたのであるといはれてゐる。「續日本後紀」に『文武天皇大寶二年始開吉蘇山道自元明天皇之比人專往還棧自兩岨架之昔用藤蔓縛板以鐵鏈爲桁有舊跡當時之橋倚川岸架之如尋常橋而唯無橋柱耳。』とあり。「同書」に、『和銅六年、美濃二國之界徑道險阻往還艱難仍通吉蘇路。』とあれば、十二年を隔てゝ開道したものゝやうである。然し、今の棧道は、古の棧道とは全然異り、石を積み、橋も短く、嶮しいさまも無くなつてしまつた。（慶長元年有司に命じて棧道に石を疊み、長さ五十六間、幅二間四尺となつたものが、寛保元年重ねて命あり、左右より石を疊んで土を敷き、長さ三間幅二間となつてしまつた。）橋の下に銘があつて、『此石垣慶安元年戌子六月良辰成就焉畢又寛保元年辛酉十月吉辰。』とあるのは、此變遷を語るもので、芭蕉の碑の、

かけはしや命をからむつたかつら。

の意は、全く想像することさへ出來ないやうな變遷である。

寐覺床（西筑摩郡駒ケ根村寐覺）

上松驛から約十四五丁、木曾川の水迫つて、急潭を成すところ、有名なる寢覺床がある。

寢覺床―（長野縣）

上臈岩、屛風岩、烏帽子岩、獅子岩、象岩、葛籠岩などの奇石、怪岩、兩岸及び河中に起伏して、千狀萬態を成してゐる。中にも、浦島太郎釣船岩（寢覺の床石。）と呼ばれる大岩（岩の徑十間長さ四十間。）は、丹後國水の江の浦島太郎が釣を垂れたところとして名が高い。潭底には龍宮があつて、浦島太郎は、此處から龍宮へ通つたとも、うたゝ寢をして起きたところだとも言はれ又、龍宮から歸つてからも、常に此大石で釣を垂れてゐたとも言はれてゐる。そして、其上には、浦島堂と言つて、浦島太郎を祀つた祠があるが、恐らく、これは、三歸翁といふ者が此所で釣して樂しんだ事があつたのに附會して、詩歌の題となつたのであらうとも言はれてゐる。

寢覺床の東岸に、臨川寺といふ禪刹があるが、此寺の庭から、此寢覺床の勝地を下瞰すに絕景極りなしと言ふことである。「丙寅紀行」に、『臨川寺といふあり。その庵より見おろすに谷のけしき、大きなるいはほ、たくみなる事、言葉に及ばず、あやしきものなり。世俗さまざまの來歷をいへども、信用するにたらず。景はたぐひすくなきものなり。

たび枕かり寢ものうき夜の夢のねざめにかはる松風の音。（烏丸光榮）』

と、言はれてゐる。貝原益軒の「岐蘇路記」には、『世に寢覺の床といふは、いく重にたぎりたる岩のはざまよりたぎりて、流るゝ水のいと白く、淀のあをみにおとし入れて染むるがごとし。何工削二成靑巖之形一、誰家染二出碧潭之色一と作せるも、これらの景色にやと、しばしば眺めて、

岩の松ひびきは波にたちかはり旅の寢覺の床ぞさびしき。』

又、『寢覺の床は、木曾川のきはにあり。大なる岩なり。岩のよこ十間、長四十間ばかりあり、其高き所に辨天の小き社あり。其一段低き石の上、平なる所、とりわけて寢覺床といふ。』といふので、その浦島の祠といふのさへ、實は辨天の小社であつたことがわかるであらふ。

『寢覺の床は、臨川寺の前栽のかたより、岩間をしたひてくだるみちあり。其道ははなはだをかし、ねざめの床は、木曾川の汀にあり。大岩にして、横はゞ十間、長四十間ばかり有り。こは、木曾川のいと狹き所なれば、瀧なしてみなぎる水のさま、目もくるめく心地す。深さもはかりがたし。そのねざめの床は、いといと大なる巖にて、河に臨めり

浦島傳說

高きところには、さゝやかなる祠おはします。(辨天をまつる。)卑き平なる所をわきて床といふ。其岩岡の如くなるもの、幾計といふをしらず。其うへ、みな平なり。又、ひがしのかたは、河原のやうにて、大石あり。水あらず。西は、木曾川流る。寢覺の床の大巖は西の方木曾川にのぞみて、其石岸屛風を立てたるがごとし。向ひにも大巖あり。兩岸の間、水のはゞわずか二間、あるひは三間、瀨ありて、山賤は、綱をわたして、此河を通ふとぞ、兩岩の下の所長五十間許あり。上の水の落口の岩を、上﨟岩といふ。河中に板石とて、一つの石有り。川むかひの大岩のうへに、三つの穴あり。一つの大なるを大釜といふ。二つの小きを小釜といふ。むかひに屛風岩とて、屛風を立てたるごとくなる、其下にたゝみ岩とて、疊のごとくなる岩あり。又えぼし岩とて、烏帽子に似たる岩あり。其前に、河のこなたに、平岩あり。其うへに、瓶岩あり。平岩のうへに、黑岩あり。其黑岩を象岩といふ。又、川むかひの岩山に、檜、欅、梅、松などしげりて、うるはし。凡そ、此地は、他所の勝れたる風景にもこえて、奇妙の風色なり。いすゝしく潔き事心にしるしがたく、言葉にも述べがたし。こゝは、舊、浦島が釣をたれし所といふ

俗說あり。浦島が事は、「日本紀」雄略帝の條、又は、「扶桑略記」に見えたれども、此地に至りし事は見えず。されば、こゝは、木曾路道中の名所にして、此街道を行きかふ人まづ、こゝに立ち寄らざるはなし。飛雲といふ謠曲に、木曾の山中にて、三熊野の山伏あやしきものに逢ひたる事を作れり。慥なる書に見えざれば、信じがたしとはいひながら、先は一奇蹟なるべし。』（「木曾路名所圖會」）

三歸の里　（西筑摩郡駒ケ根村字三歸）

駒ケ根村三歸の里は、三歸の翁（「信濃奇勝錄」には、『三歸廻翁（さんきくわいおう）閑居の地。』とある。）閑居の地と言はれてゐる。此人、弘治の頃の、世のかまびすしいのを厭つて、此處に庵し、暇あるときには、山中奥深く入つて藥を掘り、これを製しては人に與へ、または、寢覺床へ赴いて、釣を垂れてゐた。「飛雲寢覺」の謠曲に作られたのは此人で、東北の山際には、翁の松といふ、此翁に由緒の松がある。

かうした三歸翁の傳說のよりどころを尋ねて「信濃奇勝錄」は、『按雍召府志寛正年中武藏國

三歸の里―（長野縣）

河越有二道導諱三喜者一自號二範翁一又稱二支山人一及二中年一入二大明一留居十二年學二東垣丹溪之術一遂携二古書一歸二本朝一救二療蒼生一。これによりて見れば、三歸は、三喜翁にあらずや。』と疑つてゐる。然し、「皇國名醫傳」には、三喜の、鎌倉江春庵に居り、又、下總の古河にゐて世に、古河三喜と稱へたといふことを載せて、木曾在住の事を揚げてゐないから、確と三歸の翁を三喜と斷ずることは出來ないであらふ。況んや、この傳說も、或は全く、謠曲そのものが根據をなしてをると思はるゝにおいておやである。「本山道記」には、『木曾といふ所を行く程に、寂しげなる家ひとつふたつありけるを、如何なる所ぞと問ひはべれは、爰なん、見歸りの里といふを聞きて、我も跡におもふ人のなきにしもあらざれば、おもしろき里の名なりけるものかなと思ひて、

限りなく遠くもこゝにきその路や雲ゐの跡を見かへりの里。（蒲生氏鄉）

と見えて、三歸とはせず、見歸りの里としてゐる。三歸も、つまりは、三度歸るの意を持つ、風光の佳きに顧る里のたぐひであつたのではあるまいか。もし一、さうでなく、三歸の翁といふ者の住んだ傳說をそのまゝの事實とするも、三歸の翁は良醫の三喜ではないであ

らう。

『此地の右の岡を、霧が原といふ。徑十町餘、長一里餘、平坦にして、古へ人家ありとぞ。近頃、田圃をひらく、文化四年、一民田を耕すに、一つの甕を得たり。其中に、錢七八千を藏む。半ば已に朽敗す。其存するもの五銖及開元通寶あり。其餘は、守錢なり。又、此地より、右に、山深く入りて湯舟石と云ふあり、旱魃の時は、土人請雨に行く。此道甚だ嶮峻、繩をたづさへ、梯を持ちて登る。常には、人の行く事を禁ず。人至る時は、暴雨烈風起るといへり。霧が原の右より流れ出づるを、温川と云ひ、左より流れ來るを冷川といふ。温川の岸の蛇拔洞といふ所より、種々の狀の石出づ。白く灰色にて、梅仁の如く、大角豆の如くなるが多し。又、此邊、温泉の氣あり。湯舟澤・温川の名、よつて起る。灰色の石等も、又其故なり。』(「信濃奇勝錄」)

兼好屋敷 (西筑摩郡神坂村字湯舟澤)

馬籠から落合の釜が橋の水上、北一里餘に湯舟澤(伊勢の宮木の出るところといふ。)と言ふ里がある。此地

兼好屋敷—(長野縣)

に、徒然草の著者として有名な兼好法師の住庵の跡といふ處がある。で、古くは、兼好屋敷と呼ばれてゐたが、いつしか訛つて、猿猴屋敷と呼ぶやうになり、又、訛つて、たゞ猿屋敷と呼んでゐる。あたりに杉三本あつて、三月十五日に、里人達、酒を携へ行いて兼好の靈を祭る。(昔に經塚と言つて六尺許小高き所の、其端の崩れたる所より、小石に經字の一字二字書きたるが出でたりと。)と、其側に、其後、兼好塚の碑石が立てられてゐるが、これには、「吉野拾遺」に、『われ一とせ木曾の御坂のあたりさすらひ侍りしとき、山のたゞずまひ、河のきよきながれに心とまり侍りしかば、こゝには思ひとゞまりぬべき所にこそ侍れとて、

思ひたつ木曾の麻衣あさくのみそめてやむべき袖の色かは。

と詠じて、庵ひき結びて、しばし侍りしに、國の守の鷹狩に、あまた人具し給ふさまのあさましくたえがたかりければ、

こゝもまたうき世なりけりよそながら思ひしままの山里もがな。

と、ながめすてゝ出で侍りし。それより、何方に心をとゞむべくもあらずと思ひしりて、故郷にたち歸りて侍れば、世の中亂れけるほどに、たゞ和歌をともなひとして、心をすまし

侍らんより外はあらじと思ひ侍るにこそ云々。』との記事が見えてゐる。

野婦池（西筑摩郡駒ヶ嶽西北麓）

木曾の矸犬谷の東山手、駒ヶ嶽の西北麓に、深さの知れないと言はれる瀝藍の水を湛へてゐる野婦池の畔にある柳は、昔、大原村の農民の女で、原野の百姓に嫁してゐた者が、鬼に化つて（夜臥す處を見るのに、髮逆立ち、頭に肉角を生じたので其夫大に恐れて離縁したので實家に戻つた處、實家の父母も驚き恐れて逃出す。故に、自分も其家を去つたといふ。）身を此池に沒じる前、野徑の柳を截つて杖として此處迄來たが、投身し果てる時、杖を池の側に立てたのが、其儘根づいて、今のやうに繁茂するやうになつたのだと言はれてゐるが、里人は此女を神に祀つて、雨を祈るのに往々驗があると言つてゐる。野婦池では、現今でも、水面で、主の靈鬼が機を織るところを、度々見るといふことである。（「木曾路名所圖繪」）

燒棚山（西筑摩郡駒ヶ根村字宮ノ腰）

昔駑疲嶺と呼ばれた山の北に、蓊鬱とした燒棚山があるが、此山には山姥が棲んでゐて、

小子墳―(長野縣)

時々農家に來て、麻績の仕業の手傳などするのを見るのに、長七尺からあつて、或時、頭に虱が涌いてるから捕つてくれろといふので、見てやつた處、蝮蛇數條あつた。燒火箸を借してやつたら、喜んで夾み捨てたが、山に歸る時、里の童一二人が見えなくなつた。きつと、あの山姥の所爲だらうといふので、其後、山姥が里へ出て來た時、炮を包しで團子としたものに一壺の毒酒を添へてやつたところ、大層喜んで歸つて行つたが、山で酒を呑むとき、火が燃え出で、たうとう其山姥は燒け死んでしまつたけれども、其餘焔は、今に致つても止まずに、山燒するので、土地の人達は、その山を、燒棚山と呼んでゐる(「木曾路名所圖繪」)

小子墳（西筑摩郡木曾黑川）

黑川の野中にある小子墳といふのは、木曾殿の尫子で、身丈一尺二寸しか無かつた人だといふ事である。木曾殿滅亡の後、里人は、此尫子を、臼の中に隱したり、笠で覆ふたりして養つて來た。幸に小いだけに鎌倉殿へも知れずに濟んだ。あまりに矮いので小子殿と言はれて來たが、沒後此處に葬られた。其墳の傍にある長櫃塚には、寶物が藏められてゐるといふ

然し、此塚に觸れると、病を得ると信ぜられてゐるので、誰も犯す者が無い。（「木曾名所圖會」）

神坂（西筑摩郡神坂村）

岐曾の御坂（峠）は、俗に馬籠坂といはれ、薗原の後美濃國に出る通路になつてゐた。「古事記」に『科野之坂』「日本紀」に『信濃坂』「萬葉」に『神御坂』、「信濃國志」に『岐岨深坂』又、三坂など書かれて、太古の國道となつてゐた。神坂は、薗原の古道の方で、主帳埴科郡神人部子忍男が、その父母のために、

知波夜布留賀美乃美佐賀爾怒佐麻都里伊波負伊能知波竟毛知知我多米。（「萬葉集」卷二十。）

と歌を詠じたところであり、信濃守藤原陳忠が、任畢つて上るとて、此御坂越えに、馬もろとも深き谷に落ち入つた（「宇治物語」）ところであるが、木曾の神坂の方は、日本武尊が東征の歸るさに、信濃から美濃に出で給ふた時の古跡として有名である。或は、『若洲宮御代洲羽大神孫弟武彦命任㆓賜木襲國造㆒。又曰、日本武尊留㆓更級驛㆒渡㆑海越㆑山擊㆓洲輪國㆒遣㆓黃蕨武彦連㆒伏㆓雁越之諸國㆒遇㆓武彦連㆒從㆓大北國㆒經㆓木襲國㆒出㆓箕野國云云。』と言はれるけれど

も、これらの說は、信ずべくも無い。これ、「日本紀」には、『尊披レ烟凌レ霧、遙徑ニ大山一、旣逮ニ于峯一而飢之、食ニ於山中一、山神令レ苦レ王、以化ニ白鹿一、立ニ於王前一、王異之、以ニ一箇蒜一彈ニ白鹿一、則中レ眼而殺之、爰王忽失レ道、不レ知レ所レ出、時白狗自來、有ニ導レ王之狀一、隨レ狗而行之、得レ出ニ美濃一、（略）先レ是度ニ信濃坂一（「古事記」にては科野之坂。）者、多得ニ神氣一以瘼臥、但從レ殺ニ白鹿一之後、踰ニ是山一者、嚼レ蒜塗ニ人及牛馬一、自不レ中ニ神氣一也。』と見えて、伊那から、御坂を越え給ふなる事、全く分明である。尊の信濃國を過ぎ給ふより計るに、五百八十四年を經て、大寶二年に、始めて、岐曾山の道は開かれたので、上世いかで、木曾國を經たまふ事があらふ。（古神坂參照。）

今、御坂峠の麓、園原から東方に、晝神といふ部落があるが、晝神の名は、蒜嚼から借字したものだといはれてゐる。（園原の項參照。）

十一鳥（中筑摩郡木曾山中）

木曾山中で、四月頃から鳴きはじめる鳥に、其聲、十一十一と數へるやうに鳴く鳥がある

よつて、十一鳥（「木曾路圖繪」に、『十一鳥「そひとり」と訓じて、形鳲鳩の如く、啼く聲十二「そひ」といふ故に名とす。』と記してあるのは誤りである。）と名づけられてゐる。其形、杜鵑のやうにも見らるゝので、里俗に、杜鵑の雌であると言つてゐるけれども、杜鵑は、前の指二つ、後の趾二つ、諸鳥と異なつてゐるのに、この鳥は、さうでないから、杜鵑の雌ではないのである（「信濃奇勝錄」）といつて、その差を知つてゐるものは、やつぱり、十一鳥と呼びなしてゐる。

木曾踊（西筑摩郡木曾一帶）

木曾踊は、六月十二日・十三日、黒澤の御嶽權現の祭の夜、又七月盂蘭盆に踊るを、大踊（盆中は村々にてをどる。）と言つてゐる。大道に、男女打交つて、車輪の如く、若き者は更なり、老人は杖を傍に置いて交り、老婆は孫を負ひ、兒童をひき連れ來つて、其中に這入つて、夜一夜踊りあかすのであるが、平日は、移徙・婚姻の祝ひ、又は、佛事供養の當時、わけて、年忌には（一周忌にても。）、翌日一族が集つて、老人の音頭によつて踊る遺風がある。然し、もとより絲引・笛・鼓の拍子などはなく、拍手てうたふのみである。

木曾踊―（長野縣）

街道近い村里は、曲節が交つて古風に違ふ風俗間々あるけれども、末川（すゐかはを訛つてせいがと云ふ。）西野（共に、今、開田村（かいだむら）の内の字。）などいふ山里は、古風を失はず、手を振らず、屈曲せず、昔の儘を傳へて、甚だ古雅なる事であるといふ。節はかせもしづやかで、常尋の踊の類ではない。

其名目、おやま、君がた、え島、八幡、はねそ、五尺手拭、三拍子、白すげ、髭、池田、やむら、きそきそ、横手、あまくさ等である。（此名目、初に謳ふ唱歌一つにて、ふしはかせみな違ふ踊のふりも皆違ふ。其歌一つ二つ記す。祝儀の折にはめでためでたの若松さまを第一にうたふ。）

〽御代はめでたやおもことかなふ、末にや鶴かめごよの松。

〽これのお庭にめうがとふきと、めうが目出たやふきはんじよ。

〽これのお家はめでたいおいへ、いつもたえせぬうたの聲。

〽ゐびす大こくなによしてあそぶ、こがねたすきでぜによはかる。

〽さんびやうしをどりをしらぬか子ども、人と一度に手をたゝけ。

〽うたひをどれよ聲はりあげて、七つやかたにひびくほど。

〽加賀のきく酒ひとつはまゐれ、こなたのまそととりよせた。

〽三日月なりのかま二ちよほしや、きみもろともに草をかろ。
〽むかひの山でなくひよどりは、あさ草かりの目をさます。
〽佐渡とゑちごはすぢむかひ、橋をかけよものふなはしを。
〽はしの下にははうの鳥が、小ふなくはへてはねをのす。
やのはま〽お鶴でてきて表のえんで稻こけば、若い衆がまねく、稻もたまらぬ。
〽聟が出てきて肴がなくて、はまへいでて、貝はまぐりのみをもさかなに。
〽佐渡とみさきの御所櫻、本は越後に葉はさどに、落つるこのみはつの國に。
〽こよひは盆の十よかごにち、はやよがあけてとりがなく。
〽菅のかけはしいく瀬も越えて、後の月夜に目をさます。

木曾の山里は、婚姻の酒宴も、古風の趣で、謠曲はうたはず、祝言の歌をうたふ。然し、驛路の邊は、謠をうたふけれども、節がない、僉くせ舞の如く、順禮の唄のやうである。山中の女は、總て、昔から眉も剃らず、鐵醬もつけず、(たゞ、嫁入の時ばかり齒を染める所がある。)髪はしまだ結の外を結はない。着物のたけは短く、肩ゆきもみじかい。百年前までは、西野・末山の邊は、花

の五寸ばかりの梅櫻の木一本を染めたものを着てゐた。天保の頃には文様の少い布麻、又はいらと云ふ物を織つて用ひてゐた。『此いらといふ物は、山中に生じて、少しく尖あり、八月秋分の後、二七日を過ぎて、苅りて皮を剝ぎ絲にして織るなり。秋分以前に採るときは、山神の祟ありと云ひ傳へてとらず。山に入るに、裹足をはかず、すそをはしをりて、雪ばかまと云ふ物をはく。此物、一にかるさんと名づく。老婆の是をはきたる、男女わからぬ姿なり。』と「信濃奇勝錄」に見えてゐる。

『踊てふものは、いづこの國にも有る事とは聞え侍れど、此山里に、木曾踊の名、いつの頃よりか出きにけん。されど、外々は、都のをどりなどまねびて、みやびにはあれどもいはず。萬葉集に、奧十山と讀せし山につゞく御嶽山の麓、西野・末川といふ里、回なと、古より、その祭に木曾踊の名はしられたり。七そぢ八十の祖父婆より、娘も、孫も、うち交りて、うたひつゝ、扇もて立舞ふありさま、今めかしからぬ振にて、唄も、ふしはかせ違ひて、三つ四つあるよし。去年の冬、彼地の若きも、老いたるも、我里にみたりよたり來りけるをすゝめて、踊らせ見侍るに、恥しとも何とも思ひたらず、しづ

やかにかたの樣に舞ひ謠ふなん。さしもの、手たれ、より賤しからず、中中見事なりき。扨、其里のふるきためしにていもはしかやめる事なく、たまたま其里人、その神にふれてなやめるは、遠き野山に置きて、よりあつかふとぞ、折ふし、その頃、隣里にも、かさのうはさ聞えつれば、いととく迯げ歸れり。詞も、まさこと多く、心ざしの正しきしるしは、本門家をわかれて住居するものすくなく、一つ家に幾めをとも老の後迄すまゐぬるよし。これ互にむつましみ、境を越えぬのりを守りて、誠に千早振神世の人としもいふべからんか、それらが踊に侍れば、先はこれも神踊のたぐひかも。」（「木曾踊のことば」―巢山永信）

小縣郡　―小縣の名義

小縣郡、「和名抄」に『知比佐加多』と見える。小い縣であつたのでもあらうか。此郡、昔は須波の國の半ででもあつたのであらう。今では、埴科、更科のやうな小郡もあるから、小い縣とも言へまいけれど、その頃は、他と比べて、小い縣であつたのであらう。その縣は、「神武紀」に、國造、縣主と始めて見える名であるけれども、縣を、又、こうりとも讀んだ時代

があつた。(「日本風土記・信濃」「信濃地名考」)

上田城　附・眞田石【上田地方七不思議第一】(小縣郡上田町)

眞田が六文錢の旗なつかしい上田城は、停車場の西十町にあつて、尼ケ淵城、伊勢崎城、松尾城などの別名がある。天正年間に、眞田安房守昌幸の築くところで、當時は、千曲川の深淵である。俗に尼ケ淵と稱する淵に突出し、伊勢山を利して作られてゐたので、尼ケ淵城伊勢崎城(「廢城考」には、伊勢山城見ゆ。)とも言はれてゐるのだといふ。天正十三年閏八月、徳川家康の旗下平岩・大久保・本多の諸將八千騎を以て此城を圍んだけれども、敗走した。關ケ原の役(慶長五年九月)には、眞田父子は、東西に分れて其思ふ處を行はふとした。沼田の眞田信幸(昌幸子幸村の兄。)は家康に屬し、昌幸及幸村は石田に組した。徳川秀忠の兵三萬八千は、榊原康政・淺野長政・大久保忠隣・本多正信・酒井重忠・眞田信幸等の諸將に率ゐられて碓氷を踰えて小諸城に着くと、秀忠は、眞田信幸と本多正信とを上田城へ遣つて、昌幸の去就を問はしめた。二人は、暫く待つて居ても何とも返答がない。待ちあぐんで、督促數回の後、漸く、昌幸は答

へていふに、『返答遲延の儀は、籠城の準備に不足の事があつたからである。最早準備も調つたにより、いつでもお相手にならう。信幸は我子、正信は信幸の小舅であるが、敵方だから免るゝ事は出來ないのである。けれども、今回は、好意を以て一命は助けて遣はす。』と言つてやつた。兩人は大に驚いて、直に還つて秀忠に報ずると、秀忠も、大層怒つて、一擊の下に踏み潰して吳れやうと、直に兵を進めたけれども、昌幸の防戰が宜しかつた爲め、遂に、秀忠をして關が原の戰期に後れしめた。

この有名なる二戰は、眞田父子の驍名をして、天下に鳴り響かしてゐるが、幸村の、大阪落城當時の戰略智謀は、一層世間に痛快を叫ばしむるものがあつて、幾多の英雄傳は、又彼の上に密着し、稗史として、殊に眞田三代を有名ならしめたものがある。

關ケ原の役後、昌幸は高野山に移され、信幸此城に居城せしめられたが、元和八年に至つて封を埴科郡松代に移されてより仙石氏代つて居城した。信幸は、此城を去るに當つて、上田城の石垣に積み込まれた眞田石（疊八疊程の大石で、眞田昌幸の智計で、幾萬人の力を以てしても動かないものを柱石にしたといふので、今上田地方の七不思議の一つに數へら）だけは、父の形見として持ち去らうとしたけれども、幾萬人の人夫を懸けても　れてゐる。

上田城—（長野縣）

此石は、全く根でも生へたやうに、少しも動かなかつたので、今更のやうに、父の智略の深かつたのに驚きながらも、折角諦めて、松代に赴いたといふことである。（眞田石の他に、この城址には、古い堀拔井戸があつたので、眞田井戸［さなだゐど］と呼ばれて有名である。今でこそ堀拔井戸も珍らしくないが、其當時に於ては、有名なものであつた。）信幸の前、父の居城であつた時には、此城は、上田の北方太郎山の麓にある虚空藏、牛伏、矢島、花古屋、荒城等の砦に、地下の拔穴があつて、敵が上田城を圍んでも、自由に他と交通してゐたといふことである。

信幸の後、仙石氏は、忠政・政俊・政明を經て、寶永三年、松平伊賀守忠周此處に移り、以後世襲五萬八千石を領して、維新に至り、明治二年藩籍を奉還し、六年廢城となつた。今は舊城址本丸を以て公園地とし、其一部を、松平氏の藩祖を祀つた、松平神社の境内としてゐるが、城閣一基は、今なほ存し、壘垣半は依然としてゐる。境内の松平神社は、寛文九年の創立で、忠晴・忠昭・忠周の靈を合祀してゐる。

小松姫（小縣郡上田町）

慶長五年七月、徳川家康は、上杉景勝を伐たうとして、野州小山まで出陣した。眞田昌幸は、信州上田から、同信幸は、上州沼田から從軍した。信幸の妻は、本多忠勝の女で、夫信幸の從軍中は、沼田にとのゐして居た。數日の後、石田三成は、書を昌幸に寄せて昌幸を招いた。昌幸は、信幸の苦諫をも省ずして、師を還して、上田に歸らうとした途中、沼田に立寄つて、嫁本多氏や、孫兒等に面會して、暇を告げようとした。本多氏は、孝心の厚い婦人であつたが、此時、既に、舅。昌幸が、大阪方へ組みしようとする志のあるを知つて居たから、夫及び主君家康の爲めには、舅でも、敵方であるから、入城せしめない方がよいと考へて、自ら、甲斐甲斐しく仕度し、薙刀を携へて、侍女を指揮し、城の內外を巡視し、防戰の用意をした。昌幸は、之を聞いて、天晴なる本多氏の擧動だ。流石は忠勝の息女である。眞田の妻としては恥かしからぬものである。われ其意を汲み取らずして入城を乞うたのは、全く誤であつたと後悔して、更に、使を城內に遣つて、余は、唯兒孫の顏を見たいと思つたまでである。何で城を奪はうなどと企つることがあらうと、申送つた。本多氏は、家臣に命じて、旅宿を定めて、鄭重に饗應した。昌幸・幸村は、何とも施すべき術もなく、遂に、

小松姬（長野縣）

沼田を立ち去つて、信州に向つたといふことである。

その小松姬（大蓮院殿）の奥津城は、今、上田町大字常磐塚の芳泉寺にあつて、大蓮院殿の御廟と呼ばれてゐる。

この小松姬が、どうして眞田家に輿入したかといふことに就いては、上田町に、次の樣な傳說が行はれてゐる。

小松姬が、未だ家康の養女であつた時分の或日、家康は、彼女自身に、其良人を撰ばせやうとして、當時まだ奥方を持たなかつた多くの大名を、大廣間に集めた。彼女は、頭を疊に着けて平伏して居る諸大名の頭の髻を摑んでは、一人一人の顏面を見て廻り、眞田信幸の許に廻つた時、信幸は『おのれ無禮な女奴。』と叱咤すが否や、不意り鐵扇を以て、小松姬の面を擲つた。小松姬は、却つてさうした信幸の氣骨に感動して、『私が良人として傅くべき方は、眞田の他にはない。』と云つて、遂に信幸の妻となつたのだといふことゝ、も一つは、眞田信幸が六萬石を食んで、上田の城主であつたが、どうして十萬石に加增せられ埴科郡松代に移封せられたかといふ事に就いての傳說である。上田は、加賀街道（今の北國街道。）の衝に當

り、加州侯が、金澤と江戸との間を往還せらるゝ通路であつたから、小松姫は、家來達に命じて、故意と、加州侯の通行に防害を加へ、將軍家へ献上すべき品物を奪らせたりなどして加州侯を大層苦しめられたが、小松姫は、將軍家の養女だといふので、流石の加州侯も成敗することが出來かねてゐた。止むを得ず、將軍へ訴へると、將軍から小松姫に御叱責があつた。すると、其度に、『親の物は子の物である。』とお答へするので、將軍家に於ても、大層お困りになり、たうとう、今まで六萬石を食んでゐた石高に、四萬石を加増して十萬石となし、加賀街道の要路ならぬ松代に移封せしめたのだといふ傳說(「宮川氏記」)とである。

上田の獅子踊 (小縣郡上田町)

上田の町に、昔から著名な獅子踊(獅子舞)は、天正年間に、上田城が築かれた時、人夫が戯れに地固めの祝として此踊をし始め、笛・太皷・鉦の拍子を入れて踊つたものが、軈て恒例となつたものであると言はれてゐる。そして、毎年、六月十二日の城祭の祭禮に、舊城下の常田・房山の二村(今は、共に、上田町の內。)から、おのおの獅子舞を出して、城主の觀覽に供へたもので

あつたさうだ。

今日でも七月二十七日の祇園會（祇園祭禮）、或は、十月十九日の科野大宮（上田町字常田にある縣社。）の例祭には、舊例を追つて、此獅子舞が演ぜらたる。常田村の獅子は、常田獅子と呼ばれ、房山村の獅子は房山獅子と呼ばれ、共に、境内の廣庭で踊る。孰れも、先づ、中立又は禰宜と稱へられる赤天狗（烏帽子に天狗の假面をかぶり、太刀を佩き、徑五尺ばかりの大團扇を持つ。）に扮装した者が一人、次に、獅子頭を戴く者（頭より、背まで、黒き鷄の尾を差したるを被り、腰に、五色の幣帛を挾み、手に方なる小團扇を持つてゐる。）が三人、次に、黒鷄の尾數多鍬形打つた物を戴き、眼と鼻ばかりの假面を被りたる者（目と鼻を、糸で繋ぎ、後で締め、又人中の所に紐をつけ、口にてくわへる。昔は泥具に穴をくりあり。厚紙にて鼻を造り、丹上を塗つて置いた。）六人、手に、鉦鐃木を持ち、組んで十人は、各、下には裁つけを着てゐる。この外に、花笠をかぶり、びんざさらを持つた子等數多（これを、ここざさらといふ。）紅笠を着、太刀を佩き、青竹に、五色の短冊を付けたのを持つた中をどりの行列が續いて行く。頗る古雅なものであるが、此兩處の獅子舞には、時代の變遷につれて、踊の手振、扮装唄などにも、多少の相違を來すやうになつた。然し、其踊の唄の意は、城主の威德を頌するものであるのは同じで、今に傳ふるものは三百餘年以前の唄ではあるし、傳唱轉訛して、幾

分解し難い點もあらうが、往古の歌謠として、なほ珍とするに足るものがあらう。

その常田獅子の唄（「宮川氏記。」）は、

〽御門の脇の御櫻、黄金花が咲いたとなア。

〽まはりまはり三つの廓を遲くまはりて、出場に迷ふな。

〽まはり來て、これのお庭を詠むれば、黄金小草が足にからまる。

〽まはり來て、これのお庭を詠むれば、いつも絶えせぬ槍が五萬本。

〽科木かつげ、いつまでかつがに、いざやおろせ小ざさら。

〽五萬本の五萬本の槍をかつがせおすならば、安房や上總はこれの御知行。

〽追手の追手の四つの柱はしろがねで、中は黄金で町が輝く。

その、房山獅子の唄（「信濃奇勝錄」）は、

〽御門の傍の御櫻、黄金花が咲いたよな。

〽玉のすだれを卷きあげし、まより（參りの意といふ。）ささらをお目にかけましよ。

〽參り來て、これのお庭を眺むれば、黄金小草が足にからまる。

上田の獅子踊―（長野縣）

ヘ參り來て、これの御門を眺むれは、御門扉のせみやからかね。

ヘしいなげかつげよ。(しな木かたげよの意。これは、昔、科といふ木の皮を以て、幣帛の形をした物を造り、ねぎの役する者の持つたものである。今は、房山の方で、五色の紙を以て、これを作る。)

ヘしいつもにかつがに、(いつまでかけげふのよこなまつたのであららと言はれてゐる。(宮下可年氏)) いざやおろせよ。

ヘ參り來て、これの御厩眺むれば、いつも絕えせぬ駒が千疋。

ヘながむれば、雨が降るげで雲が立つ、お暇申して戻れ小ざさら。

因に、右の唄の詞に、御門とあるのは、追手(今、郵便局を右に見て行くと追手の跡どころ。)の門のことで、御櫻といふのは、維新前まで、追手門の脇にあつた老櫻であるといふ。

雷電爲右衞門の碑 (小縣郡滋野村大字大石)

谷風(寛政七年卒)と共に、幾多の傳說的逸話を殘してゐる名力士で、谷風の沒後、小野川に對して、西方の大關を稱した龍ケ洞谷之助に次で、寛政八年三月起つて大關を稱した雷電爲右衞門は、一枚肋であつたと言はれてゐる。小縣郡大石村(今の、滋野村(しげのむら)字大石。)の産で、性は

關氏、父を半右衛門といつた。母は古畑氏（或は、後藤氏ともいふ。）、生れて以來の勇力で、兒戯も人の所爲とは思はれないので、觀る者盡く駭いた。年十八九にして、身長六尺五寸、肢幹鐵の如くではあつたけれども、面貌は温厚親しむべきであつたといはれる。江戸に出て、力士浦風林右衛門の弟子となり、相撲を學んだ。幾何もなく其技は天下に冠し、雷電の名は、都鄙に鳴り響いた。上は將軍家から、列侯に及ぶまで、屢々彼を召して技を闘はしめ、其風を壯とし、その狀を偉とした。雲州侯に抱へられて、一度大關になつてからは、能く其地位を墮さざるもの十六年、横綱を免許せられんとするに當つて、これを拒み、『私は天下の雷電で滿足でごんす。』と豪語したといはれてゐる。文政八年二月十一日に、壽五十九を以て卒したが、相撲道にある間、彼は、その傀力の爲めに、動ともすると、其敵對するものを損傷することがあつた。例へは、張手を用ひて、八角政右衛門を、土俵の上で死に致らしめ、閂手を以て、陣幕島之助の兩手を挫折して不具者たらしめるといふ有樣なので、觝鬪し難きに苦む者が多かつた。で、角技の老は相議し、其手術の尤も當り難いもの三個を禁じ、始めて安きを得たと言はれる。（「力士雷電傳」）

雷電爲右衛門の碑―（長野縣）

雷電爲右衛門の碑―（長野縣）

今、雷電の舊里である大石村（今の、滋野村字大石。）には、彼の碑があるが、此碑文は、佐久間象山（埴科郡松代の人で、幕末の偉人であることについては、正史に委しい。その象山の號は、陸象山を慕うて附けたものではなく、文化八年二月十一日、松代象山の麓裏町（今の、有樂〔うら〕町）で生れ、ここに講學したから號したのだといふ。）の撰したもので、

力士雷電、信濃國小縣郡大石村人、姓關氏、父曰二半右衛門一、母後藤氏、雷電生疆有レ力異甚、其兒戲不レ類二人所一レ爲、睹者皆駭、年十八九、身長六尺五寸肢幹如レ鐵、面貌溫厚自然可レ親、來二江戸一、從二力士浦風一學二相撲一、無二幾何一、以二其技一冠二天下一、雷電之號、都鄙藉々稱不レ置、上自二大將軍公一以逮二列侯一、屢召使レ鬪レ技而觀レ之、亦莫レ不レ偉二其狀一愛二其貌一而惜丙其傀力之無乙能偕抗甲、初雷電入二相撲群一、其所二對敵一、動有二殘傷一、苦レ難二鬪觝一、於レ是其技之老、相議禁二其手勢尤難レ當者三一、人始得二安與レ之相角一、然卒莫二之能勝一也、歷二選力士之徒一、蓋建櫜以來一人而矣已、嘗以レ技仕二松江侯一、後辭歸、以二文政八年一卒レ家、壽五十九、雷電去レ世二十七年、孫義行欲丙述二其祖之蹟一傳乙于無窮甲、乃礱二石於其邨之道旁一、特來請レ辭、昔越前秀康卿在二伏見一、召二名妓國兒一、觀二其舞一而泣、人怪問レ之、曰今天下女子千萬人、此女爲二第一一、吾生二丈夫一、不レ能レ爲二天下第一流一、大有レ

愧ニ於此女一、故泣、今予爲ニ雷電一、識ニ于斯碑一、亦殆將レ泣也、系曰
信山崇俊、信水淸駛、神氣所レ鍾、迺生ニ瓌偉一、吁嗟雷電、力武無レ比、間世一出、固
天悋爾、我爲ニ士人一、不レ能ニ魁琦一、爲レ爾勒レ銘、心篤忸怩。
と刻まれてゐる。民間では、此碑の一片を碎いて、家に持ち歸れば、力量が增すなどと言ひ、古く建てられた石碑の面は、旣に毀たれて、失つて了つたので、更に新しく、石碑が建てられたのであるといふことである。

田中の里（小縣郡縣村字田中）

上田町から東南へ三里、縣村に、田中といふところがある。昔、昔、西行法師が、この土地を託鉢して歩いた時、或家から、鬢の毛の雲のやうに美しい女が現はれて、鉢米を施してくれた。西行が施米を得ながら、思はず、

さても髮よき鉢の米かな。

と、詠みかけた。すると、その女、

髪よくば佛を捨てて禰宜になれ
田中の米の髪(神)にめぐめば。

と卽座に答へたので、流石の西行も、如何なる女ぞと、驚いたといふことである。(「宮川氏記」)

海野四郎行弘　(小縣郡縣村本海野)

海野平(古戰職、今の縣村本海野【もとうんの】の地。)は、壽永の年に、木曾冠者義仲に從つて、城太郎を攻め、それより北陸道の所所にて、平家と戰つた、海野四郎行弘出生の地であるといふことである。(「大日本風土記・信濃」)

「和名抄」鄕名童女(乎無奈)、『延喜式より、代々海野氏居』と、「信濃風土記」に見える。

八日堂　(小縣郡神川村大字國分)

神川村字國分の金光明寺は、昔の國分寺で、每年正月八日から、十四日まで、最勝經を轉讀する。今も、正月八日には、諸人が、詣でて、蘇民將來の守を買ふ。これを、八日堂とい

つて、昔からの遺風であるといふ。本堂の東に、三重の塔（古造二七重塔一區一並寫二金光明經一部一安二置場裏一云々。）があり、西に蓮池がある。此地は、往古一宇のあつた跡だといふことで、堀立造の柱地中六尺の間に、一本づつ、燒け殘つてゐたといふ。文化十年の夏、當寺これを見つけて、穿出して見たところ、長さ四尺ばかり、大さ徑一尺餘、上は、黑く燒跡があり、下は、角に少し丸みがついて、朽ちた所もない。是を板に挽いて見たところ、白色で、桐の如く、木理は檜のごとく、香は杉のごとくで、其邊好事の者が、乞ひ得て扁額とし、或は筥に作つて愛玩した。

（上田向源寺に額がある香川景柄哥一首を書きつけてある。前書略、『洞にもたち殘りたるうもれ木に世をふる寺のなごりをぞ見る。』（黃中））

「聖武紀」に、『天平九年詔二天下諸國一、國別令レ造二金光明寺一、同十一年、令レ造二法華寺一、云々。』と見える。金光明寺は、國分寺であつて、國家鎭護の寺、法華寺は、國分尼寺として、法華滅罪の寺であつた。『建久五年、修二覆破壞一。』の事、「東鑑」に見えてゐる。「將門記」（承德三年之古書。）の『承平八年追二貞盛一條には、『晉率二百餘騎之兵一、火急追征、以二二月廿九日追着レ於二信濃國少縣郡國分寺之邊一、便帶二千阿川一、彼此合戰間無有勝負厥内彼方上兵、他田眞樹、中レ矢而死、此方上兵、文室好立、中レ矢生也、貞盛幸有二天命一、免二呂布之鏑一逢

隱ニ山中ニ云々。』といふ記事が見えてゐる。

水現不動（小縣郡殿城村大字赤坂）

殿城村赤坂の眞言宗大慧山瀧水寺の背面は、殘らずの大岩で、風光の佳いところであるさうだが、其處に一つの岩があつて、その岩に、水を注げば、不動の尊像がありありと現はれるといふことである。或年（壬戌）の大雨洪水の折に、山崩れて、此あらたかな岩も闕け落ちてしまつた。ところが、其闕けた迹に、やつぱり、不動の尊像、縛の繩、利劍、炎の勢ひ顯然として現はれる。それから後、幾度闕け落ちても、闕け落ちても、その下から顯はれ出るといふことである。（「千曲の眞砂」）

『掘りたるものにも、書きたるやうになくして、石のきめなり。』と、その「信濃國怪異奇談」は說明してゐる。

狩野の筆（小縣郡殿城村大字赤坂）

瀧水寺の不動岩の傍には、別に、狩野の筆と呼ばれる馬形岩があつて、水を掛ければ、生けるがやうの馬が岩の面に現はれ出る。(「千曲の眞砂」) 昔、狩野法眼が、此岩に筆を投げつけたところが、其筆が、自ら馬の形を現はしたものだといふこと(口碑)で、この岩も、闕け落ちても、闕け落ちても、又、其岩の下から馬の形が、水さへ掛ければ現はれ出るといふことである。

此近傍には、又、弘法の投筆といつて、昔、弘法大師が、岩に筆を投げつけられたところ、其筆が、自ら、南無阿彌陀佛の文字を現はしたと傳へらるゝものがあつて、今でも、その文字跡が見られるといふことである。

瀧の宮の片目魚 【上田地方七不思議第二】(小縣郡殿城村字赤坂)

瀧水寺の山續き、瀧の明神の社の境內、岩より瀧の落ちかゝる絶景の池(中島などがある。)に住む魚は、いづれも、片目小さくすが目であるが、片目つぶれてゐるといふことである。(「信濃怪異奇談」)

瀧の宮の明神樣は、かうして、池の魚の目を片目にして、祈願の人々に靈現するといふ。

米山城（小縣郡神科村大字上野）

上田町から一里ばかり東北、神科村字上野の地に、此地方の人々の、城山と呼ぶ山がある。

天文年中、武田信玄の軍勢が米山城を攻めて水路を絶ち、村上勢に飲用水の缺乏を感じさせて苦めやうとした。果せる哉、村上勢は大に窮して、意氣沮喪する者が多かつた。主將村上義清は之を憂へて、謀計を案じ、粮米を馬の背から浴びせ掛けて、遠方から見ると水を用ひて馬を洗ふやうに見せた。武田勢は此謀計に欺かれて油斷したので、村上勢は其隙に乘じて、此城を捨て、越後の上杉謙信の許へ逃れたと傳へられて居る。今日でも此城趾を掘ると焼けて爛れた粮米が多く出るのは事實である。（上田地方の口碑。「宮川氏記」）

血潮の躑躅（小縣郡神科村大字山口）

昔、山口村（今の、神科村大字山口。）に美しい乙女があつた。松代のある若者と相思の情交となつて

毎晩毎晩、太郎山、大峰、五里峰、鏡臺山、妻女山等の嶮しい山々が連つた長い山脈の、峰から峰を越えて、松代なる若者の許へ通つた。そしていつでも、此乙女は、土産に、温かな餅を持つて行つた。戀に醉ふた男の心にも、長い道中を、まだ温かい餅といふ不思議に、何時となく疑念が起りそめた。纖弱い女の身で、嶮しい山々を越えて通つて來るのさへ思へば不思議であるのに、これはまた、毎晩拵へてまだ程もないやうな、温かい餅を、何處から求めて來るのだらうと、男は、或夜、乙女にその仔細を尋ねた。すると、乙女は恥しげに『貴郎に會ひたいと思ふ一念には、怖ろしいと思ふものもありません。又、私が、毎晩、貴郎に差上げる餅は、決して臼で人の搗いて拵へた餅ではありませんよ。私が家を出る前に、兩手に白米を掴んだのを、一生懸命に握つて來ますと、通つて來る間に、何時ともなく餅になつて居るのです。』と云つて說いたけれども、男の疑念は解けなかつた。そればかりではない、それからといふもの却つて何となく氣味惡くなつて來たので、いつそ人知れず乙女を殺してしまはうと、或夜、男は、乙女が通つて來るのには、是非過ぎらねばならない刀刃と呼ばれて居る場所、それは、太郎山から大峰へ行くのに是非亘らなければならぬ難所で、怪しく思

はれ出した乙女を殺さうと、或夜其處を通るのを待つてゐた。乙女はそれとは知らず、例の如くにこの刀刃と稱へられる難所を越えんとした。その時、男は突然に現れ出て、斷崖絶壁の上から、乙女を崖下遙かに突き落したので、乙女は、千仭と聞くばかりで、深さもわからぬ谷底へ陷り、無慘な最後を遂げてしまつた。其時、乙女の身から、迸つた鮮血が、晩春の時分に、毎年此地方の山々を眞紅に彩どる躑躅となつて咲き出でるのだといはれてゐる。
（上田地方の口碑。「宮川氏記」）

山口の一つ火　【上田地方七不思議第三】（小縣郡神科村大字山口）

毎夜十時過に、山口村（今の、神科村大字山口の地。）の方角に當つて現はれる一つの火の玉で、上田では、此怪火を、山口の一つ火と稱へて、上田地方七不思議の一つに數へてゐるが、この火の玉が現はれるやうになつたのは、紅い血潮で躑躅を染めて、此近傍の春の眺めの花を彩どるあはれなる乙女（血潮の躑躅の項に出でたる傳說の乙女。）が、薄命の一生を終つた時から、現はれるやうになつたのだと傳へられてゐる。（口碑）

上田地方には、山口の一つ火を、「迷信と宗教」(井上圓了博士)のいふやうに、狐狸の所爲と思つてゐるものは一人もない(「宮川氏記」)といふことである。

虛空藏山の無名木　【上田地方七不思議第四】(小縣郡鹽尻村大字上鹽尻)

上田町の西方一里、鹽尻村字上鹽尻に、虛空藏堂がある。別當東福寺山(虛空藏山)の半腹に、又一堂があつて、絕頂を、奧の院と言つてゐるけれども、別に堂はなく、たゞ一株のなんじやもんじやがある。樫のやうでもあり、葉の芽の出る時には、藤のやうでもあり、枝の先に蔓が出て、豌豆のやうな莢一つを結ぶ。數年を經ても、決して大木にはならない。何の木かわからないといふので、なんぢやもんぢやと言はれてゐる。(「信濃奇勝錄」)

虛空藏の砦跡は、埴科郡に堺するところにある。天文二十三年の事であつたが、甲州武田家から、此砦を襲ひ取り、多田三八(後に淡路守と云つた。)を在番としてさし置いたところ、或夜、風雨烈しく、物音夥しかつたので、三八は、庭に出て見た。すると、何者ともしらず、三八の髻をつかんで、引捕へやうとしたので、三八は刀を拔いて、其手を斬

つて落した。すると、其物は、何方ともなく行方知らずに失せてしまつた。で、其手といふのは、大きな鷲の足のやうな物であつたといふ話が、「信濃奇勝錄」に見えてゐる。

鹿教湯（小縣郡高梨村）

上田の西南、五里山入にある鹿教湯は、鹿に教へられて見出された温泉だと言はれてゐる。

昔、一人の獵夫が、山深く分け入つて、獲物を獵つて歩いてゐると、湯氣を立てゝゐる水で、手負ひの鹿が、頻りに、疵口を浸してゐるのを見た。不思議に思ひながら、だんだん近寄つて見ると、それは湧出てゐる温泉であつた。で、此温泉地が、鹿教湯と呼ばれるのは、かうした因緣からである。(口碑)

須川の池（小縣郡城下村大字小牧）

上田町の南一里ばかり、小牧山の頂に、どんな旱にも乾いた事のないといふ須川池があ

る。周圍二十町あまり、池の主は鏡の化身の龍であるといふことである。
昔、神川村に、昔の國分寺のあつた時分、此寺の釣鐘を盗み出して、此小牧山のあたりに來かかつた盗賊があつた。だいぶ疲れたので、釣鐘を小牧山まで運ぶと、まづ、そこで一休みしてゐた。すると、不思議にも、今持つて來た釣鐘が、自然に鳴り出したのである。

國分寺戀しや、ぼゝゝぼうんゥ。

盗賊が、驚いて見てゐるうちに、釣鐘は、忽ち動き出して、勝手に、須川の池の中に落ち込んでしまふ。で、偶、此池に墜ち込む者で、『國分寺へ行くんだ、助けてくれ。』といふと、今でも落ち込んだ儘の國分寺の鐘は、きつと溺れ死なうとしてゐる人を助けてくれるといふことである。(口碑)

沓掛の石芋　【上田地方七不思議第五】(小縣郡青木村大字沓掛)

沓掛(青木村大字沓掛。)は、上田町の西方三里を隔てた山麓の地で、小倉の湯のあるところ、又、上田地方七不思議の一つに數へられてゐる、石芋の産地である。

昔、弘法大師が、此地を通りかゝると、一人の婆が、小川のあたりで、芋を洗つてゐたので、聲を掛けて『おばあさん、拙僧は少しばかり空腹なのぢやが、その芋を僅か惠んでは下さらぬか。』といつて乞はれたところが、慾が深く、施しといふ事を知らなかつた婆は、『之かね、これは堅くて、とても食はれないやうな芋だから、だめだあね。』とか何とか言つて、惠んでくれなかつた。すると、弘法大師は『さうかね、ぢや、まるで石みたやうなものだね。』と言つて、挨拶されて行き過ぎてしまはれたが、それから、婆が、家へ歸つて、蒸して食べやうとすると、とても、堅くて、どれもこれも食べられさうにもなかつた。

それからといふもの、婆の畑は勿論、此地方には、全く食べられるやうな性の芋は出來ず出來る奴、出來る奴のどれもこれもが、みんな石のやうに堅くなつてしまふので、土地の人は、もう、畑に芋を作ることをしなくなつた。（口碑）

唐絲の前と萬壽姬　（小縣郡西鹽田村手塚）

昔、信濃國小縣郡手塚の里（今の小縣郡西鹽田村字手塚。）に木曾殿の將手塚太郎光盛といふ武士があつ

た。越前成合の戰に、平家の將齋藤實盛を打ち取つて、其名を敵味方の間に知られた。唐糸の前と云ふ局は、此手塚が娘で、琵琶と琴を能くしたといふことである。十八歳の時、賴朝の御所に召されて、鎌倉に居たが、壽永二年の秋であつた、賴朝が、木曾義仲追討を、關八州の武士等に命令したと聞き傳へて、痛く主義仲や親の將來を憂ひ、密かに文を下人の男に持たせて、都なる義仲の元に上せて事變を早打ちした。義仲が其文を開いて見ると、『鎌倉にては、木曾殿を退治せんとの評定にて、奥州と關東との軍勢は共に十月頃上京する由にて候、されば、唐糸は如何やうにもして賴朝公の御命を失ひ參らせん、木曾殿の御重代の御脇差を唐糸に賜はり度し。又、此度の褒美に、父の手塚に越後、信濃を下されよ。』といふ文面であつた。義仲は窃かに唐糸の忠義を喜び、直に返事を認め、木曾に傳はる重代の脇差を添へて下された。それを持つて下人は再び鎌倉へ下つた。唐糸は、義仲の文を見て大に喜び、其脇差を肌身離さず持つて、賴朝の眠る度に覗つてゐたが、ある時、賴朝と御臺所とに御相伴して、藥風呂に入つてゐる間に、風呂の奉行土屋三郎宗遠に脇差を發見せられ、唐糸の隱謀ははしなく露見したので、唐糸は、松ケ岡殿にお預けの身となつた。松ケ岡殿は、忠義の

心の唐絲を勞はり、鎌倉に置いては惡からうと、供を添へて密びやかに信濃に下向させたが其途中で、梶原景時に召捕られて、賴朝の御所に伴れ戻され、拷問された後、御所の後の石牢へ押し込められた。

唐絲の故郷である信濃國手塚の里には、其時分六十歳に餘る老母と、十二歳になる萬壽姫と云ふがあつて、此事を傳へ聞いて非常に歎き悲んだ。孝心篤き萬壽は、乳母の更科と共に密かに古鄕を立ち出でたが、馴れぬ旅路の惱み多く、それでも漸く鎌倉へ着いたので、名を僞つて侍從の局の許に奉公し、忠やかに働いたので、御局の方々も情をかけて使つてゐる。萬壽は局に來てから二十日間も、人の物いふ每に、母の唐絲の名をや云ふかと、聞けども聞けども一言も云ふ者がないので、必定、母の失せたるためではあるまいかと失望したが、乳母の更科に戒められ、勵まされて、心を取直して奉公して居ると、ある日、ふとした事から厨に働く水仕の婢が、唐絲の御所の裏なる石の牢に押込められて居ることを傳へたので、萬壽は、限りなく喜び、更科と共に、人目を忍んでは石の牢に行つて唐絲に逢ふた。唐絲は、萬壽の孝心と、更科の忠義とをいたく悅んでゐた。かうして、更科の忍んで來ることもあり

萬壽の忍ぶこともあつて、こゝに九ケ月の程も過ぎると、其年は故なく暮れてしまつた。
明ければ正月の二日、賴朝公の常に祈念する獅子の間の疊の緣に、六本の小松が生え出でたので、賴朝公は、大に驚き、『草木は土にこそ根ざせ、疊の緣に根ざして生ひ出たることこそ不思議なれ、こは何事の兆候か。』といつて、阿部の某と呼ぶ有名な陰陽博士を召して占はせると、陰陽師は『小松の六本生ひ出しは、君が代の榮ゆる兆にて、松は一千年の齡あれば君が代は六本の小松にて六千歲に榮え坐さん、此小松をば鶴ケ岡八幡の玉垣の內に移し植ゑ給へ、又、舞姬を十二人召されて、神前に今樣を唄はしめ給へ、さらば、神德益々篤くして君はいよいよ榮えまさん。』と言上した。そこで、賴朝公は、六本の小松を、鶴ケ岡八幡の玉垣の內に移し植ゑ、十二人の舞姬を集めた。十一人までは揃つたけれども、さしもに廣い鎌倉中に、もう一人のふさはしい舞姬が見當らなかつた。此時、萬壽は、乳母の更科に勸められて、舞姬の中に加はつた。萬壽は見目よく、幼きより今樣の上手であつた。
正月十五日、鶴ケ岡八幡の神前で、舞姬達の舞があつた。一番に手越の長者の娘千年の前二番に木瀨津の龜鶴、三番目に池月の宿の熊野の娘侍從、四番に入間川の牡丹の舞があつて

五番は萬壽姫の舞である。萬壽は頼朝公から賜はつた裳束を着け、樂屋から靜々と歩み出で樂人の樂に伴れ、美しい聲で、

鎌倉山に來て見れば、
鶴ケ岡とや申すらん、
君が植ゑたる若松に、
鶴こそ巢をば作るなれ。

と松ケ枝をかざして、押し返し押し返し、三度舞つて御前を退いた。萬壽は固より見目姿人にすぐれ、唄も、舞も一きは目立つてすぐれたので、居並ぶ大名、小名達も全く感じ、頼朝公も御感斜めならず、『萬壽は好くも仕つつたり。』との御言葉まで賜つた。

其翌日になつて、頼朝公は、萬壽を召し、『さても汝は今樣の上手かな、昨日は目出度き歌を唄ひたれ、國は何處のものなるぞ、親の名は何と申すか、具に告げよ、褒美取らせん。』と仰せられた。萬壽は名乘るまいとは思つたが、今名乘らなければ仕方がないと思つて、『私は信濃なる手塚の里の者にて、御所の石の牢に入れられし唐絲の娘にて候、私は幼き頃、信

濃の國に殘され候が、去年の春、母の牢に入り候由、承はり、今は在るにもあられず、母の命に代らんと思ひ、これまで參り候、此度の御引出物に私の命を母の命の代となし給へ。』と涙ながらに申し上げた。賴朝公は驚かれ、暫く物をも云はなかつたが、稍あつて、『唐絲は汝の母なりしか。烏の頭は白くなり、駒に角の生ゆることありとも、唐絲をば許すまじと思ひしが、此度の喜びに唐絲をば許すべし。』との御意で、左右の二人に、『急ぎて唐絲を召し出し、萬壽に取らせよ。』と仰せられた。土屋三郎宗遠は、『承はつて候。』と、御前を退き石の牢を引き破らせ、二年あまり牢に在つた唐絲を召し出し、御所の庭で萬壽に下した。萬壽は嬉しさに堪へがたく、母に犇と抱き付き、母もろ共に嬉し涙にかきくれて何を云ふべきかも解らない。賴朝公、御臺所を始め居並ぶ大名、小名達は、『人には子に優る寶なし、さても萬壽は十二三の小女房にてあり乍ら、これまで參り母を助けたる殊勝さよ。』と皆感涙に咽んだといふことである。その後、『萬壽に引出物を得させん。』と、賴朝公から信濃國手塚の里一萬貫の地、御臺所からは黃金一千兩、大御所からは砂金五百兩等賜はつた。賴朝公は、『萬壽をは鎌倉に留め置きたく思へども、恐ろしき母の娘なれば、急ぎ唐絲を引き連れて信濃へ

歸れ。』とて、御暇を給はつた。萬壽はいたく悅んで、早速唐絲と更科とを連れて信濃の國へ歸り、手塚の里の館に着けば、唐絲の母で萬壽の祖母なる尼君は、萬壽姬の小袖を取り出して、戀しさ、悲しさに泣いてゐた所であつたが、萬壽と唐絲とは、『いかに物申さん、私は萬壽にて候、これは唐絲にて候。』と云へば、尼君はこれを見て嬉し泣きに泣き、一族一家のもの迄も、喜びの淚を流した。其後、唐絲、萬壽の子孫は手塚の里に榮えた。今日でも小縣郡西鹽田村字手塚には、手塚太郎の子孫だと稱する者が多い。（「宮川氏記」）

唐絲の忠烈、萬壽姬の孝行、更科の忠烈、傳說とはいへ、千載に傳ふべきものであらふ。

弘法石 【上田地方七不思議第六】（小縣郡西鹽田村大字前山）

弘法石と言つて、上田地方七不思議の一つに數へられてゐるものは、西鹽田村大字前山（上田町の南方二里。）の塔の原で見出される石で、其石には、名筆で、文字が書かれてある。昔、弘法大師が、此土地に滯在してゐた折、習字をしたものだと言はれてゐる。

弘法が、此地に滯在した目的は、今、弘法山と呼ばれる此山の奇峯を探險して、靈場を開

かうとされるにあつたが、少しばかり不足のところがあつたので、（弘法は、此山に百谿あつたら、靈場を開き、永く留まる心算であつたさうだが、此山には、九十九谿しかなかつた。一つの谿のことで惜しいことに思はれたけれども、最初からの心願であつたので、弘法は、此山を去られたといふことである。）かたみに、此山の頂に獨鈷を埋め、悲しげにして去られて行つた。此山に獨鈷山の別名があるのは、即ち、かうした因緣からである。弘法は、そうした探險の間、今の前山の地に、小堂を建てて、佛に御仕へしながら、此邊の地形を研めて歩かれた。今、弘法の開基と呼ばれる前山寺は、昔の小堂に據つたもので、境内には、別に、弘法手植の高野槇といふものがある。

（口碑）

七久里の湯 ―別所溫泉（小縣郡別所村）

「枕草紙」に、『湯は七久里、有馬の湯云々。』と見えて、七久里（「八雲抄」『信濃云云』）の溫泉は、古來有名な溫泉である。

つきもせず戀に涕をわかすかなこやななくりのいでゆなるらん。（「後拾遺」―相模）

いかなれば七久里の湯のわくがごといづる泉のすずしかるらん。（「堀川百首」―藤原基俊）

七久里の湯―（長野縣）

など、多くの歌枕をも殘してゐる。逢初川と、名もなつかしい小流に、村（別所村。上田町の西南約三里。）の眞中を貫かして、浴舍は、その兩岸に立つてをるが、温泉は二部落に分れ、その一つを大湯（藥師堂のある地をいふ。）といひ、他を、院内（院内といふは、往古、長樂、安樂、常樂の三寺であつたのを後、天變に燒失して、名のみを傳へたのであるといふ。今、觀音堂のある地。）と言つてゐる。字大湯は、院内を去る南數町の湯にあつて、此處に、大湯と玄齋湯とがある。字院内には、雉子湯、石湯、大師湯、久我湯、山王湯があり、泉質は、硫黃泉と單純泉の二種あつて、一樣ではないけれども、諸病に効驗がある。土地は高燥で、空氣清凉に、地の西には女神・男神の双峯を負ひ、東方には、鹽田平の田圃遠く開けて、上田城壁双眸に入り、加ふるに逢初川の流るゝあつて、都人士が避暑の入浴地に、最も適すると言はれてゐる。

この、大湯・院内の地は、もと、出浦の鄕と言つて、觀音堂の有る地を院内（温泉の所）藥師堂のある地を大湯（温泉三個）と言つてゐたが、後、鹽田庄に屬してゐた。別所の名のあるのは、安和年間、平維茂が、信濃の守護とあり、此地に別莊を營んでから稱へらるゝに至つたもので、今では、廣く、この別所の名で、温泉をも、別所温泉と總稱して呼んでゐる。

その維茂の墳墓は、此地の入口にあつて、俗に將軍塚と呼ばれてゐる九重の石塔がそれだといふことであるけれども、眞の墓は越後（蒲原郡岩屋村平等寺にある。「越後の卷」參照）にあるのがそれで、こゝの塔は、恐らく其家臣の建てたるものでゝもあらう。此塔の傍に、其家臣金剛兵衛利綱の塚もある。

その温泉として知られた事も實に古く、大湯は、昔、平維茂が、戸隱山で、鬼女紅葉を討つた時に受けた重傷を癒した湯であり、大師湯は、慈覺大師（貞觀六年正月十三日七十一歳で沒した。）が入浴した湯であると傳へられてゐる。濫觴としては、雉子湯の傳説が、人口に膾炙してゐる。

昔、此地の近くの者が、重傷を負はされた一羽の雉子の、痛痛しげに喘ぎながら、とある湯の湧く所へ辛うじて飛んで行つたのを見た。どうしたのだらうと、其者が、泉のところに行くと、雉子は、泉の中へ、暫く軀を浸してゐるやうであつたが、軈て、再び、其泉から出て來た時には、重傷も忽ち癒えた樣子で、人影を見ると、元氣さうに、羽搏しながら、何處ともなく飛んで行つてしまつた。その後、里人は、此湯の涌くところへ浴場を設けたが、この雉子に敎へられて浴場を立てたといふことから、鹿敎湯と同じやうに、誰いふとなく、雉

子湯と呼ばれるやうになつたのであるといふことである。(口碑)

村の南に、北向山と言つて、世に聞えた觀世音の靈場がある。淳和天皇の朝、慈覺大師の創建にかゝるもので、其後、平維茂が、戸隱山鬼女退治の祈願に、感應があつたといふので、その御禮として增築したものだといはれる。世に、厄除觀音と稱へられて、四時の參拜者絕ゆることがないといふことである。

昔、此地に、長樂、安樂、常樂の三寺が並存されてゐた時代には、別に、觀土、蓮華明昌、西尊の四院があつて、佛都の觀があつたものださうだが、中古、兵火にかゝつて(「寺記」に、天長四年、三樂寺を再建し、清和帝の御宇、四院を造立して、三樂寺の別院となし、八角四重の浮屠を經營し、又安和の頃、平惟茂再建、木曾義仲の時、梵閣兵火の餘殃に灰燼となるといふ。)殆んど灰燼に歸してしまつた。其後北條相模守貞時執權の頃、常樂寺豎者性算を、北向堂中興とし、安樂寺を再建して、樵谷禪師を臨濟禪門の開祖とした。(常樂寺は、天台宗。長樂寺は廢寺となつた。)で、今は、安樂、常樂の二寺と、八角塔(八稜層の古塔であつて、境内山林の中腹にある。建立の時代は、詳かでないが、樵谷禪師再建より以前の物であらうといふ。高さ五丈六尺。今特別保護建築物。)一基を存するのみである。

「禪林僧侶傳」に、『安樂寺樵谷仙禪師、名惟仙號樵谷、未レ詳二何許人一、志趣超邁、甞航二

海南游行法於天章列山智和尚、歸住信州安樂寺、爲開山第一祖。云云。』といはれてゐる。八角塔の北にある祖師堂の木佛の胎中に、八句の陀羅尼をしるし、『嘉暦四九己巳月十二日造之。』とある時代の人であらうと言はれてゐる。（大承の頃、觀曳和尚より曹洞宗となる。）

結緣の神（小縣郡別所村）

別所温泉の背後、西に聳ゆる男神岳、女神岳には、男女二柱の神が祀られてゐる。男神岳には伊弉諾尊、女神岳には伊弉冊尊が祀られてゐるが、此二山から流れ出づる水の落ち合ふ川を、相染川（又、會染川、逢染川、逢初川。）と呼んでゐる。兩岳の神祠は、峯を隔ててゐるので、此川の邊に、古くから二柱を合せ祀つて、一祠を造り、結緣神祠と名づけて、結緣の神として信仰されてゐる。（北安雲郡會染川の項參照。）

社頭には、古い額があつて、

信濃なる女神男神の女夫山百世も飽かぬ御手洗の御湯。

といふ、貞保親王の歌といふものが書かれてある。

昔は、相染川も、今よりはずつと大きく、例の「春雨抄」の讀人知らずの歌、『信濃なるあひそめ川のはたにこそすぐせ結ぶの神はましませ』の神は、即ち此川のはたの此結縁神祠を言つたものであると云はれて居る。神苑に美欄樹といふ（椋の木であつた。）御神木があつたが、一年の流水に、結縁神祠と共に流されてしまひ、川下に至つて留つた。其地に一本の角樹があつたのを、今、美欄樹と言つて誓願の男女に信仰されてゐる。（「信濃奇勝錄」）

今は廢れたけれども、昔、上田附近に、水籠の祝ひ（或は籠かぶせといふ。）といつて、毎年正月二日の朝、近傍の小兒等、前年嫁を娶りし家に、直徑凡そ四尺深さ三尺ばかりの籠の上に、藁もて造つた鶴龜又は松竹など飾り附けたるものを被せに廻り、茶菓の饗應を受ける習慣（花嫁を貰つた家では、殊更に、嫁に祝儀髮を結ばしめ、燈火點じて、小兒の至るを待ち、玄關口に座らして祝ひを行はしめる。祝ひは、漸く頭上に籠を差上げて今や被せんとする刹那に、其家の者禮にいひまぎらして止めるのを例とする。）は、水籠といつて、籠に、この相染川の水を吹きかけしを被らせるのが、其因であつたとも言はれてゐる。（一説に、水のものに原因するとも言はれる。）

美欄樹（小縣郡別所村）

相染川の川下、別所温泉地の入口の目標になつてゐる一木の大きな皂莢を、土地の人達は美欄樹（美男子にかゝはり名づけられしものか。）と呼んで、縁結びの樹として信仰し、縁遠い男や女、さては望みのある縁の結ばるやうに、此樹の枝に、紙片を結んで、妹脊結びの願ひ事を唱へれば、必ず良縁が結ばれると言はれて、今も美欄樹の枝には、數限りも知れない紙片が結んであるといふことである。

此里の美欄樹は、昔、やつぱり同じやうな信仰の元に、男女が尊崇の的となつてゐた結縁神祠境内の美欄樹（この時の美欄樹は、椋の木であつた。これは聟の音に通ふてゐるので、かうした信仰を生んだのではあるまいか。）が、或年の大水に、結縁神祠のお宮と共に流れ出で、丁度今の美欄樹の下で留つたといふので、其時、次の縁結びの任を、此樹に讓つたものとして、それから後は、此美欄樹（即ち皂莢の方）が、縁結び信仰の中心となるやうになつたのであるといふことである。（「信濃奇勝錄」）

西行の戻橋（小縣郡別所村）

昔、西行法師が、信濃國を行脚して、此土地まで來た。（仁子田峠に、今も、西行の笠懸松といふのがあるが、この松は、その折、笠

を懸けて休んだところだといはれてゐる。）そして、今や、行手の丸木橋を渡らうとした時、麥畑の傍の小供を見かけて、『これは何だね。』と言つて尋ねた。すると、子供は、

『これかい、これは、冬莖たちの夏がれ草だよ。』

と言つて答へた。すると、西行は、どう思つたか、此橋を渡らないで、橋の袂から、引きかへして行つてしまつたと、いひ傳へられてゐる。（「信濃奇勝錄」）

一説には、西行が、此處の丸木橋を渡らうとした時、蕨狩から歸る兒童に會つた。其時、ひよいと洒落が、心の底から湧いて出たのを覺えた西行は、思はず、

『これ、お前達は、蕨（藁火）を取つて來て、手を燒かぬがいゝよ。』

と笑談した。すると、その兒童が、透かさずに、

『僧侶さん、貴僧こそ、檜笠（火の木笠）を被つて、頭を燒かつしやるな。』

と、答へたとかで、西行は驚いた。此里の人は、子供でさへ、此樣に頓智があるから、成人には、何程の智慧がある事かわからない。此村へは、這入る事を止めにしやうと、俄に氣を代へて、丸木橋は渡らないで、そこから後へ戻つたといふことである。

此橋を、西行の戻橋と呼ぶやうになつたのは、其時からで、それからは、又、戻橋の名を忌んで、婚禮の行列などは、此橋を渡らない習慣になつてゐる（「宮川氏記」）といふことである。

鴻の巣

【上田地方七不思議第七】（小縣郡東鹽田村大字下之鄉）

上田町の南方に聳える小牧山の裏山、東鹽田村大字下之鄉の分邑げんぱうといふ地の奥、松山の中に、鴻の巣と言ふ奇巒がある。全山の土石は、すべて白く、五色間色さまざまの小石を雜へ出し、青松の他雜木なく、或は崖に懸り、或は嶺に蟠まつて、一奇觀を成してゐるが、土地嶮峻で、飛鳥の外に、生類の登ること能はざる山であるといふ。古く、鴻の巣くうたところであつた山なので、鴻の巣の名で呼ばれてゐるのだといふ。

かゝる一奇觀である上、加ふるに、此山の不思議であるのは、毎日、山の形態が變る事で昨日の鴻の巣は、全く今日の鴻の巣でなく、今日の鴻の巣は、又、明日の鴻の巣ではないといふ風に、頗る變化に富んだ地なので、即ち上田地方七不思議の一つに數へられてゐる。（口碑）

四阿山ー(長野縣)

山形のよく變化するのは、風雨毎に、土石流れ落つるがためで、流れ落ちた石は、谷を埋めんとするばかり、其石の肌は潤滑で、光彩は、あたかも玉のやう、中でも、小くて白色のものは、奥津輕の舍利石に似、黃赤色を帶びたものは、瑪瑙に類し、清純秀緻したるは水晶に比すべきである(「信濃奇勝錄」)と言はれてゐる。(筑前夏井が濱の石に類するやうである。)

四阿山(小縣郡四阿山)

四阿山は、上野と信濃との堺(東は上野、南は小縣、西は埴科、北は高井。)にあつて、此邊での高山で、山頭は、何方から見ても屋の棟のやうだといふので、四阿と名づけられたのであるといはれてゐる。麓より峯まで三里半、草深くて、路もない。一丁毎に石祠を立てゝ、道の栞としてゐる。中央の岩室には、大己貴神の立像を祀り、地主神としてゐる。こゝから、西を望めば、屏風岩(徑六七間高さ七八尺磬配。)といつて、高六七間、高さ八尺あまりのもの、褐色でまるで、屏風のやうな石がそばだち、其絕頂に二祠を祭つてゐる。東は菊理媛命(上州祠)、西は伊弉冊尊(信州祠)で、屏風石は、其間に、岩石が積まれて

風を除くもの故、即ち屛風石の名があるのである。(「信濃奇勝錄」)西行法師の歌がある。

かみな月時雨はるればあづまやの嶺にぞ月はむねとすみける　(「山家集」―西行)

佐久郡　―佐久の名義

佐久郡は、其先須波の國であらう。此郡は、甲斐・上野の間に出て、なべての郡に踈るの義であらう。(「信濃地名考」)『以二諏方國一並二信濃國一。』事は、天平三年で、(「類聚國史」)佐久郡の名のはじめて見えるのは、貞觀の頃からである。

勝間田氏　(南佐久郡臼田町大字勝間)

臼田町大字勝間は、「續日本紀」に、『寶龜三年二月、先是、從五位上掃守王男小月王賜二姓勝間田一、流二信濃國一至レ是復二屬籍一云々。』と見えてゐる、その小月王配流の地であると言はれてゐる。(口碑)

紫の雲（南佐久郡野澤町）

野澤町の金臺寺は、弘安二年の草創で、元祖一遍上人（上人は、伊豫國河野七郎通廣の二男、始め松樹丸と號した。十五で、名を隨緣坊と改め、天台宗を學んだ。後、法然上人の直弟西山善惠坊門流向西寺の聖達上人に逢つて念佛門に入り、名を智眞と改め、建治元年九月より、百日の間紀州熊野山に參籠、神勅の頌を受けて一遍と號し、普く衆生を勸めて、諸國遊行の途、いよいよ信心堅固にして、大隅國正八幡宮一七日參籠、滿願の夜、束帶の神影現はれ給ひ、九路一聲の十念を授け、十四年の間遊行、正應二年八月二十三日攝州兵庫の觀音堂に於いて入寂、壽五十一歲。）初開の地である。「北條記」に、『建治二年遊行、一遍上人信州伴野に行いて、踊躍念佛をなす。』とあるのは、今の野澤町の金臺寺のことである。現に、跡部（野澤町の字）の鉦鑄場といふ舊跡のあるのは、當時の城主伴野太郎時信が、八磬の寄進の金磬を鑄させたところであるさうだが、代代傳はつて、遊行寺の什寶とするものは、此金磬八個の中のものである。其內の一個は、又、此寺の什寶（天明年中、武田村で堀り出した鉦、徑六寸四分。此寺の什寶と同じで、延慶二年三月十二日と彫りつけてあつた。これも八磬の內であらうといはれてゐる。）とされてゐる。

此金臺寺を、紫雲山と號へるのは、延慶二年のことで、その歲の別時（別時といふのは、藤澤の遊行寺で、每年、歲末に、七日七夜、寺中殘らず、禪定に入つて、ものいみする事がある。これを別時の內といふのである。）に、紫の雲が立つたので、それから、紫

雲山といふのださうである。眞教和尙（二世他阿上人。）筆の「繪詞傳」（すべて十卷、今なほ藤澤寺に傳へてゐる。）第二の卷の卷初に、『同二年信濃國佐久郡伴野（伴野【ともの】といふ地、今岸野村の字に見えるが、これは伴野の出生地であるといはれる。）といふ所にて、歲末の別時に、紫雲はじめて立ち侍りけり。』と見えてゐる。

「古今著聞集」に、『念佛三昧修する事は、上古にはじまれり。天慶より以來、空也上人すすめ給ひて、道場聚落此行盛んにて、道俗男女あまねく稱名を專らにしけり云々。』と見えるが、今、野澤邊に、踊躍念佛と名づけて、大鼓を打ち、鉦うち鳴らし、圍繞して唱へるものは、これよりはじまつたのであると言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）（「相模の卷」參照）

玄三のお鬚（南佐久郡野澤町）

『玄さんのお鬚さ。』と、野澤の人達のいふ詞は、當時、長いとも長いといふ意味に用ゐられてゐたといふことである。

昔、野澤の醫師に、金子玄三（名は命朝【のぶとも】、字は子陽、高洲と號し、本郡芦田【あした】の人であつた。野澤に來て、瀬下閑翁に親炙して文書を學び、壯年野澤に藥舖を開き、大に貨殖した。後、醫師となり、寶曆六年に、七十七歲で歿した。）といふ人があつた。平生書を愛し、殊に和歌を好ん

玄三のお髯―（長野縣）

で、二十一代集の歌過半は闇記してゐたといふ。烏丸大納言光榮卿を頼つて和歌の教を受け歌をよくした。髭を愛すること、佛國國師（世に鬚僧といはれる人。）宗祇にも勝つてゐた。延享三年、光榮卿が、關東下向の時に謁に出たところ、卿も、玄三の鬚の長くして立派なのに驚かれ、『さても立派な鬚である。昔から鬚を愛する者は澤山にあつたらうが、かうまで美しい鬚のあつた事を聞かない。長さはどの位あるか。』とお尋ねになつた。『はい、ただ今の所で、三尺五寸八分ござります。』『ほう、然し立派なものぢや、漢土に名たたる美髯侯關羽が鬚も、決してこれに勝つてをるとは思はれない。誠に古今未曾有の鬚ではある。』とおつしやつて、あまたゝび玄三の鬚を撫で給ふた。玄三は、かゝる貴人のお手に觸るゝこと甚も畏けないといふので、剃つて筺に納め、『髭三寸髯二尺鬚三尺五寸八分。』と書いて、永く子孫に傳へる事にした。そして其あと鬚の、夙く長くなるやう、服薬までして、かなりに生したといふことである。で、今に致つて、人みな、ひげの玄三と稱へるのは、此人の事で、珍らしく長い事や物などある時、『まるで玄三の鬚のやうだ。』と諺に上るやうになつたのであるといふ事である。（口碑「信濃奇勝錄」）

子安寶珠（南佐久郡野澤町大字三塚）

三塚（野澤村大字三塚。）の子安寶珠大明神は、其始め、瀬下采女良廣（其先甲州武田家の麾下で、山縣昌景が隊下、一手の將である。「家圖」）の夢枕に立たれて、（衣冠正しき御神で、男女の御姿であつたといふ。）お告げなさるには、『汝は、早く土を穿ち、我を堀出し祭るやう、我は、誓つて姙婦をして安産なさしめ、また、富貴延命・子孫繁昌たらしむるであらう。』といふ奇夢を、然も連夜續けて見た瀬下采女は、不思議に思つたので、家人を率ゐて來り、地を穿つ事五六尺にして、二つの圓い小石を得られた。ところが、其石、重いこと磐石の如くであつたので、これこそ、夢に現はれ給ふた男女の御神體であらうと、石叢社を建てゝ尊崇した。これは、文祿二年癸巳九月十九日（これから、社の祭禮は、毎年九月十九日に行はれた。）の事であつたが、果して靈驗があつた。近鄕隣里の人達は、これを傳へ聞いて禱るに、又其効驗がないといふ事がない。

その上に、御神體の石は、不思議な靈石で、年々增長して行き、たうとう石叢社を破り裂いてしまつた。因つて、また新に社を造上したところが、其不思議な石は、年々分石して祠

子安寶珠―(長野縣)

中に盈ち溢れるので、別に、石函を造つて、これを收める樣になつたが、或時代の事、一人の山伏が、この函から、分石二個を盜み出して、家に持つて歸つた。ところが、忽ちに、其山伏は、狂氣のやうになり、自ら其盜んだ事を口走り出したので、其山伏の妻子達は、大に懼れ、石を、元の處に返して、心から其罪をお詫びしたところ、則ち、狂人も常に復つたといふ靈驗を、まざまざと見た近郊の人達は、いよいよ、此子安寶珠の靈石を尊み信じて、參詣者の如くになつたといふことである。そればかりではなく、これから後、瀨下氏の家は、子孫益々繁昌して、富豪となつたといふことである。(「千曲の眞砂」「瀨川氏系譜」「子安明神緣起」)其後、此神祠から、靈石の分石を、懇望深き者に下すやうになつたが、安產の守護として、稀代の効驗があるといふことである。(「子安明神緣起」)

(註)『瀨下氏子孫、益繁昌して、豪富となる。良廣が孫・七郎左衞門良澄妻、元祿十五年壬午正月三日、行年九十七歲にして正念往生す。(法名觀殊院光室自照大姉。)その節、子孫曾玄に至つて存命なるもの二百十人(死歿する者は除く。)まことに未曾有なる事なりとて、その節は、甲府樣御領にて御家老岡野伊豆守樣(成恒)御聞き及び、御領の上、御書記なされ、公方樣

の台覽に備ふ。此年夏五月、御代官市川孫右衛門樣を以て、委細御尋二度申し來り、「瀨下氏系譜」、ならびに「子安靈神の來由」、「當時分限帳」等、御尋ねによつて之を記す。御勘定奉行戸川備前守樣(安廣)へ指して、何れも公方樣(常憲院)御上覽被爲遊、めづらしきよし、上意有之、難有可奉存旨、申し來れり。その後、寶永五年戊子三月、東叡山准三后一品親王(公辨親王)、良澄の子・七左衛門を召して、靈石二つを可指上之由は以上野見明院被命之、依之、石二つ献じ奉る。則ち、不忍池辨財天の社中(粟島社相領納)御勸請なされ、猶又、良治の子・七左衛門良質を被召出、御目見被仰付、拜謁の上御筆を染めさせられ、御額を下され、至今九月十九日祭禮のせつは。これを神前にかけて諸人に拜せしむ。文に曰く、『子安大明神。』(階書なり。)脇に『前天台座主准三后一品公辨謹書。』(御華押あり。)とあり。實に、以て、冥加至極のことどもなり。その後、尊重の御方、または懇望いたつて深き方へ、分石ふたつづつ遣はす。所謂、稻葉丹後守樣(山州淀城内に勸請のよし)、松平伊賀守樣(信州上田城内に勸請之由。)、目黒明王院(松樹山泛林寺。)、麻布櫻田町霞稻荷別當(觀明院)、淺草寺内富士寺(寶藏院といふ。堂上を富士の形に瓦をぬる故、富士寺といふ。)、上之諏訪頼岳寺(前宮と上の諏訪御社の間。)、

子安寶珠—（長野縣）

下宮屋敷祠、以上七箇所なり。その後、寶曆八年戊寅春、京師女御樣御懷姙之所、御卜筮不宜候ふに付、諸國寺社、御願遊ばされ候ところ、女御樣御賄方（御鎰番兼帶）岡本内膳といふ人は、信州出生にして、余が族人也、此寶石靈驗の事、御局へお人はなし申上候處、則ち、女御樣御聞きあそばされ候ふ上、遂に叡聞達し、御評議の上子安寶石さしあげ、また、「出現由來書」且つ「瀨下氏略系譜」等書記し、早々さしあぐべきのよし、御局を以て内膳方へ仰せふくめらる。依レ之、早速飛脚到着す。我等七左衞門と相談のうへ、祖父が書記し置きたる古記を寫して、記錄してさしあげぬるに、早速女御樣御殿御庭の側に小社を建て、これを勸請し給ひて、忝なくも、主上樣・女御樣おなじく右の祠に御參詣、産育の寧からん事を祈り給ふよし、申すもなかなか恐れ多き事ども也。同年七月二日、御産平安にして、皇子樣御誕生あり、則ち、有司に命じて、靈石のやしろへ賽の事あり、それよりのちは、主上樣・皇太后樣、おなじく女御樣御殿へ御幸ありて、御よろこびの御宴會あり、さまざまのおんいはひありしよし、席上に飾りし高砂の御島臺に、金銀泥の御土器をする、金の御土器にて、主上樣、御盃を女御樣へ

被レ進、銀の御土器へ御酒を御うけ、なかゐの御てふしへおん入れなされ候うて、その座の官女へおんながれを下され候ふよし、御宴會をはりて後、おんつぼね、右の銀の御土器を持ちて出で、内膳を召出し、此御土器を下しおかれ候ふ間、早々信州へ持ち下し、子安神本社の寶殿に奉納可レ仕旨仰置かせらる。内膳大に悦び、奉レ畏候うて、飛脚を以て三塚へおくる。一家の者ども打ち寄りて頂戴、則ち天盃を和布につゝみ、箱に入れ、右の意趣を箱の蓋に細書して、則ち、寶殿に納む。于時同年十二月八日なり。その後、明和六年己丑春、田安中納言宗武卿、子安靈石の事を被二及レ聞召一、御取望に付、御侍醫岡部伯詮老を以て、分石二つさし上げたるに、はなはだ御滿悦に御思召され候よしにて、御自筆の繪馬二つ奉納なされ候て、御寶前に之を懸く。今以て、江戸大名高家御懐姫の節は、御領主松平石州樣へ御たのみありて、則ち、分石二つ箱に入れ御かし申候所、一度も御難産なく、御初穗をそへられ、おんかへしなされ候。しかれば、今上皇帝樣御冠をかたむけさせられ、御拜ありし御神なれば、このうへもなき尊神なるべし。依レ之天拜の尊神と稱號し奉るべき旨、岡本氏より申し來るなり。天子樣を始め奉り

女男の木―（長野縣）

將軍樣、上野宮樣、田安樣、ならびに諸侯方なんど御信仰の事、下宮式の鼻妙、凡下の屋舖神に、かくの如き事はおそらく前代未聞といふべし。我祖の事、書記せんことは他人の褒短をおもふといへども、秋毫も虛ならざるゆゑ、これを記す。又曰く、正德年中江戶平松町書肆立羽氏、此事を論述して、「寶永文正」と題し、梓行して世にあり、手代そのほか文勢の記をかざらんがため、相違の事おほし、大同小異なるもの也。』（諸侯守の「千曲の眞砂」の著者に物語りたる記事。）

女男の木（南佐久郡野澤町）

野澤町にある諏訪明神の御神木である大榎から、二町ばかり歸ると、辨財天の森がある。こゝにも亦、榎の大木があつて、いづれも枝葉繁茂し、遙かの方から望めば、靈々として晴天を隱すかともうかゞはれる。方俗に、これを女男の木と稱へてゐるが、此二本の木は、春芽を出す時には、かはるがはるに出す。今年明神の木が、先へ芽を出すと、來年は、また、辨財天の木が、先へ芽を出す。落葉の時も亦同じで、今年辨財の木が先へ落る（早く芽を出したた方が先へ散

る）と、來年は、明神の木が出芽と共に落葉を先にするといふ風で、此間は、必ず七八日づつの間を置いてやる。かうして、毎年毎年、決して違へないといふ事である。（「信濃國怪異奇談」）

松原（舊松原村）に二つの湖水がある。大湖（深き處五十尋といふ。）と尾長湖（深きところ十五尋といふ。）といつて、諏訪明神（上下二社白田町にある。）は、此山の東北に當つてゐる。別當藤島山眞光寺（天台宗）で、もと御朱印三十石、一村殘らず圭田であつたといふ。（「信濃地名攷」）境内にある三重の塔は、源頼朝の建立のよしで、建久五年十月十五日建立、また、文明二年八月修造毎年の祭七十五度といふことである。正月十一日、三月酉の日、七月二十三日から、同廿八日迄、八月十四・五・六日、已上大祭といふことである。末社末社まで御柱立、第一のふしぎは、七月廿七日御射山祭午刻に、戌亥の方に星が出現することであるといはれる。毎年例の如く、諸人これを拜す。御渡りも諏訪のごとくで、御渡、浮石、小王石、屏風岩、辨財天島、鳳尾松、もの葉の薄、以上を七ふしぎと稱へてゐる。そのほか靈寶かずかずある（「信濃國怪異奇談」）が、社頭の鐘は、甲軍が、佐久郡へ亂入した時、岩尾の城を燒討にし（延徳元年六月五日。）、同時に、落合の慈壽寺を炎燒せしめた時、甲州勢は、此寺の鐘

女男の木―（長野縣）

女男の木—（長野縣）

を掠め取つて持つて行つたが、眞光寺に來た時に、捨置いたものである（「信濃奇勝錄」）といふことである。

その鐘の彫に曰く、

奉施入槌鐘一口四尺二寸二尺六寸
右志者爲法界衆生也
弘安二年八月十五日

大勸進法阿彌陀佛
勸進說法二人念阿道阿
大檀那源朝臣光良
並諸檀那
大工伴長敬白
信州佐久郡大井庄落合村新善光寺

又、鐘のふち廻りには、次のやうに、彫付けてある。

寛元二年甲辰七月奉鑄寫本師阿彌陀如來
同八月奉鑄觀音勢至一光三尊金銅
建長元年己酉十月三日不斷念佛始之勸進法阿彌陀佛

大湖、長尾湖のほかに、神領のうちに、なほ、壟の湖、兎の湖、御所山の湖、むありの湖、かつはの湖、ふの池、蛙池、(「信濃奇勝録」には、へミ池、ヒルモ池。)など諸所にある(「千曲の眞砂」)といふことである。

好色燈臺(南佐久郡十日町)

十日町の中程、傍の川邊に、古い石燈籠一基(燈籠を、二基對にして立てる事は、新らしい事で古くは一基を常とした。洛北の鞍馬の堂前、尾張熱田の社前、南禪寺の大石燈籠など、)皆一基である。(「近世奇跡考」)があつて、火袋の中に、六地藏を置き、石火袋臺迄は六角、柱石から下は丸い。笠石の裏は悉く磨いて、永享二年好色師奥州住秀鶴と記されてある。草深き蝦夷の國には、これぞと思ふ美人も見えず、はるばる京師を指して、此あたりまで來た時、ふと美しい人に行き逢つだ。貢米質(百性の貢米を責められて、なほ果すこと出來ない事あると、領主は、百性の家族の內より、妻なり

とも、娘なりともかまはず、貫米質といつて連れ來つて、これを犯せりといふ。（「西鄰譚藪」）にしても、あまりにあでやかで、此邊の出生とも見えない。さては京の借女（亂世の時代、西國より連れ來つて、妻を重ぬるのであつて、其時代の狼藉であるが、土地の人々は、平氣で、誰某は、昨日、京から又女を借りて來たなどといつて、常の事としてゐた。）でゝもあらうか、名主らしい者に引かれて行く姿を見てゐたが、あまりに痛々しく思つたので、立ち寄つて、貫米の料をはらひやり、女を助けてやつたところ、女は非常に喜びながら、涙と共にあはれな一生の物語をした。聞いて見ると、案に違はず、其女は、京の女﨟ではあつたが、此あたりに配流になつたやんごとない人の姫として信濃にゐるうちかどわかされて、程遠い腕立强の百姓の下に憂き日を送り、今また貫米質として、連れ行かれる處であつたとの一部始終、流石の好色師も、思はず心身のやうに、彼女の悲しい身の上を聞き終つたが、此時、奔然として悟りの道に入り、女を配流の人の館に送り屆けたが、其時の紀念として建てたものが、二つの古石燈臺であつたといふことである。（口碑）

「信濃奇勝錄」には、かうした說に對して、『種種說ありといへども、好色師は、何といふことを知らず。』と見えてゐる。

好色燈臺―（長野縣）

上古、信濃國は、國定中流の配所であつて、今、御所・御所平・上の御所・向御所・內裏

窪・姫宮塚など、皆、配流の流人に關係した地名であらうと言はれてゐる。
なほ、城主の末流、公卿の後胤など稱へる者のうちには、或は、貢米質の後胤であるもの、或は京の借り女の間に設けられたるものなどもあるといふことである。

蛇石（南佐久郡山田村蛇澤）

蛇石は、山田の里の宗像大明神の御神體で、昔、高志鳥髪山の八岐の大蛇の、素盞嗚尊に退治された刹那、其一念の此石に留つたものであるといふので、蛇石の名がある。（「古家雜記」）大きさ三間ばかり横九尺ばかり、祈るに大層利生があるといふこと、願を籠むる人が、蛙を、此石の上に置いたところ、自然と消失したといふことである。（「信濃國怪異奇談」）ところが、此石、年を經るに從つて、形が漸次大きく成つて行くといふので、靈石だといふので、祠を長く造つて、其石の上を蓋ふたところ、祠の中でも蛇石は育つて行く、遂には、祠を破つて出たので、祠の前後を、二尺餘りも繼立をした。けれども、幾度となく、祠の板を破つて出るので、神祇道の官に訴へて、一村の産神に祭り、宗像大明神と崇め尊んでから後には、再

び石質の增長することも無くなつたと言ふことである。每年三月八日初めの巳の日を以て例祭の日と定め（「信濃奇勝錄」）、祭禮おさおさ怠りなく行はれた。今は、拜殿樓門いと美しく祈るに甚だ靈驗があるといふ。たまたま宮殿の板間から、中を覗いて見るのに、靑苔鱗甲のごとく、物凄くして、動くかと思はれるばかりだといふことである。（「千曲の眞砂」）

蕎麥生（南佐久郡川上村）

信州信濃の新蕎麥よりも、わたしやお前のそばがよい。

と、唄に歌はれる信濃の蕎麥は、今、更級蕎麥などと言はれて、知らぬ都會の地では、更級が昔からの名產地であつたやうに信じられてゐるけれども、全くは、川上（南佐久郡川上村。）を佳產としてゐる。「著聞集」に、『道命阿闍梨修行しありきけるに、やまうどの、物をくはせたりけるを見て、これは何ものぞと問ひければ、かしこにひたはへて侍るそまむぎなん是なりといふを聞きてよみ侍る、

ひたはへてとりだにすゑぬそまむぎにしゝつきぬべきこゝちこそすれ。』

など見えて、古く信濃に始められたものである。で、里の物知り人など、「續日本後紀」仁明天皇の「承和錄」を引いて、本朝蕎麥の始めだと言ひ傳へてゐるけれども、なほ古く、「元正紀」に、『養老六年七月、宜令下天下國司勸二課百姓一種中樹晩禾蕎麥及大小麥上藏二置儲積一以備二年荒一云云。』とあるのが、その起原であるやうに思はれる。

金峰山の呼聲（南佐久郡川上村）

川上村金峰山の山下に、何物とも知れず、好んで、人を聲びかける者がある。其聲は、大概一聲であるが、頻りに呼ぶ時は、二聲に至る。すると、何か事があるといふので、杣人は其地を去るといふことである。

又、此山には、山男山姥などが棲んでゐて、人に逢ふと、伏木などに腰かけたまゝ、默然として人を目送する。其山姥といふ者は、長くして、丈にも餘る髮を、其儘投げ掛けてゐるもの、結んでゐるものがあるが、此山中に棲んでゐるといふことである。で、里の人達が、たまたま拾ふことなどがある山男の沓（藤かつらを曲げて木皮を以て織つたやうなもの。）は、山男や山姥の使用品で

あると言はれてゐる。(「西鄕譚藪」)

伊倉山　(南佐倉郡川上村大字居倉)

忘らるゝ身の憂きことやいくら山いくらばかりのなげきなるらむ。(「懷中抄」—「老木集」『信濃云云讀み人知らず。』)

わかれてはいくらの山を越えぬれど逢ふことがたくなりもゆくらむ。(「六帖」・一說に「いくら山近江。」)

などの歌のある伊倉山は、「歌枕名寄」に、『いくら山信濃伊倉山、正字未詳。』と見えてゐるけれども、「信濃地名考」は、佐久の人々の信じてゐるやうに、『今、居倉村あり、是にや。』と言つてゐる。此邊に、御所平の地名、山中に、臨幸坂などの路がある。これらは皆流人の跡だと言へば、「懷中抄」の『忘らるる……』の歌など、恐らく、信濃に配流になつた人の、思ひ出のすさびに歌つたものかとも思はれる節が多い。

御符祭　(南佐久郡田口村大字田ノ口)

田口村大字田口の新海三社大明神の年中祭禮十六度のうちに、正月十五日の御符祭といふのは、就中壯嚴な神事である。其前日十四日の夜（丑刻）に、豫め晝間のうちに掃除されてある神の埋れ井（宮本より三四町奥にあつて、常は、木の葉に埋れたる、池を形をした古井のやうなもので、十四日の晝、木の葉をかき出し、掃除して、あらたに注連を張りて置く、もとより水氣は少しもないところである。）に、一の祝といふ禰宜が、覆面して、新しい器物を持つて水を汲みに行くのに、不思議や、水もない神の埋れ井からは、水が惠まれる。即ち其一杯を汲んで別當眞言宗神宮寺に歸る。この水を汲む人に行き逢ふ者は、立ちどころに死すといひ傳へられて、一村此時門戶を閉ぢ、夜廻りの役などもその夜を限り停止する。さて、右の水が汲んで歸られると、之を硯にうつして、棟梁の禰宜が墨を磨り、そして神宮寺に渡す。神宮寺法印は、これを受けると、この墨で、三十六枚の秘符を書いて、錦の袋に納め、かつ、お供への餠三十六をとつて、右の符を置き、三莊（昔の佐久郡の三莊、大井、伴部、平賀である。）三十六鄕の祈禱を行ふので、これを御符祭といふのであるが、翌日、例の水を受けた井を見るのに、水は一滴もない。また、水の出た跡もない。で、かく、たゞ一硯の水を出すのみであるのだといふことであるが、眞に、神奇な事であるといはれてゐる。（「信濃國怪異奇談」）

平賀冠者　(南佐久郡平賀村大字平賀)

平賀村大字平賀は、新羅三郎義光の三男、平賀冠者盛義の住つたところで、其子義信以下子孫此處に居住するものも多かつた。

「信濃地名考」には、『新羅義光三男、平賀冠者盛義、爰に住ひ、其子義信は、平治元年義朝と戰ひ、破れて東國に走る。平士之を追ふ急なり。三條川原に於て、義信一騎返り合して强敵を拒ぐ、世に鞭差の高名と稱す。又、治承四年宮の令旨あり。文治元年、義信武藏守に任ず。後裔平賀三郎建武の役に武名あり。又、永正•大永の間、平賀成賴入道等、出でて武勇近國に聞ゆ。』といふ記事が見えてゐる。

內山の月透窟　(南佐久郡內山村)

內山の奇勝の極まるところ、字いぼ水から、字相立の間、字中村から志賀村へ越す分水界にある巨岩に、圓形の洞穴があつて、月透窟と呼ばれてゐる。中秋の夜は、不思議にも月光

が、此岩陰にまで達するので、此名があるのだと言はれてゐる。（口碑）

飛脚篝（南佐久郡八ヶ嶽）

八ヶ嶽、花岡山、竹田虚空藏山、諏訪山、その餘川中島まで、高坂彈正飛脚篝といひ傳へらるゝところ、處處にある。「甲陽軍鑑」に、飛脚篝の事は、大河出たるにこれを用ゐた由が見えてゐる。

岩村田（北佐久郡岩村田町）

神武天皇磐余若櫻宮の古跡は、大和國十市郡池內村（池內所謂市師池これである。）であつた、其頃の石原田は、是即ち、磐余玉穗宮の跡であらう。石村通じて石原となつたので、石村も、通じて岩村に作るし、田は、助であるから、岩村田も、石村――磐余であらうと言はれてゐる。

（「信濃地名考」）

岩村田千疊敷の光蘚（武藏百穴にも近頃此光蘚生ず。）は、最も古き磐余の名にふさはしいものとされ

てゐる。

長土呂（北佐久郡岩村田町大字長土呂）

長土呂、「類聚國史」に、山城國登勤池を、泥濘池と書いたと言へば、土呂は、泥であらう。「和名抄」には、泥を、こひぢと訓じて、とろの訓がない。俗に、水の動かないところを、とろといふより、出羽國長瀞、武藏國長瀞と書いてあるが、俗字で、字義があるのではない。（「信濃地名考」）

鳥追（北佐久郡岩村田町）

正月十四日は、鳥追と言つて、岩村田の裏町・表町から出て、陣屋小路を境とし、まなごを持ちはこび、頭には味噌こしを頂き、腰には木刀を附けて、おのがさまざまに出で立ち、これは誰が鳥追ひ、地頭どのの鳥追ひ、おれもちと追つてやろ、ほんがらほいほいほい。（鳥追唄）

などと囃したてて、東と西とにどよみわかつて、石を打ち、人に疵つけて勝負を事とした。かうした風俗は、天和の頃まで、甚だしかつたが、貞享・元祿の頃から、漸く絶えて、今では、正月、ぬるての木に、燒形付けた大小と名付けて、小兒の遊びにするに止つてしまつた。（「四鄕譚藪」）

かうした昔の鳥追は、印地打の遺風で、泰平の時代の後まで、鬪爭の風を遺したのであつたもの。又、鳥追は、「崇神紀」に、『活目尊、以二夢辭一奏二于天皇一曰、自登二御諸山嶺一、繩絚四方逐二食レ粟雀一云云。』とあつて、既に、此時代に、鳥追ふ事のあつた事が知られるであらう。

相生松（北佐久郡岩村田町）

岩村田町の西、長塚（岩村田と、鹽名田との間。）といふところの街道の傍に、相生松（加茂眞淵の説に、相生は、相老であらうといふ。）と呼ばれる松がある。女松には松毬多く、男松の方には全く無い。本は、一本の木で、二尺餘上つて岐となつてゐる。

皓月の輪―(長野縣)

から崎の松に見せばやなが塚の千代ふるさとの相生の松。(風早宰相公雄卿)

といふ歌が見えてゐる。里の人達は、一家和樂の願ひを、此相生の松に祈るのを常としてゐる。(口碑)

かつ、京都より、東武へ御輿入なんどには、必ず、此所に御幕をうたせて、休まるゝといふことである。(「千曲の眞砂」)

皓月の輪（北佐久郡金井原）

岩村田から小田井の間、金井原といふところに、皓月輪乘の跡(「信濃地名考」には、皎月を官女の名とし、「信濃奇勝錄」には、『俗說に、神の馬乘場といふ。』と見え、「信濃國怪異奇談」には、『里諺來歷さまざまにいへども、用ゐるに足らず。』と見えてゐる。)と言ひ傳へられて、結縷草に、月の輪形(形十五間ばかり、月輪形太さ二尺餘、四時草長ずといふ。)があつて、何時でも、此輪は二尺ばかり芝切れて、その上を、踏みつけたやうである。この輪に、馬の病を祈るのに、効驗があるといふので、桑の木を以て、杭をつくり、駒繫ぎと稱へて、ひしと打ち置いてある(「千曲の眞砂」)といふことである。(東筑摩郡高月の輪といふものは、恐らく此皓月の輪の訛傳であらう。)

これを、「村上家譜」には、犬追物の跡としてゐる。即ち、『村上判官代基國は、頼家公射術の師なり。頼朝公、此地にて、犬追物修行有りし時、的場を、一圓相になし、頼朝公は、馬上にて射給ひ、梶原景時、下河邊行平、畠山重忠、和田小太郎義盛以上五人にて、之を射る。其節、基國指南の役たり。之に依つて、基國に、上州南牧・西牧にて、五千町を賜る。彼の的場を、光月の馬場（今、光月の輪と云ふ。云云。）といふと見える。或は曰く、「安齋問答」に、『「騎射秘抄」の庄、並に、「多賀豐後守聞書」にも、犬追物は、鎌倉實朝公の時始まるといひ、又三浦介・上總介・那須野の狐狩より始まるとも言ふ說があり、又、小田井から、追分の間、大窪と言ふ所の岨にも、徑七八間許で、圓く艸色を別けて見える地がある。昔は、東海道駿府から江尻の間である山にも、一丁ばかり笹の半葉に生ずる所があつて、名馬摺墨の喰べた跡と言ひ傳へるのと、同日の說であらう。清原雅風の詩に、

月輪原上草萋々、何歳盤旋碧玉蹄、春草無レ侵馬行跡、于レ今歴々自成レ蹊。

此輪ほどではないけれども、發地（西長倉村大字發地。）にも、春日村の野の奥にも、同樣の輪がある（「信濃怪異談」）といふけれども、格別に小く、かつ、知る人も稀であるといふ。

小諸城（北佐久郡小諸町）

北國街道の一市街で、舊牧野氏の舊城下である小諸は、古く小室と書かれてゐた。小室太郎光兼（次に實光、次に左衞門尉師光と、「東鑑」に見える。一說に、小室、海野、望月三人兄弟といふ。）居住の地であるが、小室は、實際は「和名抄」大村鄕の轉訛であらうと言はれてゐる。

その小諸古城址（町の西南隅にある。）は、懷古園と稱へられて、公園地となつてゐる。今、僅に城門を存し、緣なす蘩蔞は萠えず、若草も藉くによしなき、しろがねの衾の岡邊は、淺き春の日に溶けて、淡雪流るゝと詩はれ（「落梅集」―島崎藤村氏）た、小諸なる古城のほとり、暮れ行けば淺間も見えず、佐久の草笛歌悲しく、千曲川にいざよふ波の、岸近き宿にのぼつて、遊子の旅情の愁を繫ぐといはるゝ小諸城は、小室氏（滋野氏一族）にかはつて大井氏居り、大井氏にかはつて村上氏居り、村上氏追はれて、武田氏これを修めた頃には、鍋蓋城、或は穴城とも呼ばれた。その要害の堅固なる地形の、あたかも穴の如く、鍋蓋に閉ざされたる鍋の如くに見えたので、此名があるのだと言はれてゐる。仙石（天正十八年）、靑山（元和八年）、酒井（寬文二

年)、西尾(延寶七年)、石川(天和二年)の諸氏を經て、元祿十五年牧野周防守康重これに代り、封一萬五千石を領して、世襲した。今、城址である公園地には、牧野神社があつて、藩祖を祀つてゐる。

追分節(北佐久郡西長倉村大字追分)

此地、往時中仙道と北國街道との追分で、俗謠追分節は、實に此地から弘まつたのであると言はれてゐる。

へ此處はどこだと馬子衆に問へば、こゝは信州中仙道。

へ坂城や照る照る追分曇る、花の松代雨が降る。

へ船も新らし船頭も若し、河は荒川初上り、萬事賴むぞ河の神。

淺間山(北佐久郡西長倉村大字追分)

小諸出抜けて松原(『小諸東口の松並木を、から松と名づく、その端に、乙女川といふ小流あり。』(「信濃奇勝錄」))行けば、いつも三筋の絲が

立つ。（民謡）

と言はれる淺間山は、信濃國北佐久郡、上野國吾妻郡に跨つてゐる活火山（八一八四尺）であさまは、火（梵語）の意であらうと言はれてゐる。現火口は、周圍約十二町、深さ約百間、俗に此穴をお釜と稱へ、其底は堅實な岩石より成り、孔壁から墜落した岩塊累積し、其底及側壁の各所からは、絶えずに、水蒸氣、亞硫酸瓦斯、硫化水素瓦斯を噴出し、時には、灰または砂礫を降らすことがあつた。（「日本書記」に見える、白鳳十四年三月の大燒より、噴火は幾十回天明三年七月七日の大噴火を最も大としてゐる。沙土を降らす事廣さ二十里、民家の埋沒千八百、死者二千人、江戸の降灰一寸に及ぶといふ。（「漫草文章」））熔岩流の最大なものは、上野國吾妻郡に流下したもので長さ十六里に及ぶと言はれてゐる。（「淺間山大變略記」「地學雜誌」二五五號。）山麓には、追分原、雲場原、馬杭原、御牧原等の原野が多く、南麓には、又、數個の小池があるが、皆赭赤色の泥水を瀦へてゐるので、俗に、血の池と言はれ、其水の溢れたのを赤瀧と言ひ、その流れを、濁川といつてゐる。（此水の赤きは、鐵分に富んでゐる浮石の分解によると言はれる。）別に、灰黒色の池のあるのは、おはぐろ池といひ、山下一帶の地を、赤地と呼んでゐる。

此山の起原、出現の傳說に就いては、諏訪湖の陷沒傳說と關係がある。

昔、昔、そのまた昔の太古、近江の湖と、諏訪湖とが、一夜に出來て、淺間山と、富士山とが現はれ出た時、八百萬の神神が、一場に集つて會議を重ねた時、伊勢國淺久間の地鎭座の大山祇神の言はれるには、『近江の湖の土で成り上つた富士山と、諏訪湖の土で成り上つた淺間山との二山は、自分の女磐長姫(長)と、木花開耶姫(次)とを、住まはせるために、自分の造つたものであります。即ち、姉を信濃に、妹を駿河に居らせませう。』と言つて、二人の姫神を、淺間と富士とに分配け、お許しにより、高天原御系統の御子の數あるうちから二人を擇んで、二柱の姫神に添はせ給ふたが、この二柱の姫神は、命の永い御方で、今でも現に御座すのを見る人もあると言ひ傳へられてゐる。(「古史傳」)

輕井澤 (北佐久郡東長倉村大字輕井澤)

輕井澤は、碓氷峠(北佐久郡と、上野國碓氷峠との兩郡に跨る峻嶺、中山道之に懸つてゐる。海拔四〇二九尺、古來險路を以て知られてゐる。古道の嶺に熊野權現社がある。嶺の東側、上野國五料と坂本宿との間に、往時の關所がある。これを碓氷關と呼んでゐる。日本武尊「吾妻はや」の碑」がある。「上野の卷」參照。)の西麓の高原で、海拔實に三千八十尺、中央本線の富士見驛と共に、本邦に於ける最高停車場の一つである。「日本紀」に

『都ニ輕地ニ』といふに同じく、鴨集澤であらう（「信濃地名考」）と言はれてゐる。今も、雲端の池など存してゐる。

香爐岩（北佐久郡三井村大字香坂）

香坂（三井【みつゐ】村大字香坂。）閼伽流山（懸崖幾十丈、悉く毀巍たる紫雲に包まれる茶花の眺めは、また格別である。）の觀音堂は、（岩村田より東一里半。）峭壁の下にある。別當は、明泉寺と云ひ、閼伽は水の梵語、高き巖から水の涌き出るので、閼伽流山明泉寺觀音院と號へるのだと言はれてゐる。高さ二十丈の碧巖列屛にひとしく東に續いて、又、五丈ばかり孤立した峙岩がある。是を六角岩と名づけてゐる。何れの頃であつたか、松峽仙人といふもの、此巖の頂で香を焚いたといふので、香爐岩とも呼んでゐる。そして、それからは、其上の山を、仙人が嶽と稱へる。元祿の頃、杉の老木が自然と倒れて、六角岩の頂に掛つたので、堂守の僧は、其杉を緣つて匍匐て岩の頂に至つて見た。すると、一箇の岩石の物を蓋ふがやうの態に見えたので、取除いて下を見やうとしたところが、何處からともなく白い烏が飛び來つて、頻りに妨げるので、恐怖して、元の杉梯をはうば

つて歸つたと言ふことであつた。又、其里の農夫、その邊で、鑄物の香爐のやうな物を拾ひ得た。で常に爐の隅に置いて火入としてゐた處、或時、古い銅器の類を販買する者が來て、其家に休らひ、其器を熟く見てゐたが、軈て、一個の藥罐と交易せん事を請うたので、主人は諾つて藥罐と替へてしまつた。商人は悦んで去つて行つたが、荷物をば畠に捨て置き、彼器ばかりを携へて行つたぎり、それからは見えないといふことである。（「信濃奇勝錄」）

永壽王丸（北佐久郡三井村大字安原）

「管領記」に、『永享十二年、足利持氏季子永壽王丸、信濃國大井に竄る。』と記されたのは、南・北大井の里では無くして、安原村（今の三井村大字安原の地。）の地であると言はれてゐる。持氏・義久父子鎌倉にて自害の後、二男春王、三男安王は、結城を憑隱て籠城した。結城落城の時、春王・安王は、生捕られて、美濃國垂井で誅せられたが、四男永壽王丸ばかりは、夙く大井越前守に憑つた。越前守扶光（後持光と改めた。）は引受けて、永壽王丸を、安原の寶林山安養寺（法燈國師の草創にかかる。國師は、航海歸朝の後、こゝに來つて艸創した。開山は、二世智鑑禪師である。）に隱した。その時の安養寺の住持は、智鑑禪師

の弟子であり、扶光の子でもあつて、且は永壽王丸の母と兄弟（「鎌倉九代記」には、永壽王の乳母の兄弟とある。）であるから、其因緣によつてであつた。後に持光は、鎌倉へ歎いて、永壽王丸の安堵を願つて許され、永壽王丸は、文安二年鎌倉へ還る身の上となつた。左馬頭成氏といふのが、即ち此永壽王丸の後身で、世に古河の公方と稱へられた。この因緣から、安養寺の寺門は繁昌して、寺領三百貫文、佛宇二十四ケ寺、末山二百三十餘といふまでになつた。其後星移つて、佛宇も荒廢し、今は、たゞ鳳栖軒のみ存するばかり、其邊に、退耕軒・麟祥院・光明寺など呼ぶ地はあるけれども、さしも多くの末山さへ、今漸く四ケ寺を存するのみである。什寶としては、法燈國師の、宋國から持ち來つたものといふ菊の彩色畫一幅、それから、松蟲と名づけられてゐる磬があるが、其響至つてながく、一度打つときは其音の轉ずること十度ばかり、其跡長くひびいて、其一聲のうちに、心經三卷を讀み終るといはれてゐる。享保中、開山塔がかたむいた時、これをしつらふにあたつて、香爐と、錫杖とを穿出した。甚だ古雅なものである。其外、許多の什寶が有るといふけれども、多くは、永壽王丸以來の物と見える。（「信濃奇勝錄」）

永壽王丸――（長野縣）

鎌倉石（北佐久郡三井村大字安原）

安養寺の境内に、鎌倉石と呼ばれる靈石がある。此石は、その昔、鎌倉から來た石だといふことで、來た時分には、僅に一握ばかりの石であつたが、年年增長して、四尺ばかりになつたのを、古井の蓋にして置いたところ、次第次第に增長して、今では、一丈餘の岩石となつてしまつた。此石の下を覗いて見ると、まだ、井の形が、少しは見えるといふことである。（「信濃奇勝錄」）

駒形石（北佐久郡北大井村大字柏木）

柏木（北大井村大字柏木の地。）の北に、石嶺と呼ばれる里が有る。往古、延喜の官道・小縣郡多古の驛から、佐久郡沼邊にいたるの古道であつた。元祿の頃、土地の人の夢に、かうした石の、かゝる處に埋れてゐる事の知らせがあつたので、土中から、穿り出したのであるといふ事である。石面から、二分ばかりも高く、馬の形が現はれ出てゐる。今、地藏堂の庭に立置かれ

てある駒形石といふのがそれで、當時の小諸海應院の住職であつた觀禪和尙の贊が有名である。（「信濃奇勝錄」）

石嶺石馬圖贊・靜菴――維此神馬、萬古獨雄、原是步景、何翅追風、昔出二漢廷一、自二扶桑東一、爾來寥濶、影迹久空、淺山之下、石嶺之陲、堅砥隆起、再現二雄姿一、天劃神鏤、胡然作レ奇、鄕人摹搨、遐邇珍レ之、吾觀二其圖一、駿氣難レ羈、千里逸足、名之與馳。

布引山（北佐久郡川邊村）

小諸驛の西南一里二十町、昔の望月の御馬城の北に當る岩山を、布引山と言つて、川邊村に屬してゐる。懸崖百仞、宛も屛障のやうに、千曲川岸に聳えてゐる。峭然たる岩壁には、白い筋（石層）があつて、丁度、白布を引いたやうに見える（それのみではない。此岩、布目があつて、幾重へいでも中は布目だといふことで）ところから、古く、布引山と名づけられてゐる。其下に、布下（布引山の布の下の意。）といふ里がある。此地から谷を躋ると、其坂埏は高くさかしく、累累とした險巖頭上に覆ふ。その次の谷を、不通澤と言つて、德川時代に小諸侯の諸士、鹿狩の時には、近鄕から多くの人

夫が出て、須加間の原から、獸物を狩り立て、此谷に追ひ入れて取り得るのである。小諸の方からは、氷村へかゝつて、山の南から下る。

布引觀音堂は、南に向つて、岩窟の中から造り出され、前なる谷に向つてゐるが、本尊の觀世音像は、神龜三年行基菩薩の作と言ひ傳へられてゐる。別當釋尊寺は、北に向ひ、其外藥師堂、大師堂、愛宕の神祠等、みな岩腹を穿つて設けられ、一條の危燈これに通じてゐる。

此地、もと、兩山の巖石峙ち狹つたところであるので、山より山に入る月影は、洩るゝ間まことに短かいと言はれるけれども、杜鵑の初音いちはやく聞え、夜半の鹿の聲、曉さけぶ猿の聲など、峰より落つる嵐の音と共に、その折々の哀れを添へてゐる、殊に境内からの眺望には、千曲の清流を下瞰し、遙に淺間の白煙を仰いで、氣宇の宏濶なる、風光の絕佳なるたゞに長野の善光寺と共に賽者の詣づる靈場（西行法師は、此處に三年間籠つて、御法の道を修めた。去るに臨んで『三とせへて折々さらす布引を今日たち染めていつか來て見ん。』と詠んだ。）としてばかりでなく、この山の峰傳ひに、村上家の勇將樂岩寺光氏の古城址を偲ぶ史蹟としてばかりでなく、たゞ純なる山水明眉の地としても、恐らく推賞に値すると言はれてゐる。

布引山―（長野縣）

布引山―（長野縣）

更に、此山の傳說としては、『牛に引かれて善光寺まゐり。』の諺が、信仰に入る道話的ものが名高い。

昔、昔、此山の麓に、偏屈なお婆さんが住んでゐた。隣近所の者が、善光寺參詣を誘つても、何のかんのと法の道にこだわりを附けて、一度も出懸けた事がなかつた。それぱかりではない、すぐ眼と鼻のところに居りながら、四月八日の觀音樣の祭禮（今では、五月八日を、布引觀音の例祭日としてゐる。）にさへ出懸ける事をおつくうがり、近所の者が、ぞろぞろと參詣に行くのを、お婆さんは、知らぬ顏をして過して來た。ところが、丁度、或年の觀音樣の日に、昔の慣習（此日には昔から、機に糊を喰はせたり、布を乾かしたりするものがない。もし、かまはずにやると、きつと何か不吉の事があるといはれてゐる。）もかまはずに、このお婆さんが布を乾してゐると、突然、何處からとも無く、一頭の牛が現はれ出して、ひよいと、お婆さんが晒して置いた布を、角に引つかけて駈け出した。お婆さんは、驚いて、其布を取戻さうとして、牛を追駈けたけれども、なかなかに追ひ着けぬ。しかし、根氣よく追ひかけて行くと、何時の間にか、長野の善光寺に來てしまつた。金堂のあたりで、牛の姿もかきけすやうに見えなくなつてしまつたので、お婆さんがうろうろしてゐるうちに、世間は、日も暮れ果

てたやうであつたが、佛像の御光明であらう。どこからとも無く靈光を洩らして、あたり晝間のやうに、今追ひ駈けて來た牛の垂らした涎を照し出した。何心なく、お婆さんが、其涎の跡を見ると、涎は、一字一字の文字を成して、それがずつと繫つてゐる。不思議に思ひながら、お婆さんは、其涎の記した假名文字を讀みつゞけて見た。

牛とのみ思ひはなちそこの道に
なれを導くおのがこころを。

幾度か繰りかへしたお婆さんは、忽ち菩提の心を起して、其夜は、終夜、佛の前で念佛して明し、翌日は、もう布の行方を尋ねる心もなく、しほしほと自分の家に歸つて來たが、それからお婆さんは、全く生れ變つたやうな信念の人と成つて、やがて、布引觀音に詣で、過去盡きない罪のお詫をしに出かけた。すると、お婆さんは、思ひがけなくも、見覺えのある自分の晒した布、あの牛の角に懸つた布が、觀音の御許にあるのを見出した。さては、此處の觀音菩薩が、牛に化つて、自分を善光寺に導いて下すつたのであらうと、それからの一生は、たゞ厚く法の道にいそしみ、布引觀音を信仰して、めでたく往生を遂げたといふことで

ある。

今でも、布引山の中程に、帶のやうに、一筋殊に白いところがあつて、それが布の跡だと言はれ、長野の善光寺に參詣した者は、角に布を懸けて走る牛を、邪慳らしい婆さんが追つて行く繪を、門の前で賣つてゐるのを見ることであらう、かうした『牛に引かれて善光寺詣り』の由緣は、これから出てゐるのださうである。(口碑)

望月の牧　(北佐久郡本牧村大字望月)

望月御馬城(馬城は、馬飼である。かひを約めれば、きである。)今、須加間の原と言つて、北は布引山・諏方山により、千隈河東北にめぐる。西にかくま川があり、上原・中原・下原・御馬寄・駒寄等の地名が殘つてゐる。牧布施の南に、駒形の神祠は、千隈河を隔て、小原・塚原に、駒形神祠が建つてゐる。みな、望月の牧の封境であらう。(耳取の地名も牧に出た名であらうと、「信濃地名考」は言つてゐる。)

「延喜馬寮式」の信濃國の牧は、十六箇の名を見せてゐるが、殊に、望月御牧の名高いのは尤も歌枕となつてゐたせいであらう。

逢坂の關の清水に影見えてけふや引らんもちづきの駒。（「拾遺集」―紀貫之）

望月の駒より遲く出でつればたどりたどりて山ぞ越えぬる。（「拾遺集」―素性法師）

もちづきの駒ひくときはあふ坂のこの下やみも見えずぞありける。（「後拾遺集」―惠慶法師）

さかの山千代のふるみち跡とめて又露分くる望月の駒。（「新古今集」―定家）

風うしの峯をはるかに引くときは雲井にみゆる望月の駒。（「夫木集」―頼行）

あづま路をはるかに出づる望月の駒にこよひは逢坂の關。（「金葉集」―源仲政）

あづまよりけふ逢坂の山こえて宮古に出づる望月のこま。（「新勅選集」―後京極）

按ずるのに、『文武天皇卽位四年令諸國定牧地放牛馬。』それから、後世に至つて、每八月、勅使駒牽があつた。『天皇御紫震殿閲覽信濃貢馬。』と見えてゐる。『貞觀七年十二月制信濃國勅使牧野馬元八月廿九日貢之今定十五日云云。』是から、牧に望月の名がある。「江家次第」に、『信乃御馬元八月十五日也、而依朱雀院御國忌、改用十六日云云。』と見える。式の牧に望月のあるのは、これから出たのであつた。

延喜馬寮式牧　信濃國

信濃の卷

望月の牧—(長野縣)

山鹿牧　埴原牧　高位牧　萩倉牧
鹽原牧　大野牧　新治牧　鹽野牧
岡屋牧　平井互牧　大室牧　長倉牧
宮處牧　笠原牧　猪鹿牧　望月牧

右諸牧駒者每年九月十日國司與二牧監一若別當人等臨牧檢印共署二其帳一信乃甲斐上野三國任二牧監一武藏國任二別當一簡下繫齒四歲已上可二堪用一者調良上明年八月附二牧監等一貢上若不レ中レ貢者便充二驛傳馬一若省二賣却一混二合正稅一其貢上馬路次之國各充二秣蒭並牽夫一遞送二前所一其國解者主當寮付二外記一進二大臣一奏聞分二給兩寮一閱二定其品一云云。

按ずるのに、信濃十六牧・貢馬八十疋望月廿疋、諸牧六十疋。、甲斐三牧・貢馬六十疋、武藏四牧・貢馬五十疋、上野九牧・貢馬五十疋、四ケ國合せて二百四十疋を、年貢の貢馬とした。

又、所貢繫飼の馬牛があつた。遠江・駿河・相模・武藏・上總・下總・常陸・上野・下野・周防・長門・伊豫・讚岐十三ケ國と見えてゐる。

牧地は、今按ずるのに、山鹿・鹽原・岡屋の牧は、諏訪郡、宮處・笠原・大野の牧は伊那郡

平出・埴原は筑摩郡、高位・大室は高井郡、望月・長倉・鹽野・新治・猪鹿・萩倉の六牧は佐久郡に屬してゐた。

貢牛・貢蘇の名殘としては、伊那に牛牧、大室に牛島、佐久郡牛六などの地名、ここに出たのであらう。

「民部省下卷諸國貢蘇條」（「陶隱居本草」註曰『酥牛羊乳所㆑爲也酥音與㆑蘇同。』）には、『信濃國貢蘇十三壺（五口各大一升、八口各小一升。）其取㆓得乳㆒者、肥牛日大八口、瘦牛減㆑半、作蘇之法、乳大一斗煎、得㆓蘇大一升㆒、但飼㆑秣者、頭日別四把上下略。』

「東鏡」には、『文治二年八月、所謂左馬寮領、

笠原御牧見式　宮處牧　平井互牧式　岡屋牧式
平野牧未詳　小野牧　大鹽牧　鹽原牧式
南內牧　北內牧　大野牧　大室牧
常盤牧　高井野牧式　笠原牧南條　同北條牧
吉田牧　萩倉牧　新張牧式　望月牧式

知俱麻河伯―（長野縣）　信濃の卷

鹽河牧　綾野牧　長倉牧式　鹽野牧式
桂庄牧未詳　猪鹿牧式　多々利牧　金倉井牧』

知具麻河伯（信濃中部の東偏より北部）

千曲川（千隈に同じ）水源は、佐久郡の甲武信嶽・國師岳・金峰山等の溪谷。西北流して八ケ岳・立科山と、淺間山との間の溪流を合せ、小諸、上田を經て、姨捨山と鏡臺山との間の山隘を衝破し、屋代の邊から東北に折れて犀川に落ち合ふ。水源から犀川合流のところまで三十四里であるといふ。「萬葉集」に、

信濃奈流知具麻能河伯能左射禮思母伎彌之布美氐婆多麻等比呂波牟。（「萬葉集」―十四國歌）

と歌はれてゐるのは、伊勢津彦神の事を指してゐるので、『疑ふらくは、伊勢津彦神の身をよせられし地にや。』と「信濃名義攷」も言つてゐる。

神代の時、伊勢は、猿田彦命のしり給ふ國であつたのを、後に、伊勢津彦・春日部の二神、國を奪つて住んでゐた。その地は、今の岩戸であるといふことである。ところが、神武

天皇御東征の日、天日別命をして、兵を發して、これを殺さうとされた。二神は、畏伏して、國を奉り、春日部は河内國に去り（今、高安郡教興寺村天照大神高座神社と號するもの即ちこれである。）、伊勢津彦は、大風を起して、信濃に去られた。（仙覺の「伊勢風土記說」を引いて、神風伊勢の說がある。これは正說では無い。）これが「萬葉集」に、知具麻能河伯と詠まれたものであらう。一說には、諏方明神が、伊勢から信濃に移り給うた時風伯の神に乘つて飛び給ふた（風祝部說これに據るといふ。）といふ事で（後世、これらの說から、伊勢津彦なりなどの異說が見える。）ある。

今、千曲川の川上に高天原といふ廣大の原（凡そ五里）があり、又、川端下といふ處に、盤古の社（盤古大王）といふがあつて、神軍などいふことを家のへんはいといふものに傳へると言ふ。それは十二支四時を用ゆる事を作り、五行の理を制すといふことであるが、本國は、昔から、巫覡を信ずること久しく、世にいはゆる風の祝などいふものがあつた。（四鄰譚藪）

今朝見れば木曾路のさくら咲きにけり風のはふりにすきまあらすな。（「名寄」—後頤）

信濃路や風のはふりに心せよ白ゆふはなの匂ふ神かぜ。

天文・永祿の頃、領主からの「名錄」には、修驗者十人に、社家一二人に過ぎないやうに見

えるけれども、これは、皆、風伯の子孫のやうに信ぜられてゐる。

貞保親王（北佐久郡北御牧村大字下の城）

北御牧村下の城（古く下之條村。）の兩羽明神の社壇の左右に、古い木像が二軀あつて、左を、貞保親王の像、右を、渤海國歸化人船代（親王の師といふ。）の像と言ひ傳へてゐる。（「信濃奇勝錄」）「幽谷餘韻」といふものに、『清和天皇第四子貞保親王、館二于洛陽滋野井一、一旦患レ目、因尋二溫泉一而來二信濃一、居二海野一而薨矣、後胤相接而城二海野一、故氏二海野一、而姓二滋野一。』と見える。兩羽神社ば、此貞保親王を祭神としてゐると言ふことである。

立科山（北佐久郡立科山）

立科山（蓼科山）は、八ケ嶽につゞいて、諏訪、小縣、南・北佐久の諸郡によこたはる山であるが、大部分を北佐久郡に屬してゐる。頂上に神祠がある。陽成天皇元慶二年叙位の事、「三代實錄」にみえてゐる。六月八日から二十八日までが登山の期間である。就中十五日登山

の人が多い。何方から登るにも、五里程であるので、山中に一夜をあかさなければならない。此山峯に雪の降り積る事は、外の山よりも早く、春になつて解けるのも又遲い。遠く望むと、まるで飯を盛つたやうに見えるといふので、又、飯盛山とも呼ばれてゐる。巓は渾巖石で、松が一面に延回つて、根も末も無いやうである。葉は、姬小松に似て、俗に、延松と言はれてゐる。此巖石の間に栖む異鳥を、たまたま登山の人の見かける事がある。加賀の白山の雷鳥といふ鳥に似てゐる。（其山に、雷といふ形蛙のやうな蟲を、件の鳥は好んで食ふといふので雷鳥と稱へるのであると云ふ。）大きさ鳩のごとく、形も亦鳩に類するがやうである。乘鞍ケ岳・駒が岳にも住んでゐて岩鳥といはれてゐる。

しら山の松の木かげにかくろひてやすらにすめる雷の鳥かな。（後鳥羽院）

あはれなり越のしら峯にする鳥も松をたのみて夜をあかすかな。（家隆）

一說に、「大明一統志」に載せてゐるところの松鷄なりといふものがある。古本には、松雞とあり、校正の本には、鶚雞とある。この鳥、このんで松を栖とする故に、松雞と名づけたのであらうと言はれた。さすれば、和歌に、松を詠みあはせたのでもしられるであらう。又

立科山—（長野縣）

立科山―(長野縣)

一に鵜鳥(爾字は爾雅に出づ)と書いてゐる。『伊藤長胤の記を題せる印行の畫あり。此山の鳥に少しの差あり。此山の鳥は、雄のかたち、黑色に白斑あり、碁石鷄に似たり。雌は、黃雌鷄に似てむねのうち黑く、白斑あり、足は趾のきはまで毛あり。雛は、鳩の如く、松の實・松のみどりを啄むといへり。また、此山に、雷獸ありて住む。故に雷岳といふ名もある』のだといふ。『其狀小犬の如く、毛は貉に類して、眼の回り黑みあり。はなづら細く、下唇短く、尾も短し。跖は、皮薄くして、小兒の足の如し。足甲五本ありて、鷲の如く、冬は、穴を穿つて土中に入る、故に、千年鼹ともよべるよし、常に羸弱にして、人に狎れもし、雨ふらんとするときは猛くして當りがたしといへり。山中陳頭雨ふらんとするときは、岩上にあらはれ飛んで雲に入ること螽の如し。』と「信濃奇勝錄に」見えてゐる。

『佐久郡立科山は、古名高井山なり。(歌枕なり。)山上は岩石のみにして、土なし。岩石の內に淸泉ありて、大旱にも盡くることなし。此山中にて、千曲川橋の材木を伐りたる也。享保二十年乙卯八月、右嶽にて、大木を伐りに、人足三千餘人引きつれて登り、山中に小屋を懸け、宿する事三夜、深更に及びて、さまざまの怪異あり。小屋のうちに屈

み居て、ほかへ出る事あたはず、あるひは、深き谷底に大音聲をあげて呼はり、或は小屋の近邊へ、大木數本を伐倒して、小屋もゆるぐばかりに震動す。夜明けて見れば、すこしもその跡なく、もとより木の倒れたるもなし。明れば大木を引き出す。大勢綱に取りつきて、聲をあげて叫べば、晴天俄に曇り、雨降ること強く、聲を出さず靜まれば、忽然として晴天となる。そのうへ、深谷の內、雲霧濛々として、その內に、太皷の音はるかに聞ゆると、忽然として雲霧起りて、咫尺のうちも見えず、降雨車軸の如し。人こゑさへ立てざれば、又俄に晴天となる。そのほかさまざまあやしき事あり。この山の事は、余これにのぼりて、右材木をひかせて、よくよく見聞せり。』（「信濃國怪異奇談」）

蟇合戰（北佐久郡諏訪の森）

牧布施（今の、佐久郡布施村の地。）の里には、昔から、よく蛙合戰があるといふことであるが、此里の上、諏訪の森（中居の里から三丁ばかり北、往來の道の西にあたる。）に、徑二間、長さ三間ばかりの蟇池と呼ばれる小池（東は地少し下つてゐる。池の深さ一尺ばかり。文政四年四月十日の夜に入つて、此處に大蟇合戰があつたと、「信濃奇勝錄」にも見えてゐる。）は、此地東西の山の蟇の

古戰場であり、かつは、蟇合戰をするのに、必ず此小池を中心として行はれると言ひ傳へられてゐる。此近傍の蟇は、大さ大概四五寸より七八寸、其色東から南へ出るものは赤く、西から北へ出るものは黑いといふ。合戰は、大概四五日お互に軍勢を狩り催してから行はれるが常で、其準備成るまではお互に騎を發しない。かうして、いよいよ戰機が熟すると、池の南北に分れ集つた敵味方の赤蟇と黑蟇とは、先づ蟇池の端を回つて本の所に歸り、二聲三聲異聲を立てて啼くのを相圖に、先づ、二疋三疋水上に浮んで鬪合を始め、次第に、池一面に入り亂れて鬪合ひ、かくすること、軈て週日に及ぶことがあるといふ。(口碑「信の奇勝錄」)

諏訪郡　―諏訪の名義

諏訪は、「和名抄」『須波』、上古出雲種族の來り住つた所で、諏訪神社は、實に、其遺蹟を傳へてゐる。元正天皇の養老五年、割いて一國を建てられた(按ずるのに、佐久・小縣・筑摩・伊奈の四郡に渡つて、上古の洲羽の國であつた。)が、聖武天皇の天平三年廢して信濃國に合併された。その須波の名の起りは、草昧の時水のすはまに出た名であらうかと、「信濃地名考」は言つてゐる。(「年浪草」に、「田村麿將軍の安倍高麿を伐たん爲に、信濃國

に至り、諏訪明神に祈り申されしに、梶の葉の紋付けし直垂着たる人、湖の波上に馬を趨せて、笠懸射たりしぞ神の現じ給ふ如くなりとて、其後趨波とも書いて、諏訪とよめりと彼縁起にあり。』と見える。）

諏訪湖（諏訪郡）

諏訪湖は諏訪郡の中央にある湖で、海拔二千六百四十尺の高地にあり、天龍川の源地を成してゐる。今、周圍四里二十二町、（「野史」に、『洲羽の海、六十七里二十一歩、出ニ鯉鮒龜甲一。』等の說があるが、出處未詳。たゞ其後、須波の海の小くなつたのは事實である）深さ七尋ばかりと言はれてゐる。山岳四方を圍繞して、風景絕佳、水の落口を尾尻といつて、伊那郡を流れて遠州へ出る。即ち天龍川の水上である。

ずつと昔、此湖は、大山祇神が、二人の女（長を磐長姫命、次を木花開耶姫命。）を、住まはせる山の必要を思つて、二つの山（富士山と淺間山。）を作つた時、淺間山を作るために、須波の地を陷沒させた爲めに出來たものだと言ふこと（「古史傳」）である。湖中に、瓦斯溫泉を噴出するところがあるので、地學者は、此湖を、大古の大噴火口の遺跡（「諏訪郡地質誌」）だと言つてゐるが、言ひ傳へに依ると、此瓦斯溫泉は、八坂刀賣命（健御名方命の妃。）の御化粧用の御湯であつたといふことである。（口碑）

湖は、冬期は、氷結して、人馬其上を往來し、近來は、別に氷滑場として世に聞えてゐるが、昔は、蜃氣樓の現出と、御渡りとを以て、最も聞えてゐた。

この湖を、古くから騷人鸞湖と稱へて來たのは、「三體詩」に、『鸞湖山下稱梁肥、』註に、『鸞湖者在二信州鉛山縣西南十五里一。』とあるを以て、信州の大湖であるところから、なぞらへて言つたのであらう。

湖の南北に、國幣中社諏訪神社があつて、（南を上社、北を下社。）建御名方命及び其妃八坂刀賣命を祀つてゐる。

轉寢の御夢（諏訪郡諏訪湖）

諏訪湖の蜃氣樓は、大蛤の氣を吐いてゐるのではなく、湖の主が、轉寢の御夢だらうと信ぜられてゐる。「本朝年代記」に、『後深草院建長三年二月十四日、諏訪明神湖、大島又唐船出現、片時間消失云云。』と記されてゐるもの、即ち、此蜃氣樓で、諏訪湖の蜃氣樓も、既に古くから現はれたものと見える。

衣が崎（諏訪郡諏訪湖）

須波のうみこれもがみさきかがめつつけふ日ぐらしにおりくらすなみ。（「家集」―大納言師氏）

毎年四月、山の狭間から、富士山の影が、湖水に寫るところを、衣が崎（或は、古禮毛我御崎と言ひ、『高崎の前橋の下をいふ。』と「風土記」に見える。）と呼んでゐる。

昔昔、洲輪明神の御告か、若櫻宮天皇の元にあつた。『わが父大已貴大神、昔神代の時、大韓國大聖加葉佛の法衣を請ひて降士嶽に埋め、世の富を守り、福田の寳とされた。かつ又、其衣服をば、須波の海の北濱に埋め給ふた。此縁に因つて、降士の嶽の高を、深に寫すので此影あらん限り、天皇の寳祚盡きざるのしるしである。』との御告に依つて、富士山の影の湖水に寫るところを、衣が崎と名づけられたのであると。其時の若櫻宮天皇の御製、

洲輪之海衣服之崎乎來而見禮者降士之嶽漕麼海士之釣舟。（「大日本風土記・信濃」には、空海の歌として、『信濃なる衣が崎に來て見れば富士の上こぐ海士の釣舟。』の歌を載せてゐる。）

「信濃地名考」は、『これらの歌、いといぶかしき事なれど、人口にあれば、暫くこゝに記せ

り。』と言つて、この傳說を載せてゐる。（土俗に、此富士の影を、下諏訪七奇の一つに數へてゐる。）

明神の御渡り【上諏訪七不思議第一】（諏訪郡諏訪湖）

諏訪七不思議の隨一に押されて、世に湖水神幸と呼ばるゝものは、冬日、諏訪湖水の三日三夜に及んで氷結（厚さ二尺に達するといふ。）してから、三日目或は四五日目に、氷面に現はれる高い山脈のやうなもの（氷をおこしたるところ、土手などの如くにも見える。）を諏訪の神の御渡りになるのをいふので、上諏訪上の宮から、下諏訪下の宮へかけて、五十町餘り、幅四尺にあまるといふこの氷の山脈のやうなものは、一夜のうちに現はれ出るもので、上の宮の濱から初まり（但し、その所は定まらないといふ。）、下の宮の濱に至るもので、その夜の中に、上の宮の諏訪明神は、下の宮の女神の許にお通ひになるのだと稱へられ、これを御渡りと呼んでゐる。神幸（又、神先【かみさき】と稱へる。）のあつた印には、右の道の上に薄く氷り、中は、魚鱗の如く見えて氷らたい。（大きな木石を曳いて通つた跡のやうな龜烈だといふ。）此場所を以て、昔は、明年の耕作等の吉凶を知り、古くは將軍家へ、次では城主へ、次第を錄して注進したものだといふことである。

人馬の湖上往來は、此神幸があつてから後に行はれるのを慣例としてゐた。（「信濃奇勝錄」「千曲の眞砂」「大日本風土記・信濃」）で、「日本事跡考」などにも、『諏訪有大湖、冬氷厚、然人恐陷焉、夜氷一道峨々然、衆以爲神初渡、然後人馬往還、如踏陸地、云云。』などいふ記事が見えてゐる。もし、此慣習を破つて、結氷の後、なほ御渡りのないうちに、人馬の此湖を渡ることがあれば、きつと、怪我があるといふことである。その又、御渡りの日數、又は遠近は定まらないけれども毎年ないといふことなく（「信濃國怪」「異奇談」）、そして、春になると、お歸りになる。春湖上の氷が漸く解け始めるのは、明神が、御歸りになつた徵だといふので、それからは、人馬の往來を止めてしまふ。

御渡を、狐だといふものがあるのは、狐聽レ氷 といふ詩句に附會した後人のひがごとの、そのまゝに傳へられたのであらう。

湖中の温泉地の上に張る氷は薄い。

氷をうがつて漁するもの、誤つて落入り溺死の時、沈沒の人があれば、畚に家鶏を入れて、上を引いて行くに、鶏が鳴くところ、はたして屍骸があるといふことである。

明神の御渡り――（長野縣）

諏訪神社―（長野縣）

（「信濃地名考」）

又、八重垣姫が、その父謙信の大切な諏訪法性の御兜を盗むべく餘儀なくされたのは即ち、明神の御渡りがなかつた爲めであるといふ事である。（「甲斐の卷」參照。）

諏訪神社（諏訪郡中州村・下諏訪町）

今の官幣中社諏訪神社（上社・諏訪郡中州村字神宮寺。下社・諏訪郡下諏訪町。）は、建御名方命、八坂刀賣命を祭神としてゐる。此大神は、「延喜式」に、『信濃國諏訪郡南方刀美神社二坐名神大』。とあるものこれで南方刀美命は、「古事記」に、『大國主命の御言に、『我子有建御名方神』と申し給ふた神で、天孫降臨の時、此國を讓り奉らじと、建御雷神と戰はれたが、遂に爭競負けて、科野國之洲羽海で、殺されやうとした時、『除此地者不行他處』と誓約申して、服從奉り、これより長に、此國に鎭座されたので、二座とあるのは、上宮・下宮と二つに分れてゐるからなので主神は、共に、南方刀美神にましますのである。（上の宮には、攝社に、后神八坂刀賣命一座を祭れる社があつて、前宮と稱へてゐる。下の宮には南方刀美神・事代主神・八坂刀賣命三座を、一般に祭つてゐる。「舊事記」に見える處は、これと違つてゐる。）孝德天皇の八年二月、『奉勅使獻綿百純依

時疫也』との記事が見えそめて（「諏訪社藏本類史」のほかに、此記事は見えない。）から、持統天皇の五年八月朔日には、勅使が下つて祭事あり（「持統紀」）、降つて、文德天皇の仁壽元年十月には、兩大神の神階を進められ、（玆に兩大神とは、本宮及び前宮の事で、『本宮之辰巳十八丁號前宮』とあるものこれである。）從三位を加へられ、淸和天皇の貞觀九年三月に從一位に、朱雀天皇の天慶年中『被敍正一位號南宮法性大明神』と正史に載せらるゝ外、延文中諏訪社執行圓忠が選んだ「諏訪大明神縁起繪詞」及び、「神氏系圖（大祝系圖）」に、上古以降國家事あるの時に際して、神慮を以て、護國に務め給ひし事蹟は、載せて審らかである。（神功皇后三韓征伐の御時、此社と、住吉の社の御神を、御船に祭り給ふたところ、海上無難に、御軍勝利し給ふた。田村將軍は、又其神德に感じて、歸京後、旨を天聽に達したので、爲に、宣旨があつて、數多の社地を寄進せられたなど。）されば、當國一の宮として、はたまた、日本第一の大軍神として崇められ、明治四年五月國幣中社に、同二十九年四月官幣中社に列せられた。例祭日は、今、上社（中州村【なかすむら】大字神宮寺【じんぐうじ】）四月十五日、下社（下諏訪町字下原【しもはら】）八月一日で、古くより、諏訪大祝諏訪氏これを主宰してゐる。

諏訪大祝―諏訪神氏大祝氏は、當社の神胤である。（「直指抄」に、『祕說曰、諏訪明神は、三輪明神の子なり。神家は、即ち諏訪明神子孫也、以上「荒造抄」說也。』と見える。）「諏訪大祝」（原右衞門氏。）に、『用明天皇の御宇、神裔有員なる者あり。

諏訪神社—(長野縣)

祖神を崇敬し、社壇を湖南の山麓に構へ、大神及び百八十神を祭る。之を御衣木祝と稱し、又、大祝と謂ふ。神氏の始祖なり。「神氏系圖」に曰く、『于時有八歳童子後字有員而令隨明神守屋拳諍大神至守屋山有御合戰童子卒神兵追落守屋則彼山麓構社壇吾神脫著御衣於童子吾無體以祝爲體有神勅隱御身彼童子爲神體名御衣木祝神氏始祖也云々。』「繪詞」又曰く、『明神垂迹のはじめ、御衣を八歳の童子に脫ぎ着せ玉ひて、大祝と稱し、我に於て體なし、祝を以て體となすと神勅有りけり。是則ち、御衣祝有員神氏の始祖也、家督相次で今に其職を辱くす。此外に祠官すべて七十餘輩、氏人また數百人也。』とあるもの、實に、大祝家の古傳に據るなり。蓋し、大神はじめて諏訪の地に移り住み玉ひし時、此地を除きては、あだし處へは行かじと、建御雷神に誓約し玉ひし如く、御衣木祝たる當職にある間は、諏訪の地を離れざるの例とし、此國を領して、祭政一致の實を擧げ來りしなり。有員より十餘代を經て、大祝爲仲なる者あり、「系圖」に曰く、『人皇七十二代白河院御宇、爲仲當職之時、鎭守府將軍源義家朝臣依誘引有上洛、京都之企任當職輩不出郡內事乖迹以來流例也、不可然之由、父爲信再往雖加敎訓不能承引上洛畢、

既自郡内種々有先表、至美濃國莚田庄芝原新羅三郎義光有召請酒宴之時、雙六賽論出來忽自殺所致神罰也、自其時、彼芝原庄被補當社領以爲仲勸請當所神 云々、于今當所芝原宿中程社頭是也、有員以來至頼信十四代、系圖竝代々勅裁、以下相傳之證文等、爲仲奥州發向之刻預置舅伊奈馬太夫 信濃權守 許之所紛失訖仍十四代不知、名字然間自頼信記之云々。』「綸詞」又曰く、『當職者、生得譜代なれば、誠に任限の沙汰に及ばず、然らば、彌旬日の神事を専らはして、朝夕の進退を愼むべきに、神體の號に誇りて、重禁を犯し、父の命にも背きけるは、不思議の事也。若、又、末代後昆の禁にやありけん、神慮覺束なしと見ゆ。此古文書の紛失に依て、大神垂迹以來、奕世皇室及國家に對する勳功少なからざるべきも、今之を徵證するに由なきは最も可惜事となす。玆に、伊那馬太夫とあるは、「大系圖」に、源爲公 源經基の曾孫 甲斐守爲滿の子 とあるに當り、其子孫は、神氏と親族の關係を作して、神威武威を兼ねて、當國に大勢力を張りしなり。去れば、中世以降、神氏源氏、竝に下宮の金刺氏、三姓相混和して、所謂諏訪の一黨を爲し、常に、兵馬の事にも從ひしは、「東鑑」、「源平盛衰記」、「太平記」、「梅松論」、「信濃宮傳」、「諏訪大明神

諏訪神社―(長野縣)

縁起」、「繪詞」等に散見して、拔き難き確證あり。而も、最も其强盛なりしは、上宮の大祝にして、神氏の一黨とす。『治承四年九月、甲斐國源氏、發向信濃國、止宿于諏訪上宮庵澤之邊、及深更、青女一人、來于一條次郎忠頼之陣、謁之云、當宮大祝篤光妻也、爲夫之使參來、篤光申、源氏御祈禱、爲抽丹誠、參籠社頭、既三箇日、不出里亭、爰只今夢想、梶葉紋直垂、駕葦毛馬之勇士一騎、西楊鞭畢、偏是大明神之所示給也、云々。忠頼殊信仰、自求出野劍一腰、腹卷一領、與彼妻。』今、諏訪神社の所藏に係る忠頼の銘ある金燈籠は、當時戰勝に依て奉納せる所たり。然して、建武二年には、大祝安藝守時繼父三河入道照雲大祝三河權守頼重及び、滋野の一族等、北條時行を扶けて、勤皇の師を興し、足利直義を鎌倉に攻めて之を破れり。按ずるに、元弘・建武以來、後醍醐天皇中興の鴻業を企て給ひし砌り、此に神氏一黨、擧げて大義名分を唱道して、國事に殉ぜんとす、初め諏訪三郎盛高が、元弘三年六月、北條高時の次男龜壽を倶して諏訪に歸るや、大祝時繼と相謀り、龜壽に首服を加へしめ、北條二郎時行を攻め、之に順逆を懇諭し、其亡父累積の罪を贖はしめんとし、猶、征夷大將軍宮を奉じて、義旗を信甲の間に飜へし、駿

遠毛武の同志に牒し、國家の正氣を擁護せしむ。「系圖」に、『建武二年七月八日、打入鎌倉之間、爲討手等持院殿、蒙征夷大將軍宣旨、御發向關東、自駿河國高橋、始合戰湯本相模河汗瀨度々之大合戰、八月十九日賴重・時繼以下一族等沒落云々。』とありて、終に滅亡に歸せしも、神家の名譽を中外に宣揚せり。天文年中、大祝賴滿の孫刑部太輔賴重安藝守と稱す、武田信玄と境を爭ふこと數年、信玄賴重を誘殺せんとし、屢々會盟を請ふ、敢て聽かず、則ち、其妹を以て、賴重に妻はす、子を生む。更に招く、賴重甲府に至り、板垣信形の爲に擒にせらる、終に自殺す。同二十二年後奈良天皇御宸筆御神名を下賜せらる。正一位諏方南宮法性大明神とあり。之を御神體と齋き奉る。大祝故ありて神事に携らざる時は、御神名の御宸筆を以てこれに替へ奉れり。「大祝家表日記」の中、天保甲午三月八日酉の祭の條には、左の如く見えたり。

自分も此度は精進入無之に付不能出候。右に付、御神名竝裝束敷皮等差出し候。兩奉行宮島供奉勤候尤宮島之儀、當日は裝束烏帽子にて步行勤先供奉之事也。其外供廻りの儀、惣て例年祭禮の節通り也。當日祭禮首尾能相濟

申候。云々。

大祝頼忠に至る、頼忠德川家康に隨從、武門に起ち、諸侯に列せらるゝに及び、職を其子頼廣に讓る。頼廣五官（神長官、禰宜太夫、權祝、擬祝、副祝）の上首として、專ら神事に奉仕し、上宮神領千石を保有したり。「諏訪上社禮記」に曰く、『吾無體以祝爲體 云々、因玆大祝代々神職相續之時、於鷄冠社、著山鳩色狩衣及紫指貫、稱明神正體、座夏鹿皮褥、不受死穢之服故以住宅號神殿、又不出諏訪郡外、自然職中卒去、則移神前、從不明門、出之、到此卒去露顯、同書又云ふ、大祝近年依御制禁、寛文六年六月廿七日叙爵、云々。』又云ふ、『社人職續之刻、以大祝下知叙爵、云々、又、兩奉行二人、行事一人、政所一人、介錯一人宮島一人、祭禮之刻相從大祝。』とあり。大祝頼隆、寛文年中從五位下大隅守に叙せられたり、越えて十二年、頼隆が時の寺社奉行所に致したる文書中に、『院廳之御下文、鎌倉京都代々將軍家之御教書數通御座候得共、天正年中、織田信長公爲兵火燒失候 云云。』とあり。其子頼基は、元祿年間從五位下刑部大輔に叙任せられたり。凡そ年内百般の祭典は言ふを須ひす、湖水神幸（湖水及極寒而一夜令凝結到三夜大明神渡御于下濱雖歷日其跡顯然是謂湖水神幸。）に依つて、年穀の吉凶を

卜知し、古來時の公方に上申するを例とせり。「神幸注進狀」嘉吉年間より寬文年間に至る。今現存す。あり。氣象學に關する世界無比の記錄と稱す、維新前の大祝を、賴武と云ひ、霞朝と號す。豪宕不羈、夙に尊王の大義を唱へ、名分を正し、心を修史に盡し、千古の廢典を興すを以て己が任とす。又、好んで蘭書を讀めり、佐久間象山と訂盟す。將に大に爲すあらんとして、慶應元年六月廿三日、年僅に三十二歲を以て卒す。賴武の嗣を賴崇と謂ふ、明治元年、明治天皇東京に行幸し給ふや、特に召出して天拜を仰付けられんとす、賴崇幼少なるの故を以て御猶豫あらん事を請ふ。許さる。其願書及び神祇官の附箋左の如し。

此度御當所に
行幸被爲在一社一同奉恐悅候然ニ今般御用被爲在候趣、ニ而一社總代者被爲召難有仕合奉存候然ニ大祝儀僅當年五歲ニ而實ニ幼稚ニ御座候而御大切之御席參上仕候儀深奉恐入候ニ付少東西覺候迄御猶豫奉願上度其上ニ而被爲御用仰付被下候ハヽ一社一同深難有仕合奉存候誠恐誠惶謹言

明治元戊辰年十一月

諏訪神社—(長野縣)

諏訪大祝名代　矢島泰助

神祇官御役所

御附箋　願之趣承屆候大祝年頃にも相成候はゞ參京可爲致事

頼崇卒す。頼固家を嗣ぎて今日に至る。これを神氏家系の一斑となす。」と見えてゐる。

元旦の蛙狩【上諏訪七不思議第二】（諏訪郡御手洗川）

・御手洗川（神前の流である。）は、寒中から凍とぢて、白布を引くがやうである。正月元旦に神事があつて、神人は、斧鉞をもつて、堅い氷を碎く。すると、其所へ、蝦蟆が動き出る。これを二つとつて、神前にそなへ、小さい弓を以て、これを射て、牲として供へる。氷を破る時蝦蟆の出ないといふことがない。（「緣起」）この不思議は、上諏訪七不思議の一つに數へられてゐる。

五穀の筒粥【上諏訪七不思議第三】（諏訪郡諏訪神社）

正月十五日の神事に、お宮の中で、五穀と、竹の筒の一筋（「奇跡錄」には、葦筒「よしづゝ」）をこめたるを神釜へ入れて粥を煮、其竹の筒中へ入つた穀物の多い少いで、その年の五穀の實のりの善惡を占ふのに、少しもたがふことがない。（「緣起」）といふことである。これも、其七不思議の一つに數へられてゐる。

高野の耳割鹿【上諏訪七不思議第四】（諏訪郡諏訪神社）

三月酉の日（二つなれば初めの酉、三つあれば中の酉の日を用ふ。）俗に御俎揃の神事といつて、前宮十間廊（鹿狩の實驗廊である、今、俗に十間堂といふ。）で修行される。鹿の頭七十五、本膳七十五、何れも七五三である。神酒も一斗樽七十五樽、各神前へ獻ず、但し、此鹿の頭、諸國より獵師とり得たるところのものを獻ずるので（鹿の頭の數七十五頭必ず過不足せず揃ふ。）あるが、其中に、必ず、耳の割けた鹿の頭が一つある。かねて、神代から、贄にあたつて、神矛にかゝれるものであるといはれてゐる。（「緣起」）これも、七不思議の一つに數へられてゐる。

御頭祭―『三月酉の日、本社より十八丁を隔てて、前宮に十間廊あり。（往古は鹿狩の實檢廊なりと云ふ

高野の耳割鹿―(長野縣)

今俗に十間堂と云ふ。)上段に一百余の燈籠を吊り、猪鹿の頭七十五俎にのせて供ふ。(俎は松板を二つに切り四角にあしを貫く。)饗膳の賄は、郡中(古は國中にて十六箇村を頭村と定め、六年に十一度づゝ祭事を勤む。)其年の頭村より、十五歳以下の童男一人を、神使と號へて出す。(古は六人なり。第一には伊奈より出る、二人を外縣介外縣宮付と云ふ。二には諏訪より出る二人を內縣介內縣宮付と云ふ。三に佐久より出る、二人を大縣介大縣宮付といふ。)三十日潔齋させ、水干に刺袴細立烏帽子を着て、給仕す。流鏑馬あり。此祭は、往古鹿狩の還を表せし故に、夜祭なり。一の炬火は、一番手の歸りを知らせの爲なり。二の炬火は、二番手、三の炬火にて終る。今は、其形ばかりなり。又、長さ七尺の柱に流鏑馬の矢二本を結び付け、四本(じしやの木、辛夷、柳、檜。)の枝葉を取添へ、玄米に麴を合せ、ねり堅めたるを、清酒(又柏酒共。)と云つて、槲の葉に包み、串にさして柱にさす。是を御卯杖又御杖柱と云ふ。此柱を飾り立て、神使の駈騎あり。藤皮を襷とし、はんひとて、腰に二丈五尺の麻布を付け、神原を乘廻す。此時。參詣の群衆聲を揚げて騷ぐを、御手拂とて、祭の終りとす。此祭樣々の式あり、俗に御俎揃と云ふ。』と「信濃奇勝錄」に見えてゐる。

御作田 【上諏訪七不思議第五】（諏訪郡諏訪神社）

六月朔日に、藤島の社で、職掌の者舞樂して、苗を神田へ移し植ゑる。六十日を經て、七月下旬これを刈取るのに、不思議によく實つてゐる。急にこれを干し、すり搗いて、八月朔日飯に炊き、神前に供へる。不淨なる菌等を入れず、六十日に全く實る事は、不思議の事である（「緣起」）といふので、七不思議の一つに數へられてゐる。（此事天正後廢すといふ。）

葛井の淸池―一本・楠井 【上諏訪七不思議第六】（諏訪郡諏訪神社）

大宮から二十餘町を隔てて、寅卯の間に、葛井の社に淸池がある。其深き事測り知られず木の葉池水に落ちて、すぐに沈んで浮ばない。そればかりではない、十二月晦日、社人供物を器に入れて、池底に沈めてこれを祭るのに、そのたかつき、即刻に、遠江國鎌田の池に浮み出ると言ひ傳へられてゐる。其地では、又諏方の神供の、高つき出る時刻であるといつて待つて居るのに、相違なく即刻出るのを取納めるといふことである。又、葛井の池の魚は、

皆片眼だといふことである(「緣起」)が、此不思議も、天正後廢されたといふことである。

寶殿の點滴　「上諏訪七不思議第七」(諏訪郡諏訪神社)

年中毎日午の刻、どんな晴天極暑の時でも、萱葺の寶殿から雫が垂れる。で、寶殿の上に丸い穴を設けられてゐるが、これから點滴があつてやむことが無い。これを社頭の雨といつてゐるが、此下に、天龍の井といふがあり、是が天龍川の源をなしてゐる。流れて湖水となり、遙に南流して、遠江國にいたり、天龍川となり、南海へ落ちて出る。(「緣起」)ある師のいふのに、此井こそ、名所の宮古井であるといふことである。(「千曲の眞砂」)この不思議も亦諏訪七不思議の一つに數へられてゐる。

手形石　(諏訪郡中州村)

健御名方命が、經津主命と、武甕槌命に爭競ひ負けて、此地に鎭り、他へは出ないといふ誓言を立てられた時、この言葉に、相違のない證據だと言はれて、手形を、傍の岩

に捺し付けられると、丁度、積つた深雪の上にでも手を押し入れるやうに、健御名方命の限り知れない御力によつて、さしもに堅い巖も、めりめりと凹んで、掌の跡が、深く、あざやかに、付いたので、二神もその力に驚かれ、かつは、建御名方命の御誓言を信じられて御許しになつた。その時の紀念の手形石といふものは、今でも、ちやんと、諏訪に殘つてゐるといふことである。（口碑）

四十九不思議　（諏訪郡諏訪神社）

諏訪の四十九不思議とは、七種神寶、七考、七奇、七口、七島、七石、七木を總稱して言ふのであつて、このうち、七考の神秘に屬する外、他の四十二不思議は、次のやうに數へられてゐる。

七種神寶　八栄鈴。眞澄鏡。根曲寶劍。御寶鈴（三組、一組六箇。）。御寶印。（この外、なほ神寶は數多いといふ。）

七奇　塔の影（上宮本地堂（又、善賢堂ノ板壁に下諏訪の塔の影うつる。）の透穴へ、紙をあつれば、塔の影うつる。）。社頭の雨（毎日已の刻雨降る）。

四十九不思議―(長野縣)

根入杉(根入る方へはびこる。)。温泉(湯口をふさぐに湯落ちず。)。氷の橋(湖水を渡ること。)。鹿の頭(祭の時、七十五頭違はず出でること。)。富士の影(甲斐一國をへだて、富士の影湖水にうつる。)

七口　杖突峠。有賀峠。三澤峠。四谷峠(鹽尻)。餅屋峠(和田)。大門峠(同)蔦木口(甲州道。)。

七嶋　宮島(社中)。藤島(田中)。高島(下桑原)。浮島(しまざき)。福島(あら川)。白狐島。飯島(神宮寺道)。

七石　御坐石(やがさき)。御沓石(社中)。釜石(同)。小袋石(杖突峠下)。小玉石(ゆそ脇又礎並)。御硯石(守や山道)。龜石(宮川内)。

七木　櫻稱木(粟澤村)。檀稱木(眞志野村)。峯稱木(高部村火燒山)。檜稱木(神の原村)松稱木(神殿邊)。椽稱木(室内村)。柳稱木(矢が崎村)。

阿合弘淵が「漫錄」に、『七かたゝへの木といふは、今に至りて寶倉の有るもあり。又、所さだかならざるもあり。上れる世には、名たゝる御神の宮のみ、千木高しりて坐しつれども、小祠は、いといとすくなかりしとかや。藪に注連ゆひ、木に幣そへ、或は形異

なる石の面に、忌瓮ひらかを置えて、齊場とし、神に稱辭まうし、おろがみけるゆゑたゝへとはいふなるべし。己或とき、室內といふ所の椽たゝへといふ所に往きしに、瓦器畑と云ふ處ありて、古き陶の缺けたるが多くあり。是をもてみれば、諸の木の本に供物し、ほざき、神祭せし跡なるべし云云。』と見えてゐる。

下諏訪の七不思議（諏訪郡下諏訪）

上諏訪の七不思議に對して、下諏訪にも、七不思議といふことがある。今、次々にそれを記して見やう。

御渡　上諏訪に同じ。

八榮鈴　當社神寶の內。神秘である。

御作田　神田六月晦日稻を植ゑ、八月一日神供に備へる。御作田社下諏方町北の方、町末に有る。神田も有る。

浮島社　此所、御手洗川左右に分れて、上古より、水滿てども、此島に入らない。即ち

下諏訪の七不思議―（長野縣）　信濃の卷

六月祓の地である。

根入杉　根八方に蔓びて、高くは榮えない。秋の社の前にある。

御射山　毎歳七月二十七日祭禮。午の刻、日月星ともに照臨すといふ。參詣の緇素拜して下向す。

御射山祭（按ずるのに、射「さ」は、矢の古語、「綏靖紀」に、一發「ひとり」二發「ふたさ」といへるこれである。「和名抄」の遠射「とほなげ」は、投矢「なげや」である。）―『本社より三里隔て、辰巳に當つて、穗屋野（薄水の神のゐますところを保也野といふ。）といへる地に、御射山の社あり。七月二十四日、靑萱にて數十軒の假屋を造り、二十六日、大祝八角の級笠・穀葉・藍摺の直垂・菅の行縢を着、騎馬を粧ひ、五官。兩奉行從へて、御射山にいたる。黄衣の神人白旗二本を持ち、靑萱葺の神殿左右に立ち、二十七日午の刻、毛髮纏萱穗を以て奉幣あり。斯時、日・月・星の三光を望む。茶店賣物を出して、町屋の如し。相撲あり、近鄕の土民群集せり。三日三夜を歷て祭終り、假屋を取拂ひ、もとの原となる。（諏訪郡御射山神戸【がうど】の東、八ケ嶽の樹下の原をほや野といふ。（「信濃地名考」））

をばなふくほやのめぐりの一むらにしばし里ある秋のみさやま。（「玉葉集」―金刺盛久）

湯口清濁　下諏訪町綿の湯。此温泉當社神誓によつて涌出すと云ふ。當に不淨をいとふ。若し、穢の者入湯するときは、湯口濁ると云ふ。

綿の湯玉（諏訪郡下諏訪）

諏訪郡上諏訪から、下諏訪へかけて、到るところに温泉が湧き出でてゐるが、かうした多くの温泉は、八坂刀賣命の化粧の湯の滴りで出來たものだと言はれてゐる。

或時、八坂刀賣命が、御夫婦喧嘩の末、健御名方命とお別れになつて、下諏訪に移られることになつた時（それ以前には、上諏訪に一緒においでになつてゐた。）、比賣命は、種々の調度と御一緒に、不斷御使用なされた化粧のお湯をも、綿に浸して、湯玉となし、持つて行かれることにした。ところが、それを抱へて行かれる途中、化粧のお湯は、綿に浸したものであつたので、全くこぼれない譯に行かなかつた。で、たらたらと方々でこぼしながら、今の十和田温泉のところで、大部に澤山こぼしてしまつた。十和田温泉は其時に出來たので、其時、かうした雫の元に、温泉の出來たのは、上諏訪の湯の脇温泉、七つ釜温泉、その他の温泉も、すべて此雫か

ら出たといはれてゐる。そして、それらの温泉を繋いで見るに一筋の線が出來る。其線の端になつてゐるところが、一番多く温泉の湧く綿湯ださうで、こゝまで來て、比賣神は、湯玉を今の立町に置かれたが、綿の湯の最も湯の湧き出す力のあるのは、全く比賣の置かれた湯玉のお陰だといふことである。（口碑）

『いかにも背の高き男と、いかにも背の低き男と、打ちつれて行くあり。大男いひけるやう、『世に小男ほどあぢきなきものはあらじかし。既に晏子が智にあらずば、狗門の恥かしめをかうぶるべく、義經の勇にあらずば、千金の弓をもむなしくとらるべし。三尺の太刀、五尺のきぬ、一身のかざり嚴ならず、たまたま鳥羽僧正のものくらゐにあひて、鼻あふきの高名は得たりとも、添臥の隱所嗅あてたるうたてもの語ならずや。駕籠かきの肩違ひ、川越しにはふつゝかなる、まして和ぬしのごとき、小順禮におけるや、親の日にとと喰ひたる報ひこそ是非なけれ。』と、あざみあざみ行く。此小男、腹あしけれど、大山伏にいひなみされて、おづおづ伴ひ行くほどに、やがて、諏訪の湧き湯に至りぬ。黄昏時の入こみ、かれよこれよと込みあふ中に、あはやかの背高が衣、湯壺のう

ちにはたと取落しぬ。伊せをの蜑のぬれごろも、ほすにかいなき大男が眼のはたらきのみ、小男がこゝろには小氣味よくてやありけん、さらば衣ひとつ貸し給へといへど、さきの惡手口をあざわらひて、いかにいかにかさず、夜風肌へに浸み通りて、あまりのかなしさに、手を摺りて詫びけるにぞ、さすがにさき織一つぬぎて貸す、千鳥のころも、鶴の赤脛にゆきたけあはねど、丸裸ならんよりはと、喜びあへりしとなん。

これを、俳諧の附句に、

ひさこ・前句。入込に諏訪のわき湯のゆふまぐれ　―曲水
なかにも背のたかき山ぶし　―ばせを

手長足長（諏訪郡上諏訪町）

上諏訪町の手長神社の祭神は、諏訪明神の家來で、手長足長と呼ばれてゐる大男（でいらぼちとも呼ばれてゐる。）で、此神領地に、數箇所の水溜のあるのは、手長足長の足跡の凹地に水が溜つたのだと言はれてゐる。（口碑）（巨神・大太法師傳說等傳說學に併說すべし。）

手長足長―（長野縣）

長田德本の墓（諏訪郡長地村大字東堀）

醫と本草學とを以て名高い長田德本（乾室と號し、又知足齋と號した。一艸庵を結んでからは、茅庵【ぼうあん】とも言つた。永正末年に生れ【生國甲斐とも信濃とも美濃とも三河とも言つて詳かでない。醫を明國月湖の門人玉哲に學び、其祕訣を傳へた。三代將軍の病を治したると、甲州にありし時、葡萄の培養分栽の法を敎へた。甲州人は、今に至るまで、其功德を慕ひ、碑を岩崎村に建ててゐる。」のとで最も名高くなつてゐる。諸人からも、藥價一貼十八文よりほか徵せす、四方を遊歷し、後此地に止り、御子柴氏の女を娶つて一男があつた。寛永七年庚午二月十四日病なくして死んだ。時に壽百十八歲といふ。）の墓は、長地村大字東堀字尼ケ原にある。（松原のうちに、依然として現存すといふ。）墓碑は、方二尺八寸、高さ三尺五寸位の卵塔と、方二尺、高さ三尺位の卵塔との、二基である。其裏面に苔蒸して、寛永七年二月十日歿との刻字が、朧げに見えてゐるといふ。

その墓碑卵塔の石蓋に、點々と圓い穴が穿たれてゐるのは、里人の、其石粉を病める時に服用し、又は、腫物に貼れば治らないことがないと信じ抜いてゐるところから、かくも石蓋が、一面の凹凸で滿たされるやうになつたので、此墓碑卵塔に參詣の里人達は、必ず、小石を以て正面から塔內に捧げ、歸る時には、此小石を頂き、身體の病める諸部を撫でて、そして、小石を倍にして又捧げる。さうすれば、病忽ち治すといふので、塔內は、また、小石を

以て溢れてゐるといふことである。（「長田德本の墓」―山田一郎氏「信濃奇勝錄」）

山神の猧子（諏訪郡槻の木新田）

八ケ岳の麓、槻の木新田の上、老木の椌の中に、小獸ありて住む。里人は、これを名づけて山の神の猧子と呼んでゐる。鼠よりも大きく、猫の子のやうであり、又、鼬のやうでもあつて、尾短く、脚も短い。冬月霜の降るころに出る。趫捷で、善く走るので、其形狀を審に見ることが出來ない位だといふ。毛色いとうるはしく、淡白・淡黃、或は黑白の駁がある。木曾で山神のおぢよろと言ふ物、これに同じであるさうで、安曇郡にいふ、貂鼠の類であらうと言はれてゐる。（「信濃奇勝錄」）（近年、諸所祭禮の見世物に出てゐる。著者も東京靖國神社の祭禮の時に見た。）

伊那郡―伊那の名義

木曾路の開通以前は、東山道（神御坂から、天龍川岸に出で、溯つて小野に至るの道。）之を通ぜしによつて、交通夙に開け、名所舊蹟に富んでゐる。古くは、諏方國の一部で、「和名抄」は、五郷を載せてゐる。按

するのに、伊奈の名義は、美濃國の惠奈郡（貝原益軒は、『惠奈郡は、橫長き郡なり。』と言つてゐる。）に引きちがへて、入野郡といふ義ではあるまいか。（「地名考」も、此義を言つて、『いと上代は、生茵まれに、曠野なりけん。』と言つてゐる。）今も、南郡七十里野をもつて名づくる地名が多く見えてゐる。

上伊那の阿三（上伊那郡）

昔、上伊那郡に、阿三といふ女があつた。鐵文の許へ參禪して、大悟した時に、

野も山も花も我身も鳥の聲
　何かのこりてきくといふらむ。

と詠じた。白隱が、信州に赴いた時、お三は、直に一首を口にして、

白隱が片手の聲をきかんより
　兩手をうつて商ひをせよ。

と云つた。白隱が、竹箒の圖を描いて、お三に授けると、お三は、之に、

日本の惡い智識を掃く箒

先づ第一に原の白隱。

と題したといふ。かういふ奇行は、頗る多かつた。お三が臨終の時、彼女の兒女が、遺言を求めると、彼女は笑つて、

言の葉の露も殘らぬ世の中に
いかなることをいふておかまし。

と云つたと傳へられてゐる。（宮川氏談）

天狗栗（上伊那郡三分峠）

伊那・筑摩・諏訪の郡境、諏訪の三澤から、伊那の小野へ越える嶺を、三分峠（又、三澤峠とも。）と言つてゐる。

この峠から三丁ばかり下つたところに、天狗の林といふのがある。小さい林で、一本も餘木はなく、みな栗の木である。此栗、枝垂れ、柳か糸櫻のごとく、たをやかにしだれて、實のある時は、地を掃くやうに見える。土地の人達は、これを、天狗の栗といつて、誰も落す

ものがない。地へ落ちたものは拾ふけれど、實が少くて食べられない。木の芽ふく頃は紫に、まるで藤の發したやうに見え、數百本の栗の木みな一同に枝垂れてゐるので奇觀だといふ。凡そ、栗の木は枝こはきもので、枝垂るといふ事、外には見聞しない。實のなる時、ほかから見る所頗る希有な狀であるといふことである。(「信濃奇勝錄」「信濃國怪異奇談」)

その天狗栗と言はれてゐるのは、天狗の常食にされてゐるものだと信ぜられてゐるところからだといふ。(口碑)

守屋嶽(諏訪郡藤澤・片倉村)

守屋嶽は、藤澤・片倉村の北にあたつて、諏方郡に境してゐる。頂に石の祠があつて、守屋大明神と呼ばれてゐる。春秋の祭禮おこたらず、靈驗もあらたかであるといはれるけれども、參詣の人々何の神たる事を知るものがない。私に思ふに、世に、今の藤澤の地は、三峯川を限つて、川下までも、諏訪郡に屬してをつたのであれば、諏訪の神領たる事はあきらかな事である。且つ、守屋嶽は、諏訪明神の祠のうしろにあたつて、その峯、鉾持山に續いて

ゐる。で、思ふに、軍終つて後、諏訪明神の持ちたまふた弓矢と、鉾とをもつて、其山に藏め給ひ、再び用ひまじき事を示し、かつは、鎭守となし、これをもつて、守矢と稱し、鉾持と稱へたる類であるやうに思はれる。（「信濃奇談」）

諏訪に、守屋氏なるものがあつて、守屋大連の子孫と唱へ、此神をもつて、守屋大連を祭つてをると心得てゐるものがあるのは、古傳を失つて、名に付いて設けた訛說である。是は、明神に從ひ參らせて、弓矢掌る大臣の後であらう。且つ、片倉村およびその遠近に、守屋氏の殊に多いのは、此大臣に屬した人の子孫であること、全く疑ひないことのやうに思はれる。

風穴（上伊那郡伊那里村大字浦）

浦村（伊那里村大字浦の地。）は、入野谷の奧にあたつてゐるが、此地に風穴がある。前浦・奧浦の間山の尾崎に松柏の茂つてゐる森があつて、中に屈曲して岩の重なつた間にある穴の中から、常に、風が生じてゐる。此岩を動かし、或は岩を見やうなどとすると、必ず大風が吹き出て

荒れ狂ふといふことである。仍て、其邊へは、人の寄る事を禁じてゐる。此岩の上に、風穴明神の祠があつて、これは嵐除の爲めに祭られてゐる。(「信濃奇勝錄」)
『此里の畠中に、塚有りて、上に石碑あり。文字分明ならず、土人傳へて、小松惟盛の墓とす。長久寺といへるに、木主あり。一翁常夏大信士としるす。口碑に傳へて、建保二年卒すといへり。「平家物語」に、惟盛潛行して熊野浦に到り、海に沒入すと見えたれども、「國史略」に、惟盛海に沒入するにあらず、晦跡して、伊勢國安野郡に潛匿し、承元四年三月念八日五十三にて病沒す。邑中に、其子孫存する者二十一家、隷屬の後、二百五十餘戶ありとなん。さらば、此地に來れるにもあらず。』と「信濃奇勝錄」に見え、中村元恒が「信濃奇談」には、『山室村遠照寺に持ち傳へたる古證記に、康曆二年六月小松四郞源盛義としるせるものあり、其頃、此地に小松氏ありて、宇良村の墓も、それらの人なるべし。氏の同じきゆゑに、惟盛と誤りたるにあらずや。』と見えてゐる。要するに惟盛の墓でないことは、既に說いた通りである。

青牛道士（上伊那郡河南村字勝間）

高遠から十町あまり、東南に勝間（今、河南【かなみ】村大字勝間の地。）といふ山里がある。端山の中ながら高山・幽谷があつて、胡鬼の子が茂り、葵の類を生じてゐる。此地に、三つかひと云ふ山があり、又、二里かりば南に袴腰と云ふ山が有る。（一に戸倉山とも云ふ。）川下から見上げると、山の形はかまの腰に似て、三つかひの南の峯につゞいてゐる。此戸倉の山までを勝間仙境といつてゐる。三つかひの峯から、少しく東に下つて、僅に平坦なる所があるが、何時の頃の事であつたか、此所に、庵を結んで住む者、常に青い牛にのり、髪を被り、角頭巾を着て、玆に遊ぶ事年久しく、常に犬二疋を飼つておいて、市中に下して辨用さしてゐたが、或時、この犬の狼のために害せられてからといふもの、みづから青牛に乘つて、市中へ出て來た。後終る所を知らないが、里民は稱して青牛道士といつて、今に口碑に傳へてゐる。其庵の跡、今に井水があつて湛え、旱には、土人此所に行つて雨を請ふ風習になつてゐる。山上に、道士を祠つて、聖權現と稱へ、また感應靈通大德と彫んだ石碑を立てゝ、祠と並び立たしてある。

犬房丸の墓（上伊那郡小出村）

小出村にある犬房丸の墓は、工藤祐經が子犬房丸の墓であるといはれてゐる。曾て、伊那郡に遠流せられ、此地に死したのであるといふ。（「新著聞集」「千曲眞砂」「溫智集」「地名考」等に出ず。）按ずるのに、犬房丸遠流の事は、「東鑑」「曾我物語」等にも見えない。「藩翰譜」を考へるのに、祐經の男祐時童名犬房丸、日向國地頭職を賜ひ、飫肥城主其子孫（「勢洲四家記」を考ふるのに、伊勢の伊東氏も其子孫である。）であるやうに思はれるから、此地に墓などのあるべき筈がない。何を誤り傳へたのであらうか。（「信濃奇談」）

王墓（上伊那郡松島村）

松島村にある王墓を、土人傳へて、敏達天皇の皇子穎勝親王を葬り奉る處といつてゐる。「日本紀」「皇胤紹運錄」等を考ふるに、穎勝親王といへる御方は見えない。昔、此塚のほとりを掘かへしたところが、すえもので作つた埴輪が多く出た。此あたり木下の里に、天皇崎・后洞など唱へ奉つた地名もあれば、其所に住居された御方を葬つたのではあるまいか。

何れにしても、高貴の墳墓ではあらう。又この塚の東に、さゝやかな塚があつて、石をおほひ、龍宮塚と呼んでゐる。其石の下に、むかしは穴があつて、此處に膳椀貸穴傳說を作してゐる。「信濃奇談」に、『此あたりの里人、まろうどなどありて、得まほしき調度、膳椀やうの品々を、紙に書きつけて穴に入れおけば、其夜の內に、塚のまへに出し置く事古より近きころまでしかありけるを、或時、心さがなき男、彼の調度を得て用ひけるに、皆古代のものなれば、惜とや思ひけん、おのが家にひめ置きて返さざりけるにより、その後は、里人、例のごとくねぎけれども、一つもいでこずとなん。此事は諸州に多くありて、かくれ里などいひならはせり。』と見えてゐる。「五畿內志」「回國筆土產」等にもかうした傳說が多く見える。

この二つの說より考へるのに、「五雜俎」に、濟瀆廟の神および趙州廉頗の墓の事見えて、是鬼と人と市するなどいつてゐる。思ふに、これは、皇后の御塚ではあるまいか。其后轉じて龍宮となつたのではあるまいか。何時の頃であつたか、里人が、此塚をあばかうとしたところ、大層祟かあつたといふことである。

鸚鵡石（上伊那郡南向村大字大草）

大草の里（今の、南向【みなみかた】村大字大草の地。）の黒牛と言ふ所に、風穴が有る。『常に、風を吹き出す事、扇風の徐々たるに比すべし。』と、「信濃奇談」に記されてゐる。其麓の草野に、鸚鵡石といふ石があつて、側で言へば、石も同じやうにまねて、謠鼓三絃、みなそれぞれの聲をすること障子を隔てて聞くがやうだといはれてゐる。

東涯の「遊勢志」に、伊勢市瀨村に、かうした石があると見えるが、其石は、笛の音だけは、曾て對へないので、不審な事にされてゐる。又、志摩の海邊安樂島にも同石があつて、同言石と云はれてゐる。唐鄭常の「洽聞記」に、響石といへる、これと同じであらう。又、「雲林石譜」に見えてゐるあうむ石は、色の似たのをもつて名付け、「海內奇觀」に見えてゐるあうむ石は、其形の似たところから名付けられたと、ともに、「盇簪錄」に出てゐるが、物眞似の鸚鵡石が一等不思議のやうに思はれる。

眞菰池（上伊那郡富縣村大字貝沼）

「和爾雅」の所不知の名所の中に、眞菰が池と言ふ池の見えるものには、同名が多いやうに思はれるが、殊にこの眞菰が池は、一しほあはれ深い物語を傳へてゐる。昔、貝沼村、（今の、富縣【とみがた】村大字貝沼の地。）に貝沼某といふ人が住んでゐた。或時、狩に出て、池に鴛鴦のたはむれ遊ぶのを見て、弓で雄の首を射切り、其後、また雌をも射殺して、行つて見ると、初め射た雄の首を、雌は、大切さうに、羽翼の内にはさんで居る。是を見て、貝沼氏は、あはれと思ふ心湧き、忽ち發心して僧と成り、此所に艸庵を結んで跡を弔つた。貝沼氏入寂後、鴛鴦院在岳玄光居士（年代はしれない。）といつたが、其後、又、此草庵を繼いで寺とし、玄光居士を開基として鴛鴦山東光寺と名づけられた。順慮といへる僧、慶長三年の建立と言はれてゐる。此鴛鴦を射た池を、眞菰が池と呼ぶので、今も形ばかりの小池が有る。（「信濃奇勝錄」）

「毛詩品物圖攷」に、『崔豹古今注鴛鴦鳧類雌雄未㆓曾相離㆒人得㆓其一㆒則一必思而死故謂㆓匹鳥㆒此方所㆑稱尾施是鷄鵝鴛鴦一種而尾有㆑柁也 云云。』と見える。

浮巖・美女の森―（長野縣）

「舜水談綺」には、『日本にて、鴛鴦をし鳥といへども、鴛鴦は、日本にはなし。日本にあるは、雛鶵なり云云。』と見え、「砂石集」「故事因緣集」「著聞集」等にも同說が多い。記して讀者の一考をわづらはす。

浮巖（上伊那郡赤穗村大字赤須）

赤須村（今の、赤穗村のうち。）の東の天龍川の中に、大きな石がある。其頂少しく水面に現はれて見えるが、何ほどの洪水にても、常のごとく、同じやうにのみ見えるので、土地の人は、浮巖と名付けてゐるが、水に隨つて浮沈するとは怪しいことである。「五雜俎」また「瑯琊代醉篇」に、地肺浮玉といふもの、水にしたがつて高下するよしが見えるけれども、此處の浮巖はさうではないやうである。「海内奇觀」に、『浮山在㆓安慶府城縣東九十里㆒。』と見えてゐるのは、何の類か知らないが、土地の人達は、此浮巖の下に主が住んでゐると信じてゐる。（口碑）

美女の森（上伊那郡赤穗村大字赤須）

景行天皇四十一年、日本武尊が東夷征伐の歸途に、此土地をお通りになつて、杉の木蔭にお休息になつた時、里長なる赤津彦といふ者が御食を侑めた。尊は殊の外お悅びになつて御食津彦の名を與へ給ふた。後に、御食津彦は、其杉の下に宮を建てゝ尊の靈を祀つた。尊の玉蹤を留め給ふた杉林は、今は森になつて、美女の森、或は美しの森と稱へられ、宮は大御食神社と呼ばれて鄉社となつて居る。

社頭に矗々として天に沖するがやうな老杉を、日の御蔭杉、月の御蔭杉と呼び、その折、日本武尊が、御食をとられた樹下の一小石は、尊が『小かなる石よ。』と愛でられたものださうで、御手掛石または比良加石と稱へられてゐる。（口碑）

早太郎（下伊那郡赤穗村大字上穗）

赤穗名所は美女が森よ、殊に名高い光前寺。（童謠）

と、唄ひはやされる寶積山光前寺（又駒ケ嶽の麓にあるので、駒嶽山とも號してゐる。）は、信州天台宗五大寺の一つで、舊寺領六十石であつた。寺內の不動堂と、寺から一里半谷入りの不動の瀧とは、靈驗と

早太郎—（長野縣）

奇觀とを以て世に知られてゐる。毎年三月二十八日が不動の緣日であるが、殊に、七年に一遍の兒の舞は、境內泉水のうちにしつらふ舞臺の風致と、寫經の大般若の讀經があるとによつて、參詣の善男善女引きも切らずといふことである。

その不動尊に賽して、三重塔に詣づるの途、一奇形の墓石の青苔深く覆へるものがあつて早太郎墓と誌されてある。これこそ、信濃に名高い猿神退治の義犬塚である。（「信濃奇勝錄」）

昔、昔、駒ケ岳山犬が、光前寺の椽の下で五疋の小犬を育ててゐたが、育て終つて、山に歸る時、和尙の元へ、そのうちの一疋を殘して行つた。和尙は、此犬に、早太郎と名づけ、育てて見ると、勇ましい、それでゐて素直な、敏捷い性質の犬だつたので、珍らしい事にして寵愛してゐた。（口碑）

その頃、遠江國府中（今の貝附澤。）の、天滿天神社の廟に、怪物が棲んでゐて、祭祀每に所謂人身御供をしなければ、近傍に現はれて、農作物を荒し、一年無作の苦しみを甞めなければならないのを恐れて、里人は、毎年鬮を採つて、犧牲に供へる童子を定め、祭祀の日になれば、其童子を櫃に入れ、相擁へて祠前に捧げ、悉く散ずるの習慣であつた。

或時の事、其社の社僧が、犧牲を供へて、里人の散じた後、獨り密かに樹梢に攀ぢ匿れて事の樣子を窺つてゐたところ、夜半丑の時刻と覺しい頃、一陣の腥風が吹き起り、廟が頻りに震動すると見る間に、眼光炬のやうな三怪物が現はれ出で、嬉しさうに皷舞し出したが、忽ち一怪物の呼んでいふには、『信濃の早太郎今夜來ることはないか。』といふと、他の一怪物答へて、『なし。』といふ。すると、直に、神櫃を毀ち、兒を捉へて、祠廟に入つてしまつた。社僧は。一體、この怪物共の深く恐れてゐる早太郎とは何物であらう。訊ねて里民の悲愁を訴へ、此難儀を救つて貰はうものと、直に旅裝を整へて、信濃國に來り、遍く探したけれども、遂に早太郎といふ者に逢ふ事が出來なかつた。

訊ねあぐんで伊那の郡を旅して來た或日の事、此旅の社僧は、宮田驛の一茶店に憩ひながら、こゝでも亦、早太郎といふ人の所在を訊ねてみた。すると、茶店の主人のいふことには隣村上穗村光前寺に、早太郎といふ犬のあることは聞き知つてゐるけれども、それに似た人のある事を聞かないと答へた。社僧は、一旦は不審したけれども、また思ひあたる節もあつて、踵を廻らして光前寺に詣で、時の住僧に謁して語るに實を以てし、是非早太郎を借りた

いと懇に願つた。住僧も、不思議なことには思つたけれども、試に犬を庭前に呼び寄せて、宛も人に物語るやうにして、事の次第を物語り、『どうだ行つてやるか。』といふと、早太郎は耳を垂れ、尾を搖り動かし、心これを諾するものゝやうに見えた。社僧は、大に喜び、携へ歸つて、次の祭禮の日には、早太郎を櫃に納め、祠前に供へて置き、事の樣子を氣づかつてゐると、夜半になつて、怪物共は、例年のやうに跳りかかつて櫃を毀ち、犧牲を捉へやうとするところに、早太郎は、忽ち怒號しながら躍り出で、たうとう、其怪物を噬み殺し、早太郎も鮮血に染つて斃れてしまつた。曉になつて、調べて見たところ、怪物といふのは、大きな老猴であつたといふことである。

早太郎の遺骸は、ことわけを添へて、信濃の光前寺に返して、こゝに埋められ、香煙今も絕ゆることがないといふ。

社僧一實坊辨存これが謝恩のため、自ら六年の歲月を費し、大般若經を書寫して光前寺に奉納した。今現に寶藏に存する大般若經がそれで、早太郎の義犬塚の供養は、尤も辨存の弟子淡路阿闍梨光尤のために行はれた。(「信濃奇勝錄」「緣起」)

大般若經の奥書には、正和五丙辰卯月八日と記されてゐるが、文化二年に至つて補修せられた。

宮下宗積居士が、嘗て同寺に遊んだ時の次の作は、以上の義犬塚の傳說をも籠めて、境内の風光を盡してゐるやうに思はれる。

一山靈驗迨遠州、洞壑來聽往事幽、寶劍嶽凝金佛氣、辨天堂能織楓秋、華簪夢穩憐忠狗
荒廟風腥斃老猴、爲我禪僧示經卷、寫成般若記恩留。

五郎山（上伊那郡五郎山）

高遠町の東南にある五郎山には、仁科薩摩守盛信の死骸（高遠城を守って戰死す）が葬られてゐる。盛信幼名を五郎と言つたので、それから後、山は五郎山と呼ばれるやうになつた。山頂に、小祠があつて、同じく盛信の靈を祀り、五郎祠と呼びなしてゐる。（「大日本風土記・信濃」）

駒ヶ嶽（上伊那郡駒ヶ岳）

駒ケ嶽―(長野縣)

駒ケ嶽は、西筑摩・上伊那二郡の交界に、屛風のやうに屹つ高山で、木曾山脈の最高點に屬し、海拔八千九百八十二尺、其脈は南に延びて、所謂天龍川の谷と、木曾川の谷とを隔て俗に三十六峯、八千谿の稱を得てゐる。全山花崗石より成り、半腹以上には草木が無い。「續日本紀」に、『天平十年八月、信濃國獻二神馬一黑身白髮尾云々。』駒ケ嶽の名は此處に出たと言はれて、宮所・小野牧、みな其下に有る。今、村に、龍飼山があり、宮所に龍が崎があるが皆これ山脈に因つて、龍を以つて號づくるのであらう。(馬八尺以上龍といふ。)又龍が崎觀音及び羽廣の觀音みな馬の病を祈るのに驗が有るといふのも、駒ケ嶽の說に出るのであらう。「三季物語」に、『天正十年、織田右丞相、甲州を征伐して、軍をめぐらし、諸將に向つて、われ聞く駒ケ嶽に四百年來に及ぶ神馬あり。明年諸州の軍卒を集めてこれを狩得んと思ふ。むかしの右大將の富士の牧狩に倣ふべしと、豫め支度に及ぶ所、其年の六月、明智光秀が爲に弑せられて、其事輟めり。』と見え、「新著聞集」には、『寛文中、尾州の有司、登山の時、大いなる驄を見る。首の毛、尾も、地にたれ引き、眼は日月のごとく、恐ろしき形なり。此馬人影を見て、嶺の中段まで、靜に登りしが、俄に雲たちおほひて行方しらず。』と見えて、駒ケ

嶽の名の所以を説いてゐる。一説には、又、此山東の方に、馬の形したる大岩あるを以て號くるともいひ、又、雪の消えんとする時、駒の形一體全備して見ゆるを以て號くともいはれてゐる。又、此駒形の南の方に、種蒔爺と言つて、四月の頃、笠を被り柄杓を持つた形、遠方からは、あたかも駒とひとしく見ゆるによるとも言ひ、此形現はれるを、大豆を蒔く時節と云ひならはしてゐる。かうして、往古は、此山に登る事稀であつたが、近來は登山者殊に多く、一定の登山道を成してゐるやうであるが、其餘は、諸木野篶しげつて道がない。板倉といふ所最も嶮岨に、延松芝の如くなる上を、枝に取りつき登る事數十丁、是からは露氣なく、夜も物濕らずといふことである。のうが池と言つて、山中に三所の池（いづれものうが池といはれる。）がある。この東は御所山、南は駒形のある山、西は嶽つづき、北は大澤である。その中に、西より見下す所、長さ百間幅六十間といふ。水面青きこと藍のごとくに、中に赤き筋があつて、形龍の如く、南からうねつて北の方細く、少し西へひねつてゐる。此池から三町ばかり登つて、本嶽は雪を帶びて南に高く、峻巒重なり、谷谷を見下せば、數十丈たゞ湧々たる海上を見るがごとくに、白雲靉靆として、峯まで盡く巖石を疊み、嶮岨いふばかりもなく、

いはを—(長野縣)

小松稀に生へて、岩間の白砂を傳ふがやうにして猶登るに、峯は錫を伏せたるが如く、少し南へ長く平であるといふ。頂上から見渡すに、南はうづき嶽の大山有つて、飯田の方は見えず、西は尾州・伊勢浦、東北は富士・淺間の遠山をはじめ、連峯たゞ連りて嚴かに見渡せられる。本嶽から駒形に見える山は東北四丁ばかりにあるが、其同じ並び東よりにある天狗岩と錫杖岩とは、奇觀を以て知られてゐる。

長野地方の口碑によると、毎年十二月二の申の日には、阿彌陀如來が、この駒ケ嶽の神馬に跨つて、善光寺の駒返橋まで出御するといふことである。(なほ、序文參照。)

いはを(上伊那郡駒ケ岳)

駒が嶽の麓には、薄が茂つて、川の流をおほつてゐるが、其薄の葉をいはなといつて、里俗に魚に化けると言はれてゐる。或人、木曾へ越へやうとして、萱平といふ所で、これを見出し、折取歸つて人にも見せたと傳へられ、飯田の市岡氏のこれを干して藏すといふのを、「信濃奇勝錄」の著者は一見を乞ひ、『是を見るに、笹の化したるにはあらず、筍の如く、皮

おほへり。筍は丸く、二方よりおほへども、此物は、平みに一方よりおほひて、形は魚に似たり。伊藤氏が説に、唐山にても、竹魚と云つて、笹の化する物と云ふよしいへり。鯇の類にて、山深き川の岩間に潜むを以つて、岩魚と云ひ、又やまめと云ふ、千曲川にて、鱒の子を、やまめといふは非なり、やまめは、山の鯇の略にて、いはをの事なり。』と記してゐる。里俗に、駒ケ嶽の野篶の竹魚（いはを又いはな）は、また、野篶にゐるをりには生きてをれど、信濃の野篶を離れて、他國の水には生を保ち得ぬとも言はれてゐる。

太宰の松（下伊那郡飯田町）

信州の飯田（下伊那郡飯田町。）は、鴻儒太宰春臺（延享四年五月晦日死。時に年六十八。）の出生地として郷土の誇をなしてゐる。春臺性剛毅狷介、學博く、洪識にして、天文・律暦・算數・字學音韻・書法・浮屠・巫説・醫方・駁雜の説に致るまで、該通せざるところなく、かつ經世の志あり、その母清水氏春臺の母として令名夙に世に唱はれてゐる。嘗てその母が、春臺に教へて、『其名を竹帛に垂れんと欲せば、宜しく文武兩道に志を專にすべく、其行を正しくすべし。』と言つて、庭

妖怪退治・山姥傳說

前の松の緣に譬へたといはるゝもの、今も猶操を顯はして、太宰の松と呼ばれ、稀なる碩儒の生立の昔を語り顏に盛つてゐるといふことである。

岩見重太郎（下伊那郡飯田村）

飯田町の北十町、風越山の東麓、上飯田村の岳陵の古社（大宮諏訪神社と呼ばれて、健御名方命を祀つてゐる。）は、昔岩見重太郎（後に、薄田隼人と言つて、大坂城中に勇名を唱はれてゐる。）が、狒を退治して人身御供とならうとした豪家の處女を救つたといふ傳說（「岩見武勇傳」）のある古社だと言はれてゐる（口碑）けれども、稗史の生みだした轉訛の說のやうに思はれる。

白山窟（下伊那郡上飯田村）

上飯田村の白山寺は風越山と號（天台宗）して、山の麓にある。ここから山に登る事五十丁ばかりの處に、白山權現の神祠がある。（例祭九月）そこから又、十丁登つて、白山窟と呼ばれる岩洞があるが、洞口甚だ隘く、肥滿の人は殊に入りがたく、常體の人も、薄衣でなけれ

ば入れない。洞に入つて數十步、方二間許の所に出る。此に四尺餘の窓穴があり、又、傍の地に、穴があつて、二間ばかり下り、橫へ行く事七八間にして、又廣い所がある。此にも窓穴があつて、中は明るい。此穴から覗いてみるのに、山・谷すべて別世界に出たるが如く、奇觀だと言はれてゐる。それに、場所は甚だ精潔なもので、里俗山姥の客次と言ひならはされ、山姥の憩みに來るところだと信ぜられてゐる。是から奧へは、水のしたゝりが多くて、入る人がないといふことである。(「信濃奇勝錄」)

蟬蕈 (下伊那郡上飯田村)

上飯田村の松林の中から蟬蕈といふものが出る。蟬が蕈に化つたのだ(口碑)と言はれてゐるけれども、これは「金匱要略記聞」に、蟬花といふものあり、和名せみたけ。』とあるもので蠐螬の蟬に作り損つて、頭に茸を生したのではなく、茸の根から、蟬を生じたのであらう(「信濃奇勝錄」)と言はれてゐる。

不捨山如來寺（下伊那郡座光寺村）

今、長野の善光寺の本尊となつてゐる閻浮檀金の阿彌陀如來は、本田善光に背負はれて、難波の堀江から信濃に來た時、始めて麻績郷宇沼村に安置せられた。今の、座光寺村不捨山如來寺のあるところ、其舊蹟であるといふことである。（大日本風土記・信濃）

最後塚（下伊那郡座光寺村市場）

信州座光寺村に、最後塚と言ふ古い一本の櫻の植つた塚がある。

何時の昔か、座光寺城主が、阿島の軍勢に攻め立てられ、これぞ、最後の戰に破れて、骨を此地に埋めるの悲運に會した。それからといふもの、城主の魂は、この塚からはなれなんだのであらう、櫻さかる朧夜や、しとしと雨の降る淋しい春の夜頃、この塚の周圍を七回廻つてから、櫻の木に耳をあててじいつと耳をすまして居ると、遠くの方で、微に微にけたたましい矢叫びの聲、ちやりんちやりんといふ太刀打の音が、確かに聞えて來ると言ひ傳

へられて居る。

その矢さけびの聲、太刀打ちの響が、春の日に限られて聞えるのは、折からの悲慘な戰爭が、春の日を通して行はれたからだと言はれてゐる。

その春の淋しい日、櫻の散りしく此塚の傍に、一人耳を澄して、彼の世の聲を聞くと、うら淋しさに堪へられなくなる。（口碑）

萱垣御殿（下伊那郡鼎村字山村）

永享十一年足利持氏の季子永壽王丸が、父の亡ぼされた後、叔父某の僧侶となつて此土地に住んで居るのを尋ねて來て、此所に居館を構へて住んだ。里人は呼んで萱垣御殿と言つた。寶德元年鎌倉へ歸つてから、名を左馬頭成氏と改め、管領職を襲ひ、世に古河公方と稱せらるゝ身となつたので、里人は舊館を改めて堂を建立し、之を萱垣山顯王寺と云つた。堂に安置した吒枳尼尊天は、永壽王丸の守護神であつたと傳へられ、萱垣稻荷と稱へられて居る。（口碑）

核なし串柿（下伊那郡三穂村大字立石）

舊立石領（近藤讃岐守五千石これを領す。）の串柿は、當國の名物であるが、不思議な事には、右の領分境から、領内の柿は、古くから種が一つも無い。ところが、他領（たとへば、高遠領。）は、少しの川一つを隔たるのみで種がある。（「千曲の眞砂」）此名高い核なし柿を、他領で栽培しやうとするのに、不思議や、其年から、種のある柿に變つてしまふと言はれてゐる。（口碑）

立石村（今、三穂村【みほむら】大字立石の地。）一村は、今でも、乾柿を業としてゐるが、此核なし柿の親木といふのは、三圍もある柿で、例の如く核のないものである。一村の柿林は、はじめ先づ此柿の枝を接いで育てたのださうである。（「信濃奇勝錄」）今でも、此立石柿は、其名産を世に唱はれてゐる。（口碑）

立石（下伊那郡三穂村大字立石）

立石の千頭山立石寺（眞言宗四十石、觀音堂がある。）といふ寺から十二三間隔つた澤の邊に、立石と呼ば

れる石があるが、村の名の立石も此石から起つたと言はれてゐる。地上に出る所は、纔に二尺餘、徑一尺餘に過ぎないもので、石の色は青白色、搖がせば、少しく動くやうであるが、どうしてどうして、此石の地に埋つてゐることは、全く底知れずで、どの位埋つてをるのか、想像がつかないと言はれてゐる。寶永年間、此地受領の有士近藤氏、數多の人夫を指揮して石の回を堀ること數日間、堀れども堀れども、其根の限り知られず、たうとう、堀りあぐんで原のやうに土を埋め、其時から、回に柵を結んで、人を寄せないやうにした。（「信濃奇勝錄」）

飛袈裟（下伊那郡下川路村）

下川路村疊秀山開善寺（京都妙心寺に屬し、圭田三十石あつた。）は、建武二年、小笠原信濃守貞宗（今川氏、伊勢氏と共に、武家禮節の著者とし て知られてゐる。）の開基、開山は、宋國歸化の僧淸拙正證和尙（諡大鑑禪師）であるが、寺の什物とする飛袈裟（最古物、羅物織で、綸子形のごとく、色は白茶のごとく、環は、鼈甲周り八角、内丸く、銀を覆輪としてゐる。）は、開山禪師の船を追つて、筑紫博多浦に來たと傳へらるゝもので、飛袈裟の名は、その飛行の事に因して起つた。その輪は、尋常の輪よりも、大きく五寸ばかりで、箱の蓋には、今でも『嘉曆元寅年、

追二禪師之船一、來二筑紫博多浦一、以レ故世相傳號二飛袈裟一云云。』と記されてゐる。（「緣起」）

小袿美女（下伊那郡下川路村）

名にしおふ名木、下川路開善寺の早梅花は、今を盛りに咲き誇つてゐる。

戰國時代の風流士、村上賴平の家人埴科文次は、武田・村上戰場の隙を惜んで、この開善寺の名木の香を尋ねた。

ひびき行く鐘の聲さへ匂ふらん
　梅咲く寺の入相の空。（文次）

と詠んで、その色のあまりに淸く、その香のあまりに深きに、いよいよ感興を湧かし、自然に融化する多趣なる姿のやさしさに、心を傾け、恍として去りもやらず、見えず見わかぬ世界に憧がれ徘徊ふをりふし、思ひもかけず、見なれぬ女性一人、女童一人具して、この開善寺の八重の古木の白梅の淸さから、拔けて出たやうな白い小袿に、見ぬ戀つくる紅梅の下がさねの匂ひも、世の常ならず、たをやかに、しづやかに、暗香浮動の月の夜頃を、年の頃

二十ばかりと見えて、たゞ清艶の品なり、姿なり、深窓の人思はす風趣を加へて、物恥しさうに、白梅の花へ一首、

ながむれば知らぬ昔の匂ひまで
　おもかげ殘る庭の梅がえ。（女）

とよんで、暫しやすらふ風情、花か人かと、文次堪へがたう思ひつゞけ、かたらひよりながら、

袖のうへに落ちてにほへる梅の花
　枕に消ゆる夢かとぞおもふ。（文次）

と、いひかければ、女返し、

しきたへの手枕の野の梅ならば
　寢てのあさげの袖に匂はむ。（女）

ほゝとの笑も梅の匂ひ、月のない夜であつたれば、若き心を香に籠めて、わりなう契つたが、盃の數傾けた醉に臥し、あまりにめでたこぼれ梅、ひやりと明方の夢より覺むれば、

小桂美女―(長野縣)

東の空に横雲たなびき、何もまじらぬ朝方の梅の匂ひばかり、文次の胸をいたう突いた。昨日見し女、女童は何處へ行つたのであらう、われのみ徒らに香に染んで、紅梅の下がさねの名殘なかなかに忘れ難い。あの清き匂ひ、あの品ある姿、今更に思へば、眞白き小桂は、古木の八重の白梅の幻で、彼女は古木の精であつたかもわからないと、文次は、心に深く覺りながらも、猶その面影の忘れ難く、陣屋に歸つても、夕暮時には、そゞろに梅樹のあたり戀しく、思ひわび、涙に袂をひじることのみ續いた。

ある時、

　梅の花匂ふ袂のいかなれば
　　夕ぐれごとに春雨のふる。(文次)

かう詠んで、あじきなく思つたのであらう。その次の日の戰ひに、勇戰奮鬪、遂に討死して果てたといふことである。

その後、間もなく、早梅花の古木も朽ちたといふことであるが、其跡ばかりは、開善寺の大門の傍に殘つてをり、遺種(信濃梅と稱へ實は小。)は、後園に今も春の魁を誇つて、八重の白梅の

香氣殊に他の梅に勝つてゐるといふ。(「信濃奇勝錄」)

二つ山（下伊那郡山本村）

下伊那郡伊賀良村字中村と、山本村字竹佐との間に、二つ山(浦見山)といふ山があるが、緣の切れる山だと云つて、昔から、此二つ山の南麓と北麓の村とでは結婚しない。

むかし、まだ二つ山を浦見山と稱へてゐた時分、從三位爲實卿は、

たづねばや心の末は知らずとも人をうらみの山のかよひ路。(「夫木集」)

と、浦見を恨にかけて詠まれたのが、何時の頃にか民間の禁呪となつて、先づ、此山の麓を婚禮の時に通ると、きつと離緣になると傳へられ、軈て、二つ山の南・北の麓の里人らはお互ひに、緣の切れる山里から、聟を取つたり嫁を貰つたりする事を去けるやうにした。

かういふ風習が永く續いて來た近頃、礒丸といふ者、そんな不便があつてはならないといふので、

萬代も動かぬ中の夫婦山いつの世にかは契り初めけむ。

二つ山―(長野縣)

といふ歌を石碑に刻んで建ててから、二つ山山麓の人々は、勝手に婚を通ずるやうになつた。（口碑）

薗　原（下伊那郡智里村大字薗原）

飯田町の南三里、阿知川の上流、智里村に薗原（曾乃原）といふ部落がある。神坂峠を越えて、美濃國に出る通路に當つて、往古の國道は、此土地を通過して、育良の驛の間、川に添うて晝神村（晝神の名は、蒜嚼【ひるがみ】から借字したのだと云はれる。此處に式内阿智神社〔圭田四十石〕がある。）に出る。洪水に道崩れて、道絶え、今は、細かけ峠にかゝつて、小野川に出る。御坂の古道は、荊棘の中に少しばかり殘つて、薄雪の降りしく頃には、よく分つて見えるといふ。伏屋が多かつたので、また、伏屋の里とも呼ばれ、箒木と、木賊の名所として、昔から有名であつた。

殊に、ははきぎの不思議は、『とほく見れば、はゝきを立てたるやうにて立てり。近くて見れば、それに似たる木もなし。然れば、ありとはみれど、あはぬものにたとへ侍る。』（「袖中鈔」）と言はれて、昔からの歌枕となつてゐる。

曾の原や伏屋に生ふるははきぎのありとは見えであはぬ君かな。（「新古今集」―坂上是則）

はゝきぎの心をしらで曾のはらやみちにあやなくまどひぬるかな。（「源氏」―紫式部）

曾の原と人もこそ聞け母きぎのなどかふせやに生ひはじめけむ。（「狹衣」）

ゆかばこそ哀れもあらめははきぎのありとばかりは音づれもなし。（「後拾遺集」―馬内侍）

箒木の梢やいづこおぼつかなみな曾の原は紅葉してけり。（「金葉集」―源師賢）

あはざらむことをばしらずはゝきぎの伏屋ときゝて尋ねきにけり。（「家集」―西行法師）

曾の原やありとは見えし箒木の梢もかすむ春の夕ぐれ。（「李花集」―宗良親王）

その原や行きては迷ふ箒木のよそめばかりのしるべだになき。（「玉吟集」―藤原家隆）

あらゝぎ廣瀬を過ぎて、そのあたりを、箒谷と言つてゐる。昔は、一種の何ぢやもんぢや視され、薗原の北・清内路の邊から見れば、山道に分け入つて見るのに、何れの木といふことが知れなかつた（「大日本風土記・信濃」）といはれるが、今のはゝき木と呼ぶものは、檜で、其木は、五圍餘、末は七つに分れて、一樹森を成して、尾上の木木の梢に秀でて見えるといふ。

なほ、此里には、御坂の社、日本杉、旭松、千代の澤、鶴の卷の淵、木賊山、夜烏山

日本武尊の御腰掛石、義經の駒繋ぎ櫻、伏屋の長者の屋敷趾、姿見の池、金賣吉次が葛籠岩、すみよし(炭好)の小祠など、俗說が非常に多い。

古・神坂　(下伊那郡智里村)

園原から美濃國へ出づる通路に、神坂といふ峠がある。太古の國道に當るので、科野坂、信濃坂、御坂、三坂などとも書かれ、太古から有名な所である。日本武尊が御東征の歸るさ、信濃から美濃に出で給ふた古跡で、又、主帳埴科郡神人部子忍男が、其父母のために、

ちはやぶるかみのみさかにぬさまつりいはふいのちはおもちちがため。(「萬葉集」)

と詠じたところは、此古道で、「宇治物語」には、信濃守藤原陳忠が、馬と共に神坂の嶮岨に落馬して果てたといふ事が見える。其神坂、今は野薄にふさがれてゐるといふ。(神坂參照)

尹良親王の墓　(下伊那郡波合村大字波合)

下伊那郡の南部、三州街道の要路に當つて、波合驛(飯田町から西南へ七里。)がある。此驛にある浪

合坂は、應永三十一年八月、南朝一品征夷大將軍兵部卿宮尹良親王の自殺し給ふたところ（「浪合記」）で、親王の御身方世良田・桃井はじめ、多くの勇士が自殺して果てた石碑は、同所の聖光寺にある。御陵墓は、高さ九寸、幅五寸の小碑で、里人は、これをよきよし樣と唱へ、これに祈れば、病を除くと信じて、參詣するものが多い。近くに、尹良神社がある。

鎭西之村（下伊那郡鎭西之村）

鎭西之村は、尤も古くよしか平と言つてゐた。中古、鎭西八郎源爲朝の二男大島次郎爲家、伊豆を逃れて、三河國足助に至り、左兵衛尉重長（爲家の姉聟。）の許に忍んでをつたが、後に、此地に來り、大山田神社（祭神大國魂命、圭田十石。）の社司の許に身を寄せ、其女を妻とし、父爲朝大島に配流の緣より、大島を氏として此處に住み、爲朝の靈を、八郎明神と並祭した。それから、何時とはなく、大山田神社のあつた村を、鎭西之村と呼ぶやうになつたのである（「信濃奇勝錄」）といふことである。（境内に、蘿蔔石といふ靈石がある。石色淡青白、惣長三尺許、横一尺五寸餘、全く蘿蔔が如くに平石に大根の狀を表す。）

水底の森（下伊那郡深見村）

深見の里の產社の森の邊、深見の池といふ池の水底には、森林が陸地と同じやうに繁茂してゐるといふ。（口碑）これは、昔、此邊の土地が、自然に墜入つて、自ら凹地となり、徑二丁長さ三丁ばかり水湛へて、そのまゝ池となつてしまつたもので、旱の時、水涸るゝに從ひ森の梢が、水上に現はれるといふことである。（「信濃奇談」）

鎌倉權五郎景政（下伊那郡大下條村大字南條）

南條（今、大下條村大字南條。）の白鷄山雲彩寺は、夢相國師の開山で、境內に鎌倉權五郎景政の舊跡と言ひ傳へて、石塔一基を存してゐる。（「信濃奇談」）（「相撲の卷」參照。）

春田打（下伊那郡島田村大字笠）

昔の島田の里は、育良庄降松鄕にあつた。其内に、笠村といふ所があるが、此所に住むも

のを呼んで、笠の者と言ひ、家十軒餘、こゝに住むこと年歷久しい。古から、此者等、每年正月から二三月まで、春田打といふ事をうたひ舞つて郡中を廻り、米錢を乞ふ其さまは、また他所に見聞しない風習である。何れの頃から始まつたのであるか、それさへ詳でなく、先づ二人一組として四組、一人は二面を懷中し、一人は大鼓を打ち、袋を荷く。其面は、甚だ古雅な物で、何れも猿樂の面と見え、喜助面・賴政面・重箱面・つり眼などとなづけてゐる。二面の內、一つは女の面である。始め、男面を被り、中半から女面をかぶるので、昔から其うたふ事は、定つて、春田打秋收め迄の事をうたふので、飯田の侍醫太田中彥の手記したものを、次に記して置く。

伊豆の奧の御一人、伊豆のおくのあら鍬、千も萬もあしよせ、春の日の永いに、鍬から細工をめさる、鍬からさいくの所に、のみに小釘くり鉋、まさかり打ちかついてやとひて、手さき長の鍬には、はさきながを切りすげて、先は北のまきが千ちやう、南の蒔が千ちやう、五千や五萬ちやうの、お田の中へまゐる、苗代と打つやちやうと定めて、一鍬には千石、二鍬には二千石、三鍬には三千石、うなひよせ給へば。(略)

春田打—(長野縣)

按ずるのに、伊豆の奥の御一人と言ひ、鎌倉殿の御所の御庭になど言ふ事の有るを以てみれば、北條家執權のころから言ひつたへたものであらう。

箱石大明神　（下伊那郡大久保村）

天龍の河畔、風光の奇絶なるものは、下川路村の邊、姑射橋を中心とする天龍峽であるが奇石の多きところは大久保の里あたりである。岸に臨んで、すゞ石、蛇石、夫婦石、鞍掛石山に寄つて、大鼓石（打てば太鼓のやうな響を發す。）、硯石（六七間窪んで、其上に、駒の爪石蹄の跡二つある。）、天狗の足跡石（草鞋の大きな跡がある。）などあつて、産神を、箱石大明神と稱へてゐる。其祠の後背に、箱石と言ふ石があり、其上に冠石といふ大きさ六尺ばかり、四丈ばかり峙つた盤石の上にある。（「信濃奇勝錄」）

天龍川の河童　（下伊那郡天龍川）

羽場村に、天正の頃、柴河内といふ人が住んでゐた。或時の事、馬を野飼にして、天龍川の邊にはなつて置いたところが、河童といふもの、此馬を取らうとして、手綱をとらへて牽

いては見たが、さてなかなかに自由にはならない。馬が、かなたへこなたへ行くのを、河童は全く綱をとらへかねて、おのが腰に卷き、川へ引き入れやうとするに、馬は引かれまいともだえ爭つてゐた。すると河童は、この儘ではかなふまいと思つたのであらう。かの手綱を、だんだんに、自分の身にまとひつけて、力のあらんかぎりあらそひ引いて、今少しで、水の中へ引き入れるばかりになつた。然し、小はたらてい大にかなひがたく、終に、馬は走り出して、自分の家へはしつて來た。河童は、綱をいく重も身にまとつてゐたので、それをとくにいとまなく、ひかれ來るさまを、里の人々ははしり出て、『めづらしいことである。』といふので、集ひよつて、河童をきびしくしばりつなぎ、厩の柱にくゝりつけて置いた。ところが、主人の柴河内氏は、仁心ある人で、無益に殺すもさすがにあはれと思ひ、綱を解いて放ちやつた。すると、其河童、その後、その恩を報じやうと思つたのであらう。魚などを取つて、恩人の家の戸口におく事度々であつたと、「小平物語」に見えてゐる。今猶、里老はこの事を語り傳へてゐるが、近き頃でも、河童の小兒などを取ることは多いといふことである。(「信濃奇談」)

天龍川の河童—(長野縣)

河童と書いてかつぱとよぶのは、かはわつぱの略である。「本艸溪鬼蟲」の附錄に、水虎といへるのも、此たぐひであらうと貝原益軒も言つてゐる。中村元恒は、河童は、『水獺の老たるものにや。』と言つてゐる。益軒は、又、『「淮南子」に、魍魎狀如三歲小兒、赤黑色目赤長耳、美髮。「左傳注疏」に、魍魎は、川澤の神なりと見えたる、この河童に似たり云云。』と言つてゐる。

釜澤の詩　(下伊那郡大鹿村大字大河原)

天龍川の東方、群山の重疊するところ、山又山、谷又谷を越え行く事十里、赤石山麓に、大河原(今大鹿村【おほじかむら】大字大河原の地。)といふところがある。道路は、崎嶇峻惡で、人烟稀なる僻地であるが、此地は、後醍醐天皇の皇子宗良親王(尹良親王の御父。)が、東方の經營に苦心せられた根據地で、親王の御歌に、

　山にても猶うき時のかくれがはありけるものを岩のかげ見て。

とあるのは、當時、賊のために、大河原の入り口である釜澤に、御避難あらせられた時の

御詠であると言はれてゐる。

當時、伊那郡知久庄の知久敦貞、大河原の井伊道政等は、始終、親王の身邊を守り、心を傾けて御用を勤めた。又、諏訪の大祝諏訪賴重は、大河原と連絡して、親王の御心を安からしむるに努めた。此間に、新田の一族の來たこともあり、北條時行の來たこともあり、又兒島高德が尋ね來て打合せをしたこともあつた。

されば、東は佐久・小縣の諸郡から、上野新田に至るまで、親王に從ひ、征東將軍の威風は、漸次振ふやうになつたが、守護小笠原氏が、足利氏に屬して、親王に反抗したため、大小激戰苦鬪數知れず、のみならず、南風遂に振はず、鎌倉の大勢數度の押寄せに對して、勢を潜むることゝなつた。かかる間に、親王の王子・尹良親王は、大河原の館に御誕生あつて、知久・香坂等の勤王の士は、よく之を輔翼し奉り、一圖に皇室の恢復に心を盡されたが、時風は皇軍に利あらず、親王の、次で士寇の爲めに、浪合の露と消え給ひしは、まことに畏れ多いことではあつた。

今、赤石嶽の西麓・釜澤の地には、宗良・尹良兩親王を祀つて（井伊谷神社）、每年莊嚴な祭

釜澤の詩―（長野縣）

釜澤の詩―(長野縣)

事を行ひ、親王が五百年前の患苦を今に偲びまつつてゐる。

赤石の雪は千古解けず、釜澤の水益々清冽に、竹園の御館址、大河原城址、みな、五百年前の哀史を語るもので無いものは無い。

われを世にありやと問はば信濃なる伊那と答へよ嶺の松風。(宗良親王)

嶽の松風颯颯として、親王(親王は、又、新葉和歌集の選者である。)が天賦の詩情は、伊那釜澤の山水に依つて、いよいよ滾滾として盡きない語草となつて行くであらう。(「史」口碑)

日本傳說信濃の巻(完)

信濃古城址一覧表

名稱	位置	創築者	摘要
横山城 野尻城	長野市城山 上水内郡信濃尻村大字野尻	横山氏 長尾越前守政景	村上義清の臣横山氏の古城址である。 『野尻古城、越後堺、上田越前守政景。』と「信濃風土記」には見え、『天文年中、よりがたけ城、野尻湖(芙蓉湖)の東南にあり。』と「信濃地名考」には見えて居る。 永祿年中、上杉氏の宿將宇佐美駿河守定行此城に居住した。『永祿七年七月五日、定行乃ち其邑野尻に入り、義景を召し、同船魚漁を觀る。俄に起つて義景を攫み野尻湖に沒す。』と、「續日本史」も記してゐる。
王野田城	上水内郡鬼無里村大鹽	原信濃守義重	「信府統記」に、木曾義仲の二男、後に原信濃守義重と言ひし人、義仲討死の後、大鹽村に城を構へたといふ記事が見えてゐる。口碑に、王野田殿といはれたのは此人であつた。

城名	所在地	城主	備考
大藏城	上水内郡鳥居村大字大倉	大倉氏(?)	天正十年、森勝藏此城に居城の由「諸國廢城考」に見えてゐる。
長沼城	上水内郡長沼村	武田晴信	『武田晴信、此城を構へて、原與左衞門・市川梅印・山部赤澤を置いて、此城を守らしむ。』と、「諸國廢城考」に見えてゐる。武藏忍の城主成田下總守(「北武藏の卷」參照)も、此城に居りし事ありといふ。今長沼に、東派に屬する成田山西巖寺は、實に、彼の開基であるといはれてゐる。(口碑)
飯山城	下水内郡飯山町	上杉輝虎	天正五年より、七年に至つて成就す。從臣十人にて交代これを守る。天正十八年より、森忠政持分家士關左京居城し、慶長十五年から堀丹後守(三萬石)これに更り、元和二年佐久間備前守安次(三萬石)三代、寛永十六年松平大膳亮忠重(四萬石)、享保二年より本多氏こゝに居城した。(「大日本風土記・信濃」)
須坂陣屋	上高井郡須阪町	堀氏	堀氏(一萬五十三石餘)元和中より領知といふ。

城名	所在地	城主	備考
高梨城	上高井郡舊高梨村	高梨氏	「信濃國志」には、城と見えるけれども、砦であつたやうに思はれる。（「信濃の巻」岩倉池の項參照）
井上城	上高井郡井上村大字井上	井上氏	村上氏の部將井上氏の居城であつた。天文十六年上田原の戰爭に義清打負けて、越後國へ落ち行く時、井上も城を退いたといふことである。（「諸國廢城考」）
鹽川城	上高井郡日野村大字鹽川	未詳	「信濃國志」に、佐久同郡と見えるけれども、實は、上高井郡であつたのが事實であるらしい。
須田城	上高井郡（？）	須田氏	村上氏の部將須田氏居城した。天文十六年上田原の戰ひに打負け、村上義淸と越後に立退いた後は、弟須田甚八郎、武田晴信に屬して一門を集め、こゝに籠り、高坂彈正が先鋒を勸めた。（「諸國廢城考」）
大諸城	上高井郡舊大室村（？）	未詳	「信國志」には、佐久同郡のやうに見えるけれど、恐らく大室村（舊名）の地であつたらしいと言はれてゐる。
貝津城（又・海津城、	埴科郡松代町	高坂彈正昌信	武田信玄の臣高坂彈正居住の時は、貝津城と言つてゐた。天正十八年から、森右近太夫忠政在城し

或は松代城)			後松平上總介忠輝(十二萬石)に移った。天明二年松平伊豫守忠昌(十二萬石)、同じく五年から酒井忠勝(十萬石)、同じく八年からは、眞田伊豆守信幸(十萬石)相續いで此城の主人であった。(「信濃風土記」)
葛尾城 又・桂尾城	埴科郡坂城村	村上氏	村上氏累代の居城であったが、天文十六年八月二十四日武田信玄、村上義清合戰の時、村上氏敗北越後に退いてから、廢城となった。(又失火廢城ともいふ。)
坂城城 (又・逆木城、或は坂本城)	埴科郡坂城町	越後中將光長	延寶八年には、越後中將光長の居城であったが、改易になり、同じく九年板倉內膳正これに居城した。
鞍骨城 (名稱・口碑)	埴科郡清野村	倉科左衛門	清野村の山上に今猶古壘を存すといふ。「信濃奇勝錄」には、『此城跡に穴がある。徑四五寸、深きこと幾干といふことを知らず。』と見えてゐる。然し、「地志」には、『くらほね・あづみごうり。』と見えてゐる。鞍骨の名考ふべきものがあらう。
西條山城	埴科郡西條村	清野山城守	「信濃國志」には、たゞ、『西條山清野某壘』と見えてゐる。

城名	所在地	城主
雨嚴城	埴科郡東條村	雨宮攝津守
和合城	埴科郡南條村字鼠	村上氏
元取城	更科郡川中島	村上氏
苧川城	更科郡	苧川氏
眞木島城	更科郡川中島	未詳
犬飼城	南安曇郡犬飼村(?)	犬飼大炊助
割嶽城	南安曇郡有明村(?)	未詳
日岐城(又、比企城)	北安曇郡陸鄕村大字日岐	丸山肥後守

右大將源頼朝が、善光寺參詣の時、雨嚴の城主の後室及び息女阿安姫は、頼朝に謁し、乞ひによつて阿安姫は鎌倉に下つて頼朝の妾となり、阿安紅梅の傳説を殘した。(口碑「信濃奇勝錄」)

村上氏の屬城であつた。

『在川中島』と、「信濃國志」に見えてゐる。島津氏の據つた砦ではあるまいか。

『在川中島』と、「信濃國志」に見えてゐる。

村上氏の部將この城に居る。天文十六年、村上義清、上田原の役に打ち負けて、越後に落ちたる後、武田氏の居城に歸し、馬場美濃守が居城した。

「信濃國志」に、『犬飼城、小笠原家臣犬飼大炊助壘』と見える。

『永祿四年六月、武田晴信、此城を攻めて、これを陷る。城主未詳』と、「諸國廢城考」に見える。

丸山肥後守の居城であつた。丸山は小笠原氏(當

			時、長時の妻は「信濃奇談」によると、浦野彈正正忠の娘で、狐の人に化して產めるところといふ。)に屬してゐた。天文十八年四月、武田晴信上諏訪へ着陣あつて、松本筋へ、板垣彌次郎・日向大和・原加賀守等を遣して、手遣あつた時、肥後が叔父丸山筑前は小幡彌三郎(山城守の子)に討たれた。(「諸國廢城考」)
白駒城	北安曇郡陸鄕村字白駒	樋口行時	奢侈を極めた傳說を殘してゐる。
仁科城	北安曇郡平村中綱湖畔	仁科彈正盛遠	後鳥羽上皇、北條氏を討伐せんとせられし時、仁科盛遠は、加賀越中の豪族を率ゐてこれに應じた。礪波山に軍して、其勇を鳴らしたが、後北條朝時の軍と戰つて戰死した。
中堂城	安曇郡(?)	二木豐後	『小笠原の家臣二木豐後後壘』と、「信濃國志」に見えるのは、安曇郡と思はれるが、未だ考へない。
刈屋原城(又・刈谷原城)	東筑摩郡錦部村大字刈谷原町	未詳	『天文二十一年八月、武田晴信、此城を攻めてこれを陷れ、城主某を討取る』と「諸國廢城考」に見える。城は小笠原氏の封內にあつた。

城名	所在地	城主	備考
島立城	東筑摩郡島立村	未考	「信濃國志」に、その名が見えてゐる。
會田城(又・相田城)	東筑摩郡會田村大字會田	相田氏	相田氏代々の居城であつた。(「信濃國志」)
松本城	松本市	島立右近太夫	「當城者、永正元甲子年、島立右近太夫築レ之。天文三年、小笠原大膳太夫長時持城。累年爭レ戰不レ決、于時天文廿二年より、武田信玄持城に成りて、城代を置く。後、武田勝頼持、天正の初め、越後上杉家領と成る、天正十年より、小笠原右近太夫貞慶、同兵部大輔秀政、同十八年石川伯耆康昌、同光長、同慶長十八年再び小笠原兵部太夫秀政(八萬石)、同忠眞、元和三年松平丹波守康長(七萬石)、同康直、寛永十年、松平出羽守直政(七萬石)、同十五年、堀田加賀守正盛(十萬石)、同十八年、水野隼人正忠淸、同出羽守忠聰、同忠直、同忠周、同忠軒、同直忠、享保十乙巳年より、松平丹波守光慈。(「日本風土記・信濃」)相次いで、徳川時代を過した。
和田城	東筑摩郡和田村	和田氏	村上氏の部將和田某此處に居城し、天文十六年の上田原の戰ひの時、武田に降つた。(「諸國廢城考」)

城名	所在地	城主	記事
木曾古城	西筑摩郡木祖山	木曾義仲	藪原の驛の東にあつて、近傍に、樋口次郎兼光、今井五郎兼平などの館址がある。(「本文」參照)
木曾城	西筑摩郡駒ヶ根村	木曾左馬頭義昌	『木曾左馬頭義昌此城に居る。弘治元年三月、武田晴信、當城をせめらるべしとて、當國藪原へ馬を寄せられ、四月まで逗留有りたる内に、藪原に砦を構へて、此城へ取かゝりける。斯るところに、越後の謙信、川中島へ打出でけるよし告げ來る間、栗原城に殘し置いて、晴信、やがて謙信にぞ向はれける。八月、晴信又藪原へ馬を向けられ、諸將に命じて、當城に取詰められしかば、城主木曾義昌城を出で、領地を獻じて降らんと有る。晴信許諾ありて、領地を與へ、城に居る事故の如し。しかのみならず、義昌を晴信の婿にして、息女を嫁せしめ、千村備前・山村新左衛門を差添へてぞ置かれける。(千村或作茅村。)天正十四年正月、義昌逆心を企て、織田信長に隨身せられし由、千村飛脚を以て、阿部加賀守方へ告げ來る。勝頼更ば典廐(即ち左馬介信豐。)木曾を討つべしと命ぜらる。加賀守申しけるは、木曾は險難の地にて、容易に攻むべからず、義昌の夫人は、君の妹なれば、先づ我等

藪原城	西筑摩郡木祖村字藪原	武田信玄	參つて、夫人に付いて木曾殿をなだめ申す内に、五騎十騎づつ典厩の人數を差遣え給へと云へども、勝頼許容なかりしかば、典厩遂に打ち立たれける。斯る所に、典厩戰敗れて、旗本よりの檢使・神保治部其外典厩衆鳥居嶽にて多く討れて、引返す。去る程に、二月、織田信忠五萬餘騎の軍勢を率ゐて、木曾の方より打ち入りしかば、武田が諸兵、或は降を請ひ、或は敗北し、剩へ、義昌内應せし故、拒む敵なく、遂に甲信兩國をば打ち平ぐる。信長則ち筑摩・安曇二郡を義昌に與へ木曾を領する事、故の如し。義昌の子を、義統といふ。後封除あり。』と、「諸國廢城考」に見えてゐる。 按ずるに、義昌、「甲陽軍鑑」義高に作る。今、「創業記」「家忠日記」等に從つて作る。 弘治元年三月、武田信玄、木曾のうち、藪原へ馬を出し、四月まで逗留、この城を築きたるなりといふ。(「諸國廢城考」)
福島城	西筑摩郡福島町	木曾義康	天文二十四年自燒廢城となる。

城名	所在	城主	備考
我妻城(又・吾妻城)	西筑摩郡吾妻村	武田信玄	『武田晴信初めて築き、眞田安房守昌幸此城に居る』と「諸國廢城考」に見える。
妻籠城	西筑摩郡妻籠村	武田信玄	天正十一年九月、徳川勢、豐臣秀吉の援兵を得て此城を攻圍した。(「諸國廢城考」)
木曾出城	西筑摩郡長根山	木曾義昌	八澤城といはれたのとは違ふやうである。
上田城(又・尾が淵城、或は伊勢崎城)	小縣郡上田町(「廢城考」の伊勢山城もこゝであらうか。)	海野行弘	『當城、木曾義仲の頃、海野行弘城地と云ふ。武田晴信の爲に亡ぶとぞ。天正十年、眞田安房守昌幸に賜ふ。大閤の時、分限三萬八千石、元和八年より、仙石兵部小輔忠政(六萬石)、寶永三年より松平伊賀守相續いて、徳川末期に至つた。
虚空藏山城	小縣郡上田新町	村上氏	武田信玄當國を討ち平ぐるの後は、多田淡路守が居城した。後眞田氏砦を構へた。
今井城	小縣郡大門村	今井四郎兼平	舊壘は、大門村より、西一里ばかりにあるといふ。(「信濃風土記」)

城名	所在	城主	備考
海野城	小縣郡海野	貞保親王（後・海野氏）	『海野小縣の名跡也、延喜より、海野氏代々居る』と（「大日本風土記・信濃」に見える。
浦野城	小縣郡浦里村浦野	浦野氏	浦野氏代々これに居るといふ。（信濃國志」「信濃風土記」）
依田城	小縣郡依田村	依田玄蕃	『在小縣郡』と「信濃國志」には見え、「風土記」には、『依田古城』と、小縣郡に擧げてゐる。「信濃地名考」には、木曾義仲、はじめよだの城に據るの記事が見える。
丸子城	小縣郡丸子村	眞田安房守昌幸	天正十三年、徳川勢を相手にして、大に眞田の智略を振つたところ。（砦？）
高棚城	小縣郡	眞田安房守昌幸	『天正十年十一月、柴田七九郎、依田玄蕃兵を發して攻めて陥る』と、「諸國廢城考」に見える。（砦？）
砥石城（又・戸石城）	南佐久郡神稲村字米山	村上義清	天文十五年三月の合戰に、山本勘助晴幸の智謀のために、遂に甲州勢に攻め落さる。
勝間城	南佐久郡臼田町大字勝間	勝間氏（？）	「信濃國志」「信濃風土記」ともに、名をかゝぐるのみである。

城名	所在地	城主	備考
前山城	南佐久郡舊前山村	伴野刑部大輔	天正十年、依田玄蕃・柴田七九郎これを攻めて、取る。時の城將伴野刑部大輔と、「諸國廢城考」に見えてゐる。
野澤城	南佐久郡野澤町	野澤氏(?)	『天正十年、依田玄蕃・菅沼大膳・柴田七九郎攻め之を陥る。城主未考。』と「諸國廢城考」に見えてゐる。
平賀城	南佐久郡平賀村大字平賀	平賀氏	平賀氏代々の居城、平賀源信の時、武田信玄に亡ぼされた。(「信濃國志」)
海口城	南佐久郡南牧村大字海ノ口	相田氏	天文五年十一月、武田勢攻撃によつて、平賀源心は、來援に來てゐる。
海尻城	南佐久郡南牧村大字海尻	村上義清	村上義清は、武田信虎・晴信を相手にして、よく此城で戰つた。天文九年に敵に降つた。時の城主は詳かでない。
内山城	南佐久郡内山村	飯富兵衛少輔	天文中の城主飯富兵衛少輔は、お怒りを受けて、主晴信に誅せられた。
相木城	南佐久郡南相木村	相木氏	後、武田氏に屬した。(「諸國廢城考」)

志賀城	南佐久郡志賀村	笠原新三郎	天文十六年八月、武田信玄のために攻め取られた。(「信濃國志」)
岩村田城	北佐久郡岩村田町	村上天皇皇子(後・內藤正勝)。	正曆四年、村上天皇の皇子築城居住(「雜記」)と見える。その後內藤氏正勝以後、內藤氏の陣營であつた。(「信濃風土記」)
大井城	北佐久郡舊大井庄	小笠原朝光	朝光大井惣領職(「新編纂圖」)、嘉祿元年三月十九日卒(「系譜」)す。
黑岩城	北佐久郡岩村田町南	未考	岩村田城南四丁を隔てて、上への城ともいはれてゐる。(「上田軍記」)
あら城	北佐久郡岩村田町より十町	未考	『あら城は、岩村田城の乾十餘町にあり、南北三丁餘あり。東西三五十間云云』と、「四鄰譚藪」に見えてゐる。
小田井城	北佐久郡舊小田井村	未詳	『天正十年十一月、柴田七九郎、依田玄蕃兵を發して之を陷る』と「諸國廢城考」に見える。
小諸城	北佐久郡小諸町	小室太郎(?)	「大日本風土記・信濃」に、『當城始不詳、或は、壽

城名	所在	城主	備考
			永の頃、木曾義仲に屬せし、小室太郎居住の地と云ひ、或は大井氏茱之を築くとも云ふ。信玄の頃、武田左馬助信豐在城、後芦田右衞門尉居り、天正十八年仙石越前守秀久五萬石、元和八年後駿河大納言殿持分、寛永元年松平因幡守憲良四萬五千石、慶安元年青山因幡守宗俊三萬石、寛文二年酒井日向守忠能三萬石、延寶七年西尾隱岐守忠照、石川美作守乘政、元祿十五年牧野氏一萬五千石、』相續いて德川末期に至る。
望月城	北佐久郡本牧村大字望月	望月氏	望月氏此城に居る。後武田氏に屬し、信玄の意により、典厩信豐(信繁の子)望月氏の嗣となり、世に望月殿と稱せられてゐた。(「諸國廢城考」)
蘆田城	北佐久郡蘆田村	葦田氏	『芦田舊蹟、葦田氏城跡也』と「大日本風土記・信濃」に見えてゐる。
山部城	北佐久郡横鳥村大字山部	未考	「信濃風土記」『山部古城、佐久』と見え、「信濃國志」山部城、在佐久郡。』と見える。

城名	所在	城主	備考
林城	北佐久郡横鳥村大字山部	小笠原氏	『小笠原氏府城』と、「信濃國志」に見える。
見附城	佐久郡	未考	「大日本風土記・信濃」「信濃國志」に『佐久郡』と見えてゐる。
手塚城	佐久郡	未考	「大日本風土記・信濃」「信濃國志」に『佐久郡』と見えてゐる。
糠塚城	佐久郡	未考	「大日本風土記・信濃」「信濃國志」に『佐久郡』と見えてゐる。
鹽川城	佐久郡	未考	「大日本風土記・信濃」「信濃國史」に『佐久郡』と見えてゐる。
大諸城	佐久郡	未考	「大日本風土記・信濃」「信濃國志」に『佐久郡』と見えてゐる。
根津城	北佐久郡小諸町と上田との間にあるといふ。(「信濃風土記」)	根津氏(?)	根津村に、根津甚平居住のこと、「大日本風土記・信濃」にも見えてゐる。
澁陣屋	諏訪郡澁村	未考	「國郡全圖」(享和三年序)に陣屋として載せてある。

城名	所在	城主	備考
尾河城（或は小川城）	諏訪郡	諏訪氏（？）	『天文十一年六月、武田晴信、當國諏訪郡へ打ち出で、高島を放火したれども、諏訪頼重旌を煩ひ、存命不定にして、大將なければ、出でて戰ひするもの一人もなし。さる程に、板垣信形當城を攻め崩し（城主未考、蓋し諏訪の支城）上下二百余人を討ち取り、此城を破壞して、別に要害を構へ、板垣にぞ預けける。』と「諸國廢城考」に見えてゐる。
高島城	諏訪郡諏訪湖畔	諏訪太郎盛重	『古昔・諏訪太郎盛重初めて築く。代々居城。中絶えて、天正十八年より、日根野織部正高吉居る。其子吉明、慶長六年より、舊領に復す。諏訪因幡守頼水城及所領を賜はる。』と「大日本風土記・信濃」に見えてゐる。
高遠城	上伊那郡高遠町	諏訪氏	『當城諏訪氏信貞住、後武田信玄親族仁科五郎信盛之に居る。後保科彈正忠正直之に居る。後、京極修理太夫高知居り、慶長五年より、再び保科氏三萬石領す。寛永十三年より、鳥居主膳正忠春三萬石、元祿四年より内藤氏』と「大日本風土記」に見えてゐる。
河島陣屋	上伊那郡川島村	知久氏	『知久氏在所高三千石』といふ。

伊那城	上伊那郡伊那町	保科彈正	保科氏居城。天文十八年保科彈正武田氏に屬した。(「諸國廢城考」)德川時代には、陣營があつた。
箕輪城	上伊那郡箕輪村	藤澤次郎賴親	天正十年九月の築城にかゝる。後、保科越前守正直に攻められて落城した。(「諸國廢城考」)
飯田城	下伊那郡飯田町	飯田五郎	『古昔飯田五郎壘也。天正十八年より、毛利河内守秀賴居る。次で京極高知八萬石、慶長六年より小笠原秀政五萬石、元和三年より脇坂安元五萬五千石、寛文二年より堀川美作守親吉二萬石、』累代以て德川末期に至つた。
大島城	下伊那郡大島村	日向大和守宗英	「小田原記」には、日向大和守・仁科肥前守二人にて守る由記され、「甲亂記」には、大和守は大島、肥前守は飯田と見える。天正十年二月、織田信忠當國へ發向の時、武田勝賴の加勢も見えたけれども、遂に落城し、其後は、毛利河内守、河尻肥前守の居城するところとなつた。
山吹陣屋	下伊那郡山吹村	座光寺氏	『在所高千石』と「信濃風土記」に見える。

城名	所在地	城主	備考
松尾城	下伊那郡松尾村	小笠原掃部大夫信嶺	小笠原掃部太夫信嶺(掃部太夫「信長記」には、掃部介に作つてある。今、諸書によつて訂正する。按ずるに信嶺は下總守信高の子。)此城に居る。天正十年二月織田信忠當國へ發向せし時、信嶺味方に參り、忠節をいたすべき由申越すに付いて、團平八・森勝藏を差遣はさる所に、早手合として、信嶺在々所々に烟りを揚げたり。飯田城に楯籠りたる伴西・星名なども、方々逆心の體を見及び、敵し難くや思ひけん、其夜則ち引退きける。森勝藏此よしを聞くとひとしく、一騎駈にかけ付け退きをくれたるもの共少々討ちとり、頸三百余信忠へ進上す。信忠飯島へ本陣を移されし時にも、信嶺に先陣を承はり、猛威を振つてかゝりければ、方々の城々、開き逃げにするも有り。降人に成りて、開渡すもおほく有りけり。三月、信長本地安堵之朱印をば、信嶺に賜り、在城故の如し。十八年、家康信嶺を改封して、『武藏國本庄に食一萬石にて居らしむ。』と、「諸國廢城考」に見えてゐる。
毛賀崎城	下伊那郡松尾村大字毛賀	小笠原氏(?)	「信濃國志」に、その名が見えてゐる。

城名	所在	城主	備考
井川城	下伊那郡(?)	小笠原氏	「信濃國志」に、小笠原氏府城として、その名が見えてゐる。
伊豆木陣屋	下伊那郡三穂村大字伊豆木	小笠原氏	『小笠原氏在所高千石』と、「大日本風土記・信濃」に見えてゐる。
牧島城	未詳	未詳	「信濃國志」に、その名が見えてゐる。
鈴岡城	未詳	未詳	「信濃國志」に、その名が見えてゐる。
天荘城	未詳	高坂彈正	『武田晴信、高坂彈正をして、此城を守らしむ。弘治二年十月、彈正當國貝津(松代城)に改封して、小山田備中守をして、此城に移り居らしむ。』と、「諸國廢城考」に見える。
岩尾城	未考	岩尾小次郎	岩尾小次郎(「創業記」には次郎と作つてある。今、「家忠日記」に從ふ。)此城に居る。天正十一年二月、柴田七九郎、甲州先方の軍勢を率して、此城を圍む。こゝに依田玄蕃(本姓芦田彌右衞門佐、武田氏之臣なり。勝頼に至つて武田を離れ、徳川氏に屬した。)其弟依田伊賀守信幸、善九郎信春兄弟三人、他の勢を交へず、己が一手の兵を以て當城を拔かんとて、廣言を

	吐いて出でけるが、其言葉に違はず、三人各々すすんで是を陥る。されども、兄弟皆矢に當りてぞ死しける。城主小次郎は、城をすてゝ京都に走る。』と「諸國廢城考」に見えてゐる。

日本傳説 信濃の巻・附録（完）

日本傳說叢書
信濃の卷

大正六年七月二十一日印刷
大正六年七月二十三日發行

編著者　藤澤衛彥

不許複製
非賣品

發行者　東京市神田區錦町三丁目六番地　日本傳說叢書刊行會
代表者　東京市神田區錦町三丁目六番地　富岡直方
印刷者　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　中田禎三郎
印刷所　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　秀英舍

發行所　東京市神田區錦町三丁目『平和出版社』內　日本傳說叢書刊行會
電話・本局三三六六番
振替・東京八四四六番